

令和5年度 事務事業成果報告書

令和6年7月

島 本 町

まえがき

この報告書のうち、各部局の「主要な施策の成果」の項目は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すにあたり、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類として作成したものです。

この項目には、当該年度における施政方針及び庁内各部局が主要課題として公表した施策などに係る取組実績及び成果を記載しています。

また、他の項目には、これに関連する事務事業の実績を示す指標などのうち重要なもの（他の法令などに基づき別に公表するものを除く。）を記載しています。

決算審査その他本町の行財政改革のための参考としてご活用いただければ幸いです。

令和6年7月

島本町長 山田 紘平

目 次

町の人口と行政機構	1
1 総合政策部 人権文化センター、政策企画課、行革デジタル推進課、人事課	
1-1 主要施策の成果	4
1-2 人権・平和	8
1-3 男女共同参画	9
1-4 人権文化センター	10
1-5 NPO・ボランティア	11
1-6 町政の企画調整	11
1-7 広報	12
1-8 広聴	13
1-9 情報公開・個人情報保護	14
1-10 地域コミュニティ・住民活動支援	15
1-11 情報化の推進	16
1-12 表彰	16
1-13 人事	16
1-14 人件費	19
1-15 職員の福利厚生等	20
1-16 職員研修	21
2 総務部 危機管理室、総務・債権管理課、財政課、税務課	
2-1 主要施策の成果	22
2-2 防災	24
2-3 災害対応	25
2-4 国民保護計画	25
2-5 防犯	25
2-6 ふれあいセンター	26
2-7 町議会	31
2-8 文書管理	31
2-9 法規	31
2-10 財産の総括	33
2-11 債権管理	33
2-12 公用車保有台数	34
2-13 統計調査	34
2-14 工事の検査	35
2-15 競争入札	35
2-16 財政	36
2-17 町税	47
3 健康福祉部 福祉推進課、すこやか推進課、高齢介護課、保険年金課、住民課	
3-1 主要施策の成果	56
3-2 社会福祉	59
3-3 民生委員児童委員	60
3-4 生活保護・生活困窮者自立支援	61
3-5 障害者福祉	64
3-6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援	71
3-7 行旅病人及び死亡人	73
3-8 医療費助成	73

3-9	児童に関する手当	74
3-10	保健衛生	75
3-11	高齢者福祉	86
3-12	介護保険	89
3-13	国民健康保険	95
3-14	後期高齢者医療	99
3-15	国民年金	100
3-16	戸籍、住民基本台帳等	101

4 都市創造部 都市計画課、都市整備課、にぎわい創造課、環境課

4-1	主要施策の成果	105
4-2	都市計画	108
4-3	国土利用計画	111
4-4	宅地開発	112
4-5	町営住宅	113
4-6	住居表示、道路等	114
4-7	耐震	114
4-8	公園	115
4-9	交通安全	115
4-10	観光・魅力発信	117
4-11	農林業	118
4-12	農業委員会	119
4-13	商工業	120
4-14	消費生活	121
4-15	労働	121
4-16	環境保全	121
4-17	緑化・美化・環境衛生	122
4-18	ごみ処理	123
4-19	し尿処理	125
4-20	公害対策	126

5 会計課 130

6 上下水道部 業務課、工務課

6-1	主要施策の成果	131
6-2	大沢地区特設水道施設事業	132

7 消防本部 管理課、警備課

7-1	主要施策の成果	133
7-2	消防本部の人事及び組織	134
7-3	指導事務	135
7-4	保安三法事務	136
7-5	危険物事務	137
7-6	各種出動	137
7-7	訓練指導等	139
7-8	消防団	140

8 議会事務局

8-1	議会	141
8-2	議員の研修等	146

9 教育こども部 教育総務課、教育推進課、子育て支援課、生涯学習課

9-1	主要施策の成果	147
9-2	教育委員会	150
9-3	児童・生徒、教職員及び学校施設	151

9-4	就学	152
9-5	学校保健・安全	152
9-6	学校給食	153
9-7	学童保育室	154
9-8	放課後児童	155
9-9	特色ある学校づくり	155
9-10	進路	156
9-11	生徒指導上の諸問題	157
9-12	教育センター	157
9-13	保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育事業所	159
9-14	地域の子育て支援	161
9-15	児童相談	165
9-16	幼稚園	166
9-17	社会教育	167
9-18	青少年人権教育	168
9-19	青少年健全育成	169
9-20	文化推進及び文化財保護	170
9-21	歴史文化資料館	171
9-22	生涯学習	172
9-23	図書館	173
9-24	スポーツ推進	176

10 行政委員会事務局

10-1	選挙管理委員会	178
10-2	監査委員	179
10-3	公平委員会	179
10-4	固定資産評価審査委員会	179

11 審議会（附属機関）一覧

180

12 第五次総合計画参考指標一覧

183

13 補助金交付団体

185

14 施設運営状況

188

15 工事請負費

189

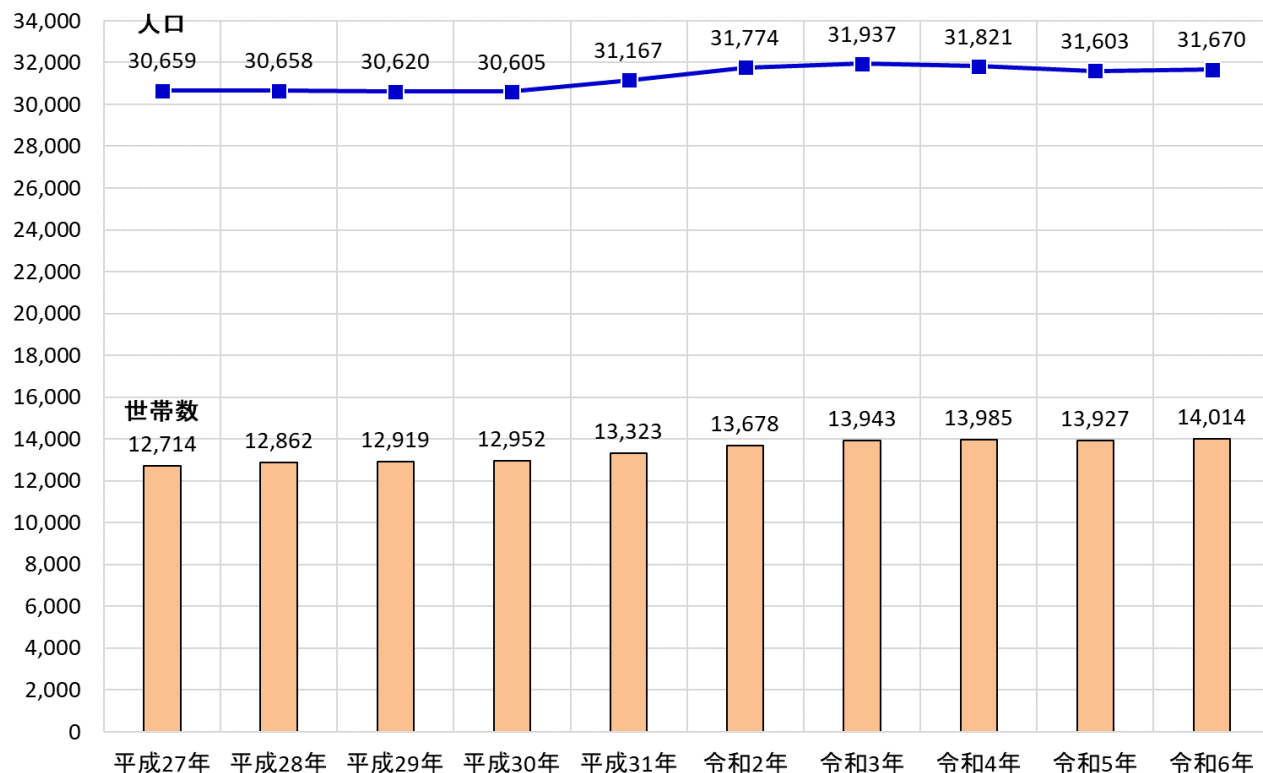
町の人口と行政機構

人口、世帯数

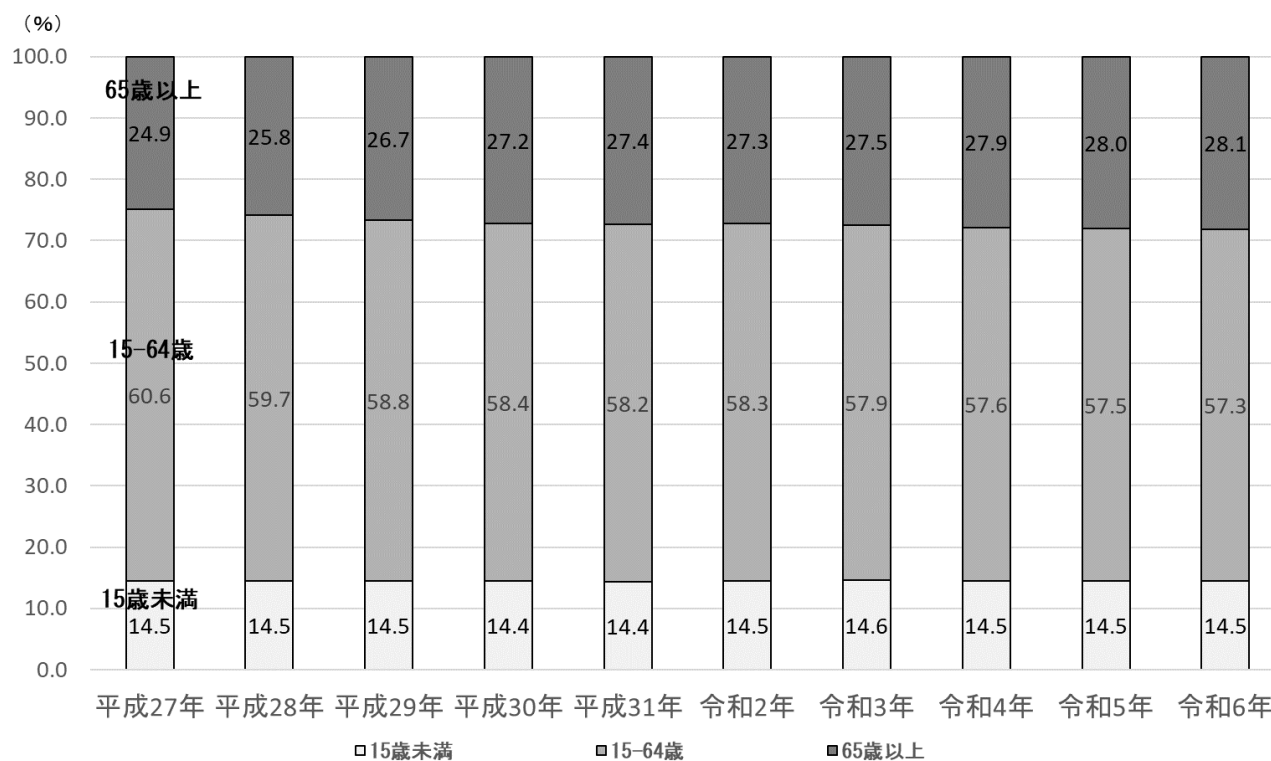
(各年次3月31日現在)

区 分		令和5年				令和6年			
		世 帯	人 口			世 帯	人 口		
			男	女	合 計		男	女	合 計
大 沢		世帯 6	人 5	人 5	人 10	世帯 6	人 5	人 5	人 10
尺 代		56	58	61	119	55	56	60	116
山 崎 一 丁 目		208	264	243	507	208	263	255	518
" 二 丁 目		345	312	375	687	348	311	378	689
" 三 丁 目		403	414	439	853	404	410	439	849
" 四 丁 目		764	909	1,004	1,913	770	895	988	1,883
" 五 丁 目		200	131	138	269	207	129	148	277
東 大 寺		19	16	16	32	20	16	16	32
東 大 寺 一 丁 目		147	174	182	356	146	174	184	358
" 二 丁 目		415	538	594	1,132	417	530	589	1,119
" 三 丁 目		473	572	666	1,238	477	567	669	1,236
" 四 丁 目		25	34	33	67	25	33	33	66
広 瀬		3	4	3	7	3	4	3	7
広 瀬 一 丁 目		472	554	607	1,161	472	552	613	1,165
" 二 丁 目		539	582	615	1,197	534	580	610	1,190
" 三 丁 目		297	303	368	671	305	312	382	694
" 四 丁 目		632	655	740	1,395	633	656	745	1,401
" 五 丁 目		264	313	350	663	262	302	346	648
水 無 瀬 一 丁 目		361	381	477	858	356	374	470	844
" 二 丁 目		1,097	1,026	1,260	2,286	1,110	1,008	1,283	2,291
青 葉 一 丁 目		413	389	418	807	430	394	422	816
" 二 丁 目		348	320	402	722	348	318	400	718
" 三 丁 目		897	858	1,002	1,860	909	853	1,005	1,858
桜 井		10	12	16	28	9	12	15	27
桜 井 一 丁 目		195	186	177	363	193	188	180	368
" 二 丁 目		72	73	108	181	96	105	135	240
" 三 丁 目		99	121	121	242	100	124	133	257
" 四 丁 目		178	195	209	404	179	192	211	403
" 五 丁 目		177	207	212	419	191	222	220	442
桜 井 台		160	167	183	350	157	163	179	342
江 川 一 丁 目		644	473	716	1,189	643	468	695	1,163
" 二 丁 目		1,101	1,384	1,453	2,837	1,102	1,384	1,454	2,838
高 浜 一 丁 目		177	200	213	413	176	207	217	424
" 二 丁 目		268	269	299	568	275	271	305	576
" 三 丁 目		409	446	513	959	425	473	536	1,009
百 山		731	1,091	1,055	2,146	718	1,078	1,066	2,144
若 山 台 一 丁 目		571	593	645	1,238	573	595	639	1,234
" 二 丁 目		751	706	750	1,456	732	684	734	1,418
合 計		13,927	14,935	16,668	31,603	14,014	14,908	16,762	31,670
内 訳	日 本 人	13,807	14,811	16,537	31,348	13,891	14,773	16,627	31,400
	外国人住民	120	124	131	255	123	135	135	270

人口と世帯数の推移



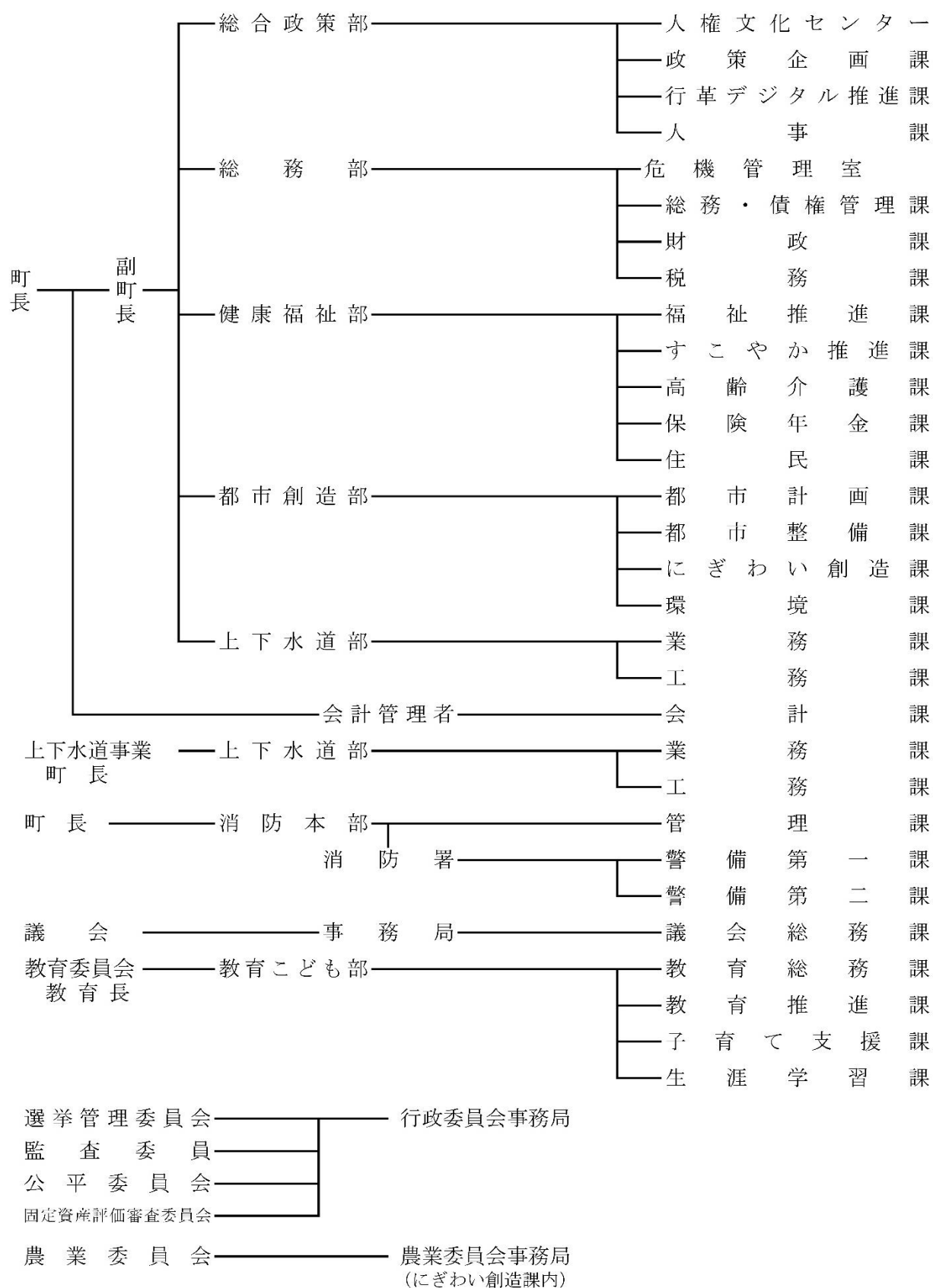
年齢による人口3区分の比率の推移



※人口と世帯数は住民基本台帳による（各年3月31日現在）。

※小数点第1位で四捨五入。端数調整のため合計が100%とならない場合がある。

島本町行政機構図（令和6年3月31日現在）



1 総合政策部

1-1 主要施策の成果

施策分野	施策方向	施策名	成 果
1-1_人権・平和・男女共同参画	①人権・平和施策の推進	人権・平和施策の推進	「人権擁護に関する基本条例」及び関係法令に基づき、関係団体とも連携して各種啓発を行った。コロナ禍収束に伴い集会形式や対面型の事業を本格的に再開するとともに、過去に開催した講座の動画を、島本町公式 YouTube チャンネルに公開し啓発に努めた。
1-1_人権・平和・男女共同参画	①人権・平和施策の推進	学習室パソコンの更新(6台)	学習室のパソコン(6台)を全て更新し、利用者の利便性向上に寄与した。
1-1_人権・平和・男女共同参画	①人権・平和施策の推進	ふれあい夜店の在り方の検討	コロナ禍で開催を見合わせていたが、実行委員会と課題を踏まえた検討を行った結果、イベントの開催時期や開催時間など形態を変更し、イベント名も「しまもとふれあいフェスタ」に改めて再開した。
1-1_人権・平和・男女共同参画	②男女共同参画の推進	人権文化センター受付業務のシステム化	令和5年10月からふれあいセンターの貸館システムと一元化した貸館運用を開始し、業務の効率化及び住民の利便性の向上を図った。
1-1_人権・平和・男女共同参画	②男女共同参画の推進	男女共同参画計画の策定	令和6年3月に「しまもとスマイルプラン〜第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画〜」を策定した。男女共同参画基本法、女性活躍推進法、DV防止法などに基づく計画として、「性別にかかわらず一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分発揮できる社会の実現」をめざし、令和6年度から10年間の基本的な施策を定めた。
1-2_参画・協働・情報共有	②地域コミュニティ・住民活動への支援	自治会への支援のあり方	自治会の負担軽減のため、充て職の見直しを進めるとともに、自治会長連絡協議会との意見交換等を踏まえ、同協議会の運営ルール見直し検討、自治会内での配付物の周知方法や募金活動のあり方について整理を行った。また、解散の危機に瀕している自治会と意見交換を行い、今後も地域の自治組織として活動を継続していただくための要件整理を行った。
1-2_参画・協働・情報共有	③広報・広聴の充実	「伝わる広報」へ	「広報しまもと」について、デザイン計画を踏まえたデザイン・レイアウトの見直しや町ホームページへのリンク方法などについて検討を行い、令和6年5月号から誌面をリニューアルすることとした。また、SNSやデジタルサイネージなど各広報媒体の特色に応じた情報発信を行った。
1-2_参画・協働・情報共有	③広報・広聴の充実	L I N E機能の拡充	大阪府の補助事業「デジタルサービス導入促進事業」に参加し、L I N Eトップ画面のメニュー追加や利用者が受信を希望する内容だけを受け取れるセグメント配信などの拡張機能を導入し、効果的な情報発信と住民の利便性の向上に努めた。
1-2_参画・協働・情報共有	③広報・広聴の充実	要望・苦情制度の見直し	お問い合わせフォームの活用や町政への提案制度については、業務負担増などの庁内から寄せられた意見を踏まえ、大きな制度変更は行わず、現行の業務フロー改善により対応する方針とした。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
1 - 2_参画・協働・情報共有	④行政情報の公開・共有と個人情報保護	個人情報保護制度の適切な運用	改正個人情報保護法（令和5年4月1日施行）に基づく全国統一的なルールのもと運用できるよう、関係指針の改定・審査基準の制定等とともに職員研修を実施するなど、制度の適切な運用に努めた。また、法の対象外となる死者情報の取扱いについて必要な事項を定めるため、「島本町死者情報の取扱いに関する要綱」（令和6年4月1日施行）を制定した。
1 - 2_参画・協働・情報共有	④行政情報の公開・共有と個人情報保護	審議会等の会議の公開の見直し	審議会等所管課に資料のホームページ掲載を指示するなど、ホームページ公開の充実に努めた。また、審議会等の公開に関する指針の見直しに向け、他自治体の情報収集を行い、見直しの方向性について検討した。
2 - 2_都市計画・住環境	②良好な住環境の形成	教育環境保全のための住宅開発に関する指導要綱の制定に係る調整	開発行為等を行う事業主と町が住宅開発の計画段階で協議することにより、住宅開発に伴う児童数の急増に対処し、町の良好な教育環境の保全に資することを目的として、令和5年4月に「島本町教育環境保全のための住宅開発に関する指導要綱」（令和5年6月1日施行）を制定した。
7 - 1_行財政運営	①健全な行財政運営	島本高校跡地	町のまちづくりの観点から、跡地活用について大阪府に対して、町としての考えを申し入れできるよう、関係部局と意見交換した。
7 - 1_行財政運営	①健全な行財政運営	使用料・手数料の見直し	令和5年7月に「島本町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定し、同年9月定例会議でふれあいセンター・緑地公園住宅集会所・人権文化センターの使用料及び学童保育室保育料等の見直しに係る関係条例の一部改正案が可決され、令和6年4月1日以後の使用料に適用した。
7 - 1_行財政運営	①健全な行財政運営	第7次行財政改革方針の運用	令和5年度に取り組む事業について、リスト化したうえで公表したほか、令和6年度に取り組む事業についても、同様に公表した。
7 - 1_行財政運営	②多様な主体との連携	企業版ふるさと納税制度の活用	町内に事業所を有する企業に町長自ら営業活動を行うとともに、新たにマッチング支援企業と契約を締結するなどの取組の結果、5社から計400万円の寄附を受けた。
7 - 1_行財政運営	②多様な主体との連携	広域連携の推進	高槻市との消防通信指令の共同運用に向けた事務、北摂市町との万博を契機とする連携事業に係る事務などを行った。
7 - 1_行財政運営	②多様な主体との連携	官民連携の推進	町立体育館の移転整備を検討するにあたり、内閣府の専門家派遣事業を活用し、関係部局とともにPPP/PFIについて知識を深めた。老朽化した学校プールの集約化や東大寺テニスコートの立地上の課題も踏まえ、教育委員会において令和6年度当初に基本計画策定予算を計上した。
7 - 1_行財政運営	③公共施設の適正管理	公共施設のLEDへの更新	令和5年度は小中学校、町営住宅、消防庁舎において実施設計を行い、令和6年度はLED更新工事を予定している。また、その他の公共施設については、順次LED更新業務を進めており、引き続き、計画的な更新業務を実施して行くとともに、進捗状況の把握に努める。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	行政手続きオンライン化	令和5年度中に、児童手当関連の手続きや妊娠の届出などのオンライン化に向けて、担当課を支援し、手続きのオンライン化を開始した。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	新庁舎移転に伴う電算関係の各種準備・検討	新庁舎建設に伴う電算関係機器の移設等について検討を実施し、機器選定や費用等を確認した。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	デジタルふれあいカフェの本稼働	島本町社会福祉協議会の主催により、町内のカフェなどでスマートフォンの使い方などの相談を受ける「デジタルふれあいカフェ」が本稼働しており、必要に応じ町職員も参加し支援を行った。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	インターネット仮想環境構築	各職員が自席に設置している端末にて、インターネットでの調査やメールの確認・送受信ができるセキュリティを確保した環境を構築した。（令和5年5～6月順次運用開始）
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	各拠点庁内ネットワーク回線の見直し	老朽化している各拠点のLGWAN 用庁内ネットワーク回線機器を更新した。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	ファイル転送サービスの導入	インターネット環境で大容量のファイルを送信するためのファイル転送サービスを導入した。（令和5年4月運用開始）
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	端末のリースへ変更	調達方法を購入からリースに切替を実施した。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	基幹系システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行	国から求められている内容をもとに、Fit&Gap 作業及び文字同定作業を計画通り実施した。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	島本町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の改正	令和6年2月定例会議（後半）において、条例改正案が可決され、令和6年5月27日に施行した。
7 - 1_行 財政運営	⑤人材育成と組織基盤の強化	定年引上げ	定年引上げに伴う任用・給与等の制度に関するリーフレットを作成し、対象者に配布するとともに、60歳以降の勤務に関する希望調査を行った。今後についても、円滑な制度運用が図れるよう、継続して事務を進める。
7 - 1_行 財政運営	⑤人材育成と組織基盤の強化	働き方改革	定時退庁の実施等による長時間労働への対応や、時差出勤、テレワーク等を実施することによる職員の公務能率の向上及びワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。さらに、国の制度改革や通知に基づき、「7月から9月まで」であった夏季休暇の取得可能期間を「6月から10月まで」に拡大するための規則改正を行い、令和6年度から施行した。
7 - 1_行 財政運営	⑤人材育成と組織基盤の強化	顧問弁護士委託先の追加	令和5年4月に法律事務所との顧問契約を結び、法的トラブルを抱えた職員が、より円滑かつ安全に公務を遂行できる環境を整えた。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
7 - 1_行 財政運営	⑤人材育成と組織 基盤の強化	会計年度任用職員 への勤勉手当の支 給検討	地方自治法の改正趣旨等を踏まえ、令和6年町議会 2月定例会議で会計年度任用職員の給与及び費用弁 償に関する条例の一部改正案が可決され、令和6年 4月1日から施行した。なお、年間の支給月数は、 国の通知の趣旨や処遇改善の観点等を踏まえ、常勤職 員と同じ2.05月とした。

1-2 人権・平和

1 啓発事業

(1) 人権のつどい

(単位：人)

行事名	開催日	場所	内容	参加人数
人権のつどい(人権週間事業)	令和 5.12. 2	ふれあいセンター 1F ケリヤホール	紛争地、被災地に生きるとは ～取材から見えてきたこと～ フォトジャーナリスト 安田 菜津紀氏	112

※事前予約制により実施

(2) 人権標語募集事業

人権標語の作成を通して、人権について理解を深め、人権を尊重する精神の醸成を図るため町内小学校児童を対象に実施した。

最優秀賞：「ちがっていい 自分の意見 大切に」

優秀賞：「胸張って じぶんのままに いきてゆこう」「無理しない 自分の 歩幅で 歩もうよ」

(3) 周知啓発

事業名	実施期間	場所	内容
就職差別撤廃月間	令和 5. 6. 1 ～ 6. 30	人権文化センター エントランスなど	広報しまもと、ポスター掲示などを通じた周知啓発
「こどもの人権相談」強化週間	令和 5. 8. 23 ～ 8. 29		
大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例啓発推進月間	令和 5.10. 1 ～10. 31		
「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間	令和 5.11. 1 ～11. 30		
犯罪被害者週間	令和 5.11. 25 ～12. 1		
人権週間	令和 5.12. 4 ～12. 10		
北朝鮮人権侵害問題啓発週間	令和 5.12. 10 ～12. 16		

※就職差別撤廃月間は令和 5. 6. 1、人権週間は令和 5. 12. 1 に、阪急水無瀬駅前及び JR 島本駅前で街頭啓発を実施

2 人権擁護委員

(1) 相談活動

相談名	実施	場所
人権擁護委員による人権相談	定例相談（予約制）	毎月第 3 木曜日
	「人権擁護委員の日」特設相談	令和 5. 6. 1

(2) 啓発活動

小学生対象の人権教室や人権の花運動、中学生人権作文コンテストへの応募を行った。

3 行政相談委員

(1) 定例相談

相談名	実施	場所
行政相談委員による行政相談（予約制）	毎月第 4 木曜日	役場 第一相談室

(2) 高槻・島本総合相談

(単位：件)

事業名	開催日	場 所	内 容	相談件数
高槻・島本総合相談（6月度）	令和 5. 6. 2	高槻市総合センター1階 生涯学習センター	弁護士や税理士など による専門相談	45 (1)
高槻・島本総合相談（10月度）	令和 5.10. 3			80 (3)

※（ ）島本町民からの相談件数

1-3 男女共同参画

1 啓発事業

(1) スマイルセミナー（男女共同参画講座）

(単位：人)

講座名	開催日	場 所	講 師	参加人数
読みメン育成講座 ①学習編「やってみたくなる！ 読み聞かせのコツ」 ②実践編「さあ！子どもに読んでみよう！」	①令和 5. 9. 30 ②令和 5.10. 7	ふれあいセンター 町立図書館	ファザーリングジャパン関西	延べ 13
知っていますか？「デートDV」	令和 6. 1. 19	第一中学校	ウィメンズセンター大阪 代表 國安 澄江氏	3年生全 員を対象
家族で学ぶ災害時のクッキング	令和 6. 3. 2	人権文化センター	大阪ガスネットワーク	15
性教育講座	令和 6. 3. 14	第二中学校	道原 舞氏	1年生全 員を対象

(2) 周知啓発

事業名	実施期間	場 所	内 容
若年層の性暴力予防月間	令和 5. 4. 1 ～ 4. 30	人権文化センター エントランスなど	広報しまもと、ポスター掲示などを通じた周知啓発
男女共同参画週間	令和 5. 6. 23 ～ 6. 29		
OSAKA 女性活躍推進月間	令和 5. 9. 1 ～ 9. 30		
「女性に対する暴力をなくす運動」期間	令和 5.11.12 ～11. 25		

(3) その他

男女共同参画週間におけるレインボーリボン着用、女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発展示や啓発品の配布、二十歳のつどいでの啓発冊子の配布、男女共同参画インフォメーションを活用した情報提供及び啓発リリースの展示など男女共同参画に関する啓発を行った。

また、生理の貧困対策事業として、人権文化センターにて、相談窓口を案内する啓発カードと共に生理用品を配布した。

2 相談事業

(単位：件)

相談名	実 施	場 所	内 容	相談件数
女性相談	第2水曜日・第4火曜日 【夜間相談】令和 5. 6. 27、令和 5. 9. 26、令和 5. 11. 28、令和 6. 3. 26 【保育付き】令和 5. 5. 23、令和 5. 8. 22、令和 5. 12. 26、令和 6. 2. 27	ふれあいセンター	住民を対象に、女性が抱える様々な悩みの解決援助を行う。	58

1-4 人権文化センター

1 人権文化センター利用状況

	令和4年度		令和5年度	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
貸室利用	892	7,055	784	6,133
人権文化センター主催事業	378	6,118	372	6,324
生涯学習課事業	96	1,616	95	1,549
合 計	1,366	14,789	1,251	14,006

2 行政サービスコーナー利用状況

(1) 住民票の写しなどの申請件数

(単位：件)

	住民票の写し・記載事項証明書
令和4年度	36
令和5年度	43

(2) 図書などの返却件数

(単位：件)

	図 書	視聴覚資料	合 計
令和4年度	2,689	97	2,786
令和5年度	2,602	129	2,731

3 地域交流事業

(単位：人)

行 事 名	開催日	内 容	参加人数
しまもとふれあいフェスタ	令和 5.11.11	人権・福祉・教育関係団体などが主体となり、模擬店や映画上映を実施。小学校における人権教育の取組と連携しての展示や、特設総合生活相談所の開設も行った。	延べ 3,471

4 各種教室（人権文化センター内）

教 室 名		開 催 日	場 所	回数	参加人数
事業 「いきいの広場」	卓球広場	毎週月・水・金曜日	集会室	128	3,341
	囲碁広場	毎週月・木曜日	和室	94	1,006
	絵画広場	毎週火曜日	集会室	41	452
	いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	集会室	47	809
	カラオケ広場	毎月第2・4月曜日	集会室	19	164
パソコン講座（①超初級編、②初級編、③中級編と、難易度を3段階に分けて実施）		①令和 5.11. 2～12.21 ②令和 6. 1.11～ 2. 8 ③令和 6. 2.22～ 3.28 のうち毎週木曜日	学習室	18	108

5 相談事業

(単位：件)

相談名	実施	内容	相談件数
総合生活相談	月～金曜日	住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助を行う。	10
人権相談	月・水・木曜日 第2木曜日のみ夜間相談	人権侵害を受け、または受ける恐れがある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供を行う。	65

1-5 NPO・ボランティア

1 NPO(特定非営利活動法人)の設立認証等

令和4年10月に大阪府からNPOの設立認証等に関する事務の移譲を受け、町内に事務所を置くNPOの設立認証や事業報告の受理などの事務をおこなった。

	設立認証件数	町内NPO登録数
令和4年度	1	10
令和5年度	0	10

2 ボランティア情報センター

平成26年2月開設。インターネットを活用した情報発信や広報しまもとでの団体紹介などを通じ、活動の周知などの支援に努めた。

(単位：件)

	登録件数
令和4年度	28
令和5年度	27

1-6 町政の企画調整

1 総合教育会議

開催日	主な案件
令和5.12.27	・町立体育館等の移転整備及び学校プールの集約化について ・学校給食費の無償化に係る意見交換について ・みづまろキッズプランの進捗報告について

2 企業版ふるさと納税

年度	件数	寄附金額
令和4年度	1	100,000
令和5年度	5	4,000,000

【活用事業】

- ・新庁舎建設事業
- ・まちの魅力の創造・発信事業

1-7 広報

1 広報しまもと

住民に行政情報や地域の情報などを提供するため発行。町の取組や魅力の特集にまとめるなど、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。

発行	毎月1日
発行部数	175,550部 (1回の発行部数は14,550～14,650部)

広報しまもとの特集内容（令和5年4月～令和6年3月）

発行月	表題（内容）
4月	令和5年度施政方針（令和5年度施政方針のお知らせ）
5月	めざせ元気な100歳！いきいき百歳体操！（各地域での活動を紹介）
6月	自分を守る。みんなを守る。（災害への備えや避難方法を紹介）
7月	JR島本駅西地区のまちづくり（土地区画整理事業の説明や事業によって整備された施設を紹介）
8月	STOP！地球温暖化（地球温暖化の原因や省エネルギー化に向けた取組を紹介）
9月	あなたと一緒にボランティア（町で活動するボランティア団体を紹介）
10月	今日から減らそう食品ロス（食品ロスの原因と対策を紹介）
11月	島本と。（まちの魅力を創り、伝えるプロジェクト「島本と。」を紹介）
12月	子どもの弱視を早期発見（弱視の早期発見への町の取組を紹介）
1月	みんなの知恵と力で自分らしく暮らせるまちに（地域での支え合いの仕組みづくりの活動を紹介）
2月	地域で支える子ども食堂（子ども食堂を支える地域の活動や声を紹介）
3月	私たちはスポーツ推進委員です（委員のインタビューや活動内容を紹介）

2 ホームページ

	トップページ閲覧数	全ページ閲覧数
	回	回
令和4年度	267,852	2,212,336
令和5年度	180,457	1,958,122

3 フェイスブック

	記事投稿数	閲覧数
	件	人
令和4年度	47	20,819
令和5年度	49	14,042

4 LINE

	配信件数	友だち登録者数（延べ）
	件	人
令和4年度	296	7,529
令和5年度	205	8,327

5 しまもとタウンメール

	配信件数	登録人数（延べ）
	件	人
令和4年度	64	2,386
令和5年度	54	2,310

6 広告収入

媒 体	広告申込者	掲載数	広告収入
ホームページ	5	58	282,000
広報しまもと	7	23	

1-8 広聴

1 要望・苦情等

要望・苦情等の所管別件数

(単位：件)

所 属 名	延べ件数	計
総 合 政 策 部	人 権 文 化 セ ン タ ー	5
	政 策 企 画 課	26
	行 革 デ ジ タ ル 推 進 課	5
	人 事 課	22
総 務 部	危 機 管 理 室	14
	総 務 ・ 債 権 管 理 課	22
	財 政 課	4
	税 務 課	5
健 康 福 祉 部	福 祉 推 進 課	24
	す こ や か 推 進 課	18
	高 齢 介 護 課	16
	保 険 年 金 課	6
	住 民 課	3
都 市 創 造 部	都 市 計 画 課	16
	都 市 整 備 課	88
	に ぎ わ い 創 造 課	26
	環 境 課	24
会 計 管 理 者	会 計 課	0
上 下 水 道 部	業 務 課	5
	工 務 課	3
消 防 本 部	管 理 課	4
	警 備 課	1
議 会 事 務 局	議 会 総 務 課	4
教 育 こ ど も 部	教 育 総 務 課	18
	教 育 推 進 課	41
	子 育 て 支 援 課	10
	生 涯 学 習 課	23
行 政 委 員 会 事 務 局	行 政 委 員 会 事 務 局	4
合 計	437	437

※要望・苦情等の受付件数（実数）は 309 件

2 町長席

開催回数	利用件数	開催場所（開催日）
22 回	24 件	・ 町役場（令和 5. 4. 7、令和 5. 4.25、令和 5. 5. 8、令和 5. 5.30、令和 5. 6. 8、令和 5. 6.28、令和 5. 7. 7、令和 5. 7.20、令和 5. 8. 8、令和 5. 8.24、令和 5. 9.25、令和 5.10.10、令和 5.10.25、令和 5.11.13、令和 5.11.22、令和 5.12. 7、令和 5.12.19、令和 6. 1.11、令和 6. 1.26、令和 6. 2. 7、令和 6. 2.19、令和 6. 3.21）

1－9 情報公開・個人情報保護

1 情報公開制度の運用状況

(単位：件)

閲覧等の請求に対する処理件数	108
公開	41
一部公開	66
非公開	0
不存	0
存否応答拒否	1
前年度繰越分に係る審査請求処理件数	0
審査請求件数	0
審査請求処理件数	0

2 情報公開請求の所管別件数

(単位：件)

所 属 名		延べ件数	計
総合政策部	人権文化センター	0	19
	政策企画課	8	
	行革デジタル推進課	1	
	人事課	10	
総務部	危機管理室	0	9
	総務・債権管理課	3	
	財政課	5	
	税務課	1	
健康福祉部	福祉推進課	0	6
	すこやか推進課	6	
	高齢介護課	0	
	保険年金課	0	
	住民課	0	
都市創造部	都市計画課	15	32
	都市整備課	11	
	にぎわい創造課	4	
	環境課	2	
会計管理者	会計課	0	0
上下水道部	業務課	0	6
	工務課	6	
消防本部	管理課	1	1
	警備課	0	
議会事務局	議会総務課	12	12
教育こども部	教育総務課	6	23
	教育推進課	9	
	子育て支援課	2	
	生涯学習課	6	
行政委員会事務局	行政委員会事務局	0	0
計		108	108

3 情報提供の件数（政策企画課に報告があったもの）

（単位：件）

	報告件数
令和4年度	8
令和5年度	15

4 個人情報保護制度の運用状況

（単位：件）

保有個人情報の開示請求に対する処理件数	4
全 部 開 示	2
部 分 開 示	1
不 開 示	1
存 否 応 答 拒 否	0
そ の 他	0
審 査 請 求 件 数	0
審 査 請 求 処 理 件 数	0

※保有個人情報の訂正及び利用停止については請求実績なし

1-10 地域コミュニティ・住民活動支援

1 自治会

自治会に対し、令和5年6月1日時点の世帯数を基準として1世帯当たり450円の補助を行い、その活動を支援した。

年 度	団体数	世 帯	補助金額
	団体	世帯	円
令和4年度	49	8,108	3,648,600
令和5年度	48	7,924	3,565,800

2 第二コミュニティセンター

管理・運営は、第二コミュニティセンター管理運営委員会によって行われている。

年 度	利用件数	利用人数
	件	人
令和4年度	834	11,665
令和5年度	840	12,757

3 大沢地区乗合タクシー配車サービス事業

公共施設などへの外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、大沢地区と公共施設などの往来に係る乗合タクシー配車サービスを実施した。

年 度	利用件数	利用人数
	件	人
令和4年度	104	119
令和5年度	94	110

1-11 情報化の推進

デジタルデバйд対策として、国のデジタル活用支援推進事業を活用した「スマホ教室」や、大阪府と連携した「スマホ講座」を開催した。また、スマートフォンの便利な使い方などを知っていただくため、職員が個別に対応する「スマホ相談室」を実施した。

	実施主体	延べ参加人数 人	開催日
スマホ教室	株式会社ジェイコムウェスト高槻局	92	令和 5. 9. 28、令和 5. 10. 27、 令和 5. 11. 27、令和 5. 12. 18、 令和 6. 1. 25
スマホ講座	KDD I 株式会社	49	令和 6. 2. 20、令和 6. 3. 19
スマホ相談室	行革デジタル推進課	6	令和 5. 7. 12、令和 5. 7. 26

1-12 表彰

事業名	実施日	場所	被表彰者
功労者表彰	令和 6. 1. 30	ふれあいセンター ケリヤホール	功労者 9 人・5 団体

1-13 人事

1 職員数の状況

(単位：人)

	特別職	一般職（正規職員）		
		暫定再任用職員以外	暫定再任用職員 (フルタイム勤務)	暫定再任用職員 (短時間勤務)
令和 5. 4. 1 現在	3	264	4	6
令和 6. 4. 1 現在	3	266	1	3

2 部局（課）別・職別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

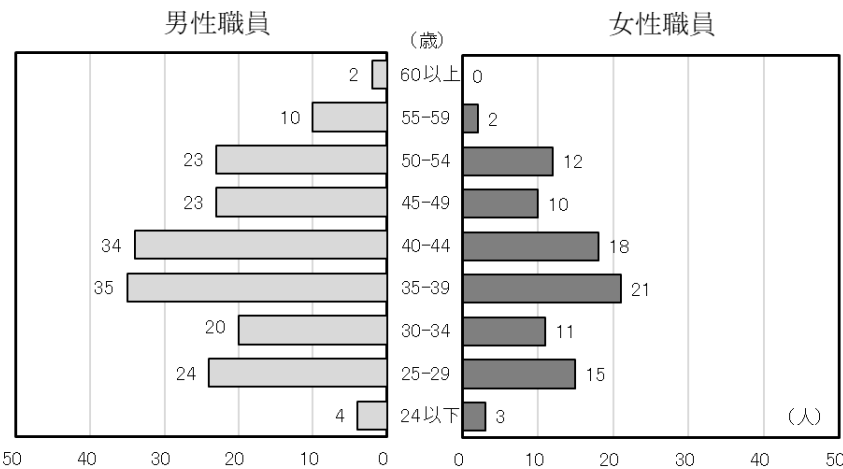
（単位：人）

部局別 職別	部 長 級	次 長 級	課 長 級	参 事 ・ 施 設 長 級	係 長 級	一 般 職 員	小 計	課 別 職 員 数
総 合 政 策 部	1	1	4	2	1	16	25	人権文化センター(5)、政策企画課(6) 行革デジタル推進課(5)、人事課(7)
総 務 部	1	2	4	5	1	16	29	危機管理室(3)、総務・債権管理課(7) 財政課(4)、税務課(12)
健 康 福 祉 部	1	2	4	2	5	38	52	福祉推進課(11)、すこやか推進課(14) 高齢介護課(9)、保険年金課(8)、住民課(7)
都 市 創 造 部	1	1	4	3	3	15	27	都市計画課(8)、都市整備課(5) にぎわい創造課(5)、環境課(7)
会 計 課	—	1	—	1	—	2	4	—
上 下 水 道 部	1	1	1	—	—	13	16	業務課(5)、工務課(9)
消 防 本 部	1	2	3	5	5	30	46	管理課(7)、警備第一課(18)、警備第二課(18)
議 会 事 務 局	—	1	—	1	—	1	3	—
教 育 こ ど も 部	1	2	4	12	4	40	63	教育総務課(10)、教育推進課(7) 子育て支援課(30)、生涯学習課(13)
行政委員会事務局	—	—	1	—	—	1	2	—
合 計	7	13	25	31	19	172	267	—

※特別職及び短時間勤務職員を除く
※課別職員数には、部・次長級職員は含まない

3 年齢・男女別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

(1) 年齢階層別・男女別職員数



(2) 男女別職員数及び平均年齢

	職員数 人	平均年齢 歳
男	175	40.5
女	92	38.6
計	267	39.8

(3) 管理職の男女別割合

	職員数 人	割合 %
男	66	86.8
女	10	13.2
計	76	100.0

※参事・施設長級以上の職員

※特別職及び短時間勤務職員を除く

4 採用の状況

(単位：人)

職種 採用年月日	事務職			保健師			技術職			保育士・幼稚園教諭			消防職			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和 5. 4. 1	6	2	8	0	2	2	2	1	3	—	—	—	3	0	3	11	5	16
令和 6. 4. 1	5	3	8	0	1	1	2	1	3	0	2	2	—	—	—	7	7	14

※大阪府教育委員会からの割愛職員を含む

※特別職、暫定再任用職員及び会計年度任用職員を除く

5 退職の状況

(単位：人)

退職年度	退職者数
令和 4 年度	12
令和 5 年度	12

※大阪府からの派遣職員及び大阪府教育委員会からの割愛職員を含む

※特別職、暫定再任用職員及び会計年度任用職員を除く

6 年次有給休暇の取得状況

	年間平均取得日数
令和 4 年度	13 日 6 時間
令和 5 年度	15 日 4 時間

※短時間勤務職員、他機関への派遣職員及び年度途中における採用・退職・休業・休職職員を除く

7 会計年度任用職員の状況

(単位：人)

	任用人数	うち、社会保険加入者 (週 20 時間以上勤務)
令和 5. 4. 1 現在	350	165
令和 6. 4. 1 現在	336	156

8 分限・懲戒処分 of 状況 (全任命権者)

(単位：人)

	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
令和 4 年度	0	12	0	0	0	1	0	0
令和 5 年度	0	10	0	0	0	0	0	0

※会計年度任用職員を含む

1-14 人件費

1 特別職

特別職の人件費は、令和4年度と比較して、8,694,978円、率にして約5.3%の増額となっている。

主な理由として、教育長の退職手当の支出などにより増額となった。

年度	区分	職員数	給与費			共済費	合計
			給料・報酬	職員手当等	小計		
令和 4年度	長 等	人 3	円 25,920,000	円 12,731,583	円 38,651,583	円 6,759,769	円 45,411,352
	議 員	14	56,460,000	22,995,673	79,455,673	15,897,840	95,353,513
	その他	771	25,219,909	0	25,219,909	0	25,219,909
	計	788	107,599,909	35,727,256	143,327,165	22,657,609	165,984,774
令和 5年度	長 等	3	25,920,000	19,357,966	45,277,966	6,648,812	51,926,778
	議 員	14	56,462,724	23,536,749	79,999,473	15,556,800	95,556,273
	その他	677	27,196,701	0	27,196,701	0	27,196,701
	計	694	109,579,425	42,894,715	152,474,140	22,205,612	174,679,752
比較	長 等	0	0	6,626,383	6,626,383	-110,957	6,515,426
	議 員	0	2,724	541,076	543,800	-341,040	202,760
	その他	-94	1,976,792	0	1,976,792	0	1,976,792
	計	-94	1,979,516	7,167,459	9,146,975	-451,997	8,694,978

2 一般職

一般職の人件費は、令和4年度と比較して、77,989,883円、率にして約3.5%の増額となった。

主な理由として、時間外勤務手当及びコロナ対応件数減少による特殊勤務手当の減による減額要因があったものの、人事院勧告に準じた給料表の改定及び期末・勤勉手当支給率の引上げに伴う給料等の増などから、その相殺により増額となった。

なお、令和5年4月1日でのラスパイレズ指数は97.3、令和6年1月1日の平均昇給率は1.60%となっている。

年度	職員数	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	小計		
令和4年度	人 235 (456)	円 449,823,524	円 813,578,136	円 630,296,868	円 1,893,698,528	円 348,945,565	円 2,242,644,093
令和5年度	237 (409)	462,645,372	846,892,745	654,503,359	1,964,041,476	356,592,500	2,320,633,976
比較	2 (-47)	12,821,848	33,314,609	24,206,491	70,342,948	7,646,935	77,989,883

※（ ）内は、短時間勤務職員【外書】

※一般会計における一般職の人件費のみを掲載

【一般職の職員手当内訳】

(単位：円)

	令和4年度	令和5年度	比較
地域手当	53,103,832	55,233,345	2,129,513
扶養手当	30,190,100	30,368,133	178,033
住居手当	17,470,663	16,494,726	-975,937
通勤手当	18,895,570	20,217,080	1,321,510
管理職手当	41,297,500	43,296,000	1,998,500
夜勤手当	1,955,829	2,037,513	81,684
時間外勤務手当	58,016,985	54,601,257	-3,415,728
期末手当	187,656,437	198,972,021	11,315,584
勤勉手当	152,627,026	162,666,351	10,039,325
特殊勤務手当	2,503,600	1,042,340	-1,461,260
休日給	4,586,811	4,585,570	-1,241
管理職員特別勤務手当	1,321,000	1,261,000	-60,000
退職手当	20,605,597	21,455,194	849,597
会計年度任用職員 期末手当	40,065,918	42,272,829	2,206,911
合 計	630,296,868	654,503,359	24,206,491

※選挙費、災害応急対策費等の突発的費目を含む

※一般会計における一般職の職員手当のみを掲載

1-15 職員の福利厚生等

1 健康診断の実施状況

項目	対象職員	対象者数	受診者数	対象外 (休職等)	受診率	備考
定期健康診断	全職員	431	417	14	100.0	—
ストレスチェック	全職員	419	322	19	80.5	—
深夜業等特定業務 従事者健康診断	消防本部隔日勤務職員等 労働衛生上有害な業務に従事 する職員	48	45	3	100.0	—
B型肝炎（抗体検査 及びワクチン接種）	消防職員、保健師及び看護師 のうち、希望する職員	78	17	1	22.1	うち、ワクチ ン接種者3人
情報機器作業健診	情報機器作業において身体 的疲労等の自覚症状がある 者	—	3	—	—	—

※対象者数は、実施時点によって異なることがある

※定期健康診断・深夜業等特定業務従事者健康診断に係る受診者数は、人間ドック等による受診を含む

※定期健康診断・ストレスチェックは、会計年度任用職員も受診可能としているが、対象者数には、事業主の責務として受診させなければならない社会保険加入者（短時間加入者を除く）のみを含む

2 公務災害・労働災害の状況

(単位：件)

項目	対象職種	公務災害	通勤災害
公務（通勤）災害	常勤職員	4	1
非常勤公務（通勤）災害	非常勤職員及び一部の 会計年度任用職員	0	0
労働（通勤）災害	会計年度任用職員	11	2

※件数は、請求に係る事案の当該年度における発生件数であり、認定件数とは異なる場合がある

※非常勤公務（通勤）災害が適用となる会計年度任用職員とは、労働災害が適用されない職員（事務補助員、広報編集員等）のこと

1-16 職員研修

1 職員研修の実績概要

(単位：人)

体系区分		内容	受講者数
階層別研修	管理監督職員研修①	良好で元気な職場環境や人間関係づくりのために日頃のコミュニケーションを見直し、ポジティブな発想を招きよせる有効な手法について学ぶ。	47
	管理監督職員研修②	組織に求められるリーダーシップとは何か、部下のモチベーションを引き出し、魅力ある職場づくりを推進するための手法等、管理職に必要とされる人材マネジメントスキルを学ぶ。	51
	新任管理職研修	人事評価制度における評価者の役割及び留意すべき事項並びに障害者差別解消法についての理解を深める。	6
	新規採用職員研修	日常業務の遂行に必要な基礎知識・技能を総合的に習得するとともに、地方公務員としての意識の高揚を図る。	12
実務専門研修	情報セキュリティ研修	情報セキュリティに関する対策、対応方法、情報管理の重要性等について学ぶ。	30
	個人情報保護事務研修	個人情報保護の重要性及び法に基づく制度運用について学ぶ。	30
	情報公開事務研修	情報公開事務について演習を通じて学ぶ。	26
	CMS（ホームページ）操作研修	ホームページの編集に利用するCMSの基礎的な操作方法を学ぶ。	31
	人権研修	職場のハラスメントの防止について学ぶ。	149
	人権・同和問題研修員研修（庁内研修）	研修員としての年度ごとの受講を通じ、人権課題への理解を深める。	21
派遣研修（主要なもの）	大阪府市町村職員研修生派遣	大阪府への職員派遣を通じ、行政事務処理等に関する必要な知識の習得を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (派遣先：大阪府総務部市町村局行政課税政グループ)	1
	おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）	府内市町村の広域研修研究機関が主催する研修への参加を通じ、職務遂行能力、課題発見・業務改善能力、政策形成能力等の向上を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (「能力向上研修」「専門実務研修」「システム研修」「eラーニング研修」等、各種研修科目からの選択受講)	52
	大阪府市町村課（地方自治制度勉強会）	大阪府が地域ブロックごとに開催する勉強会への参加を通じ、地方自治制度についての実務的な知識や理解を深め、課題発見・施策遂行能力を身に付けるとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。	2
	大阪府人権総合講座	大阪府の講座に人権・同和問題研修員及び新任管理職が受講し、各種人権課題についての認識を深め、住民の基本的人権を守る立場に立って職務を遂行し得る人材を養成する。	23
	高槻市・島本町共同研修	高槻市と共同実施する研修への参加を通じ、政策法務能力等の養成を図るとともに、市職員との交流により相互啓発を図る。 (「政策法務の視点から考える窓口対応研修」に派遣)	1

2 総務部

2-1 主要施策の成果

施策分野	施策方向	施策名	成 果
1-2_参画・協働・情報共有	②地域コミュニティ・住民活動への支援	大沢財産区の今後のあり方検討	他市町村の財産区管理会の運営状況などについて聞き取り調査を行った。
3-1_防災・危機管理	①危機管理体制の充実	島本町地域防災計画修正事業	国及び大阪府における災害想定の見直し時期が延期されたため、地域防災計画の抜本的な見直しを延期し、時点修正などの簡易な修正を実施する事とした。
3-1_防災・危機管理	③耐震化の推進	桜井公会堂の耐震化	財産区管理委員会において耐震化の在り方について検討がなされた。
3-3_交通安全・防犯・消費者保護	①交通安全対策の推進	公用車更新事業	公用車1台について、バックカメラ、ドライブレコーダー、オールシーズンタイヤを装備した、安全装備が充実した公用車へ更新した。
7-1_行財政運営	①健全な行財政運営	ふれあいセンターの使用料の見直し	ふれあいセンターの使用料について見直しを行った。令和5年9月議会において、改正案が可決され、令和5年9月19日に施行した。
7-1_行財政運営	①健全な行財政運営	行政財産使用料条例の運用について	島本町行政財産使用料条例を制定し、令和6年4月1日から施行した。 これにより、本町における行政財産の目的外使用許可に係る使用料の徴収根拠を明らかにすることができた。
7-1_行財政運営	①健全な行財政運営	債権管理の推進	強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権など債権の種類について学び、ケーススタディにより具体的な徴収事務について研修を行った。引き続き債権管理の推進に努める。
7-1_行財政運営	①健全な行財政運営	議会関係事務の簡素化	議会において、配布資料の削減、電子化を進められた。
7-1_行財政運営	①健全な行財政運営	町長専決事項の整理	法令の改正又は廃止に伴う引用条項等の改正による条例改正や、140万円以下の債権にかかる訴えの提起など新たな条文が追加された。
7-1_行財政運営	③公共施設の適正管理	ふれあいセンターの指定管理者更新	ふれあいセンター及び緑地公園住宅集会所の管理運営に関する業務について令和6年度から5年間に渡る指定管理者の指定を行った。
7-1_行財政運営	③公共施設の適正管理	新庁舎整備事業	令和5年度からの建設工事着手、令和7年5月からの新庁舎棟供用開始、令和8年5月末の竣工をめざして取り組んだ。
7-1_行財政運営	③公共施設の適正管理	ふれあいセンターLED化推進	3カ年度に渡るLED更新工事の初年度分を実施した。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
7 - 1_行 財政運営	③公共施設の適正 管理	ふれあいセンター 浴室改修工事	廃止した浴室を諸室として、貸館利用できるよう改修工事を実施した。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	文書管理・電子決 裁システムの導入	令和5年度に文書管理・電子決裁システムの構築作業を行い、令和6年4月1日から稼働を開始した。
7 - 1_行 財政運営	⑤人材育成と組織 基盤の強化	行政対象暴力への 対応	行政対象暴力対策連絡協議会を開催し、情報の共有を図った。引き続き公正性及び透明性の高い行政運営の実現を図る。
7 - 1_行 財政運営	①健全な行財政運 営	財政運営	町債の発行にあたっては、交付税措置のあるものを活用したほか、収支状況を勘案し、交付税措置のない町債の発行は取りやめた。
7 - 1_行 財政運営	①健全な行財政運 営	滞納整理の強化	高額滞納者案件を、大阪府域地方税徴収機構へ引き継ぐとともに、本町では従来どおり積極的な滞納整理に努めた。また、納付の意思があるものの、失業や廃業、病気等により納付が困難な滞納者に対しては、きめ細やかな納付相談（分割納付や徴収猶予）や滞納処分の停止等、法令を順守した滞納整理に努めた。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	証明書の「コンビ ニ交付」導入に向 けた検討	関係課と引き続き協議し、検討を続ける。

2-2 防災

近年、台風や集中豪雨などにより全国各地で風水害が発生している。また、淀川、水無瀬川などの大河川が氾濫した場合には、市街地の広い面積が浸水すると想定されている。それに加え、南海トラフ巨大地震も今後30年以内に70～80%の確率で発生すると予想されている。そのような状況の中、自助・共助・公助の連携の強化、災害に強い安全なまちづくりのため、自主防災会への出張講座や各種の防災訓練などの充実を図った。

1 防災行政無線

平成27年4月からデジタル化による運用を開始した防災行政無線を活用し、屋外拡声子局による防災情報の伝達・訓練、住民への定時チャイム放送（毎日）、火の取扱い注意喚起放送（乾燥注意報発表時）及び一般行政連絡に利用した。

2 総合防災訓練

地域防災計画に基づき、関係機関が合同で防災訓練を実施することにより、防災関係機関の技術の向上と相互協力体制の強化を図るとともに、住民の防災意識の高揚に資することを目的とし、総合防災訓練を実施している。令和5年度は6月2日に総合防災訓練を実施するため準備していたが、大雨警報が発表される可能性が高まったため、前日に中止を決定した。

3 「防災とボランティア週間」における防災訓練

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を風化させないため、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」と定められている。令和5年度は1月21日に第三小学校を会場に、自治会長連絡協議会、自主防災会連絡協議会との共催で「防災とボランティア訓練」を実施した。参加団体により災害に役立つロープワークや防災〇×クイズなど子どもの防災力向上のプログラムを行った。また、新たな試みとして防災VR体験を行った。

4 防災に関する出張講座等の開催

自主防災組織などに対し、防災に関する出張講座を実施し、防災意識の向上に努めた。

また、自主防災組織などが実施する防災訓練に参加し、地域との連携強化に努めた。

開催日	場所	対象団体	内容
令和 5. 6. 11	ふれあいセンターケリヤホール	しまカフェ	島本町が体験した災害（平成30年度地震・豪雨・台風）紹介
令和 5. 6. 23	ふれあいセンターケリヤホール	地区福祉委員会	災害ボランティアセンター設置・運営想定講評
令和 5. 11. 4	人権文化センター	広瀬自治会	じぶん防災ハンドブック解説
令和 5. 11. 4	東大寺三丁目集会所	東大寺三丁目自主防災会	自主防災会の役割解説
令和 5. 11. 12	大同自主防災会防災倉庫前	大同自主防災会	水無瀬地区における雨水状況と避難基準解説
令和 5. 11. 19	人権文化センター	晃神自主防災会	マイタイムライン作成
令和 5. 11. 26	宮ノ前公園	高浜西自治会自主防災会	避難所について
令和 5. 11. 29	町立第四小学校体育館	町立第四小学校4年生	マイタイムライン作成
令和 5. 12. 18	大阪青凌中学校・高校体育館	大阪青陵中学1年生・高校1年生	マイタイムライン作成
令和 6. 2. 1	ふれあいセンター第一学習室	清仁会ケアプランセンター	マイタイムライン作成
令和 6. 2. 13	町立第一中学校体育館	町立第一中学校生徒会・PTA	能登半島地震と島本町の災害

開催日	場所	対象団体	内容
令和 6. 3. 17	ふれあいセンター第4学習室	有志サークル	能登半島地震と島本町の災害

2-3 災害対応

町職員は、災害応急対策実施要領に基づき、災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、住民の生命、身体及び財産を保護し本町域を保全するため、災害応急対策活動に従事することとなっている。

令和5年度配備状況

配備期間	配備体制	人員	発令警報種類等
令和 5. 5. 7～ 令和 5. 5. 8	2次配備	28人	大雨（土砂災害）警報
令和 5. 6. 2	1次配備	12人	大雨（浸水害）警報
令和 5. 8. 14～ 令和 5. 8. 16	2次配備	65人	大雨（土砂災害、浸水害）警報・暴風警報

2-4 国民保護計画

平成16年9月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、町域において万一の武力攻撃などから住民などの生命・身体及び財産を保護し、住民生活・住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民などの救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置などを的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的に、「国民保護計画」を策定している。

また、9月20日、11月15日及び2月9日に、全国瞬時警報システム（＝Jアラート）と連動した防災行政無線による情報伝達訓練を実施した。

2-5 防犯

1 防犯対策の推進

島本町防犯委員会、高槻警察署、高槻警察署管内防犯協議会などの関係機関や関係団体と連携し、毎年、防犯運動の推進と防犯意識の高揚に努めている。令和5年度は島本町商工会青年部の依頼を受け、8月5日に少年非行防止夜間パトロールを実施した。

また、全国地域安全運動週間に併せ、10月17日に特殊詐欺防止やひったくり被害防止の街頭啓発などを行った。

2 町内での犯罪の発生状況

（単位：件）

年	凶悪犯	窃 盗														粗 暴 犯	知 能 犯	そ の 他	合 計	
		侵 入 盗						非 侵 入 盗												小 計
		空 巣 集 ね ら い	忍 び 込 み	事 務 所 荒 ら し	出 店 荒 ら し	そ の 他	計	ひ っ た く り	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	車 上 狙 い	そ の 他	計						
R4	1	0	0	0	1	0	1	2	1	0	24	2	33	62	63	6	3	18	91	
R5	2	3	0	0	0	0	3	0	0	1	35	4	32	72	75	5	14	22	118	
増減	1	3	0	0	-1	0	2	-2	-1	1	11	2	-1	10	12	-1	11	4	27	

※件数は、各年1月～12月の実績を計上

3 防犯灯の設置・管理

(1) 防犯灯の新設・修理件数

(単位：件)

新設	修理
2	382

(2) 町管理防犯灯の設置状況（令和6年3月31日現在）

(単位：か所)

	照明器具			
	蛍光灯	水銀灯	LED灯	計
令和4年度	1,174	94	942	2,210
令和5年度	1,074	37	1,149	2,260

※その他、灯光器4

2-6 ふれあいセンター

1 ふれあいセンター利用の状況

施設名		令和4年度		令和5年度	
		件数	人数	件数	人数
有料施設	ケリヤホール	225	46,290	150	16,466
	音楽室	915	4,013	987	4,917
	健康教育指導室	394	5,967	392	6,984
	和室	107	1,884	121	3,417
	第1学習室	405	4,497	455	5,642
	第2学習室	389	3,664	406	3,978
	第3学習室	504	3,272	519	3,524
	第4学習室	389	12,289	332	12,310
	視聴覚室	387	5,717	358	5,532
	調理実習室	78	1,432	97	1,708
	小和室	94	1,102	100	1,057
	第1軽体育室	980	13,132	1,150	15,476
	第2軽体育室	1,075	10,574	1,262	12,737
	水訓練室	131	2,111	281	4,899
	美術工芸室	252	3,344	269	3,582
	O A 教室	25	299	34	354
(計)		6,350	119,587	6,913	102,583
無料施設	ギャラリー	66	2,627	79	2,243
	青少年コーナー	242	37,220	89	35,600
	プレイルーム	277	2,842	248	2,905
	多目的広場	10	195	0	0
(計)		595	42,884	416	40,748
合計		6,945	162,471	7,329	143,331

2 ふれあいセンター使用料の状況

(全体分)

	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
施設使用	5,581	5,974,670	6,066	7,867,020
還付金	164	141,330	145	87,100
実収入額(①)	5,417	5,833,340	5,921	7,779,920
付属品使用	423	269,930	1,036	637,550
還付金	9	4,470	6	11,510
実収入額(②)	414	265,460	1,030	626,040
浴室(③)	2,652	265,200	—	—
実収入額(①+②+③)	—	6,364,000	—	8,405,960

※本表の件数は、使用申請及び還付申請の合計に係るもの

※浴室欄の件数は人数(人)

※浴室は令和4年9月1日で廃止した

(貸館対象施設別の使用料内訳)

施設名		令和4年度			令和5年度		
		件数	金額	(計)	件数	金額	(計)
ケリヤホール	施設	62	1,160,200	1,203,330	104	1,859,220	2,164,820
	付属品	71	43,130		508	305,600	
音楽室	施設	911	657,850	815,560	961	669,270	845,130
	付属品	266	157,710		311	175,860	
健康教育指導室	施設	229	264,060	264,060	254	284,830	287,230
	付属品	0	0		3	2,400	
和室	施設	64	162,400	162,400	111	312,860	322,340
	付属品	0	0		7	9,480	
第1学習室	施設	322	165,740	168,740	381	227,180	231,380
	付属品	3	3,000		5	4,200	
第2学習室	施設	315	172,620	173,880	284	220,930	223,930
	付属品	2	1,260		2	3,000	
第3学習室	施設	461	248,300	248,600	462	271,530	271,530
	付属品	1	300		0	0	
第4学習室	施設	246	425,290	440,950	212	478,670	488,870
	付属品	10	15,660		11	10,200	
視聴覚室	施設	312	237,630	247,530	255	234,870	241,470
	付属品	6	9,900		8	6,600	
調理実習室	施設	11	27,100	27,100	22	78,450	78,450
	付属品	0	0		0	0	
小和室	施設	56	106,170	109,770	62	165,640	170,740
	付属品	6	3,600		5	5,100	
第1軽体育室	施設	1,058	937,550	937,550	1,148	1,152,970	1,152,970
	付属品	0	0		0	0	
第2軽体育室	施設	1,113	766,980	767,880	1,225	1,043,440	1,043,440
	付属品	1	900		0	0	
水訓練室	施設	47	100,500	100,500	126	255,420	255,420
	付属品	0	0		0	0	
美術工芸室	施設	196	391,470	421,470	273	491,940	594,940
	付属品	48	30,000		169	103,000	
O A 教室	施設	14	9,480	9,480	31	23,700	24,300
	付属品	0	0		1	600	
第1交流室	施設	-	-	-	3	1,600	1,600
	付属品	-	-		0	0	
第2交流室	施設	-	-	-	7	7,400	7,400
	付属品	-	-		0	0	
合計	施設	5,417	5,833,340	6,098,800	5,921	7,779,920	8,405,960
	付属品	414	265,460		1,030	626,040	

※第1交流室及び第2交流室は令和6年4月から運用開始

3 主催者別利用状況

区分		町の事業	社会教育 関係団体	福祉 関係団体	一般団体	一般個人	65歳以上 のグループ	令和5年度 合計	令和4年度 合計
ケリヤ ホール	件数	65	28	6	29	21	1	150	225
	人数	8,340	2,785	655	2,985	1,551	150	16,466	46,290
貸館対 象施設	件数	1,146	2,291	456	1,657	1,564	65	7,179	6,720
	人数	56,694	33,762	6,547	19,354	9,892	616	126,865	116,181
令和4年度 合計	件数	1,597	1,956	363	1,510	1,426	93	—	6,945
	人数	103,119	26,936	5,249	17,174	9,228	765	—	162,471
令和5年度 合計	件数	1,211	2,319	462	1,686	1,585	66	7,329	—
	人数	65,034	36,547	7,202	22,339	11,443	766	143,331	—

※社会教育関係団体には、生涯学習関係団体も含む

4 減免対象団体

団体担当事務局	令和4年度		令和5年度	
	団体数		団体数	
	10割減免	5割減免	10割減免	5割減免
人権文化センター	0	0	0	0
政策企画課	0	25	0	21
人事課	0	2	0	2
危機管理室	0	1	0	1
総務・債権管理課	0	5	0	3
福祉推進課	12	5	11	6
いきいき健康課	0	0	0	0
高齢介護課	0	10	0	7
都市計画課	0	1	0	1
都市整備課	0	1	0	1
にぎわい創造課	0	6	0	7
環境課	0	3	0	3
教育総務課	0	1	0	1
子育て支援課	0	2	0	2
生涯学習課	0	130	0	112
消防本部	0	0	0	0
団体合計	12	192	11	167
合計	204		178	

5 指定管理者の評価

評価項目		評価の視点	評価点／配点	備考（特筆すべき点など）
①	社会的責任についての取組	公共施設を運営する立場から、社会貢献活動や環境負荷軽減のための取組などの社会的責任に努めているか。	2／3	従前の島本町環境マネジメントシステムに掲げる環境目標の総合達成度を達成した。
②	施設の利用者への対応	平等利用の確保や、苦情への対応など、利用者への対応が適切になされるとともに、町への報告がなされているか。	5／6	利用者アンケートにおいて、受付・従業員の対応の満足度はやや満足以上が6割を超え、普通を合計すると9割を超えているため、概ね適切に対応を行ったものと認める。
③	施設の管理運営方針	施設の管理が安全かつ効率的に遂行できているか。	2／3	適正に管理運営を行っており、一部、指定管理者のみで対応できない案件もあったが、要望・苦情に対しては概ね迅速に対応していた。 なお、LED更新等工事を実施しながらの施設運営であったが、工事業者と連携が取れていたことを認める。
④	効率的運営及び効率化への取組	経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が図られているか。	2／3	経費削減について、積極的な提案等はなかったが、利用者が安全に安心して利用できるよう迅速かつ効率的な運営が行われていたものと認める。
⑤	総合的なサービス提供の取組	利用者ニーズを的確に把握した質の高いサービスを提供するとともに、サービス向上のための取組が行われているか。	2／3	周知が十分でなかったものもあったが、自主事業を行う等、サービス向上の取組があったものと認める。引き続き積極的な実施を求める。
⑥	関係法令の遵守	関係法令等を遵守した運営が厳格に行われているか。	5／6	関係法令に基づいた点検や報告書などの提出を適正に行ったものと認める。
⑦	情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護や情報セキュリティについての取組が周知・徹底されているか。	4／6	令和4年度に実施した個人情報に係る研修は実施していなかったが、個人情報に係るトラブルはなく、概ね適正に取り組まれていたと認める。
⑧	施設管理の安全性への配慮	施設・設備・備品の安全に配慮した施設管理が行われているか。	4／6	電気設備等の点検を定期的の実施し、安全に配慮した施設管理を概ね適正に取り組まれていたと認める。
⑨	危機管理対策	災害時や緊急時等への十分な危機管理対策がとられているか。	5／6	定期的な避難訓練の実施や緊急時対応マニュアルの作成などの対策をとっていた。
⑩	職員の確保及び研修	施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されるとともに、職員研修の実施など十分な人材育成が図られているか。	2／3	ふれあいセンター指定管理者のシフト管理について、適正であったと認める。 令和5年度においても、職員のスキル向上のための取組が行われていた。
合 計			33／45	
総合評価		評価の理由や改善点等		
A		評価点の合計から適正な運営管理を行っているものと認める。 アンケートの満足度から利用者の満足度は高いことから、引き続き利用しやすい施設の運営に努めて頂きたい。 また、教育センターの移転や地下休憩スペース拡充など、貸館対象施設以外の対応においても柔軟に対応された。 引き続き利用しやすい施設運営に努められることを期待する。		

各項目の評価基準

評価点		評価の基準
通常項目	重点項目	
3	6	適正であり、優れた実績を上げている
2	4	適正である
1	2	概ね適正であるが、一部改善が必要である
0	0	適正に実施されていない

総合評価の基準

総合評価		評価の基準
S	適正に管理運営が行われ、優れた実績を上げている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の8割以上
A	適正に管理運営が行われている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の6割以上8割未満
B	概ね適切な管理運営が行われているが、一部改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割以上6割未満
C	抜本的な管理運営の改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割未満

2-7 町議会

令和5年度の町議会は、定例会議4回及び臨時会議3回が開催され、計140件の議案を提出した。

2-8 文書管理

まちづくりに参画し、まちづくりに関する情報を知る住民の権利を保障するためには、住民の共有財産である町の情報を住民に積極的に提供し、町的意思決定やその過程について説明責任を果たす必要がある。

公文書は、町の事務執行の実績を記録した最も重要な情報源であり、公文書を適切に作成し、管理することは、行政の公正さを将来にわたって明らかにし、その健全な運営を実現することに資するものである。

職員一人ひとりが、日常的に行う文書事務の重要性を深く自覚し、その適正な処理に当たるよう、適宜指導に努めた。

また、個人情報を含む文書の取扱いについては、日頃から十分に慎重を期すよう職員に徹底するとともに、当該文書の廃棄に当たっては、庁内に設置する専用の保管箱に捨て、職員立会いの下で専門業者が裁断処理することにより、個人情報の漏えいの防止を図った。

なお、令和5年度においては、文書の収受から保存・廃棄までを一括管理することで、適正文書管理、事務の効率の向上を図ること等を目的とし、文書管理・電子決裁システムの調達を行い、島本町文書取扱規程の見直しを図るとともに同システムに係る運用マニュアルを策定した。

2-9 法規

1 条例

整理番号	議決年月日	公布年月日	例規番号	題名
1	令和 5. 6. 26	令和 5. 6. 30	15	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
2	令和 5. 6. 26	令和 4. 6. 30	16	島本町税条例の一部を改正する条例
3	令和 5. 6. 26	令和 4. 6. 30	17	島本町火災予防条例の一部を改正する条例
4	令和 5. 9. 5	令和 5. 9. 19	18	島本町立人権文化センター条例の一部を改正する条例
5	令和 5. 9. 5	令和 5. 9. 19	19	島本町ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
6	令和 5. 9. 5	令和 5. 9. 19	20	島本町営住宅条例の一部を改正する条例
7	令和 5. 9. 5	令和 5. 9. 19	21	島本町教育センター設置条例の一部を改正する条例
8	令和 5. 9. 5	令和 5. 9. 19	22	島本町ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
9	令和 5. 9. 5	令和 5. 9. 19	23	島本町立学童保育室設置条例の一部を改正する条例
10	令和 5. 9. 29	令和 5. 9. 29	24	島本町行政財産使用料条例
11	令和 5. 9. 29	令和 5. 9. 29	25	島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
12	令和 5. 11. 28	令和 5. 11. 30	26	島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例
13	令和 5. 11. 28	令和 5. 11. 30	27	島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
14	令和 5. 11. 28	令和 5. 11. 30	28	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
15	令和 5. 11. 28	令和 5. 11. 30	29	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
16	令和 5. 11. 28	令和 5. 11. 30	30	島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
17	令和 5. 12. 14	令和 5. 12. 19	31	島本町手数料条例の一部を改正する条例
18	令和 5. 12. 14	令和 5. 12. 19	32	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
19	令和 5. 12. 14	令和 5. 12. 19	33	島本町火災予防条例の一部を改正する条例
20	令和 5. 12. 14	令和 5. 12. 19	34	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例

整理 番号	議決年月日	公布年月日	例規 番号	題 名
21	令和 6. 1. 29	令和 6. 2. 2	1	島本町手数料条例の一部を改正する条例
22	令和 6. 2. 28	令和 6. 3. 5	2	島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
23	令和 6. 2. 28	令和 6. 3. 5	3	島本町水道事業条例の一部を改正する条例
24	令和 6. 2. 28	令和 6. 3. 5	4	島本町土砂埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例
25	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	5	島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例
26	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	6	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
27	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	7	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
28	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	8	島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
29	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	9	島本町手数料条例の一部を改正する条例
30	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	10	島本町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
31	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	11	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
32	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	12	島本町介護保険条例の一部を改正する条例
33	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	13	島本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
34	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	14	島本町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
35	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	15	監査委員に関する条例等の一部を改正する条例
36	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	16	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
37	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	17	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
38	令和 6. 3. 26	令和 6. 3. 29	18	島本町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
39	令和 6. 3. 31 (専決)	令和 6. 3. 31	19	島本町税条例の一部を改正する条例

2 規則

整理 番号	公布年月日	例規 番号	題 名
1	令和 5. 4. 11	26	島本町情報公開条例施行規則の一部を改正する規則
2	令和 5. 5. 2	27	職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則
3	令和 5. 5. 30	28	島本町コミュニティ振興補助金交付規則の一部を改正する規則
4	令和 5. 5. 31	29	島本町立地適正化計画策定委員会規則の一部を改正する規則
5	令和 5. 5. 31	30	島本町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則
6	令和 5. 6. 30	31	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
7	令和 5. 6. 30	32	島本町立人権文化センター運営委員会規則の一部を改正する規則
8	令和 5. 6. 30	33	職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則
9	令和 5. 8. 21	34	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例施行規則
10	令和 5. 9. 19	35	島本町ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則
11	令和 5. 9. 19	36	島本町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
12	令和 5. 11. 1	37	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例施行規則
13	令和 5. 11. 17	38	島本町立人権文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
14	令和 5. 11. 30	39	一般職の職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
15	令和 5. 11. 30	40	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
16	令和 5. 11. 30	41	島本町バリアフリー基本構想継続協議会規則の一部を改正する規則

整理 番号	公布年月日	例規 番号	題 名
17	令和 5. 11. 30	42	島本町特別職の職員の不適切な行為等に関する第三者調査委員会規則
18	令和 6. 1. 5	1	島本町火災予防条例施行規則の一部を改正する規則
19	令和 6. 1. 16	2	島本町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則
20	令和 6. 2. 2	3	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
21	令和 6. 3. 19	4	島本町指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則
22	令和 6. 3. 19	5	島本町指定居宅介護支援事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則
23	令和 6. 3. 19	6	島本町指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則
24	令和 6. 3. 29	7	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
25	令和 6. 3. 29	8	一般職の職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
26	令和 6. 3. 29	9	島本町介護予防・日常生活支援総合事業における第1号事業を行う者の指定等に関する規則の一部を改正する規則
27	令和 6. 3. 29	10	島本町財務規則の一部を改正する規則
28	令和 6. 3. 29	11	島本町子どもの医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則
29	令和 6. 3. 29	12	島本町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則
30	令和 6. 3. 29	13	島本町職員採用候補者試験面接選考委員会規則を廃止する規則
31	令和 6. 3. 29	14	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則を廃止する規則
32	令和 6. 3. 29	15	島本町介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則
33	令和 6. 3. 29	16	島本町手数料条例施行規則の一部を改正する規則
34	令和 6. 3. 29	17	島本町消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則
35	令和 6. 3. 29	18	島本町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
36	令和 6. 3. 29	19	職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2-10 財産の総括

財産については、それぞれの所管課において管理しており、「島本町財産に関する調書」のとおりである。

なお、令和5年度において異動した普通財産に係る状況は次のとおりである。

1 土地

増となるもの				減となるもの			
所在地	地目	面積	備考	所在地	地目	面積	備考
—	—	—	—	島本町東大寺四丁目688番 外	宅地	39.41 m ²	譲渡
高浜一丁目807番 外	田	41 m ²	公用廃止に伴う所管換え	高浜一丁目807番 外	田	41 m ²	譲渡
広瀬二丁目1499番	宅地	23.60 m ²	公用廃止に伴う所管換え	広瀬二丁目1499番	宅地	23.60 m ²	売却

2-11 債権管理

令和5年度は、島本町債権の管理に関する条例第6条の規定により当該年度の徴収計画を策定し、ホームページなどで公表した。また、各債権所管課において、実績評価と目標管理に基づく計画的かつ組織的な回収その他の管理を遂行することにより、現年度分の徴収率の向上及び滞納繰越分の未収金額の縮減に努めた。

また、担当職員のノウハウの向上等により、債権の適正管理を全庁的に推進することを目的として、債権管理に係る担当者に対し、外部講師（弁護士）による庁内研修を実施した。

2－12 公用車保有台数

総 数	乗 用 車	貨 物 車	そ の 他	原 付
台 28	台 8	台 17	台 1	台 2

※令和 6 年 3 月 31 日現在の台数（上下水道部及び消防本部を除く。）

※区分は、車検証の用途区分による

2－13 統計調査

令和 5 年度は、統計法に基づく統計調査を次のとおり実施した。

調査名	調査期日	調査区数	調査員数	調査対象数	目的及び内容
令和 5 年 住宅・土地統計調査	令和 5.10. 1	38	17	643	我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施した。

2-14 工事の検査

工事検査要領に基づき、契約金額 2,500,000 円以上の工事について、次のとおり検査を行った。

番号	工 事 名	検査日	検査種別
1	令和 4・5 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和 5. 4. 10	部分使用
2	町営緑地公園住宅外壁等改修工事	令和 5. 4. 17	〃
3	町営緑地公園住宅外壁等改修工事	令和 5. 5. 15	しゅん工
4	令和 4・5 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和 5. 5. 16	部分使用
5	町立第二保育所受変電設備改修工事	令和 5. 6. 6	しゅん工
6	令和 4・5 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和 5. 6. 7	〃
7	エンマ水路沈砂池外浚渫工事	令和 5. 6. 26	〃
8	町立小中学校高架水槽改修工事	令和 5. 9. 7	〃
9	町立第三小学校下水放流切替工事	令和 5. 10. 20	〃
10	ふれあいセンター照明器具等 LED 更新工事（その 1）	令和 5. 10. 23	〃
11	令和 5 年度通学路等交通安全プログラム対策工事	令和 5. 11. 6	〃
12	町道広瀬東大寺幹線外交通安全対策工事	令和 5. 11. 10	〃
13	大蔵浄水場騒音対策工事	令和 5. 11. 14	〃
14	町立第一中学校特別教室棟外壁改修工事	令和 5. 11. 16	〃
15	公共下水道マンホール蓋取替工事	令和 5. 12. 12	〃
16	令和 5 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和 5. 12. 18	部分使用
17	除塵機等監視カメラ設置工事	令和 6. 1. 10	しゅん工
18	町営緑地公園住宅共用部 LED 改修工事	令和 6. 2. 13	〃
19	山崎ポンプ場 2 号汚水除塵機修繕工事	令和 6. 2. 20	〃
20	町立第一中学校屋内運動場屋上防水改修工事	令和 6. 2. 26	〃
21	高浜地区外老朽配水管布設替工事（その 1）	令和 6. 2. 26	〃
22	ふれあいセンター浴室等改修工事	令和 6. 2. 26	〃
23	令和 5 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和 6. 2. 29	〃
24	高浜地区外老朽配水管布設替工事（その 2）	令和 6. 3. 12	〃
25	町道水無瀬山崎幹線外舗装補修現場作業工事	令和 6. 3. 12	〃
26	町道水無瀬青葉 1 号幹線道路改良工事	令和 6. 3. 12	〃
27	公共下水道関連配水管移設工事	令和 6. 3. 13	〃
28	公共下水道污水管（第 1 工区）築造工事	令和 6. 3. 13	〃
29	町道水無瀬山崎幹線歩道補修工事	令和 6. 3. 13	〃
30	島本町新庁舎建設工事	令和 6. 3. 21	出来高
31	広瀬・機動分団詰所建替工事	令和 6. 3. 22	〃
32	桜井台地区老朽配水管布設替工事	令和 6. 3. 28	しゅん工
33	低区配水場受電盤等更新工事	令和 6. 3. 28	出来高
34	尾山遺跡池泉跡移築復元事業設計施工業務	令和 6. 3. 28	しゅん工
35	水無瀬川緑地公園外公園施設長寿命化更新工事	令和 6. 3. 29	〃
36	旧町立やまぶき園解体工事	令和 6. 3. 29	〃

2-15 競争入札

指名業者審査委員会開催状況

開催回数	審査件数	部局別件数内訳
9 回	21 件	総務部 2、健康福祉部 1、都市創造部 4、上下水道部 8、消防本部 3、教育こども部 3

2-16 財政

1 令和5年度普通会計決算の概要

歳入総額	14,034,545千円	(前年度 14,106,426千円)
歳出総額	13,955,489千円	(前年度 14,017,675千円)
歳入歳出差引	79,056千円	(前年度 88,751千円)
翌年度へ繰越すべき財源	20,201千円	(前年度 35,181千円)
実質収支	58,855千円	(前年度 53,570千円)
単年度収支	5,285千円	(前年度 -226,412千円)
実質単年度収支	32,071千円	(前年度 233,579千円)

普通会計は、一般会計に公営事業会計等を除く特別会計を集計した会計で、本町では一般会計、土地取得事業特別会計及び大沢地区特設水道施設事業特別会計を対象とするものである。

令和5年度の普通会計決算収支については、歳入歳出差引（形式収支）7,905万6千円で、翌年度へ繰越すべき財源2,020万1千円を差し引いた実質収支は、5,885万5千円の黒字となった。

また、単年度収支に財政調整基金の積立て・取崩しなどを差し引きした実質単年度収支については、3,207万1千円の黒字となった。実質単年度収支の黒字の主な要因は、町税の増加などにより当該年度において財政調整基金からの取崩しを行わなかったことによるものである。

普通会計決算の歳入総額は140億3,454万5千円で、前年度比7,188万1千円の減額となった。

この主な要因は、国庫支出金、繰越金などの減額によるものである。

町税は、54億3,983万9千円で前年度比5億904万2千円の増額となった。

地方交付税は、22億8,766万8千円で、前年度比2億8,640万1千円の増額となった。

町債は、5億8,394万3千円で、前年度比2億2,786万6千円の減額となった。

令和5年度に発行した町債は、新庁舎整備事業債、清掃工場施設整備事業債などである。

次に、歳出総額は139億5,548万9千円で、前年度比6,218万6千円の減額となった。

そのうち、義務的経費は、73億7,121万9千円で前年度比1億5,648万4千円の増額となった。

義務的経費の内訳については、人件費が24億7,458万9千円と前年度比9,496万6千円の増額となった。

この主な要因は、人事院勧告により職員給が増加したことなどによるものである。

扶助費については、37億4,023万3千円で、前年度比2億2,015万円の増額となった。この主な要因は、私立保育園施設型給付費、認定こども園施設型給付費や障害者福祉事業に係る扶助費が増加したことなどによるものである。

公債費については、11億5,639万7千円で、前年度比1億5,863万2千円の減額となった。この主な要因は、平成14年度に借り入れた水無瀬川緑地公園建設事業債の償還が完了したことなどによるものである。

(1) 経常収支比率の状況

地方公共団体の財政指標のひとつであり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、94.5%と前年度より4.2ポイント改善した。

経常収支比率は、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源収入額に対する割合であり、具体的には、都市計画税を除く町税収入、地方譲与税、普通交付税などの収入を分母とし、人件費、扶助費、公債費のように、縮減することが難しい支出を分子とした値である。

経常収支比率が前年度より改善した主な要因については、次のとおりである。

分母である経常一般財源収入（臨時財政対策債を含む）では、町税が5億438万8千円の増加、地方交付税が2億8,809万円の増加となったことなどから、前年度比6億9,263万6千円の増加となった。

一方、分子である経常経費充当一般財源の内訳では、人件費は職員給が増加したことなどにより9,546万7千円の増加、扶助費は私立保育園施設型給付費、認定こども園施設型給付費や障害者福祉事業に係る扶助費が増加したことなどから1億7,601万2千円の増加となり、全体として3億3,304万2千円の増加となつ

た。

以上のことから、分母の増加が分子の増加を上回ったことから経常収支比率が改善したものである。

今後も、老朽化した施設、インフラ等への対応や庁舎の建替事業など公債費等を押し上げる要因が残されていることから、企業誘致など経常一般財源の確保に努めることも必要である。

(2) 積立基金の状況

健全かつ円滑に財政運営が行えるよう、年度間の財源調整及び将来の財政需要に備えて、各基金に積立てを行っている。

本年度の基金からの繰入れ（取崩し）については、町営住宅管理基金及びふるさと応援基金から総額 1 億 3,401 万 5 千円の取崩しを行った。

一方、基金への積立てについては、利子等の収益金 93 万 4 千円を積み立てたほか、2,678 万 6 千円を財政調整基金に、3,723 万円を減債基金に、2 億 7,099 万円を公共施設整備積立基金に、206 万 2 千円を森林保全整備基金に、3 億 4,399 万 7 千円をふるさと応援基金に積み立てた。

この結果、令和 5 年度末積立基金残高は 62 億 2,413 万 5 千円で、前年度比 5 億 4,798 万 4 千円の増額となった。

各基金残高の内訳としては、財政調整基金 22 億 8,864 万円（前年度比 2,678 万 6 千円増）、減債基金 10 億 1,314 万 3 千円（前年度比 3,723 万円増）、その他特定目的基金として、職員退職手当積立基金 1,031 万 9 千円（前年度比 4 万 4 千円増）、地域福祉基金 4,114 万 5 千円（増減なし）、ふるさと創生事業積立基金 394 万 3 千円（前年度比 1 万 5 千円増）、公共施設整備積立基金 21 億 2,415 万 7 千円（前年度比 2 億 7,099 万円増）、総合スポーツセンター建設積立基金 1 億 6,894 万 6 千円（前年度比 87 万 5 千円増）、小学校施設整備基金 3 万 2 千円（増減なし）、森林保全整備基金 9,061 万 7 千円（前年度比 206 万 2 千円増）、町営住宅管理基金 0 円（前年度比 1 万 5 千円減）、ふるさと応援基金 4 億 8,319 万 2 千円（前年度比 2 億 999 万 7 千円増）及びまち・ひと・しごと創生基金 0 円（増減なし）となっている。

(3) 町債の状況

町債の発行については、後年度の公債費負担等を考慮するとともに、発行にあたっては交付税措置（後年度の元利償還に対する国の財政支援）のあるものを優先している。

令和 5 年度の発行総額は 5 億 8,394 万 3 千円（前年度比 2 億 2,786 万 6 千円減）で、元金償還額 11 億 2,096 万 3 千円（前年度比 1 億 5,362 万 6 千円減）を差し引いた令和 5 年度末残高は、116 億 5,697 万 9 千円（前年度比 5 億 3,702 万 1 千円減）となった。

なお、令和 5 年度末残高に占める交付税措置算入見込額は、73 億 1,645 万 1 千円、同算入見込率は 62.8% である。

(4) 債務負担行為の状況

債務負担行為は、将来の支出を約束するものとして、数年度にわたる物件のリースや役務の提供のように、翌年度以降の経費の支出が予定されているものと、債務保証または損失補償のように、債務不履行等一定の事実が発生した時に支出されるものがある。

令和 5 年度の主な債務負担行為の設定は、ふれあいセンター等指定管理事業 7 億 1,430 万 9 千円、新庁舎オフィス備品等購入 1 億 4,076 万 7 千円などである。

一方、債務の解消は、令和元年度に設定した第二小学校給食調理等業務委託、第三小学校給食調理等業務委託及び令和 2 年度に設定した第四小学校給食調理等業務委託などである。

この結果、令和 5 年度支払総額は 9 億 7,492 万 4 千円となり、令和 6 年度以降の支出予定額については、17 億 7,372 万 3 千円（前年度末 13 億 6,423 万 1 千円）となった。

(5) 先行取得用地の状況

令和 5 年度土地取得事業特別会計で取得した先行取得用地はない。

また、年度末に保有している用地はない。

2 普通会計決算に関する事項

(1) 財政分析指標

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入総額	(a) (千円)	11,487,884	17,333,185	14,044,562	14,106,426	14,034,545
歳出総額	(b) (千円)	11,145,893	17,248,250	13,661,952	14,017,675	13,955,489
歳入歳出差引額	(a) - (b) = (c) (千円)	341,991	84,935	382,610	88,751	79,056
翌年度繰越額	(d) (千円)	281,119	31,909	102,628	35,181	20,201
実質収支	(c) - (d) = (e) (千円)	60,872	53,026	279,982	53,570	58,855
単年度収支	(e) - (前年度 e) = (f) (千円)	12,234	-7,846	226,956	-226,412	5,285
基金 (財調分)	積立額	(g) (千円)	29,029	146,211	238,614	459,991
	取崩し額	(h) (千円)	80,000	0	38,299	0
繰上償還額 (注)	(i) (千円)	0	0	0	0	0
実質単年度収支	(f) + (g) - (h) + (i) = (j) (千円)	-38,737	136,365	427,271	233,579	32,071
標準財政規模	(千円)	6,762,481	7,071,480	7,681,280	7,433,392	7,550,212
実質収支比率	(%)	0.9	0.7	3.6	0.7	0.8
経常収支比率	(%)	97.2	100.4	90.2	98.7	94.5
減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債を 経常一般財源から除いた経常収支比率	(%)	103.7	106.6	96.9	101.2	95.6
地方債現在高	(千円)	11,501,222	12,613,208	12,656,780	12,194,000	11,656,979
債務負担行為支払予定額	(千円)	3,447,399	2,402,685	2,274,661	1,364,231	1,773,723
積立金現在高	(千円)	3,847,855	4,223,900	4,857,848	5,676,151	6,224,135
財政調整基金	(千円)	1,455,336	1,601,547	1,801,862	2,261,854	2,288,640
減債基金	(千円)	1,025,904	975,913	975,913	975,913	1,013,143
その他特定目的基金	(千円)	1,366,615	1,646,440	2,080,073	2,438,384	2,922,352
財政力指数（3か年平均）		0.782	0.79	0.743	0.717	0.675

(注) 繰上償還額は、任意に行ったもののみ表示している。

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(3) 歳入の推移

款	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %
町	5,158,774	44.9	3.5	4,917,399	28.4	-4.7	5,028,272	35.8	2.3	4,930,797	35.0	-1.9	5,439,839	38.8	10.3
地方譲与税	53,475	0.5	-0.7	55,014	0.3	2.9	55,929	0.4	1.7	57,775	0.4	3.3	58,552	0.4	1.3
利子割交付金	6,612	0.1	-39.8	6,354	0.0	-3.9	5,107	0.0	-19.6	4,518	0.0	-11.5	4,277	0.0	-5.3
配当割交付金	30,465	0.3	16.8	26,883	0.2	-11.8	40,376	0.3	50.2	37,822	0.3	-6.3	42,825	0.3	13.2
株式等譲渡所得割交付金	17,485	0.2	-20.6	30,360	0.2	73.6	45,388	0.3	49.5	27,141	0.2	-40.2	46,143	0.3	70.0
地方消費税交付金	447,917	3.9	-4.6	565,097	3.3	26.2	624,546	4.5	10.5	666,821	4.7	6.8	666,767	4.8	0.0
ゴルフ場利用税交付金	41,303	0.4	1.0	39,809	0.2	-3.6	42,930	0.3	7.8	44,349	0.3	3.3	43,020	0.3	-3.0
自動車取得税交付金	15,107	0.1	-48.2	1	0.0	-100.0	0	0.0	0.0	416	0.0	皆増	693	0.0	66.6
自動車税環境性能割交付金	4,701	0.0	皆増	9,315	0.0	98.1	10,828	0.1	16.2	12,441	0.1	14.9	15,237	0.1	22.5
法人事業税交付金	0	0.0	—	71,348	0.4	皆増	100,300	0.7	40.6	79,948	0.6	-20.3	55,287	0.4	-30.8
地方特例交付金等	117,193	1.0	307.4	53,239	0.3	-54.6	63,218	0.5	18.7	53,632	0.4	-15.2	46,884	0.3	-12.6
地方交付税	1,252,448	10.9	37.7	1,264,838	7.3	1.0	2,052,273	14.6	62.3	2,001,267	14.2	-2.5	2,287,668	16.3	14.3
交通安全対策特別交付金	2,624	0.0	1.2	2,934	0.0	11.8	2,714	0.0	-7.5	2,424	0.0	-10.7	2,311	0.0	-4.7
分担金及び負担金	98,132	0.9	-16.6	73,611	0.4	-25.0	76,586	0.5	4.0	67,489	0.5	-11.9	73,022	0.5	8.2
使用料及び手数料	256,373	2.2	-21.6	194,799	1.1	-24.0	208,837	1.5	7.2	211,776	1.5	1.4	220,297	1.5	4.0
国庫支出金	1,551,866	13.5	18.5	5,790,101	33.4	273.1	3,096,434	22.1	-46.5	2,990,906	21.2	-3.4	2,596,341	18.5	-13.2
府支出金	817,811	7.1	17.3	955,093	5.5	16.8	888,062	6.3	-7.0	992,544	7.0	11.8	1,010,061	7.2	1.8
財産収入	5,096	0.0	-73.5	379,998	2.2	7356.8	20,617	0.1	-94.6	90,600	0.6	339.4	7,048	0.1	-92.2
寄附金	10,865	0.1	-30.1	32,941	0.2	203.2	133,168	1.0	304.3	257,122	1.8	93.1	348,734	2.5	35.6
繰入金	261,697	2.3	-62.0	193,977	1.1	-25.9	112,465	0.8	-42.0	178,201	1.3	58.5	177,818	1.3	-0.2
諸収入	117,504	1.0	1.3	96,098	0.6	-18.2	111,526	0.8	16.1	204,018	1.4	82.9	219,027	1.6	7.4
町債	1,057,621	9.2	21.9	2,231,985	12.9	111.0	1,240,051	8.8	-44.4	811,809	5.8	-34.5	583,943	4.2	-28.1
繰越金	162,815	1.4	-26.3	341,991	2.0	110.0	84,935	0.6	-75.2	382,610	2.7	350.5	88,751	0.6	-76.8
合計	11,487,884	100.0	4.8	17,333,185	100.0	50.9	14,044,562	100.0	-19.0	14,106,426	100.0	0.4	14,034,545	100.0	-0.5

(4) 歳出（目的別）の推移

款	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %
議会費	130,247	1.2	1.3	129,520	0.8	-0.6	123,148	0.9	-4.9	127,271	0.9	3.3	127,169	0.9	-0.1
総務費	1,057,811	9.5	-10.0	4,827,392	28.0	356.4	1,776,880	13.0	-63.2	2,602,189	18.6	46.4	2,255,472	16.2	-13.3
民生費	4,959,090	44.5	7.8	5,649,343	32.8	13.9	6,040,594	44.2	6.9	5,484,207	39.1	-9.2	6,183,580	44.3	12.8
衛生費	1,309,175	11.7	30.5	920,391	5.4	-29.7	1,269,721	9.3	38.0	1,242,307	8.9	-2.2	1,111,322	8.0	-10.5
労働費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
農林水産業費	58,578	0.5	7.0	89,306	0.5	52.5	71,863	0.5	-19.5	71,905	0.5	0.1	89,201	0.6	24.1
商工費	60,240	0.5	166.2	231,014	1.3	283.5	120,015	0.9	-48.0	313,583	2.2	161.3	243,689	1.7	-22.3
土木費	787,818	7.1	-9.8	1,023,059	5.9	29.9	956,801	7.0	-6.5	1,054,098	7.5	10.2	867,034	6.2	-17.7
消防費	440,859	4.0	-19.1	413,862	2.4	-6.1	444,852	3.3	7.5	459,697	3.3	3.3	427,318	3.1	-7.0
教育費	1,260,623	11.3	-4.9	2,784,323	16.1	120.9	1,610,764	11.8	-42.1	1,346,418	9.6	-16.4	1,492,325	10.7	10.8
災害復旧費	9,822	0.1	-86.5	1,017	0.0	-89.6	2,737	0.0	169.1	971	0.0	-64.5	1,982	0.0	104.1
公債費	1,071,630	9.6	8.0	1,179,023	6.8	10.0	1,244,577	9.1	5.6	1,315,029	9.4	5.7	1,156,397	8.3	-12.1
合計	11,145,893	100.0	3.3	17,248,250	100.0	54.7	13,661,952	100.0	-20.8	14,017,675	100.0	2.6	13,955,489	100.0	-0.4

(5) 歳出（性質別）の推移

款		令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
		千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
義務的経費	人件費	1,990,061	17.9	0.5	2,389,189	13.9	20.1	2,283,400	16.7	-4.4	2,379,623	17.0	4.2	2,474,589	17.7	4.0
	扶助費	2,736,568	24.6	11.4	2,899,010	16.8	5.9	3,782,960	27.7	30.5	3,520,083	25.1	-6.9	3,740,233	26.8	6.3
	公債費	1,071,630	9.6	8.0	1,178,783	6.8	10.0	1,244,577	9.1	5.6	1,315,029	9.4	5.7	1,156,397	8.3	-12.1
	計	5,798,259	52.1	6.8	6,466,982	37.5	11.5	7,310,937	53.5	13.1	7,214,735	51.5	-1.3	7,371,219	52.8	2.2
物	件費	2,533,874	22.7	23.1	2,173,941	12.6	-14.2	2,288,071	16.7	5.2	2,581,799	18.4	12.8	2,469,650	17.7	-4.3
維持補修費		93,867	0.8	-15.8	88,676	0.5	-5.5	78,190	0.6	-11.8	76,494	0.5	-2.2	98,778	0.7	29.1
補助費等		585,174	5.3	79.1	3,884,403	22.5	563.8	584,704	4.3	-84.9	783,332	5.6	34.0	1,133,094	8.1	44.7
繰出金		1,125,981	10.1	-26.4	1,185,623	6.9	5.3	1,153,621	8.4	-2.7	1,134,808	8.1	-1.6	1,228,022	8.8	8.2
積立金		31,304	0.3	-76.7	526,045	3.0	1580.4	692,886	5.1	31.7	947,014	6.8	36.7	681,999	4.9	-28.0
投資・出資金 貸付金		203,487	1.8	1.8	202,083	1.2	-0.7	218,033	1.6	7.9	165,229	1.2	-24.2	171,733	1.2	3.9
普通建設事業費		764,125	6.8	6.8	2,719,480	15.8	255.9	1,332,773	9.8	-51.0	1,113,293	7.9	-16.5	799,012	5.9	-28.2
災害復旧事業費		9,822	0.1	-86.5	1,017	0.0	-89.6	2,737	0.0	169.1	971	0.0	-64.5	1,982	0.0	104.1
合	計	11,145,893	100.0	3.3	17,248,250	100.0	3.3	13,661,952	100.0	-20.8	14,017,675	100.0	2.6	13,955,489	100.0	-0.4

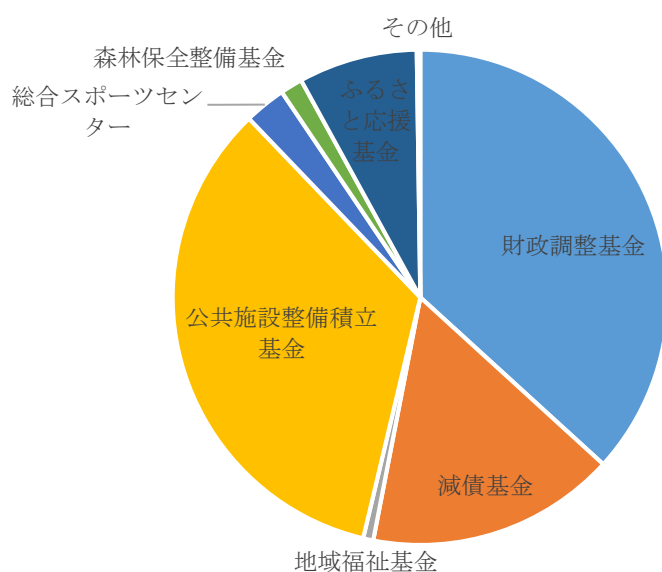
(6) 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の名称	前年度末 現在高	令和5年度中				令和5年度 末現在高
		積立額	取崩額	利子積立	増減額	
財政調整基金	2,261,854	26,786	0	0	26,786	2,288,640
減債基金	975,913	37,230	0	0	37,230	1,013,143
職員退職手当積立基金	10,275	0	0	44	44	10,319
地域福祉基金	41,145	0	0	0	0	41,145
ふるさと創生事業積立基金	3,928	0	0	15	15	3,943
公共施設整備積立基金	1,853,167	270,990	0	0	270,990	2,124,157
総合スポーツセンター 建設積立基金	168,071	0	0	875	875	168,946
小学校施設整備基金	32	0	0	0	0	32
森林保全整備基金	88,555	2,062	0	0	2,062	90,617
町営住宅管理基金	15	0	15	0	△15	0
ふるさと応援基金	273,195	343,997	134,000	0	209,997	483,192
まち・ひと・しごと創生基金	0	0	0	0	0	0
合 計	5,676,151	681,065	134,015	934	547,984	6,224,135

※千円未満の端数調整のための調整額を含む

令和5年度末積立基金現在高



※その他は、職員退職手当積立基金、ふるさと創生事業積立基金、小学校施設整備基金及び町営住宅管理基金を表す

(7) 経常収支比率の状況

区 分		経 常 経 費 充 当 一 般 財 源			
		令和元年度		令和2年度	
		決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率
義 務 的 経 費	人 件 費	千円 1,786,115	% 24.9	千円 2,146,009	% 30.6
	扶 助 費	1,068,912	14.9	822,573	11.7
	公 債 費	1,028,731	14.3	1,122,627	16.0
	小 計	3,883,758	54.1	4,091,209	58.3
	物 件 費	1,647,520	22.9	1,477,026	21.0
そ の 他	維 持 補 修 費	76,137	1.1	69,692	1.0
	補 助 費 等	489,100	6.8	521,973	7.4
	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	36,564	0.5	0	0.0
	繰 出 金	851,706	11.9	889,381	12.7
	小 計	3,101,027	43.2	2,958,072	42.1
合 計		6,984,785	97.2	7,049,281	100.4
経 常 一 般 財 源 収 入		7,185,113	—	7,019,888	—
		令和3年度		令和4年度	
		決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率
		千円	%	千円	%
義 務 的 経 費	人 件 費	2,008,594	24.7	2,119,449	27.8
	扶 助 費	1,015,962	12.5	928,775	12.2
	公 債 費	1,205,322	14.8	1,276,333	16.7
	小 計	4,229,878	52.0	4,324,557	56.7
	物 件 費	1,636,004	20.1	1,783,191	23.4
そ の 他	維 持 補 修 費	57,512	0.7	46,963	0.6
	補 助 費 等	428,562	5.3	405,009	5.3
	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	91,422	1.1	69,710	1.0
	繰 出 金	882,919	10.9	893,324	11.7
	小 計	3,096,419	38.2	3,198,197	42.0
合 計		7,326,297	90.2	7,522,754	98.7
経 常 一 般 財 源 収 入		8,119,401	—	7,622,530	—
		令和5年度		決 算 額	経常収支 比率
				千円	%
義 務 的 経 費	人 件 費			2,214,916	26.6
	扶 助 費			1,104,787	13.3
	公 債 費			1,118,232	13.5
	小 計			4,437,935	53.4
	物 件 費			1,816,026	21.8
そ の 他	維 持 補 修 費			70,878	0.9
	補 助 費 等			453,057	5.4
	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金			125,539	1.5
	繰 出 金			952,361	11.5
	小 計			3,417,861	41.1
合 計				7,855,796	94.5
経 常 一 般 財 源 収 入				8,315,166	—

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源収入

※経常収支比率の算定において「臨時財政対策債」を経常一般財源収入に加算している

(8) 町債（事業別）の状況

区 分	令和元 年度末 現在高	令和2 年度末 現在高	令和3 年度末 現在高	令和4 年度末 現在高	令和5年度			
					発行額	元 金 償還額	年度末 現在高	前年度 増減率
公 共 事 業 等 債	千円 279,809	千円 278,153	千円 251,546	千円 223,367	千円 13,200	千円 31,169	千円 205,398	% -8.0
防災・減災・国土強 化緊急対策事業債	0	0	154,100	154,100	12,600	6,274	160,426	4.1
一 般 単 独 事 業 債	2,128,896	2,005,386	1,905,103	2,028,170	344,300	203,333	2,169,137	7.0
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	622,437	531,268	438,410	343,831	0	96,332	247,499	-28.0
災 害 復 旧 事 業 債	30,506	28,941	25,143	20,438	0	4,737	15,701	-23.2
（旧）緊急防災 減 災 事 業 債	46,738	31,221	15,642	0	0	0	0	-
全 国 防 災 事 業 債	227,921	213,898	199,848	185,770	0	14,106	171,664	-7.6
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	1,433,886	2,380,999	2,392,049	2,289,617	0	113,320	2,176,297	-4.9
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	8,300	143,912	165,825	165,337	0	1,646	163,691	-1.0
施 設 整 備 事 業 債 （一般財源化分）	75,442	239,355	220,669	199,783	0	17,349	182,434	-8.7
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	44,680	31,847	18,838	7,001	0	1,200	5,801	-17.1
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	286,858	334,654	456,615	522,066	109,300	63,867	567,499	8.7
財 源 対 策 債	275,964	307,993	267,759	229,614	10,400	17,854	222,160	-3.2
減 収 補 填 債	0	19,138	19,138	19,138	0	0	19,138	0.0
減 税 補 填 債	90,832	64,301	42,893	26,389	0	11,773	14,616	-44.6
臨 時 財 政 対 策 債	5,948,953	5,919,242	5,998,302	5,696,479	94,143	534,556	5,256,066	-7.7
府 貸 付 金	0	82,900	82,900	82,900	0	3,448	79,452	-4.2
合 計	11,501,222	12,613,208	12,656,780	12,194,000	583,943	1,120,964	11,656,979	-4.4
臨時税収補填債、減税 補填債、臨時財政対策 債を除いた場合の町 債年度末残高	5,461,437	6,629,665	6,615,585	6,471,132			6,386,297	-1.3

令和5年度末町債残高に対する交付税措置	交付税措置算入見込額	7,316,451 千円
	交付税措置算入見込率	62.8%

(9) 債務負担行為の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度支出額	令和6年度以降 支 出 予 定 額	限 度 額
1. 物件の購入等にかかるもの	735,000	1,179,376	3,072,327
2. その他	239,924	594,347	954,232

(10) 決算における一人当たりの額

ア 歳 入

(単位：円)

区 分	令和4年度			令和5年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
地 方 税	155,816	132,402	154,394	171,707
地 方 交 付 税	63,241	123,508	50,651	72,209
交 付 金 等	31,199	32,140	31,545	30,996
分 担 金 ・ 負 担 金	2,133	1,154	2,409	2,305
使用料・手数料	6,692	6,402	5,880	6,954
国 庫 支 出 金	94,514	88,098	118,247	81,953
府 支 出 金	31,365	34,721	34,446	31,882
諸 収 入	6,447	7,244	8,971	6,914
地 方 債	25,654	23,980	20,441	18,432
そ の 他	28,710	49,084	27,925	19,644
歳 入 合 計	445,771	499,733	454,909	442,996

※人口=当該年度1月1日現在住民基本台帳人口、府内市町村平均については、政令市を除く（歳出も同じ）

※表中の各項目については、その項目ごとに人口割りをしているので、合計は各項目の単純合計とは必ずしも一致しない（歳出も同じ）

イ 歳 出

(単位：円)

区 分	令和4年度			令和5年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
人 件 費	75,197	83,103	56,882	78,110
物 件 費	81,586	87,737	64,103	77,954
維 持 補 修 費	2,417	3,858	3,357	3,118
扶 助 費	111,237	85,402	141,389	118,059
補 助 費 等	24,754	45,574	38,876	35,766
普 通 建 設 事 業 費	35,181	40,172	38,378	25,220
災 害 復 旧 事 業 費	31	2,618	105	62
公 債 費	41,556	35,626	31,819	36,501
積 立 金	29,926	30,944	16,059	21,527
投 資 ・ 出 資 金	5,221	2,684	1,291	5,421
繰 出 金	35,861	52,822	40,331	38,762
前年度繰上充用金	0	0	0	0
そ の 他	0	15	1,153	0
歳 出 合 計	442,967	470,555	433,743	440,500

(11) 節区分による歳出の推移（一般会計）

科 目		令和4年度		令和5年度	
		決算額	前年度増減率	決算額	前年度増減率
人件費	報酬	千円 531,503	% -1.0	千円 546,305	% 2.8
	給料	839,498	2.1	872,813	4
	職員手当等	689,509	2.6	720,763	4.5
	共済費	371,603	1.8	378,798	1.9
	災害補償費	20	皆増	20	0.0
	計	2,432,134	1.5	2,518,698	3.6
報償費		13,063	3.4	16,518	26.4
旅費		10,483	11.7	11,648	11.1
交際費		152	20.6	143	-5.9
需用費		522,649	48.5	545,293	4.3
役務費		75,014	3.5	65,947	-12.1
委託料		2,046,682	28.9	1,767,176	-13.7
使用料及び賃借料		228,439	-17.8	282,891	23.8
工事請負費		938,026	0.1	808,733	-13.8
原材料費		774	0	667	-13.8
公有財産購入費		0	皆減	0	—
備品購入費		92,384	6.9	73,414	-20.5
負担金、補助及び交付金		1,390,768	-34.3	1,449,482	4.2
扶助費		2,924,418	5.7	3,121,930	6.8
貸付金		0	皆減	0	—
補償、補填及び賠償金		8,546	213,550.0	9	-99.9
償還金、利子及び割引率		1,417,044	8.3	1,598,026	12.8
	うち公債費	1,315,029	5.7	1,156,397	-12.1
	その他	102,015	61.0	441,629	332.9
投資出資金		165,229	-20.0	171,733	3.9
積立金		947,014	36.7	681,999	-28
寄附金		0	—	1,000	皆増
公課費		868	44.9	457	-47.4
繰出金		803,245	-1.9	838,153	4.3
合 計		14,016,934	2.6	13,953,917	-0.4

2-17 町税

1 税収の総括に関すること

町税の決算額は、54億3,983万9千円で前年度（49億3,079万7千円）と比較して、5億904万2千円、率にして10.3%の増となった。

(1) 町税の決算額

年度	個人町民税	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	特別土地保有税	都市計画税	合計	前年度比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
R4	1,891,592	475,688	1,981,999	36,990	118,481	36,012	390,035	4,930,797	98.1
R5	1,929,970	941,831	2,015,025	38,049	120,274	0	394,689	5,439,839	110.3

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し記載

(2) 町税の収納状況

税 目		年度	現 年 課 税 分					滞 納 繰 越 分				
			調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率
			A	B	C	D=A-B-C	E=B/A×100	F	G	H	I=F-G-H	J=G/F×100
			千円	千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	千円	%
町 民 税	個 人	R4	1,886,591	1,885,889	0	702	100.0	14,013	5,703	589	7,721	40.7
		R5	1,927,660	1,924,366	0	3,294	99.8	7,933	5,604	358	1,970	70.6
	法 人	R4	473,172	475,385	0	▲ 2,213	100.5	1,014	303	61	650	29.9
		R5	937,469	941,479	0	▲ 4,010	100.4	714	352	0	362	49.3
		小 計		R4	2,359,763	2,361,274	0	▲ 1,511	100.1	15,027	6,006	650
		R5	2,865,129	2,865,845	0	▲ 716	100.0	8,647	5,956	358	2,332	68.9
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	R4	1,956,153	1,954,536	0	1,616	99.9	4,846	1,227	442	3,177	25.3
		R5	1,987,213	1,986,746	0	468	100.0	4,905	2,044	94	2,768	41.7
	交 付 金	R4	26,236	26,236	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		R5	26,236	26,236	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		小 計		R4	1,982,389	1,980,772	0	1,616	99.9	4,846	1,227	442
		R5	2,013,449	2,012,981	0	468	100.0	4,905	2,044	94	2,768	41.7
軽 自 動 車 税		R4	36,818	36,657	0	161	99.6	736	333	7	396	45.2
		R5	37,973	37,850	0	123	99.7	556	198	25	333	35.6
町 た ば こ 税		R4	118,481	118,481	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		R5	120,274	120,274	0	0	100.0	0	0	0	0	—
特 別 土 地 保 有 税		R4	-	-	-	-	-	176,466	36,012	0	140,454	20.4
		R5	-	-	-	-	-	140,454	0	0	140,454	0.0
都 市 計 画 税		R4	390,051	389,905	0	145	100.0	508	129	46	332	25.4
		R5	394,595	394,502	0	93	100.0	482	187	10	285	38.8
合 計		R4	4,887,501	4,887,090	0	411	100.0	197,584	43,707	1,146	152,730	22.1
		R5	5,431,421	5,431,453	0	▲ 32	100.0	155,044	8,386	486	146,172	5.4

税 目		年度	合 計					収入済額の
			調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率	前 年 度 比
			K	L	M	N=K-L-M	O=L/K×100	P
町 民 税	個 人	R4	1,900,605	1,891,592	589	8,423	99.5	101.5
		R5	1,935,592	1,929,970	358	5,264	99.7	102.0
	法 人	R4	474,186	475,688	61	-1,563	100.3	76.9
		R5	938,184	941,831	0	-3,648	100.4	198.0
	小 計		R4	2,374,790	2,367,280	650	6,860	99.7
		R5	2,873,776	2,871,801	358	1,617	99.9	121.3
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	R4	1,960,999	1,955,763	442	4,793	99.7	98.8
		R5	1,992,118	1,988,789	94	3,235	99.8	101.7
	交 付 金	R4	26,236	26,236	0	0	100.0	99.9
		R5	26,236	26,236	0	0	100.0	100.0
	小 計		R4	1,987,236	1,981,999	442	4,794	99.7
		R5	2,018,354	2,015,025	94	3,235	99.8	101.7
軽 自 動 車 税	R4	37,554	36,990	7	557	98.5	106.1	
	R5	38,529	38,049	25	456	98.8	102.9	
町 た ば こ 税	R4	118,481	118,481	0	0	100.0	102.9	
	R5	120,274	120,274	0	0	100.0	101.5	
特 別 土 地 保 有 税	R4	176,466	36,012	0	140,454	20.4	—	
	R5	140,454	0	0	140,454	0.0	—	
都 市 計 画 税	R4	390,559	390,035	46	477	99.9	99.8	
	R5	395,077	394,689	10	378	99.9	101.2	
合 計	R4	5,085,084	4,930,797	1,146	153,141	97.0	98.1	
	R5	5,586,465	5,439,839	486	146,140	97.4	110.3	

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し記載

※令和4年度の滞納繰越分と合計の調定額は、修正したものを記載

2 町民税に関すること

町民税の決算額は、28 億 7,180 万 1 千円で前年度（23 億 6,728 万円）と比較して、5 億 452 万 1 千円、率にして 21.3%の増となった。

町民税の内訳は、個人分が 19 億 2,997 万円で町税全体の 35.5%、法人分が 9 億 4,183 万 1 千円で町税全体の 17.3%を占めており、これらを合わせた町民税の町税全体に占める割合は 52.8%となった。

町民税の個人分が増となった要因は、総所得金額等の増によるものである。

町民税の法人分が増となった要因は、一部法人の課税標準額の増によるものである。

(1) 個人町民税の徴収区分別の調定額等（現年課税分）

徴収区分	年度	納税者数	調定額		
			均等割	所得割	合計
		人	千円	千円	千円
普通徴収	R4	5,791	20,678	408,965	429,643
	R5	5,837	20,828	409,208	430,036
特別徴収	R4	10,265	35,518	1,421,430	1,456,948
	R5	10,175	35,214	1,462,410	1,497,624
合計	R4	16,056	56,196	1,830,395	1,886,591
	R5	16,012	56,042	1,871,618	1,927,660

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し記載

(2) 個人町民税の課税標準額段階別の所得割額等（現年課税分）

課税標準額	年度	納税者数	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額 (調定額)
		A	B	C	D(B-C)	E	F	G
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
200万円以下	R4	10,044	17,907,031	9,885,388	8,021,643	493,115	50,340	442,775
	R5	9,934	17,705,211	9,802,252	7,902,959	484,496	47,897	436,599
200万円超え 700万円以下	R4	5,466	28,426,666	9,372,733	19,053,933	1,169,459	115,980	1,053,479
	R5	5,491	28,715,666	9,429,977	19,285,689	1,167,786	117,509	1,050,277
700万円超え	R4	546	7,243,366	1,245,839	5,997,527	366,408	32,267	334,141
	R5	587	8,025,697	1,380,764	6,644,933	421,368	36,626	384,742
合計	R4	16,056	53,577,063	20,503,960	33,073,103	2,028,982	198,587	1,830,395
	R5	16,012	54,446,574	20,612,993	33,833,581	2,073,650	202,032	1,871,618

(3) 個人町民税の所得区分別の納税者数と調定額等（現年課税分）

所得区分	年度	均等割のみの納税者		均等割と所得割の納税者			
		人数	金額	人数	均等割	所得割	合計
					金額	金額	金額 F (D + E)
		A	B	C	D	E	
給与所得	R4	人 507	千円 1,775	人 11,805	千円 41,317	千円 1,583,114	千円 1,624,431
	R5	450	1,575	11,862	41,517	1,630,709	1,672,226
営業等所得	R4	81	284	357	1,250	54,873	56,123
	R5	65	228	362	1,267	53,011	54,278
農業所得	R4	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	0
その他の所得	R4	585	2,047	2,721	9,523	192,408	201,931
	R5	615	2,152	2,658	9,303	187,898	197,201
全納税者	R4	1,173	4,106	14,883	52,090	1,830,395	1,882,485
	R5	1,130	3,955	14,882	52,087	1,871,618	1,923,705

所得区分	年度	合 計						
		均 等 割		所 得 割		全 納 税 者		
		人数 G (A + C)	金額 H (B + D)	人数 I (Cの人数)	金額 J (Eの額)	人数 K (A + I)	金額 L (H + J)	金額の前年度比 M
給与所得	R4	人 12,312	千円 43,092	人 11,805	千円 1,583,114	人 12,312	千円 1,626,206	% 100.9
	R5	12,312	43,092	11,862	1,630,709	12,312	1,673,801	102.9
営業等所得	R4	438	1,534	357	54,873	438	56,407	124.4
	R5	427	1,495	362	53,011	427	54,506	96.6
農業所得	R4	0	0	0	0	0	0	-
	R5	0	0	0	0	0	0	-
その他の所得	R4	3,306	11,570	2,721	192,408	3,306	203,978	99.1
	R5	3,273	11,455	2,658	187,898	3,273	199,353	97.7
全納税者	R4	16,056	56,196	14,883	1,830,395	16,056	1,886,591	101.2
	R5	16,012	56,042	14,882	1,871,618	16,012	1,927,660	102.2

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

(4) 法人町民税の税率区分別の調定額等（現年課税分）

法 人 の 区 分				均等割のみ 納める法人		均等割と法人税割を納める法人				合 計				
地方税法の 条項号	資本金等の額	従業者数	年度			法人 の数	均等割 調定額	法人 の数	調 定 額			法人 の数	調 定 額	
				均等割	法人税割				計 F (D+E)	G (A+C)	均等割 H (B+D)		法人税割 I (Eの額)	計 J (H+I)
				A	B	C	D	E		(A+C)	(B+D)	(Eの額)	(H+I)	%
第312条第1項 第9号	50億円 超え	50人 超え	R4	2	7,200	2	9,000	362,173	371,173	4	16,200	362,173	378,373	74.7
			R5	2	5,400	1	3,600	840,246	843,846	3	9,000	840,246	849,246	224.4
第8号	10億円超え 50億円以下	50人 超え	R4	1	2,100	1	2,100	1,145	3,245	2	4,200	1,145	5,345	100.5
			R5	1	2,100	1	2,100	1,801	3,901	2	4,200	1,801	6,001	112.3
第7号	10億円 超え	50人 以下	R4	8	2,624	19	7,954	8,767	16,721	27	10,578	8,767	19,345	92.7
			R5	3	656	16	6,929	8,245	15,174	19	7,585	8,245	15,830	81.8
第6号	1億円 超え	50人 超え	R4	1	480	1	480	3,853	4,333	2	960	3,853	4,813	203.6
			R5	2	4,080	1	480	3,494	3,974	3	4,560	3,494	8,054	167.3
第5号	10億円 以下	50人 以下	R4	3	576	14	2,784	5,362	8,146	17	3,360	5,362	8,722	131.7
			R5	4	384	12	2,112	7,379	9,491	16	2,496	7,379	9,875	113.2
第4号	1千万円 超え	50人 超え	R4	1	180	4	810	13,989	14,799	5	990	13,989	14,979	51.1
			R5	2	270	3	540	2,526	3,066	5	810	2,526	3,336	22.3
第3号	1億円 以下	50人 以下	R4	18	2,925	30	4,797	7,132	11,929	48	7,722	7,132	14,854	84.6
			R5	16	2,223	32	4,896	4,659	9,555	48	7,119	4,659	11,778	79.3
第2号	1千万円 超え	50人 超え	R4	1	144	0	0	0	0	1	144	0	144	100.0
			R5	1	144	0	0	0	0	1	144	0	144	100.0
第1号	1千万円 以下	50人 以下	R4	177	9,555	101	6,225	10,816	17,041	278	15,780	10,816	26,596	91.8
			R5	191	10,661	96	6,412	16,132	22,544	287	17,073	16,132	33,205	124.8
全 法 人			R4	212	25,784	172	34,150	413,238	447,388	384	59,934	413,238	473,172	76.6
			R5	222	25,918	162	27,069	884,482	911,551	384	52,987	884,482	937,469	198.1

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

3 固定資産税及び都市計画税に関すること

固定資産税の決算額は、20 億 1,502 万 5 千円で前年度（19 億 8,199 万 9 千円）と比較して、3,302 万 6 千円、率にして 1.7%の増となった。

固定資産税の内訳は、純固定資産税分（土地・家屋・償却資産）が 19 億 8,878 万 9 千円で町税全体の 36.6%、国有資産等所在市町村交付金が 2,623 万 6 千円で町税全体の 0.5%を占めており、これらを合わせた固定資産税の町税全体に占める割合は 37.0%となった。

都市計画税の決算額は、3 億 9,468 万 9 千円で前年度（3 億 9,003 万 5 千円）と比較して、465 万 4 千円、率にして 1.2%の増となっており、都市計画税の町税全体に占める割合は 7.3%となった。

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であり、公共下水道事業などの重要な財源となった。

(1) 固定資産税と都市計画税の決算額等（現年課税分）

税 目	年度	個 人			法 人			合 計		
		納税者数	決 算 額	前年度比	納税者数	決 算 額	前年度比	納税者数	決 算 額	前年度比
純 固 定 資 産 税 (土地・家屋・償却資産)	R4	人	千円	%	人	千円	%	人	千円	%
	R5	11,466	956,744	103.3	345	997,792	101.3	11,811	1,954,536	102.3
都 市 計 画 税	R4	11,482	968,002	101.2	343	1,018,744	102.1	11,825	1,986,746	101.6
	R5	11,029	259,739	103.1	210	130,167	98.2	11,239	389,905	101.4
	R5	11,046	262,686	101.1	218	131,816	101.3	11,264	394,502	101.2

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

(2) 国有資産等所在市町村交付金の決算額等

交 付 者	年 度	課税標準額	決 算 額	前年度比
		千円	千円	%
大 阪 府	R4	1,873,994	26,236	99.9
	R5	1,873,994	26,236	100.0

(3) 土地地目別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

地 目	年 度	地 積	評 価 額	課税標準額	調 定 額	前年度比
		㎡	千円	千円	千円	%
田	R4	267	4,941,013	952,444	13,315	96.5
	R5	264	4,759,075	930,001	13,017	97.8
畑	R4	171	979,367	203,766	2,849	95.8
	R5	169	862,758	183,992	2,575	90.4
宅 地	R4	1,718	130,480,596	36,957,671	516,660	100.6
	R5	1,733	131,427,518	37,842,640	529,681	102.5
山 林	R4	894	22,836	22,836	319	97.6
	R5	889	22,706	22,706	318	99.7
雑 種 地	R4	704	10,614,666	6,894,488	96,383	99.9
	R5	707	10,690,819	6,978,490	97,677	101.3
合 計	R4	3,754	147,038,478	45,031,205	629,526	100.4
	R5	3,762	147,762,876	45,957,829	643,268	102.2

(4) 家屋構造別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

構 造	年 度	棟 数	床 面 積	決定価格	課税標準額	軽減税額	調 定 額	前年度比
		棟	㎡	千円	千円	千円	千円	%
木 造	R4	5,437	528,716	16,080,913	16,080,913	18,164	206,969	105.7
	R5	5,456	533,457	16,799,406	16,799,406	17,751	217,441	105.1
非 木 造	R4	1,767	1,024,990	54,671,660	54,665,697	42,401	721,299	101.5
	R5	1,753	1,014,045	54,482,641	54,476,679	41,967	719,157	99.7
合 計	R4	7,204	1,553,706	70,752,573	70,746,610	60,565	928,267	102.4
	R5	7,209	1,547,502	71,282,047	71,276,085	59,718	936,598	100.9

(5) 償却資産種類別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

種 類	年 度	課税標準額	調 定 額	前年度比
		千円	千円	%
構 築 物	R4	3,481,944	48,953	97.2
	R5	3,298,516	46,209	94.4
機 械 装 置	R4	8,226,445	115,655	113.2
	R5	8,803,866	123,332	106.6
車 両 運 搬 具	R4	50,429	709	115.7
	R5	50,465	707	99.7
工 具 器 具 備 品	R4	5,162,287	72,576	103.0
	R5	5,422,520	75,963	104.7
法第389条関係	R4	11,461,871	160,466	103.3
	R5	11,509,754	161,137	100.4
合 計	R4	28,382,976	398,359	105.1
	R5	29,085,121	407,348	102.3

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

4 諸税に関すること

軽自動車税の決算額は、3,804万9千円で前年度（3,699万円）と比較して、105万9千円、率にして2.9%の増となった。主な要因は、四輪乗用自家用車の台数の増によるものである。

町たばこ税については、決算額は1億2,027万4千円で前年度（1億1,848万1千円）と比較して、179万3千円、率にして1.5%の増となった。

(1) 軽自動車税（種別割）の調定額等（現年課税分）

種 別			年 度	税 率 (年間)	課 税 台 数	調 定 額	前年度比
				円	台	千円	%
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	R4	2,000	1,657	3,314	97.2	
		R5	2,000	1,593	3,186	96.1	
	50cc超90cc以下	R4	2,000	72	144	94.7	
		R5	2,000	71	142	98.6	
	90cc超125cc以下	R4	2,400	634	1,522	101.6	
		R5	2,400	652	1,565	102.8	
	ミニカー	R4	3,700	15	56	127.3	
		R5	3,700	18	67	119.6	
特 殊 自 動 車	農耕用	R4	2,400	15	36	94.7	
		R5	2,400	15	36	100.0	
	その他	R4	5,900	14	83	93.3	
		R5	5,900	14	83	100.0	
小型二輪自動車		250cc超	R4	6,000	291	1,746	107.8
		R5	6,000	284	1,704	97.6	
軽 自 動 車	四輪乗用 自 家 用	平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	R4	7,200	818	5,890	87.0
			R5	7,200	659	4,745	80.6
		平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両	R4	10,800	1,097	11,848	124.7
			R5	10,800	1,217	13,144	110.9
		グリーン化特例・重課（最初の新規検査から13年を経過した車両）	R4	12,900	524	6,760	107.2
			R5	12,900	570	7,353	108.8
		グリーン化特例・軽課（概ね75%軽減）	R4	2,700	0	0	-
			R5	2,700	4	11	-
	四輪乗用 営 業 用	平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	R4	5,500	0	0	-
			R5	5,500	1	6	-
		平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両	R4	6,900	0	0	-
			R5	6,900	0	0	-
		グリーン化特例・重課（最初の新規検査から13年を経過した車両）	R4	8,200	0	0	-
			R5	8,200	0	0	-
		グリーン化特例・軽課（概ね75%軽減）	R4	1,800	0	0	-
			R5	1,800	0	0	-
		グリーン化特例・軽課（概ね50%軽減）	R4	3,500	0	0	-
			R5	3,500	0	0	-
	四輪貨物 自 家 用	平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	R4	4,000	124	496	79.5
			R5	4,000	103	412	83.1
		平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両	R4	5,000	190	950	111.1
			R5	5,000	231	1,155	121.6
		グリーン化特例・重課（最初の新規検査から13年を経過した車両）	R4	6,000	164	984	104.5
			R5	6,000	164	984	100.0
		グリーン化特例・軽課（概ね75%軽減）	R4	1,300	0	0	-
			R5	1,300	0	0	-
	四輪貨物 営 業 用	平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	R4	3,000	3	9	60.0
			R5	3,000	5	15	166.7
		平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両	R4	3,800	8	30	88.2
			R5	3,800	8	30	100.0
		グリーン化特例・重課（最初の新規検査から13年を経過した車両）	R4	4,500	4	18	78.3
			R5	4,500	4	18	100.0
		グリーン化特例・軽課（概ね75%軽減）	R4	1,000	0	0	-
			R5	1,000	0	0	-
二 輪	125cc超250cc以下	R4	3,600	309	1,112	101.9	
		R5	3,600	309	1,112	100.0	
合 計			R4	-	5,939	34,996	103.7
			R5	-	5,922	35,767	102.2

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

(2) 町たばこ税の調定額等

年 度	課税標準額 (売渡し本数)	調 定 額	前年度比
	本	千円	%
R4	18,083,196	118,481	102.9
R5	18,356,886	120,274	101.5

5 収納に関すること

町税の調定額は、55億8,646万5千円で前年度（50億8,508万4千円）と比較して、5億138万1千円、率にして9.9%の増となった。

また、決算額は、54億3,983万9千円で前年度（49億3,079万7千円）と比較して、5億904万2千円、率にして10.3%の増となった。今年度の合計徴収率は、97.4%で前年度（97.0%）と比較して、0.4ポイントの増となった。

徴収率の内訳は、現年課税分が100.0%で前年度（100.0%）と比較して同水準であり、滞納繰越分が5.4%で前年度（22.1%）と比較して、16.7ポイントの減となった。

滞納整理は、平成30年度から高額滞納者案件を大阪府と府内市町村が共同で徴収事務を行う大阪府域地方税徴収機構へ引き継ぐとともに、本町独自でも積極的に滞納整理を行った。その一方、納付の意思があるものの失業・廃業や病気等により納付が困難な滞納者に対しては、きめ細やかな納付相談（分割納付や徴収猶予）や滞納処分の停止等、法令を順守した滞納整理に努めた。

町税の口座振替の状況については、前年度と比較して、利用者数（台数）、振替金額ともに増となった。引き続き納税者の利便性の向上を図るとともに税収の早期確保を図る観点から、今後も口座振替制度の啓発に努める。

また、個人の町民税・府民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税において、休日・夜間を問わず納付することができるコンビニエンスストアでの納付は、前年度と比較して同水準であった。スマートフォンを利用したアプリ決済については、令和3年度から導入した町独自のバーコードを利用した納付方法と令和5年度から導入された全国共通の地方税統一QRコードを利用した納付方法の2種類があり、町独自のバーコードを利用した納付方法の件数及び金額は、前年度と比較してともに減となった。

(1) コンビニエンスストアでの収納状況

年 度	件 数	件数の前年度比	金 額	金額の前年度比
	件	%	千円	%
R4	20,146	99.1	419,150	100.7
R5	20,134	99.9	422,855	100.9

※令和3年度から全期の納付書を廃止

(2) バーコードを利用したアプリ決済での収納状況

年 度	件 数	件数の前年度比	金 額	金額の前年度比
	件	%	千円	%
R4	4,487	125.1	112,248	127.0
R5	2,234	49.8	57,304	51.1

※令和3年度から導入

(3) 延滞金の収納状況

年 度	件 数	件数の前年度比	金 額	金額の前年度比
	件	%	千円	%
R4	877	61.9	14,666	310.6
R5	649	74.0	3,249	22.2

(4) 督促手数料の収納状況

年 度	件 数	件数の前年度比	金 額	金額の前年度比
	件	%	千円	%
R4	653	14.7	65	14.6
R5	207	31.7	21	32.3

※令和4年度から廃止

(5) 預貯金口座振替での収納状況

税 目	年 度	利 用 者 数	利用者数の 前年度比	振 替 金 額	振替金額の 前年度比
		人	%	千円	%
町 民 税 ・ 府 民 税	R4	340	111.5	68,085	105.8
	R5	407	119.7	74,685	109.7
固定資産税・都市計画税	R4	3,033	101.7	730,668	115.8
	R5	3,458	114.0	781,983	107.0
軽 自 動 車 税	R4	586	96.2	3,051	97.9
	R5	696	118.8	3,802	124.6
合 計	R4	3,959	101.6	801,804	114.8
	R5	4,561	115.2	860,470	107.3

※軽自動車税は、利用台数を計上

(6) 税の証明書交付等の状況

年度	所得証明	納税証明	完納証明	営業証明	評価証明	住 宅 用 家屋証明	公租公課 証 明	閲覧	合計件数	件数の 前年度比	手数料	手数料の 前年度比
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	%	千円	%
R4	3,528	215	125	1	230	147	298	10	4,554	101.0	1,652	94.6
R5	3,142	212	14	1	237	124	289	11	4,030	88.5	1,546	93.6

※令和3年度からオンライン申請を導入

(7) 滞納処分の執行停止の状況

地方税法の根拠条文	年 度	件 数	金 額
		件	千円
第15条の7第1項第1号 (無財産)	R4	7	142,700
	R5	3	325
第15条の7第1項第2号 (生活困窮)	R4	5	240
	R5	0	0
第15条の7第1項第3号 (居所不明)	R4	2	152
	R5	4	168
合 計	R4	14	143,092
	R5	7	493

※件数・金額は、府民税を含む

(8) 不納欠損処分の状況

地 方 税 法 の 根 拠 条 文	年 度	件 数	金 額
第15条の7第4項 (滞納処分の執行の停止が3年間継続したもの)	R4	3	26
	R5	22	459
第15条の7第5項 (滞納処分の執行の停止後徴収できないことが明らかなもの)	R4	11	1,033
	R5	0	0
第18条 (消滅時効によるもの)	R4	1	87
	R5	3	27
合 計	R4	15	1,146
	R5	25	486

(9) 財産調査の状況

年 度	債 権	債 権 以 外
	件	件
R4	793	149
R5	633	114

3 健康福祉部

3-1 主要施策の成果

施策分野	施策方向	施策名	成 果
3-1_防災・危機管理	②防災力の強化	避難行動要支援者の「個別避難計画」作成	関係課（危機管理室・高齢介護課）、茨木保健所と連携して医療的ケアが必要な一部難病者5件のプラン作成を行うとともに、委託化に向けたノウハウ・資料の蓄積に努めた。
4-1_健康・医療	②保健サービスの推進	がん検診受診率向上のための方策の検討	50歳の各種がん検診及び65歳以上の肺がん検診を無料化することとし、令和6年度施策予算に計上した。
4-1_健康・医療	③医療体制の充実	新型コロナワクチン接種の推進・新型コロナウイルス感染症への対応	令和5年5月に5類感染症に移行したこと及び、新型コロナワクチンの臨時接種体制が令和6年3月末で終了したことから通常対応に移行した。
4-1_健康・医療	④医療保険制度の安定運営	高齢者の保健事業一体的実施	ハイリスクのアプローチとして、健康状態不明者と低栄養のハイリスク者へ支援を行ったほか、ポピュレーションアプローチとして、通いの場で健康教育・健康相談を行った。今後も、高齢者の多様な健康課題に対して、継続した支援を行っていく。
4-1_健康・医療	④医療保険制度の安定運営	人間ドック助成初回上乘せ	国民健康保険加入者に広く周知し、40件の初回申請があった。
4-1_健康・医療	④医療保険制度の安定運営	国民健康保険	「大阪府国民健康保険運営方針」を踏まえた事務運営に努めた。 保健事業についても、「大阪府国民健康保険運営方針」を踏まえて、国民健康保険加入者の健康づくりに取り組んだ。
4-1_健康・医療	④医療保険制度の安定運営	特定健診等実施計画及びデータヘルス計画の策定	国の指針に合わせて、特定健診等実施計画の内容を含む様式で、第3期データヘルス計画を策定した。
4-1_健康・医療	④医療保険制度の安定運営	後期高齢者医療	大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な事業運営に努めた。
4-2_地域福祉	①地域の見守り、助け合い、支え合いの充実	地域福祉計画等の次期計画策定	次期「地域福祉計画」について、他の関連計画（自殺対策計画、ひとり親家庭等自立促進計画、再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進計画）も包含して、令和5～6年度の2か年をかけて策定作業を行うこととし、初年度の令和5年度は、「地域福祉に関するアンケート調査」を（15歳以上の1,500人に発送）実施した。
4-2_地域福祉	③生活困窮者への支援	生活保護事業及び生活困窮者自立支援制度の運用	生活保護法に基づく扶助等を適切に実施するとともに、就労支援など被保護者の自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施し、生活保護には至らない段階の困窮者の支援に努めた。
4-3_高齢者福祉	①地域包括ケアシステムの強化	地域包括支援センターの次期契約	令和5年8月から12月にかけて新たな委託事業者の公募を行い、選定した事業者と令和6年度から令和11年度までの6年間を委託期間とした島本町地域包括支援センター運營業務委託の契約を締結した。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
4 - 3_高齢者福祉	②介護予防の充実	いきいき百歳体操の再開	コロナ禍の影響で会場が利用不可となっていた場所の利用再開調整を行い、令和6年4月から利用再開することができ、コロナ禍の影響で施設利用ができなくなっていた場所は無くなった。 また、おさらい月間の人員体制については、保健と介護予防の一体的実施事業の担当職員や地域包括支援センター職員の協力を得て、保健師の負担軽減につながった。
4 - 3_高齢者福祉	⑤高齢者の権利擁護と安全確保	高齢者虐待防止ネットワークの構築	令和5年4月26日に町・地域包括支援センター・警察・介護保険施設・社会福祉協議会・茨木保健所をメンバーとして初めての高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催した。なお、当該会議については年1回定例的に開催することとした。
4 - 4_障害者福祉	②自立した地域生活への支援	旧やまぶき園施設の解体	旧町立やまぶき園の解体工事（アスベスト除去、建物解体、跡地舗装）を実施した。
4 - 4_障害者福祉	②自立した地域生活への支援	障害福祉計画の推進	「第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」に基づき、各種障害者福祉施策を推進した。 また、令和6年度からの次期「障害者計画」及び「障害福祉計画（障害児福祉計画）」を策定した。
5 - 1_子ども・子育て支援	①切れ目のない支援体制の整備	妊娠届出のオンライン化の実施	妊娠の届出について令和5年9月からマイナポータルを導入するとともに、母子健康手帳交付来所予約フォームを導入した。
5 - 1_子ども・子育て支援	①切れ目のない支援体制の整備	伴走型相談支援等の充実	伴走型相談支援の一環として「低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業」を令和5年10月から開始した。
5 - 1_子ども・子育て支援	①切れ目のない支援体制の整備	外国人妊産婦への支援の充実	令和5年6月補正予算に計上し、翻訳機（ポケット）2台を購入し、訪問や面接等で活用した。
5 - 1_子ども・子育て支援	①切れ目のない支援体制の整備	こども家庭センターの設置に向けた検討	総合政策部、教育こども部、健康福祉部において検討を重ね、「こども家庭センター」設置に向け、概ね合意が得られた。今後、設置スケジュール等の詳細を決定し事務を進めていく。
5 - 1_子ども・子育て支援	②母子保健の推進	3歳6か月児健診における屈折検査の導入	令和5年5月から、3歳6か月児健診において「屈折検査」を導入した。
5 - 1_子ども・子育て支援	②母子保健の推進	新生児聴覚検査の費用助成	令和5年10月から新生児聴覚検査の費用助成を開始した。
5 - 1_子ども・子育て支援	⑤ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭福祉施策の推進	次期「ひとり親家庭等自立促進計画」（次期「地域福祉計画」に包含）の策定にあたり、「ひとり親家庭福祉に関するアンケート調査」を実施した。 また、「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭・父子家庭等に対する相談支援をはじめ、関係機関と連携を図りながら、就労支援などのひとり親福祉施策を推進した。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
7 - 1_行 財政運営	①健全な行財政運営	介護保険事業計画の策定	令和4年度から令和5年度にかけ開催した介護保険事業運営委員会での議論を踏まえて素案を取りまとめ、令和6年1月にパブリックコメントを行い、令和6年3月に「第9期 島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」として策定した。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	戸籍法一部改正に伴う戸籍事務内連携等に係る戸籍情報システム改修業務	戸籍情報システムを改修したことにより、令和6年3月1日から戸籍証明書の広域交付など新たなサービス・運用を開始した。（広域交付件数：264件）
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの未受領者に対する勧奨通知を160件送付した。また、夜間・休日の交付を12回行った。（令和6年3月31日時点マイナンバーカード交付率78.83%）
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	証明書の「コンビニ交付」の導入	関係課で検討の結果、住民票の写し及び印鑑登録証明書についてコンビニ交付を導入することとし、必要経費を令和6年度当初予算に計上した。
7 - 1_行 財政運営	④情報化の推進	氏名の読み仮名の戸籍の記載事項化に係るシステム改修業務	戸籍情報システム及び住民基本台帳システムについて、改修に必要な経費を補正予算で措置した。なお、本事業は国の指示により令和6年度に繰り越した。

3-2 社会福祉

少子・高齢社会に対応し、福祉の充実したまちづくりを進めるため、社会福祉協議会などと連携を図りながら、全住民の生活の安定を支える福祉施策の推進に努めた。

1 福祉金・各種助成制度等

(1) 原子爆弾被爆者福祉金

支給単価・支給時期		対象者数	実績額
月額 2,500 円	9 月期	12 人	180,000 円
	3 月期	12	172,500
合 計			352,500

(2) 火葬料補助金

対象者・事業内容	補助件数	補助実績額
市町村民税非課税世帯に属する住民が亡くなった場合に、火葬料の一部を補助	115 件	2,298,000 円

2 各種行事の開催状況

行事名	開催日	会場	主な内容
令和5年度戦没者追悼式（献花式）	令和 5.11.17	ふれあいセンター	戦没者の追悼

3 ボランティア等養成講座の開催状況

講座名	開催日	研修時間		修了者数
朗読ボランティア養成講座（入門課程）	令和 5. 5.15 ～ 6.12	5 回	10 時間	2 人
朗読ボランティア養成講座（中級課程）	令和 5. 9. 6 ～12. 6	5	10	14
傾聴ボランティア養成講座（入門課程）	令和 5. 6.15 ～ 7.13	5	10	8
傾聴ボランティア養成講座（在宅課程）	令和 5.11. 7 ～12.19	4	8	5

4 心配ごと相談・法律相談（場所：ふれあいセンター内島本町社会福祉協議会相談室）

項目	心配ごと相談 ※5 年度末で終了	法律相談
開 催 日 数	23 日	46 日
開 催 時 間	2 時間	3 時間
相談員延べ人数	46 人（民生委員：2 人ずつ）	46 人（弁護士 35 人・司法書士 11 人）
相 談 件 数	1 件	234 件

5 コミュニティソーシャルワーカー配置事業

（単位：件）

活動区分	件数	（※個別相談支援の内訳）			
住民活動のコーディネート等	117	福祉制度・サービス	50	多重債務	2
既存の公的サービス等との協働	39	生活に関する相談	75	DV・虐待	2
各種サービスの利用申請支援	17	健康・医療	27	地域福祉・ボランティア	22
個別相談支援（※）	223	生活費	7	住宅	5
合 計	396	就労	11	子育て・子どもの教育	2
		財産管理・権利擁護	4	徘徊見守り・安否確認	13
		消費者被害	2	その他	1

6 物価高騰対策

物価高騰対策として、国の交付金を活用した次の給付事業を令和5年度に臨時に実施した。

事業名	対象者	支給単価	支給件数	実績額
子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）	児童手当受給者のうち非課税世帯	対象児童1人あたり 5万円	165	8,250,000
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	児童扶養手当受給者	対象児童1人あたり 5万円	281	14,050,000
物価高騰対策支援金（非課税給付）	住民税非課税世帯	1世帯あたり 7万円	2,946	206,220,000
物価高騰対策支援金（均等割のみ課税世帯）	住民税均等割のみ課税世帯	1世帯あたり 10万円	569	56,900,000
物価高騰対策支援金（こども加算）	18歳以下の児童を扶養する住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯	対象児童1人あたり 5万円	311	15,550,000
介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金（障害福祉サービス等事業所分）	町内の障害福祉サービス等事業所	グループホーム 10万円 短期入所 5万円 通所(20人以上) 10万円 通所(20人未満) 5万円	12	1,550,000

3-3 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うこととされており、住民の身近な相談・支援者として、子どもや高齢者・障害者など地域住民の生活を支援する活動に努めた。

1 民生委員児童委員の状況

（単位：人）

		民生委員	主任児童委員	合計
定数		55	4	59
委嘱数 (令和6年3月末)	男	17	1	18
	女	28	3	31
	計	45	4	49
欠員数		10	0	10
平均年齢（歳）		69.3	62.3	68.7

2 相談・指導等の活動

		内容	民生委員（件）	（再掲）主任児童委員 （件）
相 談 件 数	内 容 別	在宅福祉	18	0
		介護保険	8	0
		健康・保健医療	15	0
		子育て・母子保健	28	0
		子どもの地域生活	25	0
		子どもの教育・学校生活	32	0
		生活費	4	0
		年金・保険	0	0
		仕事	0	0
		家族関係	19	0
		住居	4	0
		生活環境	24	0
		日常的な支援	92	0
		その他	448	0
		計	717	0
	分 野 別	高齢者に関すること	293	0
		障害者に関すること	24	0
		子どもに関すること	90	0
		その他	310	0
		計	717	0
その他の活動件数		調査・実態把握	114	0
		行事・事業・会議への参加協力	1,630	38
		地域福祉活動・自主活動	3,133	68
		民児協運営・研修	1,839	94
		証明事務	46	0
		要保護児童の発見の通告・仲介	3	0
		計	6,765	200
訪 問 回 数		訪問・連絡活動	2,330	3
		その他	11,128	0
		計	13,458	3
連 絡 調 整 回 数		委員相互	1,959	6
		その他の関係機関	867	4
		計	2,826	10
活 動 日 数			6,450	170

3－4 生活保護・生活困窮者自立支援

生活保護制度を適切に運用し、経済的に困窮した世帯に対し、生活扶助・医療扶助・住宅扶助・教育扶助などを給付し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、就労や年金取得などの自立支援に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施し、生活保護には至らない生活困窮者に対し、相談支援や就労支援などを行った。

1 保護の動向

(1) 生活保護の状況

区分			令和4年度 (令和5年3月末)		令和5年度 (令和6年3月末)	
			世帯数	人員	世帯数	人員
世帯 の 種 類	高 齢 者 世 帯	一人世帯	52	52	52	52
		二人以上	9	19	8	17
	傷病・障害者世帯	一人世帯	35	35	42	42
		二人以上	5	11	4	8
	母 子 世 帯	二人以上	4	9	7	16
	そ の 他 の 世 帯	一人世帯	7	7	9	9
		二人以上	6	14	3	6
	小 計	一人世帯	94	94	103	103
		二人以上	24	53	22	47
合 計			118	147	125	150
保 護 の 形 態	居宅での保護		115	155	122	147
	施設での保護（施設、病院）		3	3	3	3

※世帯数及び人員には、停止の世帯・人員を含む

(2) 保護の申請・開始・廃止等の状況

ア 相談・申請の状況

(単位：件)

内訳		件数
生活保護相談受付		67
生活保護申請		25
申請結果	開始	22
	却下	3
	取り下げ	0

イ 保護の開始・廃止の状況

(単位：世帯)

	理由	世帯数		理由	世帯数
開始	行旅・職権	1(※)	廃止	死亡(※)	6
	傷病	6		自立	3
	老齢による収入減	5		社会保障給付増	0
	解雇・失業	3		傷病治癒	0
	預金・仕送等減	3		転出	3
	離別	1		引取	1
	その他	4		その他	4
	開始合計	23		廃止合計	17

※行旅・職権開始ケースは、アの申請件数には含まない

※廃止事由の「死亡」は単身世帯の世帯主が死亡したことなどにより世帯そのものが消滅したものである

2 生活保護費等の状況

(1) 扶助費の状況

扶 助 の 種 類	令和4年度			令和5年度		
	延べ世帯数	1か月平均	年間保護費	延べ世帯数	1か月平均	年間保護費
生 活 扶 助	世帯 1,126	世帯 94	円 61,165,514	世帯 1,137	世帯 95	円 62,964,473
医 療 扶 助	1,341	112	124,779,042	1,269	106	157,547,178
	(入院延べ85人、入院外延べ1,911人)			(入院延べ135人、入院外延べ1,766人)		
住 宅 扶 助	1,329	111	41,544,933	1,298	108	39,858,556
教 育 扶 助	69	6	474,870	73	6	717,222
生 業 扶 助	37	3	279,866	12	1	91,560
葬 祭 扶 助	1	0	215,000	2	0	340,943
施 設 事 務 費	14	1	2,524,059	12	1	2,263,440
介 護 扶 助	375	31	4,300,553	351	29	4,392,584
就労自立給付金	2	0	57,059	3	0	100,903
就学準備給付金	2	0	400,000	1	0	100,000
	合計		235,740,896	合計		268,376,859

(2) 法第63条返還金・法第78条徴収金の状況

法第63条		法第78条	
件数	金額	件数	金額
件 17	円 3,220,649	件 11	円 340,741

3 自立支援プログラムの状況

(単位：人)

事業名	事業内容	令和4年度		令和5年度	
		参加者	うち 就労者	参加者	うち 就労者
生活保護受給者等就労自立促進事業	公共職業安定所と福祉事務所が相互連携し、生活保護受給者などに対し就労支援を行う	5	2	3	2
就労支援カウンセリング事業	稼働能力を有する未就労の受給者で、独力での求職活動が困難な者を対象に、専門カウンセラーによる支援を行う	—	—	—	—
生活保護受給者就労支援事業	稼働年齢層の受給者へ助言や指導を行い、求職活動等に同行するなどの直接的支援を行う	5	2	5	3
生活保護受給者日常生活改善等支援事業	被保護者の日常生活における自立改善などへ向けた支援を行う	—	—	—	—
多重債務等解決支援プログラム	多重債務などの借金返済のため、弁護士・司法書士など関係機関を活用した支援を行う	1	—	1	—

4 生活困窮者自立支援事業の実施状況

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、自立相談支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業、就労準備支援事業を実施した。主要事業である自立相談支援事業及び家計改善支援事業を島本町社会福祉協議会に委託し、同協議会内に「生活自立相談窓口」を設け、生活保護に至らない生活困窮者への相談支援や就労支援などを行った。

(単位：件)

事業名・内容		件数
自立相談支援事業	生活状況や今後の希望などを伺い、本人と一緒に自立に向けたプランを作成し、就労に向けた支援や関係機関・サービスへのつなぎなど、自立に向けた様々な支援を行う	80
各事業の利用状況	家計改善支援事業	18
	住居確保給付金	2
	一時生活支援事業	1
	就労準備支援事業	0
プラン作成件数		31
就労支援対象者数（実人数）		12
就労者数（支援により新たに一般就労した延件数）		5
増収者数（既に就労していた方が、支援により就労収入の増加となった延件数）		5

3-5 障害者福祉

「障害者計画」及び「障害福祉計画（障害児福祉計画）」に基づき、障害者の生活支援・自立支援のための各種施策を推進し、障害者福祉の向上を図った。

1 障害者手帳の交付

(1) 身体障害者手帳の交付状況（令和6年3月31日現在）

(単位：人)

障害の区分	等級別内訳						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
肢体不自由	110	89	86	143	75	85	588
視覚障害	20	22	1	4	7	3	57
聴覚・平衡機能障害	5	24	11	20	1	29	90
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	13	4	—	—	17
内部障害	205	4	50	88	—	—	347
合計	340	139	161	259	83	117	1,099
令和5年度中新規交付数※	31	10	4	10	9	7	71
令和5年3月末所持者数	321	131	164	258	79	116	1,069

※年度中の「新規交付数」には、転入や再交付の件数は含まない

(2) 療育手帳の交付状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区分	判定の内訳			
	A	B1	B2	合 計
18歳未満	28	18	52	98
18歳以上	98	48	75	221
合 計	126	66	127	319
令和5年度中新規交付数※	6	1	16	23
令和5年3月末所持者数	122	59	117	298

※年度中の「新規交付数」には、転入や更新に伴う変更等の件数は含まない

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

手帳所持者数	1級	2級	3級	合 計
	25	196	187	408

※有効期限超過者を除く

2 福祉手当・各種助成制度等

(1) 福祉手当

支給時期	経過の福祉手当		特別障害者手当		障害児福祉手当		合 計	
	(令和5年度) 月額：15,220 円		(令和5年度) 月額：27,980 円		(令和5年度) 月額：15,220 円			
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額
5 月期	人 0	円 0	人 37	円 3,000,180	人 17	円 763,640	人 54	円 3,763,820
8 月期	0	0	36	2,965,880	18	791,440	54	3,757,320
11 月期	0	0	37	3,049,820	17	776,220	54	3,826,040
2 月期	0	0	36	2,965,880	18	791,440	54	3,757,320
計		0		11,981,760		3,122,740		15,104,500

(2) 障害者手帳診断料助成事業

区分	対象者数	実績額
身体障害者手帳	人 119	円 656,720
精神障害者保健福祉手帳	142	798,990
合 計	261	1,455,710

(3) 身体障害者自動車改造助成事業、障害者自動車運転免許取得助成事業

区分	対象	対象件数	実績額
自動車改造助成	自動車を自ら所有し運転する身体障害者で、運転装置等の改造を要する方	件 1	円 100,000
運転免許取得助成	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、自動車運転免許を取得した方	1	100,000
合 計		2	200,000

(4) 重度身体障害者（児）及び重度知的障害者（児）住宅改造助成事業

対象	対象件数	実績額
重度の身体・知的障害者（児）	件 2	円 1,800,000

(5) 在宅障害者等紙おむつ給付事業

対象・支給単価		利用実人員	実績額
常時紙おむつの使用が必要な身体障害者手帳又は療育手帳を所持している方を居宅において介護している方	月 5,000 円分の紙おむつ給付券を交付	人	円
		3	143,800

(6) 移送サービス助成事業（重度障害者を対象としたタクシー利用助成）

対象	支給単価	実利用者数	実績額
身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者	1 日 3,000 円限度 月 3 日以下	人	円
		72	1,356,570

3 福祉用具の給付等

(1) 補装具費の支給（購入・修理）

対象	主な購入・修理用具	支給件数	実績額
身体障害者等（18 歳以上）	車いす、補聴器、装具等	件	円
		42	2,597,425
身体障害児等（18 歳未満）	車いす、補聴器、座位保持装置、装具等	30	2,903,001
合 計		72	5,500,426

(2) 日常生活用具の給付

対象区分	主な給付用具	支給件数	実績額
障害者・難病患者	電気式たん吸引器、頭部保護帽、入浴補助用具、ストーマ装具、紙おむつ等	件	円
		677	6,865,395
小児慢性特定疾患児	（実績なし）	0	0
合 計		677	6,865,395

(3) 軽度難聴児補聴器交付事業

対象区分	支給件数	実績額
補装具費の支給等に基づく補聴器交付の対象とならない軽度難聴児	件 0	円 0

4 自立支援医療

(1) 自立支援医療（更生医療）

適用内容	対象	件数	実績額
人工関節置換術、人工透析療法等	身体障害者	件	円
		79	20,679,727

(2) 自立支援医療（精神通院）（令和 6 年 3 月 31 日現在）

申請等進達件数（件）	新規 （再認定を含む）	継続	記載変更	転入	その他 （再交付・受給者証の返還等）	合計
	113	621	171	15	2	922
受 給 者 数（人）	730					

※記載変更は変更のみ行った件数（同時に継続手続を行ったものは除く）

※有効期限超過者を除く

(3) 自立支援医療（育成医療）

適用内容	対象	件数	実績額
歯科矯正 人工内耳手術後の難聴療育等	身体障害児	件	円
		2	51,314

5 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく各種福祉サービス

(1) 障害支援区分の認定

ア 障害支援区分審査会の開催状況

開催回数	審査件数
回 12	件 83

イ 認定者の状況（令和6年3月31日時点の全認定者内訳）

（単位：人）

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	合 計
区分1	0	2	2	0	4
区分2	1	17	33	0	51
区分3	7	12	19	1	39
区分4	3	20	11	0	34
区分5	1	26	1	0	28
区分6	12	32	4	0	48
合 計	24	109	70	1	204

(2) 障害福祉サービス（自立支援給付）（令和5年3月分～令和6年2月分）

ア 訪問系サービス

サービス名	利用実人員	延べ派遣日数	実績額
	人	日	円
居宅介護（ホームヘルプサービス）	100	9,727	63,635,005
重度訪問介護	2	436	7,312,728
行動援護	2	94	687,778
同行援護（視覚障害者に対する外出介助）	6	315	2,638,751
合 計	110	10,572	74,274,262

イ 短期入所

サービス名	利用実人員	延べ利用日数	実績額
	人	日	円
短期入所（ショートステイ）	35	2,600	28,148,586

ウ 日中活動系サービス

サービス名	利用実人員	実績額
	人	円
生活介護	83	233,127,518
自立訓練	生活訓練	14
	機能訓練	0
	宿泊型自立訓練	0
	小 計	14
就労移行支援	18	16,368,719
就労定着支援	10	2,451,994
就労継続支援	A型（雇用型）	31
	B型（非雇用型）	69
	小 計	100
療養介護	4	17,129,555

エ 居住系サービス

サービス名	利用実人員	実績額
	人	円
共同生活援助（グループホーム）	36	118,373,549
施設入所支援	16	32,993,622

オ 計画相談支援等（サービス等利用計画の作成等）

サービス名	利用実人員	延べ利用月数	実績額
	人	月	円
計画相談支援	122	248	3,534,614
地域移行支援	0	0	0
地域定着支援	0	0	0
合 計	122	248	3,534,614

(3) 地域生活支援事業

ア 移動支援事業（ガイドヘルプサービス）（令和5年3月分～令和6年2月分）

利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
人	回	時間	円
92	4,833	9,248	27,977,593

イ 日中一時支援事業（令和5年3月分～令和6年2月分）

利用実人員	延べ利用件数	実績額
人	件	円
48	3,840	16,293,765

ウ 身体障害者（児）訪問入浴サービス（令和5年4月分～令和6年3月分）

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
自宅浴槽での入浴が困難な身体障害者（児）	4	226	2,847,600

(4) 障害児支援サービス（令和5年3月分～令和6年2月分）

ア 障害児通所支援

サービス名	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
児童発達支援	121	7,539	91,285,897
医療型児童発達支援	6	127	785,014
放課後等デイサービス	126	12,564	107,552,042
保育所等訪問支援	16	36	655,612
合 計	269	20,266	200,278,565

イ 障害児相談支援（サービス等利用計画の作成）

利用実人員	延べ利用月数	実績額
人	月	円
69	112	2,125,679

ウ 障害児通所医療

利用実人員	延べ利用日数	実績額
人	日	円
6	92	67,069

6 障害者に対する相談支援

(1) 相談支援事業（委託事業所実施分）

区分	対象	事業所数	登録者数	相談支援			計
				相談・訪問・同行等	その他（調整等）	施設利用	
障害者相談支援事業	身体・知的・精神障害児者	1	227	2,719	221	—	2,940

(2) 町が実施する相談・訪問支援の状況（福祉推進課＝基幹相談支援センター実施分）

対象	実人員	相談支援		
		相談・訪問・同行等	その他（調整等）	計
身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児等	41	51	182	233

(3) 障害者相談員

相談員数	相談・活動件数	備考
4	99	身体障害者相談員 2 人、知的障害者相談員 1 人、精神障害者相談員 1 人

7 障害者虐待防止対策

障害者虐待に関する相談・通報件数（単位：件）

相談・通報先	相談・通報件数
福祉推進課（夜間・休日は役場代表電話で対応）	17

8 その他障害福祉等に関する各種サービス・事業

(1) 通学通所支援者派遣事業

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
通学・通所が困難な障害者（児）	3	78	310,821

(2) 意思疎通支援

ア 意思疎通支援者派遣事業

手話通訳者及びパソコン要約筆記者を派遣し、聴覚障害者の意思疎通を支援する。

派遣区分	利用実人員	延べ利用回数	実績額
手話通訳者	1	2	24,000
パソコン要約筆記者	1	1	19,000
合 計	2	3	43,000

イ 手話通訳者配置事業

役場に手話通訳者を配置し、窓口での手続き・相談等の際に手話通訳を行う。

対象	配置人数	配置日	通訳活動件数
聴覚障害者等	1	毎週月～金曜日	35

ウ 声の広報事業

広報誌等の内容を朗読してＣＤに録音した音声版広報を作成し、視覚障害者に郵送する。

対象	利用実人員（人）
視覚障害者	4

(3) スポーツ教室・大会

ア ふれあいスポーツ教室（障害者スポーツ教室）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 2	ボッチャ フライングディスク など	人 52	人 6	人 37	人 95
18 歳未満	11	プール サーキット運動など	73	27	29	129
合 計	13		125	33	66	224

イ ふれあいスポーツ大会（障害者スポーツ大会）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 1	スプラッシュボール ペタビンゴ	人 27	人 3	人 15	人 45
18 歳未満	1	—	12	3	5	20
合 計	2		39	6	20	65

(4) グループワークの開催（精神障害者を対象とした集いの場）

開催 回数	登録 者数	延べ参加者数				内容
		対象者	スタッフ	その他	計	
回 12	人 30	人 42	人 36	人 0	人 78	散策、ミニパフェ作り、ボール投げなど

(5) 障害者庁内職場実習事業

一般就労等をめざす障害者を対象に、町機関における職場実習の機会を提供する。

実習人数	実習日数	実習先	実習内容
人 0	日 0	—	—

(6) 啓発活動

ア 障害者週間（令和 5 年 12 月 3 日～9 日）等

事業名	開催日	場所	内容
障害者週間街頭啓発	—	—	—
障害者週間作品展	令和 5.12. 1～9	—	ホームページに障害者が作製した 絵画を掲載
障害者週間ふれあいバザール	令和 5.12. 2	歴史文化資料館前 庭、史跡桜井駅跡史 跡公園	障害者作業所が自主製品等を販売
障害者週間の啓発	令和 5.12. 3～9	—	ホームページに障害者週間の啓発 記事を掲載

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業を中止した

イ 自殺予防週間（令和 5 年 9 月 10 日～16 日）等

事業名	開催日	場所	内容
自殺予防週間啓発	令和 5. 9.10～16	—	広報誌に自殺予防週間の啓発記事を掲載 島本町の LINE 配信により相談窓口を案内

(7) 障害者地域自立支援協議会の開催状況

会議名	開催日	主な案件
日中活動・就労支援部会	令和 5. 10. 24	・ 障害者週間関連事業について
全体会	令和 6. 2. 6	・ 自立支援協議会について（部会の再編） ・ 会長・副会長の選出 ・ 専門部会の設置、部会長の選出 ・ 部会別打合せ（今後の取組等） ・ 障害者差別解消法についての講演
こども・医ケア部会		
くらし部会		
はたらく部会		

(8) その他

ア 知的障害者口腔ケア事業

(単位：人)

実施日	対象施設 (実施場所)	内容	参加者数			
			対象者	スタッフ (歯科医師・ 歯科衛生士)	その他 (職員等)	合 計
令和 6. 1. 31	デイセンターふらっぷ (ふれあいセンター)	歯科健康診断	27	7	7	41
令和 6. 2. 9	島本障害者共働作業所 作業所わくわく (ふれあいセンター)	歯科健康診断	31	4	7	42

電話フォロー

実施日	場所	内容	対象者
令和 6. 2. 8 令和 6. 2. 20	島本町役場	歯科健康診査後の状況を歯科衛生士が電話により確認した。	58

イ 障害者雇用奨励金等

対 象 等		事業所数	対象者数	実績額
障害者を雇用又は実習生を受け入れた事業主に支給		カ所	人	円
雇 用 奨 励 金	重度：月額 20,000 円（18 か月以上 15,000 円）	6	6	960,000
	中・軽度：月額 18,000 円（12 か月以上 13,000 円）			
実 習 訓 練 助 成 金	7 日以下 2,500 円	0	0	0
	8～14 日 5,000 円			
	15～21 日 7,500 円			
	22 日～1 か月以下 10,000 円			
合 計		6	6	960,000

3-6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援

ひとり親家庭及び寡婦が抱える経済的な不安や悩みに対する相談、福祉資金の貸付、就労などによる自立の促進等の必要な援助について、母子・父子自立支援員を中心に関係機関と連携しながら必要な支援に努めた。

また、DV（配偶者からの暴力）被害者に対する相談支援を実施した。

1 ひとり親家庭等に対する相談支援

(1) 母子・父子自立支援員の配置

母子・父子自立支援員	相談日	日数
人 1	毎週月～木曜日	日 180

※相談日数には、相談日以外の予約日を含む

(2) 事項別相談件数

(単位：件)

区 分	生 活 一 般								児 童					生 活 援 護							そ	合
相 談 内 容	住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚	養 育 費	借 金	そ の 他	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	母子・寡婦・父子福祉資金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税 金	生 活 福 祉 資 金	そ の 他	の 他	計
実 相 談 件 数	0	2	19	22	0	4	0	9	2	2	0	0	3	7	0	8	2	0	0	5	4	89
延べ相談件数	0	3	109	116	0	11	0	81	3	6	0	0	12	10	0	12	3	0	0	18	10	394

2 資格取得等の支援

事業名	対象	内 容	利用者数	実績額
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親	看護師などの資格取得のための養成期間中、訓練促進費を支給	人 4	円 5,234,500
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親	指定訓練講座を修了した場合に費用の一部を助成	0	0
高校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子	高卒認定試験合格のための講座の受講費用を助成	0	0
就業資格取得促進事業	ひとり親家庭の親等	自動車運転免許などの資格を取得した場合に費用の一部を助成	0	0

3 日常生活支援員（ヘルパー）の派遣

事業名	対象	利用世帯	派遣回数	実績額
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等で、一時的に子どもの世話や家事が困難になった世帯	世帯 3	回 35	円 346,020

4 ひとり親家庭等児童福祉金の支給

対象		支給単価	対象世帯数	対象児童数	実績額
父母の両方がいない児童		(1人月額) 2,500 円	世帯 1	人 1	円 30,000
父 母 の 一 方 が い な い 児 童	母子世帯	1,500 円	91	132	2,227,500
	父子世帯	1,500 円	4	6	76,500
合 計			96	139	2,334,000

※年1回3月に支給

5 母子生活支援施設・助産施設の入所措置

施設区分	令和5年 3月末現在	年 度 中 入所者数	年 度 中 退所者数	令和6年 3月末現在	実績額
母子生活支援施設	人 2	人 0	人 0	人 2	円 5,484,643
助産施設	0	0	0	0	0

6 DV被害者に対する相談支援

延件数	援助内容
251 件	一時保護、他機関紹介、助言、情報提供等

※福祉推進課、人権文化センター、すこやか推進課、子育て支援課で受け付けた相談件数の総計

3-7 行旅病人及び死亡人

「行旅病人及行旅死亡人取扱法」（行旅法）及び「墓地、埋葬等に関する法律」（墓地埋葬法）に基づき、行旅病人の保護、身元不明又は葬祭を執行する親族等がいない死亡者の火葬等を行う。

区 分	内 容	対象者数	実績額
行旅死亡人等取扱費	行旅法に基づき、身元不明の死亡者の火葬等を行う	人 0	円 0
	墓地埋葬法に基づき、葬祭を執行する親族者のいない死亡者の火葬等を行う	2	584,600
行旅病人措置費（交通費等）	島本町旅費欠乏者移送費等給付事業実施要綱に基づき、移送費を支給	0	0

3-8 医療費助成

障害者、ひとり親家庭、子ども、未熟児を対象として、健康の保持及び増進を推進するため、医療費の助成を行った。

1 福祉医療費助成（障害者・ひとり親家庭・子ども）

(1) 件数・助成額

制度名	区分	令和4年度		令和5年度	
		件数	助成額	件数	助成額
① 老人医療・一部負担金相当額等一部助成 ・65歳以上の一部が対象（経過措置）	府	件 23	円 16,168	件 0	円 0
② 障害者医療費助成 ・府－身障1・2級 療育手帳 A 精神手帳1級 療育手帳 B1 で身障手帳所持者 他 ・町－精神障害者保健福祉手帳 2～3 級	府	14,623	56,080,012	14,618	55,120,330
	町	5,032	12,626,894	4,924	12,948,361
	計	19,655	68,706,906	19,542	68,068,691
③ ひとり親家庭医療費助成 ・ひとり親家庭の児童(18歳に達した年度末まで)と、その児童を監護する父また母、養育者	府	5,299	13,884,123	5,667	14,031,836
④ 子ども医療費助成 ・府－0歳～就学前の入・通院 (所得制限あり) ・町－0歳～中学校修了前の入・通院 令和2年1月から、通院費を小学校終了前 から中学校終了前に変更(所得制限なし)	府	8,131	14,740,044	8,280	14,277,220
	町	51,294	104,934,500	58,615	124,804,619
	計	59,425	119,674,544	66,895	139,081,839
合 計		84,402	202,281,741	92,104	221,182,366

※（区分）府＝府制度、町＝町単独制度

(2) 医療証の交付状況（各年度3月31日現在）

(単位：人)

制度名	令和4年度			令和5年度		
	府制度分	町制度分	計	府制度分	町制度分	計
①一部負担金相当額等一部助成	—	—	—	—	—	—
②障害者医療費助成	493	209	702	506	221	727
③ひとり親家庭医療費助成	389	—	389	370	—	370
④子ども医療費助成	520	4,128	4,648	463	4,185	4,648
合 計	1,402	4,337	5,739	1,339	4,406	5,745

2 未熟児養育医療の給付

適用内容	対象	件数	実績額
未熟児の入院費を助成	未熟児	9	1,985,895

3-9 児童に関する手当

1 児童手当（2月・6月・10月支給）

◎支給対象：中学校修了前の児童を養育している方

区 分		延べ対象者数	月平均対象者数	金額
被 用 者	0歳～3歳未満	6,619	552	99,285
	3歳～小学生	23,316	1,943	244,125
	中学生	7,035	586	70,350
	計	36,970	3,081	413,760
非 被 用 者	0歳～3歳未満	367	31	5,505
	3歳～小学生	2,337	195	24,630
	中学生	953	79	9,530
	施設入所	1,761	147	18,715
	計	5,418	452	58,380
特 例 給 付	0歳～3歳未満	673	56	3,365
	3歳～小学生	3,610	301	18,050
	中学生	1,284	107	6,420
	計	5,567	464	27,835
合 計		47,955	3,997	499,975

※所得制限超過者は特例給付

2 児童扶養手当（奇数月に支給）

◎支給対象：ひとり親家庭等で18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している母、父または養育者

※所得制限など資格要件あり、月額は今和6年3月31日現在

対象児童	全部支給	一部支給
1人目	月額44,140円	月額44,130円～10,410円
2人目	月額10,420円	月額10,410円～5,210円
3人目以降	1人増える毎に月額6,250円	1人増える毎に月額6,240円～3,130円

	全部支給	一部支給	支給停止
今和6年3月31日現在 受給権者数	72人	85人	26人

	基本額		加算額	
	全部支給	一部支給	第2子	第3子以降
児童扶養手当支払額	39,425,600円	29,748,980円	6,032,660円	602,040円

3 特別児童扶養手当（町は受付のみ）

◎支給対象：20歳未満で、精神または身体に障害のある児童を監護、養育している方

※所得制限あり、月額は今和6年3月31日現在

重度の障害児1人当たり	月額53,700円
中度の障害児1人当たり	月額35,760円
今和6年3月31日現在受給権者数	105人

3-10 保健衛生

少子高齢社会における住民の健康づくりについては、「第8期保健福祉計画」及び「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づき推進した。

1 子育て世代包括支援センター（母子保健事業）の実施状況

今和5年2月に開始した「しまもと出産・子育て応援事業」と一体的に、今和5年10月から低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるための「低所得妊婦初回産科受診料支援事業」を開始した。

(1) 母子保健コーディネーター

（単位：人）

年 度	配置人数
今和4年度	2
今和5年度	2

(2) 妊娠・出産・子育て相談専用電話

（単位：人）

年 度	実人数	延べ人数
今和4年度	82	110
今和5年度	85	116

※助産師・保健師・管理栄養士・保育士等の専門職で対応

(3) 出産・子育て応援給付金

給付金名	給付内容	給付件数	実績額
出産給付金	現金 5 万円	269	13,450,000
子育て給付金	現金 5 万円	224	11,200,000
合 計		493	24,650,000

(4) 妊産婦保健

ア 妊娠届出数

(単位：人)

年 度	総 数	初経の内訳		週 数 に よ る 内 訳				
		初妊婦	経産婦	11 週以内	12~19 週	20~27 週	28 週以降	不詳
令和 4 年度	205	86	119	203	1	1	0	0
令和 5 年度	229	105	124	225	3	1	0	0

イ 要フォロー妊婦等への支援

(単位：人)

年 度	総 数	特定妊婦	要フォロー妊婦
令和 4 年度	102	13	89
令和 5 年度	127	29	98

※妊娠届出時にリスクアセスメントを実施

※特定妊婦：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

ウ 妊婦健康診査

年 度	公費負担回数	実受診者数	延べ受診者数	一人あたり助成上限額
	回	人	人	円
令和 4 年度	14	362	2,866	120,000
令和 5 年度	14	343	2,668	120,000

※一人あたりの助成上限額の内訳は 23,000 円×1 枚、10,000 円×2 枚、7,000 円×11 枚

※令和 4 年度から、多胎妊婦に対して、14 回に追加で 5 回分 (5,000 円×5 枚) を加えた総額 145,000 円を助成している

エ B 型肝炎検査並びに妊婦指導

(単位：人)

年 度	受診者数	HBs 抗原検査陽性者	妊婦指導実施人数
令和 4 年度	195	0	0
令和 5 年度	224	0	0

オ パパママクラス

年 度	開催回数	受講者数
	回	人
令和 4 年度	5	123
令和 5 年度	5	118

カ 産前・産後ヘルパー派遣事業

(単位：人)

年 度	実利用人数	延べ利用人数
令和 4 年度	40	200
令和 5 年度	37	220

キ 産後ケア事業

(単位：人)

年 度	実利用人数	延べ利用人数
令和4年度	5	16
令和5年度	10	34

ク 産婦健康診査

年 度	公費負担回数	実受診者数	延べ受診者数
令和4年度	2	100	173
令和5年度	2	214	393

※令和4年10月より事業開始

(5) 新生児聴覚検査

年 度	公費負担回数	受検者数
令和5年度	1	94

※令和5年10月より事業開始

(6) 未熟児保健指導

(単位：人)

年 度	区 分		出 生 時 体 重			
			1,000g未満	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
令和4年度	低体重児届出数		1	0	4	29
	訪問指導数	実人数	1	0	4	29
		延べ人数	1	0	5	43
令和5年度	低体重児届出数		4	1	4	12
	訪問指導数	実人数	3	1	4	11
		延べ人数	10	1	4	30

(7) 乳幼児健康診査

ア 乳児一般健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
令和4年度	246	219	201	18
令和5年度	204	196	159	37

イ 乳児後期健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
令和4年度	234	214	149	65
令和5年度	196	241	172	69

※対象者数を4か月児健康診査の対象者数としているため、令和5年度は受診者数が対象者数を上回っている

ウ 4 か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和4年度	回 12	人 234	人 233	% 99.6	人 141	人 0	人 21	人 47	人 1	人 23	人 23	人 8	人 13	人 2
令和5年度	12	196	190	96.9	117	0	17	42	0	14	13	1	7	5

エ 1 歳 6 か月児健康診査（対象人数に施設入所児は含まない）

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和4年度	回 9	人 274	人 271	% 98.9	人 74	人 0	人 59	人 129	人 2	人 7	人 6	人 2	人 4	人 0
令和5年度	9	241	240	99.6	54	0	60	110	7	9	8	2	6	0

オ 3 歳 6 か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和4年度	回 10	人 294	人 291	% 99.0	人 75	人 0	人 35	人 154	人 0	人 27	人 22	人 7	人 9	人 6
令和5年度	10	299	295	98.7	89	0	24	111	0	71	57	16	23	18

カ 経過観察健診（にこにこ健診）

医師による診察を必要とする者

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
	回	人	人
令和4年度	12	100	118
令和5年度	12	85	106

発達相談員による発達検査を必要とする者

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
	回	人	人
令和4年度	60	148	182
令和5年度	60	147	184

(8) 出会いの絵本事業の配布数

(単位：冊)

年 度	こんにちは赤ちゃん訪問	1 歳 6 か月児健康診査	3 歳 6 か月児健康診査
令和4年度	249	273	293
令和5年度	210	241	299

(9) 訪問指導・相談

ア 訪問指導

(単位：人)

年 度	妊 婦		産 婦		新生児		未熟児		乳 児		幼 児	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
令和4年度	4	6	249	285	64	71	36	44	172	217	76	115
こんにちは赤ちゃん※	—	—	236	—	対象者数 242、訪問実人数 242						—	—
令和5年度	9	16	235	342	59	66	22	52	161	252	64	104
こんにちは赤ちゃん※	—	—	205	—	対象者数 208、訪問実人数 207						—	—

※こんにちは赤ちゃん訪問は、他市町村での実施分を含む

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として電話・面接で実施した分も含む

イ 育児・離乳食相談

年 度	開 催 回 数	延べ利用者数
令和4年度	12 ^回	133 ^人
令和5年度	12	147

(10) 乳幼児療育支援事業

ア 幼児教室

年 度	グループ数	実施回数	実参加組数	延べ参加組数
令和4年度	3 ^{グループ}	135 ^回	29 ^組	470 ^組
令和5年度	3	131	31	546

※支援の一環として、家庭訪問、遠足、体操教室、発達支援指導員の相談を実施

イ ポニーの教室（早期療育事業）

(単位：人)

年 度	開 催 回 数	実 人 数		延 べ 人 数	
	週 1 回	母	子	母	子
令和4年度	前期 20回	10	10	181	183
	後期 20回				
令和5年度	前期 20回	10	10	165	182
	後期 20回				

※令和4年度のうち1回、令和5年度のうち4回は子グループのみ実施

ウ きらきら相談（発達支援指導員による個別相談）

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
令和4年度	23 ^回	147 ^人	156 ^人
令和5年度	23	148	150

エ ことばの相談（言語聴覚士による個別相談）

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
令和4年度	4 ^回	11 ^人	11 ^人
令和5年度	4	14	14

(11) 子育て講座

年 度	開 催 回 数	延 べ 人 数
令和4年度	18 ^回	122 ^人
令和5年度	18	122

(12) 歯科健康診査

ア 妊婦歯科健康診査

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数
	人	人
令和4年度	205	60
令和5年度	229	48

イ 1歳6か月児歯科健康診査（受診者数に施設入所児を含む）

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
	人	人	本
令和4年度	276	0	0
令和5年度	242	1	2

ウ 3歳6か月児歯科健康診査

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
	人	人	本
令和4年度	291	12	27
令和5年度	294	21	53

2 予防接種の実施状況

(1) 定期予防接種

(単位：人)

予 防 接 種 名		接種者数		対 象 者 と 接 種 回 数
		令和4年度	令和5年度	
ロタウイルス	1 価	90	120	生後6週以上24週未満 (2回接種)
	5 価	552	444	生後6週以上32週未満 (3回接種)
B型肝炎		683	647	1歳未満 (3回接種)
ヒブ		921	876	生後2か月以上5歳未満
小児用肺炎球菌		920	874	(標準的には初回3回、追加1回接種)
DPT-I PV (四種混合)		925	999	第1期初回：生後3か月以上7歳6か月未満 (3回接種)
DPT (三種混合)		0	0	第1期追加：第1期初回終了者で7歳6か月未満
I PV (不活化ポリオ)		0	0	(1回接種)
DT第2期		279	304	11・12歳 (1回接種)
BCG		212	239	1歳未満 (1回接種)
MR (麻しん風しん混合)	第1期	216	251	第1期：1歳以上2歳未満 (1回接種) 第2期：5歳以上7歳未満 (小学校就学前の1年間) (1回接種)
	第2期	299	300	
麻しん (はしか)	第1期	0	0	
	第2期	0	0	
風しん	第1期	0	0	
	第2期	0	0	
水痘		446	487	1歳以上3歳未満 (2回接種)
日本脳炎	第1期	894	835	生後6か月以上7歳6か月未満 (3回接種)
	第2期	433	349	9歳以上13歳未満 (1回接種)
子宮頸がん予防	小6～高1	164	207	小学6年～高校1年相当の女子 (3回接種)
	キャッチアップ	213	322	平成9年度生まれ～平成18年度生まれの女子 (3回接種)
風しん第5期	抗体検査	136	101	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 (抗体検査1回、抗体価の低い方に1回接種)
	予防接種	35	20	
高齢者インフルエンザ		5,632	5,015	65歳以上・予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満 (1回接種)
成人用肺炎球菌ワクチン		187	267	65歳・予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満 (1回接種) 令和元年度から対象者が2順目となり、今まで未接種の方が対象となる 経過措置として70・75・80・85・90・95・100歳も対象とする

※風しん第5期は令和元年度から6年間実施。対象者には無料クーポン券を配付

※高齢者インフルエンザは令和5年10月1日から令和5年12月28日に、その他の予防接種は令和5年4月1日から令和6年3月31日に実施

※子宮頸がん予防は、平成25年6月14日から積極的勧奨の差し控えを実施していたが、令和3年11月26日から再開。積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方への対応として、キャッチアップ接種を令和4年度から令和6年度に実施

(2) 新型コロナワクチン予防接種

コロナワクチン接種について、令和3年度・4年度に引き続き、関係機関と連携して集団接種、個別接種、施設接種等の接種体制を構築し、住民等に対する無料接種を実施した。なお、令和3年度から実施していたコロナワクチンの特例臨時接種（全額公費による無料接種）は、令和5年度末で終了した。

住民の接種状況（令和6年3月31日時点）

接種区分	接種者数 人	接種率（人口比） %	町内での接種体制
1回目接種	24,930	78.7	・ふれあいセンターでの集団接種を実施（5～6月、9～10月） ・町内医療機関での個別接種を実施（4～3月） ・高齢者施設等での施設接種を実施
2回目接種	24,817	78.4	
3回目接種	20,901	66.0	
4回目接種	14,405	45.5	
5回目接種	9,801	30.9	
6回目接種	6,401	20.2	
7回目接種	4,649	14.7	
※うち令和5年度春開始接種	(5,871)	(18.5)	高齢者・基礎疾患者のみ（3～6回目）
※うち令和5年度秋開始接種	(7,762)	(24.5)	（3～7回目）

※接種者数は町外での接種分も含む（VRS実績。死亡・転出者を除く。）

※接種率は令和6年3月31日時点の人口31,670人に占める割合

(3) 風しん予防接種費用助成事業

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度
接種者数	56	42
MR（麻しん風しん混合）ワクチン	48	29
風しんワクチン	8	13

(4) 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業

（単位：件）

助成件数	2,755
------	-------

※新型コロナウイルス感染症との同時流行の懸念があったため、令和5年10月1日から令和5年12月28日までを接種期間として実施

3 成人保健事業の実施状況

(1) 健康診査の実施状況

各種がん検診、骨粗しょう症検診、20歳・30歳代健診、肝炎ウイルス検査

(単位：人)

健(検)診名		区 分		令和4年度	令和5年度	対 象 者
胃 が ん	エックス線 バリウム検査	集団	受 診 者 数	302	260	バリウム検査(集団)は 40 歳以上、内視鏡検査 (個別)は50 歳以上
			要精密検査数	27	18	
	胃内視鏡検査	個別	受 診 者 数	238	265	
			要精密検査数	15	45	
肺 が ん		集団	受 診 者 数	610	552	30 歳以上
			要精密検査数	40	19	
		個別	受 診 者 数	2,320	2,477	
			要精密検査数	57	48	
大 腸 が ん		集団	受 診 者 数	563	506	40 歳以上
			要精密検査数	29	36	
		個別	受 診 者 数	1,529	1,654	
			要精密検査数	105	116	
子 宮 頸 が ん		集団	受 診 者 数	132	149	20 歳以上
			要精密検査数	0	3	
		個別	受 診 者 数	1,058	1,153	
			要精密検査数	29	27	
乳 が ん		集団	受 診 者 数	317	328	40 歳以上及び30 歳以上 のハイリスク者
			要精密検査数	18	7	
		個別	受 診 者 数	212	225	
			要精密検査数	9	9	
骨粗しょう症		集団	受 診 者 数	167	151	30 歳以上
			要精密検査数	22	22	
20 歳・30 歳代		集団	受 診 者 数	65	79	20 歳～39 歳
			要精密検査数	12	18	
		個別	受 診 者 数	20	34	
			要精密検査数	3	3	
肝炎ウイルス		集団	受 診 者 数	22	11	40 歳以上
			要精密検査数	0	0	
		個別	受 診 者 数	28	14	
			要精密検査数	1	2	

※集団健(検)診は、ふれあいセンターで実施

※集団健(検)診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和4年度は定員を減じて実施

※集団健(検)診は、令和5年度から実施回数、定員を見直して実施

※個別健(検)診は、高槻市医師会委託医療機関で実施

※子宮頸がん検診と乳がん検診については、特定の対象者に無料クーポン券を配付

(2) 健康教育・健康相談の実施状況

ア 健康教育

	令和4年度	令和5年度
実施回数(回)	50	57
延べ受講者数(人)	691	868
内 容	医師・保健師等による、生活習慣病の予防・健康の保持増進に関する指導（医学講座、歯の健康講座、ウォーキング教室、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操等）	

イ 健康相談

	令和4年度	令和5年度
実施回数(回)	41	35
延べ相談者数(人)	704	606
内 容	医師による内科相談、婦人科相談 保健師・管理栄養士による相談	

(3) 健康手帳交付状況

(単位:人)

	令和4年度	令和5年度
交付数	489	501

(4) 訪問指導の状況

(単位:人)

区 分		訪問した人数	
		令和4年度	令和5年度
要指導者	実人数	0	0
	延べ人数	0	0
閉じこもり 予 防	実人数	1	1
	延べ人数	4	1
介護家族者	実人数	2	0
	延べ人数	5	0
ねたきり者	実人数	0	0
	延べ人数	0	0
認知症	実人数	8	8
	延べ人数	15	9
そ の 他	実人数	21	16
	延べ人数	44	60

4 歯科保健事業の実施状況

(1) 歯科健康診査

(単位:人)

	令和4年度	令和5年度
受診者数	307	291
健康診査項目	う蝕・歯周疾患、歯列・咬合の異常、粘膜疾患・義歯不適合	

(2) 歯科健康相談

	令和4年度	令和5年度
実施回数(回)	6	6
相談者数(人)	73	84
内 容	歯科健診(問診、口腔内診査、健診結果に基づく歯科保健指導など) 歯科相談、ブラッシング指導など	

(3) 歯の健康展

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和4年度及び令和5年度は歯の健康展を中止し、歯科医師による講座を実施。

(4) 高槻市立口腔保健センターの利用状況

(単位：回)

	令和4年度	令和5年度
利用回数	131	158

5 高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況

(単位：人)

年 度	島 本 町					高槻市	茨木市	摂津市	その他	合 計
	内科	小児科	外科	歯科	計					
令和4年度	323	457	163	12	955	12,566	4,265	630	1,059	19,475
令和5年度	571	737	197	17	1,522	20,036	6,740	933	1,515	30,746

6 三島二次医療圏救命救急センターの利用状況

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度
島 本 町	52	73
高 槻 市	692	824
茨 木 市	237	214
摂 津 市	70	54
そ の 他	297	254
合 計	1,348	1,419

※令和4年6月まで大阪府三島救命救急センターが運営

※令和4年7月から大阪医科薬科大学病院が運営

7 物価高騰対策

物価高騰対策として、国の交付金を活用した次の給付事業を令和5年度に臨時に実施した。

事業名	対象者	支給単価	支給件数	実績額
医療機関支援給付金	町内の医療機関	病院 50 万円 一般診療所 10 万円 歯科診療所 10 万円 薬局 10 万円	43 件	4,700,000 円

3-11 高齢者福祉

「第8期保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し、高齢者福祉の充実に努めた。

1 高齢者人口等（令和6年3月31日現在）

	令和4年度	令和5年度
高齢者人口（人）	8,863	8,910
高齢化率（%）	28.0	28.1

2 助成制度等

(1) 高齢者祝品（年度内に100歳到達者及び町内最高齢者に祝品を贈呈）

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度
贈呈者数	7	8

(2) 在日外国人高齢者福祉金

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度
支給者数	0	0

3 在宅高齢者等福祉サービス

(1) 緊急通報装置の設置状況

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度
設置台数	183	172
うち新規設置台数	30	28

※設置台数は年度末現在

(2) ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業（会食会）

	令和4年度	令和5年度
開催回数（回）	—	—
延べ参加者数（人）	—	—

※令和4年度及び令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

※令和5年度末で事業廃止

(3) 配食サービス

	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	51	46
延べ食数（食）	6,514	6,959

※利用者数は年度末現在

(4) 高齢者日常生活用具の給付

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度
給付及び貸与件数	0	3
給付用具	—	電磁調理器

(5) 移送サービス助成事業

	令和4年度	令和5年度
実利用者数 (人)	209	218
延べ利用日数 (日)	1,501	1,436

(6) 街かどデイハウス事業

	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人)	631	798
延べ利用時間数 (時間)	2,468	1,954

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和4年8月2日から8月31日まで中止

(7) ひとり暮らし高齢者等実態把握事業

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度
新規登録者数	110	97
うちひとり暮らし高齢者	80	74

※登録者数については、実態把握事業の同意書の提出があった人数を記載

※令和5年度は10月20日時点において、前回調査後に新たに住民票上ひとり暮らしとなったと考えられる65歳以上の高齢者を対象に実施

※令和6年3月末時点の延べ登録者数は1,642人（うちひとり暮らし高齢者は1,244人）

4 高齢者健康と生きがいがづくり推進事業

事業名	延べ参加者数
健康増進ハイキング (5月・11月開催)	281
健康増進グラウンドゴルフ (年3回)	152
健康づくり講演会 (年2回)	104
健康と生きがいがづくり女子部趣味の会 (年12回)	450
生きがいがづくりカラオケ大会 (年1回)	250
高齢者体力測定、健康吹き矢 (年3回)	59
交流サロン (年12回)	100
合計	1,396

5 高齢者援護事業

養護老人ホームの措置状況

	年度中の入所		年度中の退所		年度末現在	
	か所	人	か所	人	か所	人
令和4年度	0	0	0	0	1	1
令和5年度	0	0	0	0	1	1

6 高齢者虐待防止対策

高齢者虐待に関する通報件数

(単位：件)

通報先	通報件数
高齢介護課及び地域包括支援センター	10

7 福祉ふれあいバスの運行状況

	運行日数	バス乗車数	1日平均
	日	人	人
令和4年度	263	23,028	88
令和5年度	252	24,833	99

※新型コロナウイルスワクチン集団接種・期日前投票対応に係る土曜日・日曜日臨時運行（上記に含む）

- ・令和4年度 運行日数20日、乗車数772人
- ・令和5年度 運行日数10日、乗車数452人

8 高齢者福祉センター（ふれあいセンター2階）

(1) 高齢者福祉センターの利用状況

		開館 日数	延べ利用者数					一日平均 利用者数	新 規 登録者数
			男	女	計	教室参加者	浴室利用者		
令和4年度	上半期	102	1,302	1,933	3,235	583	2,652	32	6
	下半期	57	285	468	753	753		13	9
令和5年度		119	810	1,148	1,958	1,958		16	23

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、高齢者福祉センターは令和4年8月2日から8月31日まで休館

※高齢者福祉センターの浴室は、令和4年9月末で廃止

※令和4年度下半期、令和5年度の開館日数は、高齢者趣味の教室の開催日

(2) 高齢者趣味の教室の実施状況及び登録者数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

教室名	令和4年度登録者数	令和5年度登録者数
絵 画 教 室 （月2回）	12	10
民 謡 教 室 （月4回）	12	14
カラオケ教室（月4回）	14	14
書 道 教 室 （月4回）	16	18
俳 句 教 室 （月2回）	14	16

(3) 水中歩行訓練事業

ア 高齢者と障害者を対象とした水中歩行訓練

	回数 (2回/週)	延べ利用者数			一日平均 利用者 数	登 録 者 数		
		男	女	計		実人数	新規	障害者 (60歳未満)
令和4年度	34	147	315	462	14	84	0	4
令和5年度	86	460	2,144	2,604	30	102	28	1

※登録者数は年度末現在

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新規登録の受付を中止するとともに、既登録者についても利用をグループ化し、1回あたりの利用人数を制限して実施

また、ふれあいセンターの工事により令和4年10月から令和5年3月まで事業中止

イ 初心者を対象とした教室（インストラクターによる指導）

	実施回数	男	女	計
令和4年度	—	—	—	—
令和5年度	6	8	27	35

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため新規登録を中止

3-12 介護保険

令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期介護保険事業計画」の最終年度として事業を推進した。

今後も、介護予防の視点に立ったサービス提供基盤の整備と給付の適正化に努めるとともに、高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅生活などを支える介護保険制度の確立に努める。

1 被保険者の状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

	第1号被保険者				資格 取得者数	資格 喪失者数	増減
	総数	65歳から74歳	75歳から84歳	85歳以上			
令和4年度	8,928	4,104	3,382	1,442	381	394	▲13
令和5年度	8,978	3,878	3,620	1,480	401	351	50

2 第1号被保険者の介護保険料徴収の状況

保険料収納率

〔現年度分〕

	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和4年度	630,616,120	629,116,960	763,610	99.64
令和5年度	628,012,520	626,477,410	757,750	99.63

〔滞納繰越分〕

	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和4年度	3,709,790	1,000,610	880	26.95
令和5年度	4,059,890	834,550	0	20.56

3 認定申請の状況

介護認定審査会を毎週水曜日に開催し、認定事務を進めた。

（単位：件）

	新規	更新	区分変更	合計
令和4年度	526	847	171	1,544
令和5年度	556	785	170	1,511

4 認定の状況（令和6年3月31日現在）

認定人数については、当初計画推計1,729人に対し1,757人の実績であった。

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和4年度	231	214	347	295	214	189	154	1,644
令和5年度	261	247	335	316	221	209	168	1,757

5 介護保険サービスの費用の状況

(1) 介護サービス総費用

（単位：円）

（単位：円）

	介護サービス総費用	介護給付費		地域支援事業費
令和４年度	2,493,490,949	2,354,775,137		138,715,812
令和５年度	2,689,120,991	2,557,166,258		131,954,733

(2) 介護給付費

(単位：円)

	介護給付費 総額	介護 サービス費	介護予防 サービス費	特定入所者 介護サービス	高額・高額医療合算 介護等サービ ス	審査支払 手数料
令和4年度	2,354,775,137	2,183,653,218	64,598,271	30,023,622	74,414,252	2,085,774
令和5年度	2,557,166,258	2,373,557,542	68,180,899	31,400,618	81,764,294	2,262,905

6 サービス受給の状況（令和6年3月31日現在）

(単位：件)

	居宅介護（支 援）サービス	地域密着型 サービス	施設介護サービス			
			介護老人福祉 施設	介護老人保健 施設	介護療養型 医療施設	介護医療院
要支援1	107	0	—	—	—	—
要支援2	133	0	—	—	—	—
要介護1	258	47	0	7	0	0
要介護2	288	42	1	20	0	1
要介護3	164	27	19	31	0	0
要介護4	135	22	20	39	0	1
要介護5	91	21	34	21	0	5
合 計	1,176	159	74	118	0	7

7 サービス事業者の状況（令和6年3月31日現在）

(1) 居宅（介護予防）サービス

(単位：か所)

提供サービス	町内事業者数
訪問介護	5
訪問看護	5
訪問リハビリテーション	1
通所介護	4
通所リハビリテーション	3
居宅介護支援事業	8
介護予防支援事業	1
短期入所生活介護	2
短期入所療養介護	1
福祉用具貸与	2

(2) 地域密着型サービス

(単位：か所)

提供サービス	町内事業者数
認知症対応型共同生活介護	2
地域密着型通所介護	3
認知症対応型通所介護	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1

(3) 施設サービス

施設種別	町内施設数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1施設（定員 50人）
介護老人保健施設（老人保健施設）	1施設（定員 88人）

8 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 対象者数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度
事業対象者	78	52
要支援1(再掲)	231	261
要支援2(再掲)	214	247

※事業対象者は、要介護認定とは別に25項目の基本チェックリストの判定により対象と認められた者

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用状況（延べ件数）

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度
訪問型サービス	1,295	1,095
通所型サービス	1,924	1,844

※訪問型サービス及び通所型サービスの延べ件数は、指定事業者により実施するサービスは3月から2月までの実績、委託により実施するサービスは4月から3月までの実績の合計

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業者の状況

（単位：か所）

サービスの種類		サービス内容	事業者数
訪問型サービス	訪問介護相当サービス	従来までの介護予防訪問介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	10
	訪問型サービスA-1	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	7
	訪問型サービスA-2	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、委託により実施するもの	1
通所型サービス	通所介護相当サービス	従来までの介護予防通所介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	13
	通所型サービスA	従来までの介護予防通所介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	2
	通所型サービスC	日常生活において支援を必要とする高齢者の自立に向けて、保健・医療の専門職が3～6か月間の短期間で支援を行うサービスであって、委託により実施するもの	1

※事業者数は年度末現在で、かつ、島本町で指定または委託を行った事業者数

9 介護予防事業

			令和4年度	令和5年度
いきいき百歳体操地域展開			45	45
かみかみ百歳体操地域展開			40	40
体操参加者数	65歳以上	参加者数（人）	505	531
		参 加 率（％）	5.7	6.0
	うち75歳以上	参加者数（人）	377	407
		参 加 率（％）	8.2	8.4
いきいき百歳体操サポーター育成講座			延べ回数（回）	5
			実人数（人）	8

※いきいき百歳体操及びかみかみ百歳体操の地域展開実施か所数は年度末現在

※体操参加者数は、毎年いきいき百歳体操のおさらい月間で調査しているアンケート（体操参加者全員に配付し、提出を受けている）の回収数

また、参加率は各年度においてアンケートを実施した7月末時点の65歳以上・75歳以上人口から算出している

10 地域包括支援センター

(1) 相談業務件数

(単位：件)

		令和4年度	令和5年度
電話及び来所等による相談		1,003	1,056
訪問による相談		219	246
合 計	延べ件数	1,222	1,302
	実件数	494	523

(2) 予防給付等に係る介護予防ケアプラン等件数（延べ件数）

(単位：件)

		令和4年度	令和5年度
地域包括支援センター分		2,476	2,597
居宅介護支援事業所委託分		1,589	1,518
合 計		4,065	4,115

11 介護保険事業者連絡会及びケアマネジャー部会

(1) 介護保険事業者連絡会

開催日	主な案件
—	—

※令和5年度の会議開催はケアマネジャー部会のみ

(2) ケアマネジャー部会

開催日	主な案件
令和 5. 6. 13	・グループワーク「本音で話し合ってみませんか、日々の業務について、地域課題について」
令和 5. 11. 14	・結核について（茨木保健所より） ・虐待について
令和 6. 2. 19	・薬剤師さんの在宅での取り組みについて

12 地域ケア会議

(検討事例数/開催回数)

		令和4年度	令和5年度
自立支援に資する地域ケア会議		42 事例/23 回	46 事例/24 回
困難事例を検討する地域ケア会議		3 事例/ 3 回	5 事例/6 回

※自立支援に資する地域ケア会議は、地域包括支援センター職員、管理栄養士、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職で構成

困難事例を検討する地域ケア会議は、当該事例の支援者や関係機関等で構成

13 認知症対策事業

(1) 認知症地域支援推進員

(単位：人)

		令和4年度	令和5年度
配 置 人 数		1	1

(2) 認知症サポーター養成講座

		令和4年度	令和5年度
実 施 回 数 (回)		14 (8)	14 (8)
受 講 者 数 (人)		689 (623)	689 (628)

※（ ）内は、「キッズサポーター教室」（町内の全小学校の4年生を対象に実施

※令和4年度・5年度はコロナ禍で実施できなかった6年生も対象に追加）の実績

(3) 認知症サポーターステップアップ講座（オレンジパートナー養成講座）

	令和4年度	令和5年度
実施回数(回)	—	1
受講者数(人)	—	21

※令和5年度から新規実施

(4) 認知症高齢者等見守りネットワーク（令和6年3月31日現在）

	令和4年度	令和5年度
登録済み高齢者数(人)	55	53
協力機関数(か所)	51	52

(5) しまもとオレンジカフェ（認知症カフェ）（令和6年3月31日現在）

(単位：か所)

	令和4年度	令和5年度
設置か所数	1	2

※令和4年度、令和5年度のうち1か所は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止中

(6) 認知症初期集中支援チーム（チームやまぶき）

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度
支援事例数	4(3)	5(4)

※（ ）内は、当該年度内において新規で支援を開始した件数

(7) 認知症初期集中支援チーム検討委員会

開催日	主な案件
令和 5. 9. 28	・令和5年度島本町認知症初期集中支援チームの活動報告
令和 6. 3. 28	・令和5年度島本町認知症初期集中支援チームの活動報告

※認知症初期集中支援チームの活動状況等を報告し、意見等を聴取する場として開催（参加機関は高槻市医師会・高槻市歯科医師会・高槻市薬剤師会等）

14 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 在宅医療・介護連携に関する相談支援事業

相談窓口	一般社団法人高槻市医師会（委託） 毎週月曜日（祝日、年末年始は除く）
相談員	在宅医療・介護連携支援コーディネーター（看護師）

(2) 在宅医療・介護連携に関する会議（地域包括ケアシステム推進会議）

開催日	主な案件
令和 6. 3. 19	・令和5年度 of 取組報告と次年度にむけて

※会議の主催は高槻市医師会

(3) 在宅医療・介護連携に関する研修会

開催日	主な案件
令和 5. 11. 30	人生会議（ACP）講演会～自分らしい生き方を選択しましょう～

15 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度
配置人数	1	1

※島本町社会福祉協議会に委託して配置

(2) 生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）の会議

開催日	主な案件
令和 5. 5. 25	・報告事項…第四地域ささえ愛の会、ささえ愛ネットワーク講演会、広報・啓発活動、ささえ愛マップの更新 ・検討事項…令和5年度活動計画、第一地域における住民座談会等の開催、各種アンケート結果の共有
令和 5. 9. 21	・報告事項…第四地域ささえ愛の会、第5回島本町歌声サロン交流会、大阪ええまちプロジェクト「GRANT」活用事例、若山台地区における買い物弱者支援の検討、第一地域における住民座談会の展開 ・検討事項…ささえ愛ネットワーク講演会、各種作業部会の組成
令和 6. 2. 15	・報告事項…第四地域ささえ愛の会、第5回島本町歌声サロン交流会、令和5年度ささえ愛ネットワーク講演会、大阪ええまちプロジェクト「GRANT」活用、若山台地区における買い物弱者支援 ・検討事項…令和6年度ささえ愛ネットワーク講演会、協議体構成団体、活動者募集ちらし、ささえ愛ネットワーク通信

※構成団体（13団体 行政・島本町社会福祉協議会含む）

(3) 生活支援体制整備協議体としての主な取組

(単位：人)

開催日	取組内容	参加者数
令和 5. 11. 23	・高浜西自治会「買い物支援に関する座談会」	16
令和 5. 11. 28	・第1回第四地域ささえ愛ボッチャ大会	47
令和 6. 1. 23	・ささえ愛ネットワーク講演会「楽しく無理なく“ささえ愛”島本のいまとこれから」 ・活動発表「うちの活動、おもしろいよ！」	85

※上記のほか、活動者募集チラシの全戸配布、ささえ愛ネットワーク通信の全戸配布、第四地域ささえ愛の会ニュースレターの配布を実施

16 在宅高齢者紙おむつ給付事業

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度
実利用者数	42	43

17 訪問型サービスA従事者養成研修

開催日	研修時間	修了者数
令和 5. 10. 19、10. 23、10. 26	時間 10	人 2
令和 6. 2. 19、2. 22、2. 26	10	3

18 物価高騰対策（高齢介護分）

物価高騰対策として、国の交付金を活用した次の給付事業を令和5年度に臨時に実施した。

事業名	対象者	支給単価	支給件数	実績額
介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金（介護サービス等事業所分）	町内の介護サービス事業所、高齢者施設	入所(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設) 70万円 入所(地域密着型特別養護老人ホーム) 30万円 有料老人ホーム 5万円 グループホーム 20万円 通所(入浴・食事あり) 10万円 通所(入浴・食事なし) 5万円	17 件	3,050,000 円

3-13 国民健康保険

本町の国民健康保険の全被保険者の1人当たり療養諸費（療養給付費と療養費の合計）は、令和4年度においては府内第8位で平均値よりやや高い状況である。

平成30年度からの国保広域化により、大阪府では統一保険料を導入することが、大阪府国民健康保険運営方針で定められ、本町は初年度から統一保険料を採用している。

1 保険料賦課の状況

年 度	所得割			均等割			平等割			限度額
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	
	%	%	%	円	円	円	円	円	円	千円
令和4年度	8.71	2.66	2.48	31,854	9,426	18,306	31,105	9,500	0	990
令和5年度	9.18	2.97	2.61	33,730	10,584	19,552	33,698	10,574	0	1020

2 保険料収納率

[現年度分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
	円	円	円	%
令和4年度	629,384,908	609,978,484	1,174,132	96.73
令和5年度	634,218,210	616,935,040	739,983	97.16

[滞納繰越分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
	円	円	円	%
令和4年度	51,631,583	12,106,874	0	23.45
令和5年度	55,611,422	13,517,906	20,719	24.27

3 国民健康保険の加入状況（令和5年3月31日現在）

年度	世帯数	被保険者数
	世帯	人
令和4年度	3,586	5,239
令和5年度	3,483	5,003

4 保険給付の状況（保険者負担分）

(1) 療養給付費

	年度	令和4年度	令和5年度
一般被保険者 療養給付費	件数（件）	106,890	105,596
	費用額（円）	2,469,275,897	2,501,327,142
	保険者負担分（円）	1,838,953,283	1,855,867,190
	一部負担金（円）	556,182,724	574,166,088
	他法負担分（円）	74,139,890	71,293,864

(2) 療養費

	年度	令和4年度	令和5年度
一般被保険者 療養給付費	件数（件）	3,374	3,387
	費用額（円）	31,617,917	30,869,970
	保険者負担分（円）	23,565,879	22,951,525
	一部負担金（円）	7,546,724	7,407,907
	他法負担分（円）	505,314	510,538

(3) 高額療養費

年度	一般被保険者高額療養費		退職被保険者高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
令和4年度	4,972	253,896,575	0	0
令和5年度	5,060	281,750,540	0	0

(4) 高額介護合算療養費

年度	一般被保険者高額介護合算療養費		退職被保険者高額介護合算高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
令和4年度	5	79,999	0	0
令和5年度	3	6,392	0	0

5 国民健康保険診療費の状況

一般被保険者分診療費（保険者負担分）

		令和4年度				令和5年度			
		被保険者数	1件	1日	1人	被保険者数	1件	1日	1人
		5,474人	当たり	当たり	当たり	5,179人	当たり	当たり	当たり
入院	件数（件）	1,293	—	—	0.24	1,314	—	—	0.25
	日数（日）	19,154	14.81	—	3.50	19,877	15.13	—	3.84
	保険者負担（円）	700,947,450	542,109	36,595	128,050	742,595,028	565,141	37,360	143,386
入院外	件数（件）	57,659	—	—	10.53	56,410	—	—	10.89
	日数（日）	91,413	1.59	—	16.70	89,727	1.59	—	17.33
	保険者負担（円）	694,956,858	12,053	7,602	126,956	642,970,662	11,398	7,166	124,150
歯科	件数（件）	11,757	—	—	2.15	11,751	—	—	2.27
	日数（日）	21,635	1.84	—	3.95	21,353	1.82	—	4.12
	保険者負担（円）	126,698,408	10,776	5,856	23,145	125,019,820	10,639	5,855	24,140
調剤	件数（件）	36,247	—	—	6.62	36,150	—	—	6.98
	保険者負担（円）	323,798,866	8,933	—	59,152	351,510,025	9,724	—	67,872
合計	件数（件）	106,956	—	—	19.54	105,625	—	—	20.39
	日数（日）	132,202	1.24	—	24.15	130,957	1.24	—	25.29
	保険者負担（円）	1,846,401,582	17,263	13,967	337,304	1,862,095,535	17,629	14,219	359,547

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない

6 出産育児一時金・葬祭費の状況

年度	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額
令和4年度	6	2,520	42	2,100
令和5年度	5	2,500	39	1,950

7 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の状況

(1) 特定健康診査

区分	個 別 健 診	集 団 健 診
実施期間・実施日	令和5年4月～令和6年3月	令和5年5月～令和6年3月 (年13回実施)
実 施 場 所	大阪府医師会へ委託 大阪府内の委託医療機関	ふれあいセンターなど
対 象 者	年度内に40歳～75歳になる方	
健康診査内容	身体計測 {身長・体重・BMI・腹囲}、理学的検査 {自覚症状・他覚症状}、 血圧測定、血液検査 {中性脂肪・総コレステロール・HDLコレステロール・ LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール・AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ-GT(γ-GTP)・空腹時血糖(随時血糖)・HbA1c・血清クレアチニン(eGFR)、 血清尿酸}、尿検査 {尿糖・尿蛋白}、詳細な健診項目 {貧血検査・心電図検査・眼底検査}、 医師の診察	
令和5年度受診者数	1,152人	406人

特定健診対象者数	4,204人
特定健診受診率	37.1%

※対象者数については、当該年度末における40～74歳の被保険者数

特定健康診査の結果

区分	年齢階層別受診者内訳			判定・指導状況		
	個 別	集 団	合 計	情報提供	動機付け支援	積極的支援
40～44歳	22人	21人	43人	35人	5人	3人
45～49	24	19	43	38	3	2
50～54	41	23	64	60	2	2
55～59	50	27	77	66	5	6
60～64	91	46	137	127	9	1
65～69	264	98	362	340	22	0
70～74	578	161	739	679	60	0
75	82	11	93	89	4	0
合 計	1,152	406	1,558	1,434	110	14

(2) 特定保健指導

ア 対象者（階層化）

腹囲	追加リスク	喫煙歴	対象年齢	
	①血糖②脂質③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で BMI≥25kg/m ²	3つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

※追加リスクの基準値

- ①血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上又はHbA1c5.6%以上
- ②脂質 中性脂肪 150mg/dl 以上又はHDL コレステロール 40mg/dl 未満
- ③血圧 収縮期 130mmHg 以上又は拡張期 85mmHg 以上

イ 支援内容（第三期 平成 30 年度以降実施）

動機付け支援	積極的支援
① 初回個別面接 ② 運動教室等グループ支援（希望者） ③ 初回個別面接から 3 か月後に評価	① 初回個別面接 ② 3 ヶ月以上にわたる継続的な支援 （運動教室等グループ支援、面談・訪問・電話等による個別支援） ③ 初回個別面接から 3 か月後に評価

ウ 実施状況

	令和 4 年度	令和 5 年度
初回面接 実施数（人）	34	35
内訳		
動機付け支援	29	34
積極的支援	5	1
運動教室 延べ参加者数（人）※	27	30
栄養教室 延べ参加者数（人）※	-	-

※特定保健指導対象者以外の参加者を含む。

(3) 前立腺検査受診者数

(単位：人)

年 度	個別	集団	合計
令和 4 年度	249	109	358
令和 5 年度	244	91	335

(4) ピロリ菌検査受診者数

(単位：人)

年 度	個別	集団	合計
令和 4 年度	10	11	21
令和 5 年度	13	6	19

(5) 人間ドック受診費用一部助成者数

(単位：人)

年 度	助成者数
令和 4 年度	86
令和 5 年度	90

8 医療費適正化の状況

ジェネリック医薬品差額通知

	令和 4 年度	令和 5 年度
通知月	5・9・1 月	5・9・1 月
送付対象者数	770 人	564 人
切替率	31.9%	33.2%

※送付対象者数：通知送付対象年月と効果測定対象年月で同一薬効・薬形の医薬品を処方されており効果測定可能な被保険者数

3-14 後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料を決める基準（保険料率）は、大阪府後期高齢者医療広域連合が2年ごとに条例により設定しており、令和5年度は、令和4年度と同基準であった。

1 保険料賦課の状況

年度	所得割	均等割	限度額
	%	円	千円
令和2・3年度	10.52	54,111	640
令和4・5年度	11.12	54,461	660

2 保険料収納率

[現年度分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和4年度	471,373,602	470,653,777	385,782	99.77
令和5年度	493,609,466	492,178,546	438,811	99.62

[滞納繰越分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和4年度	1,353,541	519,050	0	38.35
令和5年度	2,181,911	974,645	0	44.67

3 後期高齢者医療の加入状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

年度	区分		合計
	75歳以上	65歳から74歳	
令和4年度	4,719	27	4,746
令和5年度	4,998	23	5,021

4 療養費・葬祭費支給申請件数

年度	療養費		葬祭費		人間ドック費用	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
	件	円	件	円	件	円
令和4年度	266	6,253,064	251	12,550,000	34	874,000
令和5年度	210	5,319,228	214	10,700,000	33	838,000

5 資格取得・喪失届出状況

(単位：件)

年 度	被保険者証交付者の異動状況													
	新規交付							資格喪失						
	75歳に到達	他の市町村から転入	法第50条第2号該当	法第51条に非該当	法第55条該当	法第55条の2該当	合計	死亡	他の市町村への転出	法第50条第2号非該当	法第51条該当	法第55条不適用	法第55条の2不適用	合計
令和4年度	513	56	3	2	1	1	576	255	45	0	3	0	0	303
令和5年度	512	20	5	2	4	0	539	247	20	0	2	0	0	273

※法第50条第2号・・・障害認定規定

※法第51条・・・生活保護受給による適用除外規定

※法第55条・・・住所地特例規定

※法第55条の2・・・国民健康保険住所地特例者であった者の住所地特例規定

6 資格変更届出状況

(単位：件)

年 度	変更届書等の処理状況					
	氏名の変更	同一市町村内の転居	法第55条第2項適用	法第55条の2第2項適用	継続居住地変更	合計
令和4年度	1	25	0	0	0	26
令和5年度	1	30	3	0	0	34

7 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

高齢者に対する個別的支援		通いの場等への積極的な関与
健康状態不明者39人に対しアンケート調査を実施。返送のない者9人に訪問を実施	15人に低栄養の予防を目的とした管理栄養士による個別支援を実施	町内43か所のいきいき百歳体操会場、8か所の地区サロンにおいて健康教育を実施

3-15 国民年金

法定受託事務に基づく受給や資格など年金相談業務や免除（全額、4分の3、半額、4分の1）、納付猶予、学生納付特例の充実に努めた。

1 拠出年金

(1) 加入の状況

区 分	令和4年度	令和5年度
1号被保険者数	2,769	2,766
任意加入被保険者数 (1号・任意うち付加加入)	70 (194)	65 (225)
3号被保険者数	2,319	2,241
合計	5,158	5,072

(2) 各種届出の状況

届出種類	令和4年度	令和5年度
資 格 取 得	1,167 ^件	1,165 ^件
資 格 喪 失	1,373	1,270
転 入	170	153
転 出	172	130
免 除	1,770	1,605
年 金 請 求	97	123
種 別 変 更	179	168
合 計	4,928	4,614

3-16 戸籍、住民基本台帳等

1 戸籍事務

住民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るとともに災害などで滅失した場合でも容易に復元を可能とするため電算化を行い、平成27年3月23日から新しい戸籍を発行している。

(1) 本籍数と本籍人口の推移

年度	本籍数	人口
	^{戸籍}	^人
令和4年度	8,840	22,285
令和5年度	8,881	22,296

(2) 戸籍届出受付件数

(単位：件)

	令和4年度			令和5年度		
	本町受付	他市町村受付	計	本町受付	他市町村受付	計
出生	252	83	335	211	69	280
死亡	158	130	288	171	136	307
婚姻	71	130	201	79	168	247
離婚	36	20	56	33	18	51
転籍	63	39	102	66	37	103
その他	77	37	114	73	28	101
合計	657	439	1,096	633	456	1,089

2 住民基本台帳事務

(1) 人口と世帯数

区 分			令和5年3月末日	令和6年3月末日
日本人	人口（人）	男	14,811	14,773
		女	16,537	16,627
		計	31,348	31,400
	世帯数（世帯）		13,807	13,891
外国人	人口（人）	男	124	135
		女	131	135
		計	255	270
	世帯数（世帯）		120	123
合計	人口（人）	男	14,935	14,908
		女	16,668	16,762
		計	31,603	31,670
	世帯数（世帯）		13,927	14,014

※世帯数については、児童養護施設入所児童（世帯主のない世帯）を含む

(2) 人口動態

(単位：人)

区 分			令和 4 年度	令和 5 年度	
自 然 増 減	出	生	男	125	92
			女	121	112
			計	246	204
	死	亡	男	175	171
			女	162	157
			計	337	328
	計	男	-50	-79	
		女	-41	-45	
		計	-91	-124	
社 会 増 減	増	転 入	男	458	538
			女	461	530
			計	919	1,068
		その他(増)	男	0	2
			女	2	0
			計	2	2
	減	転 出	男	542	484
			女	502	391
			計	1,044	875
		その他(減)	男	2	4
			女	2	0
			計	4	4
	計	男	-86	52	
		女	-41	139	
		計	-127	191	
人 口 増 減			男	-136	-27
			女	-82	94
			計	-218	67
【参考】 転居			男	249	195
			女	264	220
			計	513	415

(3) 国籍別外国人人口（令和6年3月末現在人口）

(単位：人)

韓国・朝鮮	69	ブラジル	4	マレーシア	1
中国	65	フランス	3	オランダ	1
ベトナム	48	ミャンマー	2	ニジェール	1
ネパール	13	カナダ	2	ペルー	1
インド	12	台湾	2	ポルトガル	1
カンボジア	8	タイ	2	ロシア	1
米国	8	オーストラリア	1	ベネズエラ	1
フィリピン	7	デンマーク	1		
英国	7	フィジー	1		
スリランカ	7	ドイツ	1	計	270

(4) 各種届出件数

年度	住民基本台帳				印鑑登録			届出 件数 合計	印鑑登 録者数 未現在
	転入	転出	転居	計	登録	廃止	計		
令和4年度	640	805	244	1,689	904	940	1,844	3,533	19,068
令和5年度	712	701	204	1,617	958	905	1,863	3,480	19,121

(5) 各種申請件数

(単位：件)

証 明 書		令和4年度	令和5年度
印鑑証明 (うち休日・夜間予約受取)		7,037 (157)	7,109 (308)
印鑑登録		904	958
小 計		7,941	8,067
住民票	写 し (うちオンライン請求) (うち休日・夜間予約受取)	11,756 (145) (182)	11,053 (194) (250)
	閲 覧	260	227
	小 計	12,016	11,280
戸籍	全部事項証明 (うちオンライン請求)	3,060 (149)	3,616 (195)
	個人事項証明 (うちオンライン請求)	542 (36)	421 (38)
	小 計	3,602	4,037
除籍 (原戸籍含む)	全部事項証明・謄本 (うちオンライン請求)	1,658 (10)	1,861 (10)
	個人事項証明・抄本 (うちオンライン請求)	27 (2)	29 (0)
	小 計	1,685	1,890
戸籍の附票 (うちオンライン請求)		1,053 (10)	1,040 (18)
受理証明		99	97
戸籍届書記載事項証明		1	13
身分証明外行政証明 (うちオンライン請求)		189 (12)	208 (13)
合 計 (うちオンライン請求) (うち休日・夜間予約受取)		26,586 (364) (339)	26,632 (468) (558)
	有 料	24,250	24,603
	無 料	18	33
	公 用	2,318	1,996

※行政サービスコーナー受付分を含む

(6) 個人番号関係交付事務

平成28年1月から個人番号カードを交付している。

(単位：件)

年度	交付件数	累計交付件数
令和4年度	6,901	22,189
令和5年度	2,758	24,947

3 旅券発給事務【高槻市に事務委託】

平成 27 年 1 月 5 日から、高槻市への事務委託により、旅券発給事務を行っている。

(1) 窓口別申請件数(新規発給分のみ)

(単位：件)

	高槻市パスポートセンター	大阪府パスポートセンター	合 計
令和 4 年度	493	66	559
令和 5 年度	932	229	1,161

(2) 高槻市パスポートセンターにおける申請内訳（新規発給分のみ）

	島本町分		高槻市分		合 計
	件	%	件	%	件
令和 4 年度	493	9.2	4,893	90.8	5,386
令和 5 年度	932	8.4	10,119	91.6	11,051

4 本人通知制度

住民票の写し等の不正請求の抑止と不正取得による個人権利の侵害防止のため、平成 24 年 8 月 1 日から、本人通知制度を実施している。

(単位：件)

	新規登録申出件数
令和 4 年度	8
令和 5 年度	18

※平成 28 年 2 月 1 日以降の申請分から登録の有効期限を廃止し、平成 28 年 2 月 1 日時点で有効期間が満了していない方は、自動的に有効期限を無期限としている

4 都市創造部

4-1 主要施策の成果

施策分野	施策方向	施策名	成 果
2-1_環境保全	①自然環境の保全・活用	自然環境調査の実施	令和5年度は、水生生物、昆虫を中心に動物調査を実施した。
2-1_環境保全	④ごみの減量・安定処理	大型ごみの収集申し込みのオンライン化	令和5年10月から大型ごみの収集申し込みのオンライン受付を開始した。(※電話申し込みと併用)
2-1_環境保全	④ごみの減量・安定処理	清掃工場の維持管理	令和4年度から実施していた2号炉の排ガス関連設備等の改修工事を竣工するとともに、新たに損傷等が見受けられた通風設備のダクト補修やガス反応塔噴霧ノズル補修などの改修工事を実施した。
2-2_都市計画・住環境	①計画的な土地利用の推進	J R 島本駅西地区のまちづくり	J R 島本駅西土地区画整理組合における換地処分や事業計画等の変更に係る事務をサポートした。
2-2_都市計画・住環境	①計画的な土地利用の推進	立地適正化計画の策定	計2回の立地適正化計画策定委員会を開催し、居住誘導区域や都市機能誘導区域等の検討を行った。
2-2_都市計画・住環境	①計画的な土地利用の推進	建築物等の適正な高さ規定に関する検討	建物高さにかかる現況調査、高さ規制状況調査及び事例調査等を実施し、建築物等の適正な高さ規定に関する検討業務における課題等の整理を行った。
2-2_都市計画・住環境	②良好な住環境の形成	町営住宅の長寿命化	ライフサイクルコストの削減を図るため、外壁等改修工事や住宅共用部LED改修工事を行った。
2-2_都市計画・住環境	②良好な住環境の形成	景観行政団体への移行	令和5年6月に景観行政団体へ移行し、同年10月に景観計画を策定した。
2-3_都市基盤	②計画的な道路整備と維持管理	道路の計画的な整備と安全対策	全3橋のうち1橋について、改良工事を実施し急勾配を解消したことにより、安全に通行できる道路環境を整備した。
3-1_防災・危機管理	④土砂災害・風水害・浸水対策の推進	水路等の浸水対策	監視カメラを設置することで、常時状況が確認でき、臨機応変に対応することができた。
3-3_交通安全・防犯・消費者保護	③消費者保護の推進	消費生活相談	新たな課題に対するための消費者相談員の育成及び今後の退職を見据えた新たな人材の発掘のため、新規の消費者相談員を広報しまもとにて募集したものの、要件に合致する応募はなかった。
6-1_産業・労働	①商工業の活性化	創業支援策の検討	令和6年度に実施する創業支援プログラムの事業計画案を作成した。
6-1_産業・労働	①商工業の活性化	商店街・地元商工業事業者との連携	商店街サミットを定期的に行い、商店街の活性化等を支援した。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
6 - 1_産 業・労働	①商工業の活性化	商業団体等への支 援策の充実	商業団体支援事業補助金の申込みが1件あったが、途中で申込み辞退があったため、実績はなかった。そのため、募集要件の対象となる団体等を、「10以上からなる商店等」から、「5以上からなる商店等」に緩和し、補助額を対象経費の2分の1から3分の2に要綱改正した。
6 - 1_産 業・労働	①商工業の活性化	物価高騰対策商品 券	物価高騰の影響による家計応援、事業者の負担軽減及び消費喚起・下支えのため、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり33,000円分、住民税非課税世帯を除く住民の方に対し1人当たり3,000円分の商品券を配付した。
6 - 1_産 業・労働	②都市農業・林業 の振興	農林業祭の見直し	農林業祭の会場を桜井駅跡史跡公園に集約し、手づくりコミュニティ市やふれあいバザールとの同日開催を実施した。
6 - 1_産 業・労働	②都市農業・林業 の振興	玉子排水機場の更 新工事	高槻市と施設管理費の負担について、継続して協議を行った結果、本町の負担率を軽減することができた。
6 - 1_産 業・労働	②都市農業・林業 の振興	農業委員改選	農業委員の改選に当たり、女性登用を推進した結果、女性委員は2名から3名となり、令和5年7月20日より、新体制にて事務を執行した。
6 - 1_産 業・労働	②都市農業・林業 の振興	地域計画の策定	地域計画対象地である高浜及び東大寺地区（農空間保全地域）において、今後の農地に係る意向調査を行った。それを基に現況地図を作成するとともに、課題などについて話し合いを行うため、それぞれの地区にて協議の場を設けた。また、地域計画の重要な工程の一つである目標地図素案を地区ごとに作成した。
6 - 1_産 業・労働	②都市農業・林業 の振興	ファミリー農園制 度の充実	契約更新月を1か月前倒しし、抽選を3月に行った。
6 - 1_産 業・労働	②都市農業・林業 の振興	森林整備に係る調 査	森林整備実施計画（案）を作成した。
6 - 1_産 業・労働	②都市農業・林業 の振興	「ジャパニーズウ イスキー100周年 記念」天然水の森 植樹事業	令和5年6月3日（土）に植樹イベントを開催した。当日は島本町、大山崎町の住民や森林ボランティアの方など、合計で71名が参加された。
6 - 1_産 業・労働	②都市農業・林業 の振興	多様な担い手によ る営農環境整備	令和5年4月1日下限面積撤廃後、本町独自の新規就農者参入基準を定めた。また、地域計画策定に係る協議を通して、農地のマッチング支援事業を推進した。
6 - 1_産 業・労働	③雇用・労働環境 の充実	就労支援	シルバー人材センターの物価高騰対策支援のため、補助金を交付した。地域就労支援事業については、就職困難者の方などに継続して支援を行い、3名の方が就労することができた。
6 - 3_観 光・魅力発 信	①観光振興とにぎ わいづくりの推進	高槻市との観光連 携	高槻市との観光振興に関する連携協定に基づき、市長と町長による「中将棋対局」などのイベントにおいて連携した取組を行い、本町の魅力発信に努めた。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
6 - 3_観 光・魅力発 信	①観光振興とにぎ わいづくりの推進	旧キャンプ場跡地 の活用	令和5年度に土地の鑑定を実施。鑑定結果を根拠 に、令和6年度から行政財産使用許可申請を受付、 申請者に対し土地の使用を許可することとした。
6 - 3_観 光・魅力発 信	①観光振興とにぎ わいづくりの推進	地域再生ビジョン の推進	①「島本とこの人。」を毎月広報しまもとに掲載 し、新規で6名取材、②「ウイスキー100年フェス ティバル」の開催のほか、各種体験プログラムの実 施、③令和4年度に作成したお土産商品のPR、④ デザイン監修業務を実施し、デザイン計画の推進を 図る、⑤創業支援プログラム案の作成、⑥ブランド ブックやポスター、特設サイトなど各媒体でのPR を展開するタウンプロモーション事業を行った。な お、①②については、これまで同様「SMALL」 への支援を行った。
6 - 3_観 光・魅力発 信	②まちの魅力の創 出・発信	ふるさと島本応援 寄附金	ふるさと納税のポータルサイト等にて寄附の受付を 行い、11,081件、343,996,926円の寄附申込みがあ った。

4-2 都市計画

1 都市計画道路

(1) 計画決定

	幅員	延長	経緯
京都神戸線	16m	約 2,340m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	約 1,680m	昭和 37. 6. 19 計画決定 昭和 45. 8. 17 変更決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
桜井駅跡線	16m	約 150m	平成 15. 8. 5 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定

※水無瀬鶴ヶ池線は、水無瀬一丁目及び江川二丁目地内に駅前交通広場（約 4,100 m²）を設ける

※桜井駅跡線は、桜井一丁目地内に駅前交通広場（約 4,200 m²）を設ける

(2) 整備状況

	幅員	延長	整備状況
京都神戸線	16m	2,340m	全区間整備済
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	1,680m	全区間整備済
桜井駅跡線	16m	150m	全区間整備済

2 都市計画公園

	計画面積	開設面積	経緯
東大寺公園	約 1.6ha	1.98ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定 平成 27. 2. 17 最終供用開始
江川公園	約 0.26ha 約 0.42ha	0.26ha 0.42ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 昭和 62. 11. 21 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
樋之尻公園	約 0.12ha	0.07ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
藤の木公園	約 0.10ha	0.12ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
広瀬公園	約 0.18ha	0.23ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
青葉公園	約 0.10ha	0.10ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

※開設面積は都市計画決定外面積を含み、実測面積とする

3 都市計画緑地

	計画面積	開設面積	経緯
淀川河川公園	約 7.5ha 約 27.3ha	3.9ha	昭和 51. 9. 20 計画決定 昭和 55. 2. 25 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

4 都市計画ごみ焼却場

	計画面積	経緯
島本町ごみ焼却場	約 1.7ha 約 48,000 m ²	昭和 46. 3. 27 計画決定 昭和 63. 7. 27 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

※単位は都市計画図書による（1ha=10,000 m²）

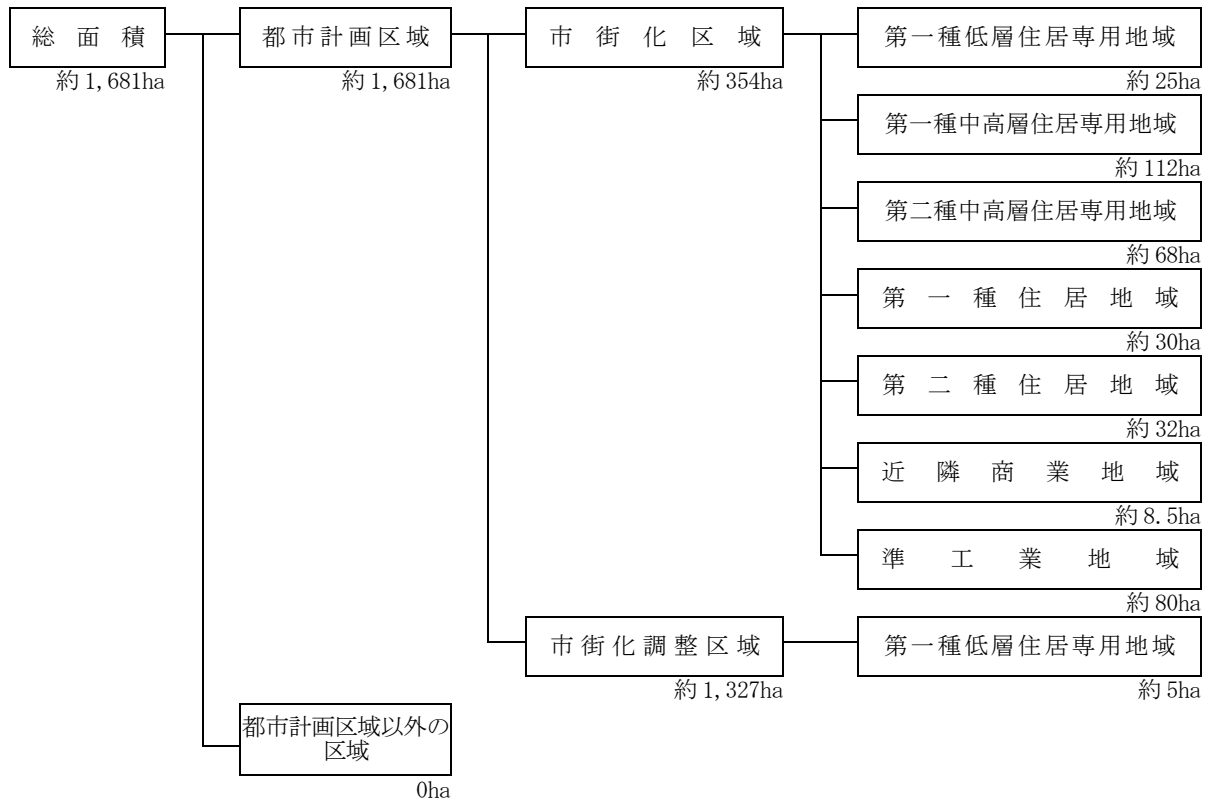
5 都市計画区域

(1) 都市計画区域

	計画面積	経緯
島本町全域	16.82 km ²	昭和 33. 12. 24 計画決定
	16.78 km ²	平成 6. 3. 16 変更決定
		平成 16. 4. 1 最終変更決定
	16.81 km ²	平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調

(北部大阪都市計画区域 約 489.28 km² うち島本町全域 16.81 km²)

(2) 用途地域（都市計画法上の区域区分面積）



※都市計画の手続き上、地域面積は小数点以下第一位を四捨五入（10ha 未満のものについては、小数点以下第二位を四捨五入）し記載するため、各地域の面積と合計の面積が異なる

- ア 市街化区域（約 298ha）調整区域（約 1,384ha） 昭和 45. 6. 20 計画決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,341ha） 平成 17. 9. 6 変更決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,344ha） 平成 28. 3. 30 変更決定（保留区域の設定）
 市街化区域（約 354ha）調整区域（約 1,327ha） 令和 1. 9. 20 最終変更決定（保留区域の解除）
 （北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

イ 用途地域

昭和 48. 10. 1 計画決定

平成 7. 10. 16 変更決定（都市計画法及び建築基準法の一部改正）

平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）

平成 20. 3. 12 変更決定（近隣商業地域への変更）

平成 25. 10. 29 変更決定（準工業地域への変更）

令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分の変更に伴う）（準工業地域等への変更）

第一種低層住居専用地域	約 30ha [うち調整区域分 5ha]	建ぺい率 50% 容積率 100%
第一種中高層住居専用地域	約 112ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種中高層住居専用地域	約 68ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第一種住居地域	約 30ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種住居地域	約 32ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
近隣商業地域	約 8. 5ha	建ぺい率 80% 容積率 300%
準工業地域	約 80ha	建ぺい率 60% 容積率 200%

（北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

ウ 高度地区

昭和 48. 10. 1 計画決定

平成 7. 10. 16 変更決定

(ア) 第一種高度地区 [第一種低層住居専用地域内を指定]

(イ) 第二種高度地区 [第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、
第一種住居地域、第二種住居地域内を指定]

平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）

平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）

平成 25. 10. 29 最終変更決定（用途地域の変更に伴う）

令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分・用途地域の変更に伴う）

エ 準防火地域

昭和 48. 10. 1 近隣商業地域の指定

平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）

オ 市街化調整区域の形態規制

(ア) 建ぺい率・容積率 平成 8. 9. 1 施行

規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）

[ただし、自然公園及び都市計画法 41 条による区域を除く]

指定値 [建ぺい率 60% 容積率 200%]

(イ) 日影規制 平成 9. 4. 1 施行（平成 8. 11. 8 公布）

規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）

規制値 [4h : 2. 5h]

6 地区計画

	計画面積	経緯
桜井三丁目北地区地区計画	約 2. 6ha	平成 25. 10. 29 計画決定
J R島本駅西地区地区計画	約 15. 2ha	令和 1. 9. 20 計画決定
百山地区地区計画	約 6. 2ha	令和 1. 9. 20 計画決定

7 土地区画整理事業

	計画面積	経緯
J R 島本駅西土地区画整理事業	約 12.9ha	令和 1. 9. 20 計画決定

8 生産緑地地区

地区数	計画面積	経緯
20	約 2.01ha	令和 5. 2. 2 変更決定

9 淀川右岸流域下水道

計 画 決 定	昭和 45. 8. 17
計 画 変 更	昭和 49. 11. 27 (前島地区の一部を分流式に変更) 平成 16. 12. 28 (都市計画事業の名称の変更)
最 終 計 画 変 更	平成 18. 8. 11 (処理場名称の変更)

10 公共下水道

計 画 決 定	昭和 49. 9. 17	排水面積 約 308ha
計 画 変 更	昭和 55. 2. 21 平成 18. 2. 9	排水面積 約 308ha (山崎ポンプ場などの追加) 排水面積 約 350ha (排水区域の拡大)
最 終 計 画 変 更	令和 1. 9. 20	排水面積 約 367ha (排水区域の拡大)

4-3 国土利用計画

国土利用計画法により、市街化区域は、2,000 ㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域は、5,000 ㎡以上の土地取引について、届出が必要である。

また、公有地の拡大の推進に関する法律により、市街化区域は、5,000 ㎡以上の土地取引について、届出が必要であり、都市計画区域内の土地及び都市計画区域外の都市計画施設内の土地は 200 ㎡以上の土地について、買取希望の申出が可能である。令和 5 年度の届出等の状況は次のとおりである。

(単位：件)

	国土利用計画法 第 23 条第 1 項に基づく届出	
	届出件数	取下件数
市 街 化 区 域 内	9	0
市 街 化 調 整 区 域 内	0	0
合 計	9	0

(単位：件)

	公有地の拡大の推進に関する法律 第 4 条第 1 項に基づく届出		公有地の拡大の推進に関する法律 第 5 条第 1 項に基づく申出	
	届出件数	取下件数	申出件数	取下件数
市 街 化 区 域 内	1	0	1	0
市 街 化 調 整 区 域 内	0	0	0	0
合 計	1	0	1	0

4-4 宅地開発

1 開発行為及び宅地造成の指導

「島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱」に基づき、行政指導を実施した。
(都市計画法等に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	令和4年度	令和5年度
① 都市計画法第29条（開発許可）（経由）	4	9
② 都市計画法第32条（公共施設の管理者との協議）	5	8
③ 都市計画法第36条（完了検査）（経由）	2	7
④ 都市計画法第37条（建築承認）（経由）	2	2
⑤ 都市計画法第43条（調整区域内の建築許可）（経由）	1	0
⑥ 都市計画法第58条の2（地区計画区域内の行為の届出）	7	101
⑦ 宅地造成等規制法第8条（規制区域内の造成許可）（経由）	0	0
⑧ 宅地造成等規制法第13条（完了検査）（経由）	2	0
⑨ ①、⑤、⑦の事前協議	4	9
⑩ 土地区画整理法第76条（土地区画整理事業に係る行為の許可）	9	87
⑩ 町開発指導要綱協議	19	26
合 計	55	249

(都市計画法に基づく開発行為に関する工事が完了したもの)

開発区域	開発面積 ㎡	開発内容	戸数 戸
広瀬一丁目地内	1,040.37	専用住宅（分譲）	9
山崎四丁目地内	2,282.64	専用住宅（分譲）	17
広瀬二丁目地内	1,058.56	専用住宅（分譲）	8
桜井四丁目地内	980.10	共同住宅（賃貸）	21
桜井三丁目地内	1,070.08	専用住宅（分譲）	6
桜井五丁目地内	1,685.05	専用住宅（分譲）	11
広瀬五丁目地内	660.88	専用住宅（賃貸）	5

2 建築確認

建築行政の処分権限は、全て大阪府又は指定確認検査機関であるが、従来どおり連携を図り対応した。
(建築基準法に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	令和4年度	令和5年度
① 建築基準法第6条確認申請（経由）	117	189
② 建築基準法第42条道路位置指定の申請（経由）	1	1
③ 建築基準法許可申請（86条）（経由）	1	0
④ 浄化槽設置届出（経由）	5	10
⑤ ②の事前協議	1	2
合 計	125	202

4-5 町営住宅

緑地公園住宅及び御茶屋住宅については、維持管理業務を実施し適正な維持管理に努めた。

1 管理戸数

(1) 緑地公園住宅

建築年度 平成 15 年 構造 鉄筋コンクリート造 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3DK	67.9	90
	64.5	9
2DK	54.5	35
合 計		134

(2) 御茶屋住宅

建築年度 昭和 52 年 構造 組立鉄筋コンクリートパネル構造 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3K	55.4	8

(3) 緑地公園住宅集会所の利用状況 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

集会所利用状況	大会 総会	会議	講演会	発表会	音楽	研修会	教室	事業	展示会	その他	合計
内訳	3	7	0	0	16	2	228	1	0	331	588
区域 (内・外)	内	1	2	0	0	9	0	137	0	146	295
	外	2	5	0	0	7	2	91	1	185	293

※表に掲げる区域内は、東大寺一丁目 8～10 番、山崎二丁目 1 番 2～5 及び 8 号をいう

※「その他」は、サークル活動、いきいき百歳体操など

(4) 住宅使用料等収納率

[現年度分]

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
住宅使用料 (家賃)	53,161,351	53,024,551	136,800	99.74
共益費	5,588,221	5,577,721	10,500	99.81
入居者駐車場使用料	4,325,583	4,325,583	0	100.00
一般利用駐車場利用料	2,263,472	2,263,472	0	100.00

[滞納繰越分]

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
住宅使用料 (家賃)	200,000	200,000	0	100.00
共益費	17,500	17,500	0	100.00
入居者駐車場使用料	7,000	7,000	0	100.00
一般利用駐車場利用料	—	—	—	—

4－6 住居表示、道路等

1 住居表示

(単位：件)

項 目	令和4年度	令和5年度
住居表示変更証明書	34	27
町名変更証明	0	0
付番通知	94	126
合 計	128	153

2 道路法等の許可

(単位：件)

項 目	令和4年度	令和5年度
道路占用等許可申請	322	269
法定外公共物占用等許可申請	80	89
合 計	402	358

3 町道、橋梁（令和6年3月31日現在）

幅 員	実 延 長	面 積	実延長に対する 幅員別の率
道	m	m ²	%
2.5m未満	5,363	10,542	7.2
2.5m以上4.5m未満	21,002	82,289	28.3
4.5m以上6.5m未満	27,143	153,577	36.5
6.5m以上8.5m未満	13,114	93,495	17.7
8.5m以上	7,643	97,888	10.3
合 計	74,265	437,791	100.0

橋 梁	橋 数	実 延 長	面 積
	橋	m	m ²
	107	1,067	6,961

町 道	全路線数	総実延長	全 面 積
	本	m	m ²
	433	75,332	444,752

参 考	区 分	実 延 長	総実延長に対する率
		m	%
	改 良 済	53,261	70.7
	舗 装 済	71,144	94.4
	歩 道 設 置	15,978	21.2

4－7 耐震

「島本町既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱」、「島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業実施要綱」、「島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱」及び「島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付又は耐震診断技術者の派遣を行い、住宅等の耐震化を促進した。

(耐震に関する補助又は派遣の件数)

(単位：件)

項 目	令和 4 年度	令和 5 年度
特定既存耐震不適格建築物耐震診断補助	0	0
共同住宅耐震診断補助	0	0
民間住宅耐震診断補助	1	2
民間木造住宅耐震診断技術者派遣	3	3
民間木造住宅耐震設計補助	0	0
民間木造住宅耐震改修補助	2	1
民間木造住宅除却補助	2	3
ブロック塀等除却補助	6	5
合 計	14	14

4－8 公園

1 公園占用等許可

(単位：件)

項 目	令和 4 年度	令和 5 年度
公園占用等許可申請	48	52

2 公園面積等 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

区 分	園 数	面 積
児 童 公 園	63 ^{カ所}	1.98 ^{ha}
都 市 計 画 公 園	6	2.53
そ の 他 都 市 公 園	6	4.59
国営公園 (淀川河川公園)	1	3.9
合 計	76	13

4－9 交通安全

島本町交通安全推進協議会、高槻警察署、高槻交通安全協会等の関係機関や町内の関係団体と連携し、交通安全に係る事業を実施した。

1 全国交通安全運動の推進

(単位：人)

事 業 名	実 施 日	場 所	参加人数
令和 5 年春期運転者安全講習会	令和 5. 4. 19	ふれあいセンター	43
令和 5 年秋期運転者安全講習会	令和 5. 9. 13	ケリヤホール	74
春の全国交通安全運動街頭 P R	令和 5. 5. 11	阪急水無瀬駅前	33
秋の全国交通安全運動街頭 P R	令和 5. 9. 21	J R 島本駅前	30

2 交通安全意識の高揚

(単位：人)

事業名	実施日	場所 (対象)	参加人数
交通安全教室	令和 5. 5. 9	第一小学校 (3 年生)	69
	5. 22	第一幼稚園 (4, 5 歳児)	34
	5. 25	るりの詩保育園 (0, 1, 2 歳児)	19
	5. 29	第四保育所 (3, 4, 5 歳児)	45
	6. 1	R I Cホープ水無瀬 (3, 4, 5 歳児)	57
	6. 7	第一中学校 (1 年生)	160
	6. 9	第二小学校 (3 年生)	84
	6. 12	山崎幼稚園 (5 歳児)	88
	6. 15	第二保育所 (3, 4, 5 歳児)	100
	6. 22	第三小学校 (3 年生)	42
	6. 26	ゆいの詩保育園 (3, 4, 5 歳児)	60
	6. 26	第二中学校 (1 年生)	160
	6. 29	しまもと里山 (3, 4, 5 歳児)	138
	10. 16	高浜学園 (3, 4, 5 歳児)	106
	10. 26	山崎保育園 (2, 3, 4, 5 歳児)	140
	11. 9	第四小学校 (3 年生)	88
通学路交通安全 プログラム	令和 5 年 7～12 月 令和 6 年 1～2 月	第一小学校区	
		第二小学校区	
		第三小学校区	
		第四小学校区	

3 放置自転車等禁止区域内における放置自転車等の撤去

実施日	台数	実施日	台数
令和 5. 4. 12、4. 26	2	10. 11、10. 25	0
5. 10、5. 24	1	11. 8、11. 22	1
6. 14、6. 28	2	12. 14、12. 27	2
7. 12、7. 26	1	令和 6. 1. 10、1. 24	0
8. 9、8. 23	2	2. 14、2. 29	1
9. 13、9. 27	3	3. 13、3. 27	2
		合 計	24 回
			17

令和 5 年度：月平均 1 台（令和 4 年度：回数 24 回、台数 27 (0) 台、月平均 2 台）

※台数は原動機付き自転車を含む。なお、()内はうち原動機付き自転車の台数

4 町内自転車駐車場の利用者状況

(1) 阪急水無瀬駅自転車駐車場

(単位：台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用 (1 日平均)	計
自 転 車	637	令和 4 年度	290	48	338
		令和 5 年度	298	63	361
バ イ ク	173	令和 4 年度	48	8	56
		令和 5 年度	39	10	49
合 計	810	令和 4 年度	338	56	394
		令和 5 年度	337	73	410

※数値は 1 か月の平均状況

(2) 阪急水無瀬駅第2自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利用台数
			定期利用
自 転 車	52	令和4年度	22
		令和5年度	33
バ イ ク (50ccのみ)	26	令和4年度	3
		令和5年度	4
合 計	78	令和4年度	25
		令和5年度	37

※定期利用者のみ受付

※数値は1か月の平均状況

(3) JR島本駅東自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用(1日平均)	計
自 転 車	998	令和4年度	284	93	377
		令和5年度	298	92	390
バ イ ク	220	令和4年度	61	11	72
		令和5年度	63	11	74
合 計	1,218	令和4年度	345	104	449
		令和5年度	361	103	464

※数値は1か月の平均状況

4-10 観光・魅力発信

他市町村や企業、町内のボランティア団体などと連携した事業を実施することにより、町内に存在する豊かな自然や文化遺産などの魅力を発信し、町外からの集客を図った。

1 自治体や企業等と連携した観光振興の取組

(1) 阪急沿線「観光あるき」

阪急電鉄株式会社と阪急沿線16市町等の団体が連携し、ウォーキングアプリ「a r u k u & (あるくと)」を活用して沿線のPRを行うとともに、ウォーキングイベント「観光あるきガイドツアー」を開催した。

ウォーキングアプリ「a r u k u & (あるくと)」

(単位:人)

実施期間	コース名	踏破人数
令和 5. 4. 1~12. 31	謎と歴史に満ちた山崎通、後鳥羽上皇ゆかりの地・地藏巡りの旅	延べ310

ウォーキングイベント「観光あるきガイドツアー」

(単位:人)

日 程	コース名	参加人数
令和 5. 11. 11	古地図で江戸時代を旅するコース	17

(2) 高槻市との連携取組

平成31年2月に締結した「観光振興に関する連携協定」に基づき、「中将棋対局」による合同でのPRイベントを開催した。

2 マスコットキャラクターの活用状況

町マスコットキャラクター「みづまろくん」について、各種PR資料や動画、グッズ等にデザインの活用を行った。

(単位：件)

	着ぐるみ活用(貸出)	デザイン活用
令和4年度	19	67
令和5年度	21	44

3 ふるさと島本応援寄附金

全国の皆さんから頂いた寄附金をまちづくりに活用することを目的とし、ふるさと島本応援寄附金制度を実施した。なお、事業に充当しなかった寄附金は一時的に積み立て、寄附者が希望する事業・取組に活用する。

年 度	寄附実績		活用実績	
	件 数	金 額	使 途	金 額
令和4年度	8,980	249,943,567	コロナ対策	23,000,000
			地球温暖化計画	3,960,000
			境界確定業務	2,500,000
			環境保全対策事業	3,428,852
			子ども医療	48,818,989
			文化財補修	1,226,500
			就学援助	15,318,589
			防犯灯修繕	6,747,070
			庁舎整備	20,000,000
			合 計	125,000,000
令和5年度	11,081	343,996,926	コロナ対策	2,792,629
			まちの魅力創造発信事業	5,000,000
			環境保全対策事業	4,000,000
			子ども医療	42,159,371
			小中学校給食	22,000,000
			就学援助	15,000,000
			防犯灯修繕	8,000,000
			庁舎整備	35,048,000
			合 計	134,000,000

4-11 農林業

1 農業

(1) 農業振興

農業振興団体協議会に対して支援を行った。本会は、農産物の生産技術の振興を図るとともに、毎週火・土曜日に歴史文化資料館正面広場で、また、11月からは毎週火・木・土曜日に若山台公園東屋でも朝市を実施し、新鮮な地場産野菜などを消費者に提供した。

(2) 農林業祭

消費者に地元の農林業を理解していただくため、農林業祭実行委員会として第39回農林業祭を令和5年12月1日(金)、2日(土)に実施し、地元で生産した農産物を品評するとともに販売を行った。

(3) ファミリー農園

休耕地を有効利用するとともに、土に親しみをもっていただくため、町内 10 箇所 402 区画のファミリー農園あっせん対象区画数のうち、360 区画貸出しを行った。

(4) 有害鳥獣駆除

農林産物の保護のため、町内狩猟者グループなどの協力を得ながら、町で有害鳥獣の捕獲を行った。

(単位：頭)

有害鳥獣名	捕獲数	
	令和 4 年度	令和 5 年度
イノシシ	18	50
シカ	53	105
アライグマ	9	16
合 計	80	171

(5) 有害鳥獣による農林業被害状況

鳥獣の種類	被害金額	被害面積
	千円	a
イノシシ	503	348
シカ	403	249
スズメ	8	1
カラス	2	1
合 計	916	599

2 林業

(1) 森林整備

本町の森林面積は 1,005ha であり、「島本町森林等の保全及び活用に関する条例」に基づき、地域とボランティアが協働して健全な森林などの維持管理作業を行った。

企業との協働による森林整備事業である、サントリー「天然水の森おおさか島本」については、大沢・尺代・山崎地区における協定地を整備した。

デジタル田園都市国家構想交付金及び森林環境譲与税を利用し、島本町森林整備実施計画作成業務を行った。

(2) 森林ボランティア育成

森林ボランティアを育成するために開催している、森林ボランティア養成講座を大山崎町・島本町合同で開講しており、当年度は大山崎町が幹事となり講座を開講した。

4-12 農業委員会

1 会議の開催

(単位：回)

農 地 関 係	農地関係以外	両方を兼ねたもの	計
1	1	4	6

2 農地の移動（移転・転用）処理

種 別	処理件数	処理面積	備 考
農地法 第3条	7	9,748	農地の権利移動
農地法 第4条	13	19,690	権利移動を伴わない農地の転用
農地法 第5条	9	7,203	権利移動を伴う農地の転用

3 農家・農地等の概要

総 農 家 数	117 戸		
耕地面積	38ha	田	18ha
		畑	20ha

※耕地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

4-13 商工業

1 商工会への助成

商工業の振興を図り、商業者の経営の積極的な取組等を推進するため、商工会に助成するとともに、離宮の水ブランド事業などに対する支援を行った。

2 各種中小企業事業資金融資制度利用状況

(1) 大阪府中小企業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、町内の中小企業者が大阪府の各種融資制度を利用された。

	融 資 件 数	融 資 金 額
	件	千円
令和4年度	25	250,700
令和5年度	35	358,144

(2) 各保証制度

経営環境が悪化し事業資金の調達に支障をきたしている中小企業者に対する保証制度として、中小企業者がこの保証制度を利用するにあたり必要な認定業務を実施した。

(単位：件)

	セーフティネット4号		セーフティネット5号	
	受付件数	認定件数	受付件数	認定件数
令和4年度	14	14	6	6
令和5年度	19	18	5	5

4-14 消費生活

1 消費者相談

毎週月・水・金曜日の午前10時から正午まで、消費者相談員による消費者相談を行った。

区分		令和4年度	令和5年度
全 相 談 件 数		件 289	件 253
年 齢 別 内 訳	20代未満	0	0
	20代	9	3
	30代	14	3
	40代	21	12
	50代	83	50
	60代	51	49
	70代以上	107	136
	不明	4	0
形 態 別 内 訳	店舗購入	49	45
	訪問販売	16	22
	通信販売	95	59
	マルチ・マルチまがい取引	0	0
	電話勧誘販売	4	11
	ネガティブ・オプション	5	1
	訪問購入	5	5
	その他無店舗販売	6	9
	不明・無関係	109	107

4-15 労働

1 地域就労支援相談

障害者、ひとり親家庭、中高齢者等の中で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労できない方に対して、雇用・就労支援の促進を行った。

相談員勤務日数	相 談 件 数	就 労 者 数
日 97	件 45	人 3

2 三市一町合同就職フェア

就職を希望される方を対象に、三市一町（茨木市・高槻市・摂津市・島本町）の企業が集い、直接面接ができる三市一町合同就職フェアを実施した。

開 催 日 時	令和 6. 1. 24
開 催 場 所	高槻城公園芸術文化劇場 北館3階会議室及び2階展示室
参 加 企 業	24社（うち町内事業所 1社）
参 加 者	57人

4-16 環境保全

1 ワクワク！しまもと環境学校

7月22日に、環境に関する住民団体等の協力をいただき、「環境基本計画」に掲げる環境学習等を住民・町の協働で推進するイベントとして、「水生生物の観察会」を実施した。

2 しもと環境・未来ネット（環境基本計画推進活動）への支援

「環境基本計画」に基づき、住民・事業者・町が協働して、計画に定める環境像「ひと まち しぜんの 三川合流 しもと」をめざして活動を行い、持続可能な環境を構築するための活動団体を支援した。

3 デコ活の普及啓発

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に賛同し、啓発活動を実施した。なお、令和5年度は小学4年生を対象とした啓発冊子の配布を行った。

4-17 緑化・美化・環境衛生

1 緑化

緑と花いっぱいの会が中心になり、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線（水無瀬一丁目付近）・阪急水無瀬駅前・JR島本駅前の花壇等に花を植え、四季を通じて美観維持に努めた。

2 町内一斉清掃

生活環境美化推進連絡会を中心に、例年、夏・冬の年2回、町内一斉清掃を実施した。

実施日	参加人数	ごみの量
	人	kg
令和 5. 7. 2	約2,000	4,890
令和 5.12. 3	約2,000	2,680

3 屋外広告物

道路の美化維持のため主要幹線道路を中心に不法屋外広告物のパトロールを27回行い、立看板等7件を撤去した。

4 不法投棄防止パトロール

道路に不法投棄されている廃棄物について、不法投棄防止パトロールを117回行った。

(単位：件)

自動車、自動二輪、 自転車等	家電製品等	建築廃材等	家庭系ごみ等	家具、寝具等	その他	合 計
4	1	0	2	2	3	12

5 民間あき地の清潔保持

民間あき地について、「あき地等の清潔保持に関する条例」に基づき、土地所有者11人に対し除草を依頼しており、民間事業者との直接契約や自己除草により除草された。

6 犬

飼犬登録及び狂犬病予防注射頭数

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度
新規飼犬登録件数	74	67
飼犬登録総数	1,060	1,057
狂犬病予防注射済票交付件数	600	585

7 猫

所有者不明猫保護のため、保護器の貸出しを14件行った。なお、大阪府への引渡しはなかった。

(1) 所有者不明猫避妊・去勢手術補助金

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度
補助金交付件数	12	3

(2) さくらねこ無料不妊手術事業

所有者不明猫の避妊・去勢手術を行うボランティアに対し、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」を配布している。

(単位：枚)

	令和4年度	令和5年度
行政枠チケット使用枚数	5	17

4-18 ごみ処理

1 処理施設の状況（令和6年3月31日現在）

名称	島本町清掃工場	所在地	島本町大字尺代490番地内
敷地面積	約70,000㎡	建築延べ床面積	3,888.79㎡
着工年月	平成元年7月	焼却炉の形式	機械化バッチ燃焼式焼却炉
完成年月	平成3年3月	粗大ごみ処理形式	縦軸回転式破砕機・剪断式破砕機
処理開始	平成3年4月	処理能力	可燃ごみ 23トン／8時間 2基 粗大ごみ 6トン／5時間 1基
ごみ焼却処理施設	(燃焼ガス冷却方式) (余熱利用) (炉運転方式) (排ガス処理方式) (ダスト処理方式) (排水処理方式)		
	水噴射方式 場内の給湯 2炉2系列式（投入ホッパーから誘引送風機まで） 受入供給：ピット・アンド・クレーン方式 灰出し：灰バンカー方式 通風：平衡通風方式 ガス吸収反応塔＋活性炭吸込＋バグフィルター [炉出口尿素水噴射による簡易脱硝装置設置] キレート処理＋セメント固化 ピット汚水：蒸発熱分解処理 その他排水：再循環無放流		
粗大ごみ処理施設	不燃性粗大……破砕機（処理後寸法15cm以下） 可燃性粗大……切断機（処理後寸法40cm以下）		
運転人員	施設管理3人（直営）、運転管理指導及び可燃ごみ5人（委託）、受付及び粗大ごみ8人（委託）		

2 ごみ処理状況

(1) 可燃ごみ

		令和4年度		令和5年度	
		合計	1人1日当たりの量(g)	合計	1人1日当たりの量(g)
収集日数(日)		207	—	207	—
定期収集委託(kg)		4,850,570	421	4,769,990	412
持ち込み	事業系(kg)	1,151,440	—	1,152,340	—
	町有車(kg)	317,200		288,480	
	計(kg)	1,468,640		1,440,820	
不燃物中の可燃物(kg)		331,760	29	197,350	17
可燃物合計(kg)		6,650,970	※577	6,408,160	※553

(注)※は「事業系」「町有車」の収集量が含まれているため、「定期収集委託」と「不燃物中の可燃物」を足しても合致しない

(2) 資源・危険・有害・不燃物等

		令和4年度		令和5年度	
		合 計	1人1日当たりの量 (g)	合 計	1人1日当たりの量 (g)
収集日数 (日)		192	—	192	—
定期委託収集	缶 類 (kg)	63,080	5	60,440	5
	新聞類 (kg)	336,360	29	314,400	27
	ビン類 (kg)	182,680	16	173,940	15
	不燃等 (kg)	219,830	19	132,470	11
	計 (kg)	801,950	70	681,250	59
大型・引っ越しごみ (kg)		103,490	—	95,840	—
事業系 (kg)		8,910	—	7,980	—
一般持込混合 (kg)		100,800	—	105,990	—
不燃物等収集合計 (kg)		1,015,150	88	891,060	77
不燃物等合計 (kg)		※683,390	59	※693,710	60
収集量総合計 (kg)		7,334,360	636	7,101,870	613
犬・猫等 (頭)		113	—	110	—

(注)※は、「不燃物等収集合計」のうち「不燃物中の可燃物」を差し引いた量を記載している

3 清掃工場運転状況

			令和4年度	令和5年度
ごみ焼却処理施設	運転日数 (日) ※1		408	446
	運転時間数 (h) ※1		2,851	2,595
	ごみ焼却量 (kg)		6,566,010	6,504,770
	焼却灰搬出量 (kg)		761,050	722,130
	フェニックス搬送 (回) ※2		108	106
粗大ごみ処理施設	運転日数 (日) ※3		137	151
	運転時間数 (h) ※3		648	717
	資源化量	アルミ (kg)	14,350	14,070
		鉄 (kg)	86,330	80,320
		ビン (kg)	185,600	176,150
		新聞 (kg) ※4	61,980	75,030
		雑誌 (kg) ※4	90,070	79,120
		ダンボール (kg) ※4	76,860	81,210
		紙パック (kg) ※4	1,560	1,280
		ペットボトル (kg) ※4	35,520	36,950
		古布 (kg) ※4	14,230	39,660
		小型家電 (kg)	47,090	35,630
		電池蛍光灯 (kg)	10,320	9,390
		マットレス (kg)	—	4,200
		小計 (kg)	623,910	633,010
		集団回収量 (kg) ※5	629,097	592,270
		合計 (kg)	1,101,395	1,225,280
	可燃物へ (kg)		331,760	197,350
	処理困難物 (kg)		0	690
	破碎埋立 (kg)		59,480	60,010
	フェニックス搬送 (回) ※2		10	10

(注) ※1 は、1号炉・2号炉の運転日数・時間数を合算した延べ数である

※2 フェニックスとは、大阪湾広域臨海環境整備センターのことであり、近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行っている

※3 は、破碎機・切断機の運転日数・時間数を合算した延べ数である

※4 は、場外の事業者へ直接搬入し、選別のうえ排出している。

※5 は、各年1～12月の実績を計上

4 ダイオキシン類の測定

清掃工場から排出する排気ガスや焼却灰に含まれるダイオキシン類を測定しているが、いずれの数値も基準値内であった。

4-19 し尿処理

1 し尿処理の状況

平成 29 年 4 月以降は高槻市に事務の委託を行い、高槻市エネルギーセンター分室で処理を行っている。

		令和 4 年度		令和 5 年度	
		件数	処理量	件数	処理量
し尿	人員制	件 —	kl 334	件 —	kl 306
	従量制	—	213	—	196
	臨時	—	32	—	27
	小計	—	579	—	529
浄化槽	単独	215	347	210	333
	合併	266	1,041	271	1,071
	小計	481	1,388	481	1,404
合 計		—	1,967	—	1,933

2 収集方法等

	令和 4 年度	令和 5 年度
収 集 日 数	240 日	240 日
収 集 区 域	町内全域	
収 集 車 両	バキューム車 2 トン 1 台	
収集従事人員	2 人（委託）	
納 入 方 法	自主納付 27 世帯、口座振替 93 世帯 計 120 世帯（令和 6 年 3 月 31 日現在）	

3 汲み取り・浄化槽・下水道人口状況

		令和 4 年度		令和 5 年度	
		人	%	人	%
町全体人口		31,603 人		31,670 人	
形 態	汲み取り	332	1.05	328	1.04
	下水道	30,128	95.33	30,268	95.57
	浄化槽	1,143	3.62	1,074	3.39

※構成比の数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない

4-20 公害対策

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音等について「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として環境基本法第16条に「環境基準」が定められている。ただし、環境基準を根拠に規制を行うことはなく（事業所等に対する規制は排出基準に基づく）、この限度までは許容されるという基準でもない。あくまで行政目標としての数値である。

1 水質汚濁

(1) 水質測定等の状況

ア 河川水の水質測定結果

項 目		p H				BOD				S S			
環境基準		6.5～8.5				2mg/l 以下				25mg/l 以下			
年 月		4.11	5.2	5.11	6.2	4.11	5.2	5.11	6.2	4.11	5.2	5.11	6.2
水 無 瀬 川	尺代	8	8.1	8	7.9	< 0.5	0.5	< 0.5	< 0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
	東光寺	7.9	8.1	8.1	7.9	< 0.5	0.5	< 0.5	< 0.5	1	< 1	< 1	< 1
	長谷川	8.1	8.2	8.2	8.2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
	名神高架下	8.4	8.2	8.3	8.6	< 0.5	0.6	0.5	0.6	< 1	< 1	< 1	3
	新水無瀬橋	9.3	8.2	8.3	8.2	0.5	< 0.5	< 0.5	0.6	< 1	< 1	< 1	< 1
御所ヶ池		8.2	8.4	8.1	8.2	3	8.8	2.5	3.4	18	24	28	29
滝谷川終点		9.2	8.5	9.4	9.4	< 0.5	0.8	0.7	1.1	1	1	1	2
鈴谷川終点		9.7	9.2	9.5	9.7	0.5	1.2	0.7	1	< 1	< 1	< 1	< 1
溝田水路		8.7	8.3	8.3	8.6	< 0.5	0.6	0.5	0.7	< 1	< 1	< 1	1
山崎ポンプ場		8.2	8.3	8.3	8.2	0.5	2.1	0.6	1	< 1	3	6	< 1
新幹線西側水路		8.8	8.3	8.2	9.1	1	1.1	0.9	1.4	< 1	< 1	< 1	< 1
新幹線東側水路		9.1	8.6	8.3	8.8	1.1	2	0.8	1.1	< 1	8	1	< 1
古ノ宮水路		8	7.9	7.8	8.1	2	2.9	0.8	1.9	1	1	1	< 1
長畑水路		7.3	7.7	7.9	8.2	4.8	6	1	50	4	6	< 1	9
新川終点		9.1	8.5	8.4	9.2	0.9	1.3	1.2	1.4	< 1	1	1	< 1
高川終点		9.9	—	—	—	1.4	—	—	—	1	—	—	—
柳川終点		9.1	8.6	9	9.9	2.6	4.8	1.9	1.6	< 1	3	5	1
八幡川終点		8.3	8.2	8.1	8.7	1.4	1.8	1.1	1.2	2	1	< 1	< 1

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される

※高川終点の「—」は水量不足のため欠測

※pH 水素イオン濃度

※BOD 生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの量を、その分解に微生物が必要とする酸素の量で示したもの。数値が大きいほど水質が悪い

※SS 浮遊物質。水中に浮遊する不溶性物質の量を示す。数値が高いほど濁りが多い

項 目		D O				大腸菌数			
環境基準		7.5mg/l 以上				300CFU/100ml 以下			
年 月		4. 11	5. 2	5. 11	6. 2	4. 11	5. 2	5. 11	6. 2
水 無 瀬 川	尺代	10.2	14	11.1	10.4	17	13	200	13
	東光寺	9.3	12.8	10.6	8.8	85	120	240	27
	長谷川	10	12.1	10.2	9.7	46	26	170	65
	名神高架下	11.6	15	13.3	12.4	54	30	31	5
	新水無瀬橋	12.1	14	12.2	10.3	31	11	200	140
御所ヶ池		12	11.3	8.5	12.3	10	13	11	11
滝谷川終点		12.5	13.7	14.9	11.8	23	27	350	16
鈴谷川終点		14.7	17.6	17.7	13.4	190	1700	170	41
溝田水路		11.8	13.7	11.9	11.2	34	26	45	14
山崎ポンプ場		7.4	9.4	9.3	6.4	42	550	37	32
新幹線西側水路		13.2	12.1	10.4	12.5	230	70	130	210
新幹線東側水路		15.1	13.2	13	13.1	47	8	230	160
古ノ宮水路		10.4	12.3	10.6	8.9	600	53	130	370
長畑水路		8.6	12.8	12.3	11.4	5300	480	230	1100
新川終点		15.3	12	11.9	14.2	210	58	150	48
高川終点		12.7	—	—	—	100	—	—	—
柳川終点		10.9	13.1	10.6	17	2700	110	100	5
八幡川終点		7.4	11.4	6.3	11.3	300	39	610	200

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される

※高川終点の「—」は水量不足のため欠測

※D O 溶存酸素量。水中に溶存する酸素の量。数値が低いほど水質が悪い

イ 事業所等の排水水質測定結果

検査項目	令和4年度		令和5年度	
	検体数	基準内	検体数	基準内
p H	10	10	8	8
B O D	10	8	8	8
C O D	10	8	8	8
S S	10	10	8	8
大腸菌群数	10	10	8	8
油分(ノルマルヘキサン抽出物質)	10	10	8	8
全窒素	10	10	8	8
全磷	10	10	8	8
銅	2	2	2	2
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	4	2	4	4
溶解性鉄含有量	2	2	—	—
溶解性マンガン含有量	2	2	—	—

※事業所が実際に使用している有効成分のみ測定

ウ 地下水汲み上げ状況

	令和4年度	令和5年度
揚水量	5,322,845 m ³	4,806,049 m ³
事業所数	14 件	14 件
井戸数	33 か所	33 か所

2 騒音・振動

(1) 環境騒音

道路交通騒音・事業所騒音・生活騒音などの不特定多数から発生する騒音を環境騒音という。環境騒音のうち道路に面しない地域の実態を把握するため、11 地点で騒音測定を行い、環境基準の達成状況調査を実施した。

各測定地点における測定結果 Leq 及び環境基準

番号	測定地点	用 途 地 域	昼 間			夜 間		
			測定結果		環境 基準	測定結果		環境 基準
			R4	R5		R4	R5	
①	東大寺二丁目 24	第二種中高層住居専用地域	44	42	55 以下	44	41	45 以下
②	若山台二丁目 6	第一種中高層住居専用地域	44	44		44	38	
③	広瀬一丁目 4-37	第二種中高層住居専用地域	42	48		42	42	
④	広瀬五丁目 11	第一種低層住居専用地域	43	47		43	40	
⑤	青葉二丁目 15	第一種低層住居専用地域	43	41		43	40	
⑥	桜井四丁目 10	第一種低層住居専用地域	45	45		45	44	
⑦	山崎三丁目 5-4	第一種住居地域	44	49		44	41	
⑧	山崎五丁目 3	第一種住居地域	44	46		44	42	
⑨	高浜 457	市街化調整区域	49	51		49	45	
⑩	桜井二丁目 12-6	第一種中高層住居専用地域	47	50		47	43	
⑪	山崎一丁目 9	準工業地域	55	55	60 以下	55	41	50 以下

注) 本調査は環境基準の地域類型ごと平均的な騒音の状況を把握するためのものであって、特定点における騒音の状況を詳細に把握するためのものではない。

(2) 工場、事業所の騒音・振動

特定建設作業の実施届出の状況

(単位：件)

区分		作業の種類	届出件数
騒音関係	騒音規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	2
		びょう打機を使用する作業	0
		さく岩機を使用する作業	28
		空気圧縮機を使用する作業	15
		コンクリートプラント・アスファルトプラントを設けて行う作業	0
		バックホウを使用する作業	13
		トラクターショベルを使用する作業	0
		ブルドーザーを使用する作業	0
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機等を使用する作業	70
		コンクリートカッターを使用する作業	1
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
小 計		129	
振動関係	振動規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	1
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
		舗装版破碎機を使用する作業	0
		ブレーカーを使用する作業	18
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機械等を使用する作業	79
	小 計		98
合 計		227	

3 土砂埋立て等の指導状況

島本町土砂埋立て等の規制に関する条例に基づく立入検査は該当する案件がなかったため、実施していない。なお、宅地造成等規制法が改正されたことに伴い、令和5年度末をもって島本町土砂埋立て等の規制に関する条例を廃止した。

5 会計課

1 支出命令書の審査件数

適正な公金の支出のため、法令又は予算に違反していないかなど、支出命令書及び添付書類の審査を行った。

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度
審査件数	44,321	44,073

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

2 収入件数

調定に基づく収入の処理を行った。

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度
収入件数	7,837	7,802

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

3 指定金融機関の検査

地方自治法施行令第168条の4に基づき、指定金融機関における公金の収納・支払の事務及び公金の預金の状況を検査した。

指定金融機関名	検査日
株式会社りそな銀行 高槻支店	令和 6. 2. 5

6 上下水道部

6-1 主要施策の成果

施策分野	施策方向	施策名	成 果
2 - 4_上 下水道	①安全でおいしい 水の安定供給	大阪広域水道企業 団からの受水	大阪広域水道企業団から年間配水量の約1割の高度 浄水処理水を受水し、複数水源の確保に努めた。
2 - 4_上 下水道	①安全でおいしい 水の安定供給	自己水源の安定確 保	揚水試験による適正揚水量の把握および、地下水の 水質把握を行い、自己水源の安定確保に努めた。
2 - 4_上 下水道	②公共下水道事業 の推進	公共下水道（汚 水）の整備	桜井地区において公共下水道の整備を行い、供用開 始区域の拡大に努めた。
2 - 4_上 下水道	②公共下水道事業 の推進	雨水幹線の整備	昨年度から引き続き、山崎排水区において行ってい る雨水幹線の整備工事に努めた。
2 - 4_上 下水道	④計画的な施設の 維持管理	老朽配水管の更 新、耐震化並びに 水道設備の更新	水道管路の更新・耐震化を計画的に実施し、防災・ 減災対策に努めた。
2 - 4_上 下水道	④計画的な施設の 維持管理	山崎ポンプ場の機 械設備の更新	ストックマネジメント計画に基づく機械設備の改築 について、下水道事業団委託のもと、令和6年度更 新完了を予定とし、自家発電設備の更新に着手し た。
2 - 4_上 下水道	④計画的な施設の 維持管理	大薮浄水場の騒音 対策	室内壁吸音パネル設置及び換気ルーフファン消音装 置設置等を行い、大阪府生活環境の保全等における 騒音基準値内となるように努めた。

※水道事業・下水道事業（公営企業会計）に関する詳細な事項については、「水道事業年報」及び「水道事業会計決算書」、
「下水道事業会計決算書」に記載しています

6－2 大沢地区特設水道施設事業

大沢地区の飲料水を確保するため、大沢地区特設水道施設事業特別会計を設置し、事業運営を行っている。

1 財政状況

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		令和 4 年度	令和 5 年度
歳 入 総 額	(a)	11,771	3,099
歳 出 総 額	(b)	11,771	3,099
歳入歳出差引額	(a)－(b)=(c)	0	0
翌年度繰越額	(d)	0	0
実 質 収 支	(c)－(d)=(e)	0	0

2 給配水状況

区 分 \ 年 度				令和 4 年度	令和 5 年度					
給	水	人	口	10 人	10 人					
給	水	個	所	13 か所	13 か所					
総	配	水	量	1,980m ³	1,934m ³					
有	収	水	量	927m ³	886m ³					
有		収	率	46.8%	45.8%					
1	日	平	均	配	水	量	5.4m ³	5.3m ³		
1	人	1	日	平	均	配	水	量	542 リットル	530 リットル
1	日	配	水	能	力	10m ³	10m ³			

7 消防本部

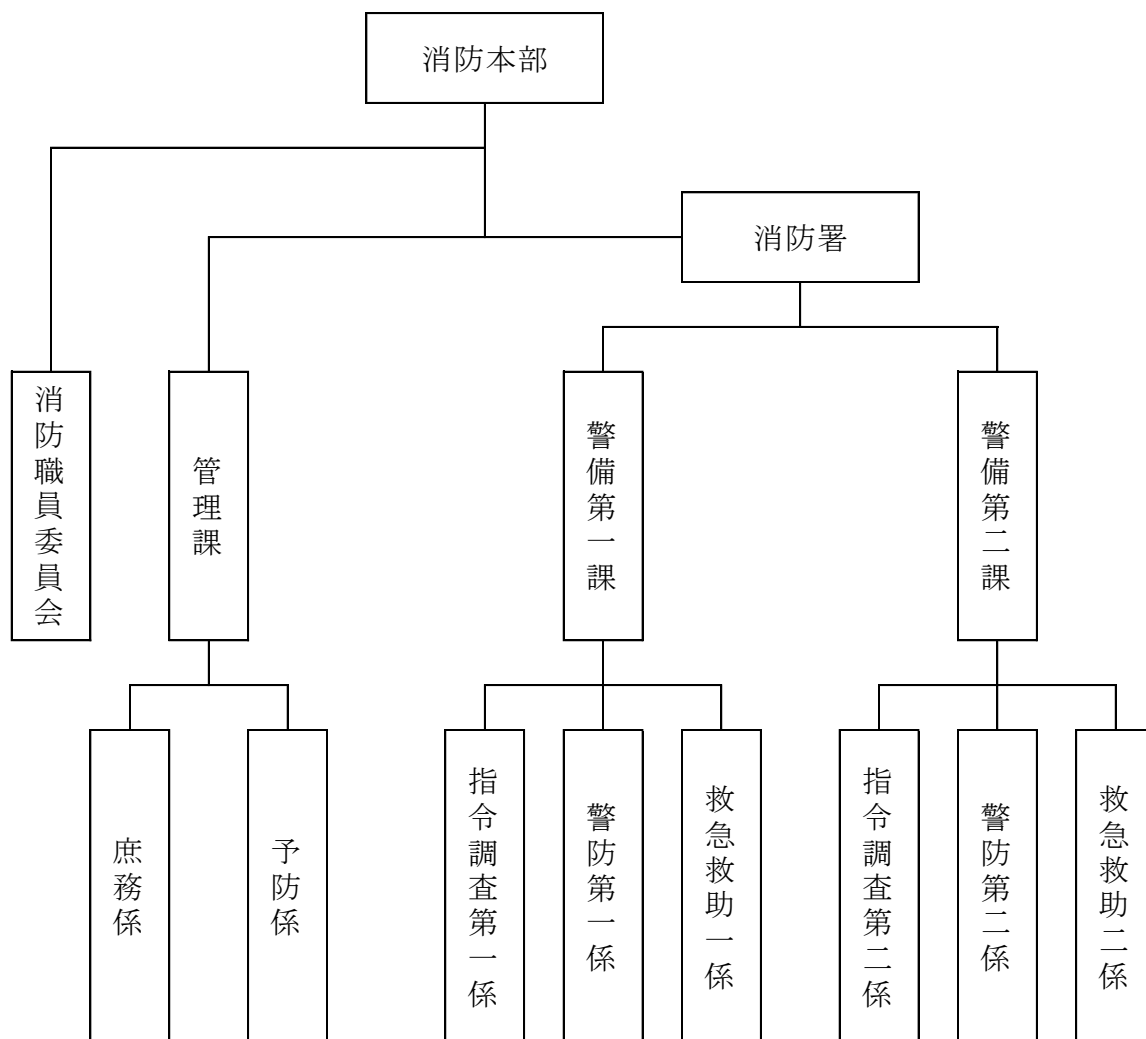
7-1 主要施策の成果

施策分野	施策方向	施策名	成 果
3 - 2_消防・救急	②消防体制の強化	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた消防業務体制の確保	令和4年に実施した、仮眠用カプセルベッドの個室化整備による感染対策を継続し、消防業務体制の維持確保に努めた。
3 - 2_消防・救急	②消防体制の強化	高槻市消防本部との通信指令システム共同運用について協議	「高槻市島本町消防指令センター整備事業仕様書」を作成しプロポーザルによるベンダーを決定した。
3 - 2_消防・救急	②消防体制の強化	施設の整備・改修、消防本部車両の購入	広瀬・機動分団詰所について、令和6年6月完成予定で整備を進めた。
3 - 2_消防・救急	②消防体制の強化	消防職員の教育派遣・資格取得	救急救命士等の各種研修に派遣し、継続して救急隊員の資質向上に努めた。
3 - 2_消防・救急	②消防体制の強化	各種災害による被害の抑制・軽減	防火まつり等のイベントや自治会を通じ、設置から10年が経過している住宅用火災警報器の作動点検及び交換についての啓発活動を実施し、各種災害の抑制・軽減に努めた。
3 - 2_消防・救急	②消防体制の強化	救急車の適正利用、応急手当の普及啓発	広報しまもとや救命講習等を通じ、救急車の適正利用の啓発に努めた。

※消防業務に関する詳細な事項については、「消防概況」に記載しています

7-2 消防本部の人事及び組織

1 消防本部（署）組織編成（令和6年3月31日現在）



2 階級別職員数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

階 級	人 員
消 防 司 令 長	1
消 防 司 令	5
消 防 司 令 補	10
消 防 士 長	12
消 防 副 士 長	1
消 防 士	17
合 計	46

7-3 指導事務

1 防火

(1) 防火対象物状況（令和6年3月31日現在）

（単位：件）

区分	項 別	用 途 別	令和4年度	令和5年度
消防法施行令別表第一による区分	1	イ 劇場・映画館等	-	-
		ロ 公会堂又は集会場	21	21
	2	イ キャバレー・カフェー等	-	-
		ロ 遊技場又はダンスホール	-	-
		ハ 性風俗関連特殊店舗等	-	-
		ニ カラオケボックス等	-	-
	3	イ 待合・料理店等	-	-
		ロ 飲食店	21	20
	4	百貨店・マーケット等	16	17
	5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	-	-
		ロ 寄宿舎・下宿・共同住宅	125	132
	6	イ 病院・診療所・助産所	10	10
		ロ 老人短期入所施設等	9	9
		ハ 老人サービスセンター等（保育所含む）	19	19
		ニ 幼稚園・特別支援学校	2	2
	7	小・中・高・大学校等	9	12
	8	図書館・博物館	1	1
	9	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場等	-	-
		ロ イ以外の公衆浴場	1	1
	10	車両の停車場	1	1
	11	神社・寺院・教会	10	10
	12	イ 工場又は作業場	26	26
		ロ 映画スタジオ	-	-
	13	イ 自動車車庫・駐車場	1	1
		ロ 飛行機の格納庫等	-	-
	14	倉庫	2	2
	15	前各項に該当しない事業場	35	37
	16	イ 複合用途防火対象物	52	88
		ロ イ以外の複合用途防火対象物	16	17
	16の2	地下街	-	-
	17	重要文化財等	1	-
合 計			378	426

(2) 防火対象物立入検査状況

（単位：件）

区 分	一 般 査 察	特 別 査 察	合 計
令和4年度	192	3	195
令和5年度	79	-	79

※一般査察：通常査察

※特別査察：工場3件（令和4年度）

(3) 防火診断等

区分	防火診断		花火指導 (幼児教育)	
	個人住宅	一人暮らし高齢者住宅	件	人
令和4年度	軒 0	軒 0	2	287
令和5年度	300	0	2	218

※令和4年度防火診断 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い中止

(4) 消防用設備等検査状況

(単位：件)

区 分	消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設
令和4年度	3	22	26	1
令和5年度	8	22	28	2

(5) 建築物同意等状況（令和6年3月31日現在）

(単位：件)

	令和4年度				令和5年度			
	令別表対象物	専用住宅	その他	計	令別表対象物	専用住宅	その他	計
新 築	18	6	4	28	19	6	2	26
増 築	4	-	1	5	-	-	-	-
修 繕	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	4	-	7	5	1	-	7
合 計	25	10	5	40	24	7	2	33

7-4 保安三法事務

1 高圧ガス施設の状況（令和6年3月31日現在）

(単位：件)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	施設数	立入検査	施設数	立入検査
第 一 種 製 造 者	1	-	1	1
第一種製造者(冷凍設備)	1	-	1	1
第 二 種 製 造 者	5	5	5	3
第二種製造者(冷凍設備)	12	5	12	7
第 一 種 貯 蔵 庫	1	1	1	1
第 二 種 貯 蔵 庫	-	-	-	-
高 圧 ガ ス 販 売 事 業 所	7	4	6	5
特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者	1	1	1	1
容 器 検 査 所	-	-	-	-
合 計	28	16	27	19

2 液化石油ガス施設の状況（令和6年3月31日現在）

（単位：件）

区 分	令和4年度		令和5年度	
	施設数	立入検査	施設数	立入検査
販 売 事 業 者	5	5	3	3
保 安 機 関	4	4	3	3
特 定 供 給 設 備	－	－	－	－
充 て ん 設 備	－	－	－	－
設 備 工 事 事 業 者	3	3	3	3
合 計	12	12	9	9

7－5 危険物事務

1 危険物施設の状況（令和6年3月31日現在）

（単位：件）

区分		令和4年度		令和5年度	
		施設数	立入検査	施設数	立入検査
製造所		1	1	1	1
貯蔵所	屋 内 貯 蔵 所	19	19	18	18
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	1	1	1	1
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	－	－	－	－
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	9	9	9	7
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	－	－	－	－
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	－	－	－	－
	屋 外 貯 蔵 所	－	－	－	－
取扱所	給 油 取 扱 所	4	4	4	4
	一 般 取 扱 所	6	6	6	5
	販 売 取 扱 所	－	－	－	－
少 量 危 険 物 貯 蔵 ・ 取 扱 所		81	79	81	80
指定可燃物（合成樹脂類）貯蔵・取扱所		7	7	7	7
合 計		128	126	127	123

7－6 各種出動

1 火災

(1) 火災件数及び火災種別、損害額

	合計	火災種別				損害額
		建物	林野	車両	その他	
令和4年度	件 6	件 6	件 0	件 0	件 0	千円 11,442
令和5年度	6	4	0	0	2	42

2 救急

(1) 救急出動件数及び搬送人員

区 分	合 計		救 急 種 別										
			火 災	自然災害事故	水難事故	交通事故	労働災害事故	運動競技事故	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他
令和4年度	件数	1,520	0	0	0	61	9	7	253	7	6	1,079	98
	人員	1,366	0	0	0	58	9	7	227	4	4	969	88
令和5年度	件数	1,672	0	0	1	67	8	6	322	2	11	1,151	104
	人員	1,544	0	0	0	62	7	6	297	1	7	1,066	98

(2) 救急安心センターおおさか利用状況

(単位：件)

区分	病院案内	医療相談	その他	合計	救急出動
令和4年度	107	345	38	490	24
令和5年度	84	412	21	517	31

※救急出動の件数は医療相談に含まれるため合計に計上しない

3 救助

(1) 救助出動件数及び救助人員

区 分	合 計		火 災		交通 事故	水 難 事 故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物による 事故	ガス及び酸欠 事故	破 裂 事 故	そ の 他
			建 物	建物以外								
令和4年度	件数	22	0	0	3	0	0	0	10	0	0	9
	人員	5	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1
令和5年度	件数	34	0	0	3	1	0	0	20	1	0	9
	人員	15	0	0	3	0	0	0	10	0	0	2

4 火災・救急・救助以外の出動

(単位：件)

区 分	合 計	自然災害 出 動	捜 索 出 動	特別警戒 出 動	予防広報 出 動	そ の 他 出 動	消 防 事 故				
							誤 報	予 防 警 戒	火災の未然防止	調 査	そ の 他
令和4年度	297	9	5	160	29	13	13	7	0	14	47
令和5年度	333	2	2	163	32	22	11	8	3	10	80

5 管外への消防出動状況

区 分		件 数	出 動 台 数	出 動 人 員
合 計	令和4年度	6 (2)	11 (2)	33 (7)
	令和5年度	3 (0)	5 (0)	18 (0)
火 災 出 動	令和4年度	2 (1)	4 (1)	13 (4)
	令和5年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
救 急 出 動	令和4年度	3 (1)	3 (1)	9 (3)
	令和5年度	2 (0)	2 (0)	6 (0)
救 助 出 動	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和5年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
自 然 災 害 出 動	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和5年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
捜 索 出 動	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和5年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
特 別 警 戒 出 動	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和5年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
予 防 広 報 出 動	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和5年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
そ の 他 出 動	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和5年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
消 防 事 故 出 動	誤 報	令和4年度	1 (0)	4 (0)
		令和5年度	0 (0)	0 (0)
	予 防 警 戒	令和4年度	0 (0)	0 (0)
		令和5年度	0 (0)	0 (0)
	火 災 の 未 然 防 止	令和4年度	0 (0)	0 (0)
		令和5年度	0 (0)	0 (0)
	調 査	令和4年度	0 (0)	0 (0)
		令和5年度	0 (0)	0 (0)
	そ の 他	令和4年度	0 (0)	0 (0)
		令和5年度	1 (0)	3 (0)

※ () 内の数字については応援協定等に基づく出動とするもの (内数)

7-7 訓練指導等

1 職員教養訓練

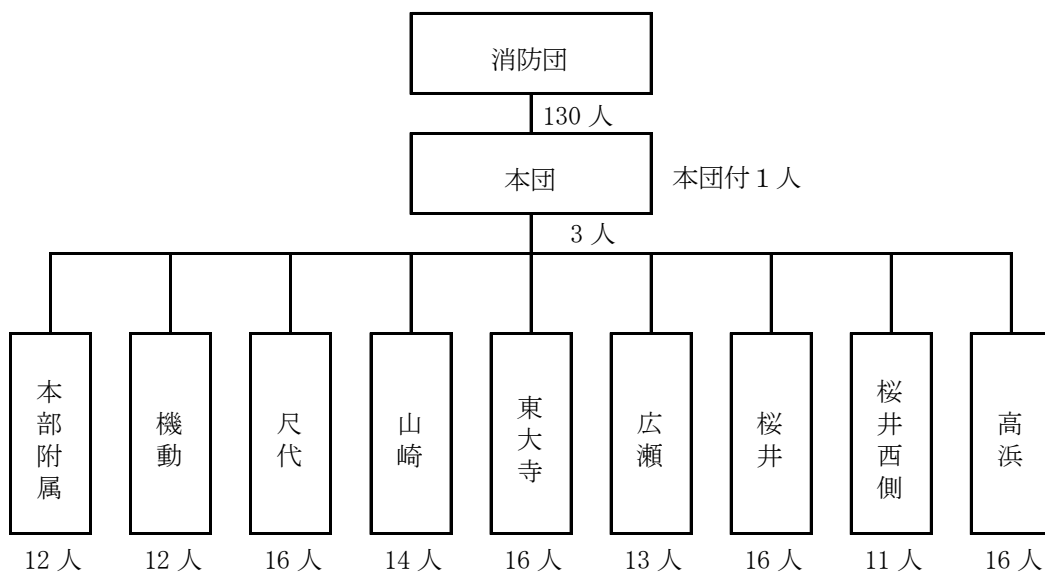
訓練内容	令和4年度		令和5年度	
	回数	参加人員	回数	参加人員
警防関係	348	1,486	261	1,052
救急・救助関係	328	1,758	352	2,067
通信関係	26	130	35	154
合 計	702	3,374	648	3,273

2 訓練指導等の内訳

訓練内容	令和4年度		令和5年度	
	回数	参加人員	回数	参加人数
通報・避難・消火訓練等	回 51	人 4,780	回 46	人 4,671
救 急 関 係	9	229	11	225
普 通 救 命 講 習	28	332	39	565
上 級 救 命 講 習	0	0	0	0
消 防 団 指 導	15	403	38	540
消 防 署 見 学	4	274	5	321
そ の 他	1	2	0	0
合 計	108	6,020	139	6,322

7-8 消防団

1 消防団組織編成（令和6年3月31日現在）



2 階級別団員数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

階 級	人 員
団長	1
副団長	2
分団長	9
副分団長	18
班長	18
団員	82
合 計	130

3 各種出動

	令和4年度		令和5年度	
	件数	人員	件数	人員
火災	件 1	人 2	件 2	人 2
火災以外の災害出動	1	4	0	0
訓練出動等	38	507	61	856
合 計	40	513	63	858

8 議会事務局

8-1 議会

1 議会の状況

区 分			5月 臨時会議 令和 5. 5. 17	6月 定例会議 令和 5. 6. 23 ～ 5. 6. 26	9月 定例会議 令和 5. 9. 4 ～ 5. 9. 29	11月 臨時会議 令和 5. 11. 28	12月 定例会議 令和 5. 12. 13 ～ 5. 12. 14	1月 臨時会議 令和 6. 1. 29	2月 定例会議 令和 6. 2. 27 ～ 6. 3. 26	合 計	
欠 席 議 員 数 （ 延 べ 人 数 ） (人)			—	—	3	1	—	—	1	5	
議案等の種類 （提出者別）	町長等提出	条 例 (件)	—	3	8	4	4	1	17	37	
		予 算 (件)	1	3	5	6	3	1	20	39	
		決 算 (件)	—	—	13	—	—	—	—	13	
		専決処分 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	
		そ の 他 (件)	2	23	8	2	4	—	12	51	
		計 (件)	3	29	34	12	11	2	49	140	
	議員等提出	条 例 (件)	—	—	—	1	—	—	—	1	
		意 見 書 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	
		決 議 (件)	—	—	1	—	—	—	—	1	
		そ の 他 (件)	9	1	—	—	—	1	2	13	
計 (件)		9	1	1	1	—	1	2	15		
議決態様 （提出者別）	町長等提出	原案可決 (件)	2	22	31	11	8	2	49	125	
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	
		否 決 (件)	—	—	1	—	—	—	—	1	
		そ の 他 (件)	1	7	2	1	3	—	—	14	
		計 (件)	3	29	34	12	11	2	49	140	
	議員等提出	原案可決 (件)	—	—	1	1	—	—	—	1	3
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	
		否 決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	
		そ の 他 (件)	9	1	—	—	—	1	1	12	
		計 (件)	9	1	1	1	—	1	2	15	
請 願	受 理 件 数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—		
	採 択 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—		
	不 採 択 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—		
一 般 質 問 (人)			—	12	8	—	11	—	9	40	
緊 急 質 問 (人)			—	—	—	—	—	—	—	—	

※提出者別議決態様では、可決項目に認定、承認、同意、許可及び適任等を含む

※専決処分の欄は、地方自治法第179条によるもの（同法第180条による議会の委任によるものは除く）

※平成26年4月1日から、地方自治法第102条の2第1項の規定による通年の会期制を導入している

2 常任委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
総務建設水道 常任委員会 (6 回) (現員数 6 人)	令和 5. 9. 11	6	条例、令和 4 年度水道事業及び下水道事業の剰余金処分、令和 4 年度決算
	令和 5. 9. 12	6	
	令和 5. 9. 13	6	
	令和 6. 3. 6	6	条例、令和 6 年度予算
	令和 6. 3. 7	6	
	令和 6. 3. 8	6	
民生教育消防 常任委員会 (6 回) (現員数 7 人)	令和 5. 9. 14	6	令和 4 年度決算
	令和 5. 9. 15	6	
	令和 5. 9. 19	7	
	令和 6. 3. 11	7	条例、令和 6 年度予算
	令和 6. 3. 12	7	
	令和 6. 3. 14	7	

3 議会運営委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数 人	内 容
議会運営委員会 (25 回) (現員数 6 人) ※議長含む	令和 5. 5. 10	6	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う検討について ・令和 5 年 5 月臨時会議の議事日程について
	令和 5. 5. 11	6	・令和 5 年 5 月臨時会議 第 40 号議案 令和 5 年度島本町一般会計補正予算（第 2 号）について
	令和 5. 6. 9	6	・令和 5 年 6 月定例会議の議事日程について
	令和 5. 6. 23	6	・意見書について ・本日の議事進行について
	令和 5. 7. 21	6	・検討事項について
	令和 5. 8. 7	6	・検討事項について
	令和 5. 8. 18	6	・令和 5 年 9 月定例会議の議事日程について ・タブレット端末や業務用ノートパソコンの持込み及び使用について
	令和 5. 9. 4	6	・意見書について ・本日の議事進行について
	令和 5. 9. 5	6	・本日の議事進行について
	令和 5. 9. 22	6	・令和 5 年 9 月定例会議（後半）の議事日程について
	令和 5. 9. 29	5	・令和 5 年 9 月定例会議（後半）の追加議案について
	令和 5. 11. 17	5	・令和 5 年 11 月臨時会議の議事日程について
	令和 5. 11. 28	6	・令和 5 年 12 月定例会議の議事日程について
	令和 5. 12. 7	6	・令和 5 年 12 月定例会議の追加議案について
	令和 5. 12. 13	6	・意見書について ・本日の議事進行について
	令和 5. 12. 18	5	・検討事項について
	令和 5. 12. 27	6	・検討事項について
	令和 6. 1. 12	6	・議会運営委員会に係る予算の取扱いについて
	令和 6. 1. 18	6	・検討事項について
	令和 6. 1. 19	6	・令和 6 年 1 月臨時会議の議事日程について
	令和 6. 2. 8	6	・令和 6 年 2 月定例会議の議事日程について
	令和 6. 2. 27	6	・意見書について ・本日の議事進行について
	令和 6. 3. 8	6	・検討事項について
	令和 6. 3. 19	6	・令和 6 年 2 月定例会議（後半）の議事日程について
	令和 6. 3. 26	6	・令和 6 年 2 月定例会議（後半）の追加議案について

4 議員全員協議会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
議員全員協議会 (12回)	令和 5. 4. 25	13	・役員選考委員会の設置について
	令和 5. 5. 9	14	・役員選考委員会からの報告について
	令和 5. 5. 29	14	・新たな町長の専決事項の指定に係る検討について
	令和 5. 7. 7	13	・令和5年6月定例会議における答弁について ・検討事項について
	令和 5. 8. 3	14	・検討事項について
	令和 5. 9. 22	14	・町長からの報告への対応について
	令和 5. 9. 29	14	・令和5年度本会議等の日程の変更について
	令和 5. 10. 26	14	・令和5年人事院勧告に伴う対応について ・令和6年度当初予算について
	令和 6. 1. 19	13	・令和5年度議会費補正予算について ・令和6年度議会費当初予算について
	令和 6. 1. 29	14	・令和6年度議会の日程について
	令和 6. 2. 8	13	・淀川右岸水防事務組合議会議員の選出について
	令和 6. 3. 14	14	・新たな町長の専決事項の指定に係る検討結果について

5 議会だより編集委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
議会だより 編集委員会 (8回) (現員数5人)	令和 5. 4. 11	5	・議会だより第196号のレイアウトについて
	令和 5. 5. 9	5	・議会だより第196号の記事について
	令和 5. 7. 11	5	・議会だより第197号のレイアウトについて
	令和 5. 8. 1	5	・議会だより第197号の記事について
	令和 5. 10. 13	5	・議会だより第198号のレイアウトについて
	令和 5. 11. 8	5	・議会だより第198号の記事について
	令和 5. 12. 27	5	・議会だより第199号のレイアウトについて
	令和 6. 1. 12	5	・議会だより第199号の記事について

6 その他の会議

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
会派代表者会議 (13 回) (現員数 6 人) ※議長含む	令和 5. 5. 10	6	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う検討について
	令和 5. 6. 9	6	・前期議員研修について
	令和 5. 7. 21	6	・前期議員研修について
	令和 5. 8. 7	6	・検討事項について ・議員報酬に関するアンケート調査について
	令和 5. 9. 19	6	・町長からの報告への対応について
	令和 5. 9. 29	6	・令和 5 年度本会議等の日程の変更について ・後期議員研修について
	令和 5. 10. 13	6	・令和 5 年人事院勧告に伴う対応について
	令和 5. 10. 26	6	・令和 5 年人事院勧告に伴う対応について ・令和 6 年度当初予算について ・後期議員研修について
	令和 5. 12. 13	6	・要望書への対応について
	令和 6. 1. 18	6	・令和 5 年度議会費補正予算について ・令和 6 年度議会費当初予算について
	令和 6. 1. 25	6	・令和 6 年度議会の日程について
	令和 6. 2. 29	6	・令和 6 年 2 月 27 日の議会運営委員会で提起のあった件について
	令和 6. 3. 26	6	・陳情書について

8-2 議員の研修等

1 常任委員会等の管外調査研修

開催日	委員会名及び参加人員	行先	内容
令和 5.10.11 ～10.12	総務建設水道常任委員会 7人 ※議長含む	千葉県柏市	「豊四季台地域高齢社会総合研究会」を中心としたまちづくりについて
		千葉県四街道市	戸別収集業務について
令和 6. 1.23 ～ 1.24	民生教育消防常任委員会 7人	埼玉県白岡市	部活動の地域移行について
		神奈川県鎌倉市	共生社会の取組について

2 議員研修

開催日	開催場所	人数	講師（敬称略）	内容
令和 5. 8. 3	役場3階委員会室	14人	一般社団法人福祉防災コミュニティ協会 福祉防災上級コーチ 湯井 恵美子	前期議員研修 ・みんなで助かるために！個別避難計画から見る福祉防災の全体像
令和 5. 8.23	シティプラザ大阪 （大阪府大阪市）	14	文教大学経営学部 客員教授 定野 司	大阪府町村議長会議員セミナー ・行政組織を動かす一般質問とは ～進化する町村をめざして～
令和 6. 1.19	役場3階委員会室	13	近畿大学総合社会学部 教授 久 隆浩	後期議員研修 ・人口減少時代におけるポスト近代型まちづくり
令和 6. 1.30	シティプラザ大阪 （大阪府大阪市）	14	太田雅幸法律事務所 弁護士 太田 雅幸	大阪府北部地区議長会議員研修会 ・議会におけるハラスメント防止

3 行政視察等来町市町村

開催年月日	来町市町村名	人数	内容
令和 5.10.10	広島県海田町	10人	議会活性化の取組について
令和 5.10.16	長崎県長与町	8	地域公共交通（福祉ふれあいバス）について
令和 6. 1.18	新潟県南魚沼市	3	議員のなり手確保について

9 教育こども部

9-1 主要施策の成果

施策分野	施策方向	施策名	成 果
2-1_環境 保全	④ごみの減量・安定処理	学校給食における牛乳パックのリサイクル処理	リサイクル費用に係る財政上の課題のほか、アレルギー児童生徒への配慮、洗って乾かす場所や設備の必要性等を考慮するとリサイクル処理は、困難であることから、廃棄処分することとした。 今後も、府内自治体の動向も注視しながら、引き続き、効率的かつ効果的なリサイクル処理の方法について研究・検討していく。
4-5_生涯 学習・スポーツ	①生涯学習・社会教育の推進	いきいき・ふれあい教育事業の在り方検討	平成12年度に事業を開始し、平成18年度から実行委員会形式で実施していたが、時代の変化とともに担い手不足等の課題が生じており、同じ形態での継続が困難であることから、令和6年3月27日の総会をもって解散を決定された。
4-5_生涯 学習・スポーツ	③スポーツ・レクリエーション活動の推進	町立体育館の建て替え	老朽化が進む町立体育館、小中学校プール及び東大寺公園テニスコートについて、水無瀬川緑地公園敷地内に移転整備する方向性で事務を進めることを決定した。今後、水無瀬川緑地公園敷地内への移転整備に向けた基本計画の策定に取り組む。
4-5_生涯 学習・スポーツ	③スポーツ・レクリエーション活動の推進	テニスコート補修の検討	老朽化が進む町立体育館、小中学校プール及び東大寺公園テニスコートについて、水無瀬川緑地公園敷地内に移転整備する方向性で事務を進めることを決定した。
5-1_子ども・子育て支援	③子育て支援の推進	第二期島本町子ども・子育て支援事業計画の推進及び第三期島本町子ども・子育て支援事業計画の策定	第二期島本町子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業計画通りに推進した。また、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、子ども・子育て支援に関する保護者のニーズ等を把握するため、就学前児童又は小学生児童のいる全ての世帯に対してアンケート調査を実施した。
5-1_子ども・子育て支援	③子育て支援の推進 ④保育・幼児教育・学童保育の推進	学童保育室及び地域子育て支援拠点の運営事業者の公募	公募に当たり、条件、仕様などを関係各課で協議し精査を行った。
5-1_子ども・子育て支援	④保育・幼児教育・学童保育の推進	学童保育室保育料の料金体系等の見直し	所得税額を基礎とする現行の料金設定を改め、利用者に分かりやすい料金体系にするなど、全体的な見直しを図るため、9月定例会にて条例改正案が可決され、令和6年4月1日に施行した。
5-1_子ども・子育て支援	④保育・幼児教育・学童保育の推進	学童保育室の6年生までの受入学年の引上げ	5年生以上の児童の受け入れについて、検討を進めたが、更なる指導員の確保や町の財政状況の面で極めて困難であるとの判断から、現行の4年生までの児童を安定して受け入れられる態勢づくりに注力した。 今後も引き続き、高学年児童の受け入れについて、更なる検討を進める。
5-1_子ども・子育て支援	④保育・幼児教育・学童保育の推進	保育所給食民間委託	令和5年度中に委託事業者をプロポーザル方式により選定し、令和6年4月1日より民間委託を実施した。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
5 - 1 _ 子 ども・子育て支援	⑥子どもの権利擁護と安全確保	こども家庭センター設置に向けた組織体制の検討	関係部局と協議を進め、現状や課題の整理を行った。
5 - 2 _ 学校教育	①教育環境の充実	教育センター施設の耐震対応	教育センターについては、施設が老朽化し、かつ、未耐震であるという課題を有していることから、令和 6 年 4 月にふれあいセンターへの機能移転を行った。
5 - 2 _ 学校教育	①教育環境の充実	第三小学校排水設備の公共下水道への接続	J R 島本駅西土地区画整理事業施行地区内の公共下水道が令和 4 年度中に供用開始されたことに伴い、公共下水道への切替工事を実施した。
5 - 2 _ 学校教育	①教育環境の充実	統合型校務支援システムの構築	教職員の事務負担を軽減するとともに、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実を図るため、統合型校務支援システム（勤怠管理機能及び給食費徴収管理機能を含む。）を構築した。
5 - 2 _ 学校教育	①教育環境の充実	児童・生徒数の増加及び 35 人学級の推進に伴う必要教室数の確保	住宅開発に伴い児童数が急増した場合に、学校の教室等または学童保育室の適正な規模の確保が困難になることが想定されている。このため、将来において、島本町の良好な教育環境の保全を目的とした住宅開発に関する指導要綱を定め、令和 5 年 6 月 1 日に、教育環境保全対策区域を指定し、公表した。
5 - 2 _ 学校教育	①教育環境の充実	35 人学級の推進に伴う教員の安定的確保	代替講師の円滑な確保については、大阪府教育庁主催の講師説明会に参加し、講師募集を P R するなど新たな活動を実施した。今後も大阪府教育庁と情報共有を密にしながら、継続して検討を行っていく。
5 - 2 _ 学校教育	①教育環境の充実	『教務の手引き』の全面改訂	教務の手引きの改訂に向け、情報収集に努めた。
5 - 2 _ 学校教育	②教育活動の充実	情報活用能力の育成	様々な校種、授業等の場面で I C T 機器の活用機会が増え、児童生徒及び教職員も使用に習熟しつつある。今後は授業における思考深化及び情報共有ツールの一つとして、児童生徒が活用場面を自ら選択することや、授業者が子どもたちの実態をよりよく見取るための活用にも努める。
5 - 2 _ 学校教育	②教育活動の充実	英語教育の実施	小学校では、外国語に慣れ親しみ、言語や文化についての理解を深めるとともに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的に外国人指導助手（A L T）を引き続き配置した。中学校では、様々な国の外国人講師との英会話を通じ、即興的なやり取り力向上とともに、会話を通じて多文化理解を進めることを目的に令和 5 年度より外国人講師と 1 対 1 のオンライン英会話を導入した。
5 - 2 _ 学校教育	②教育活動の充実	みづまるキッズプランの策定	幼児期における「遊びや生活を通じた学び」と小学校における「主体的に自己を表現する学び」をつないだ 0 歳から小学校 2 年生までの「みづまるキッズカリキュラム」を作成することができた。令和 6 年度以降、各校園所におけるみづまるキッズプランの取組の充実に活かしていく。
5 - 2 _ 学校教育	②教育活動の充実	支援教育体制の充実	島本町教育センター連絡会を核として、配慮が必要な児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、専門家を含め、教職員、保護者、地域と包摂的な支援体制構築を図ることができた。また、全教職員が、特別支援教育の視点を持ち、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援をすすめることができた。

施策分野	施策方向	施策名	成 果
5 - 2_学校教育	③家庭・地域との連携	地域と学校の連携・協働	先行自治体の研究や、文部科学省からの有識者の派遣等を受け検討を進めた結果、令和6年度から第二中学校において学校運営協議会を設置した。
6 - 2_歴史・文化	①歴史文化資料館の活用	歴史文化資料館の貸出	「まち」の玄関としてのにぎわいの創出及び地域活性化を図ることを目的として、令和5年7月1日から歴史文化資料館を住民交流の場として提供することを開始した。その結果、令和5年7月1日から令和6年3月31日までに、31件の使用許可申請があり、住民交流の場として、広く貸出を行った。
6 - 2_歴史・文化	②文化財の保護と調査研究	水無瀬家所蔵資料の調査	所蔵資料のうち、近世文書の目録及び近世和歌資料の調書を作成したほか、必要な調査を実施し、番号ごとに文書整理箱に保管した。
6 - 2_歴史・文化	②文化財の保護と調査研究	文化財保護審議会委員の増員	令和5年4月1日から「島本町文化財保護条例の一部を改正する条例」を施行し、島本町文化財保護審議会委員の定数を「5人以内」から「6人以内」に改め、令和5年6月1日付けで新たに考古学を専門とする委員1名を委嘱した。
6 - 2_歴史・文化	②文化財の保護と調査研究	尾山遺跡池泉跡移築復元	令和5年12月11日付けで尾山遺跡池泉跡移築復元事業設計施工業務の契約を締結し、令和6年3月22日に完成した。
7 - 1_行財政運営	③公共施設の適正管理	「学校施設長寿命化計画」等に基づく学校施設の維持管理	「学校施設長寿命化計画」に基づき以下の改修工事等を実施した。 ・第一中学校特別教室棟外壁改修工事 ・第一中学校屋内運動場屋上防水改修工事 ・第一小学校屋内運動場長寿命化改修実施設計業務
7 - 1_行財政運営	①健全な行財政運営	奨学金制度の見直し	府内自治体の動向について状況を把握し、廃止を含めた見直しの検討を進めた。
7 - 1_行財政運営	①健全な行財政運営	教育委員会表彰の町表彰への一部統合	町表彰の統合に向け、町表彰の担当課である人事課と課題整理を行った。今後も、統合に向け協議を継続する。
7 - 1_行財政運営	③公共施設の適正管理	学校プールの今後の在り方の検討	小中学校プールについて、町立体育館等の移転・整備の中で協議した。今後、水無瀬川緑地公園敷地内への移転整備に向けた基本計画の策定に取り組む。

9-2 教育委員会

1 島本町教育委員会会議の開催状況

開催日	種別	審議内容
令和 5. 4. 26	定例会	(流会)
令和 5. 5. 19	定例会	・島本町立歴史文化資料館設置条例施行規則の一部改正について 外議案 4 件 ・令和 5 年度教育費補正予算(案)の臨時代理について 外報告 2 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 6. 14	定例会	・島本町特別支援委員会委員の委嘱について 議案 1 件 ・動産の買入れの臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 7. 26	定例会	・島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について 外議案 2 件 ・令和 5 年度夏季休業期間中における児童生徒の指導について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 8. 22	定例会	・島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱の臨時代理について 外報告 5 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 9. 26	定例会 (一部秘密会)	・島本町スポーツ推進委員の委嘱について 議案 1 件 ・令和 5 年度教育費補正予算(案)の臨時代理について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 10. 20	定例会 (一部秘密会)	・令和 5 年度小学生すくすくウォッチ(5・6年生)の結果について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 11. 22	定例会	・島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 外議案 2 件 ・令和 5 年度教育費補正予算(案)の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 12. 27	定例会 (一部秘密会)	・令和 5 年度公開授業・保育について 外報告 2 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 6. 1. 26	定例会 (一部秘密会)	・令和 5 年度教育委員会表彰に係る審査について 外議案 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 6. 2. 6	定例会 (一部秘密会)	・島本町学校運営協議会規則の制定について 外議案 7 件 ・令和 5 年度教育委員会表彰に係る審査の臨時代理について 外報告 2 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 6. 3. 1	定例会 (一部秘密会)	・在日外国人教育基本方針の改正について 外議案 3 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 6. 3. 25	臨時会 (一部秘密会)	・令和 6 年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項(案)について 外議案 6 件 ・令和 5 年度大阪府中学生チャレンジテスト(1・2年生)の結果公表について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)

2 教育委員会表彰

島本町教育委員会表彰規程に基づき次のとおり表彰を行った。

児童生徒表彰	6人、1団体
--------	--------

9-3 児童・生徒、教職員及び学校施設

1 児童・生徒数、学級数（令和6年5月1日現在）

(1) 小学校

区分 学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
第一小学校	2 学級	66 人 (5)	2 学級	68 人 (8)	2 学級	65 人 (6)	2 学級	60 人 (10)	3 学級	71 人 (4)	2 学級	62 人 (9)	13 学級 (6)	392 人 (42)
第二小学校	3	103 (5)	3	81 (10)	3	96 (12)	3	76 (11)	3	85 (15)	3	83 (22)	18 (12)	524 (75)
第三小学校	2	44 (4)	2	43 (4)	1	28 (9)	2	39 (6)	2	42 (9)	2	38 (7)	11 (6)	234 (39)
第四小学校	3	91 (5)	3	91 (10)	3	101 (7)	3	83 (6)	4	119 (9)	3	103 (8)	19 (7)	588 (45)
合 計	10	304 (19)	10	283 (32)	9	290 (34)	10	258 (33)	12	317 (37)	10	286 (46)	61 (31)	1,738 (201)

※()は、支援学級数及び支援学級児童・生徒数（外数）

(2) 中学校

区分 学校名	1 年		2 年		3 年		合 計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
第一中学校	4 学級	139 人 (11)	4 学級	137 人 (12)	4 学級	141 人 (11)	12 学級 (5)	417 人 (34)
第二中学校	4	155 (13)	4	143 (12)	4	128 (10)	12 (7)	426 (35)
合 計	8	294 (24)	8	280 (24)	8	269 (21)	24 (12)	843 (69)

※()は、支援学級数及び支援学級児童・生徒数（外数）

2 教職員数（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

区分 学校名		校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	養護助教諭	講師	事務職員	合計
小学校	第一小学校	1	1	23	1	0	0	4	1	31
	第二小学校	1	1	32	1	1	0	8	2	46
	第三小学校	1	1	20	0	0	1	3	1	27
	第四小学校	1	1	29	1	1	0	4	2	39
	(合計)	4	4	104	3	2	1	19	6	143

※教員・職員ともに本務者のみ計上

（単位：人）

区分 学校名		校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	養護助教諭	講師	事務職員	合計
中学校	第一中学校	1	1	29	1	0	1	5	1	39
	第二中学校	1	1	31	1	1	0	6	1	42
	(合計)	2	2	60	2	1	1	11	2	81

※教員・職員ともに本務者のみ計上

3 学校施設状況（令和6年5月1日現在）

学校名		第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
教室数	普通教室	16	22	15	26	16	16
	特別教室	6	10	9	9	16	18
普通教室への転用可能室数 (費用をかけずに転用可能)		0	3	8	4	6	6

9-4 就学

1 就学援助

要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象児童・生徒へ次のとおり援助費を支給した。

(学用品費、給食費、医療費等)

区分	対象児童・生徒数	実績額
小 学 校	132	10,578,730
中 学 校	83	9,861,809

2 奨学金の貸付

教育の機会均等を図るため、修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のため高等学校等の修学が困難な者に対し奨学資金を貸与している。

項目	貸付人数 (延べ)	年度当初貸付残額	年度内返済額
	人	円	円
年度末現在貸付中奨学金	0	—	—
現年度返還分奨学金	1	20,400	0
過年度返還分奨学金	2	837,800	0

9-5 学校保健・安全

1 健康診断の実施

(1) 各種検診・検査の受診者数

(単位：人)

検査項目	小学校	中学校
内科検診	1,909	843
歯科検診	1,917	782
眼科検診	1,864	810
耳鼻科検診	924	288
尿検査	1,956	887
心電図検査	311	295
脊柱側弯症検診	322	287
結核検査	問診票検査	1,931
	精密検査	1

(2) 就学時健康診断

(単位：人)

	受診者数
内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査	316

(3) 教職員健康診断の受診者数

(単位：人)

受診対象者	検査項目	小学校	中学校
定期健康診断 (全職員)	身体測定、血圧測定、尿検査、心電図検査、血液検査、結核検査他	122	62
ストレスチェック (全職員)	職業性ストレス簡易調査	84	53

2 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター負傷・疾病の災害発生状況（令和5年4月～令和6年3月分）

（単位：件）

	件数
小学校	58
中学校	38
合計	96

(2) 町の災害補償給付件数

（単位：件）

	件数
小学校	9
中学校	7
合計	16

9-6 学校給食

1 給食実施状況について

	小学校				中学校	
	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
給食実施回数（回）	194	194	194	193	186	188
調理方式	親子調理方式	単独調理方式	単独調理方式	親子調理方式	親子調理方式	

※中学校の親子調理方式は、二中が親校、一中が子校（平成28年度から開始）

※小学校の親子調理方式は、四小が親校、一小が子校（令和元年度から開始）

2 給食費（保護者負担日額）

（単位：円）

年 度	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
令和4年度	230	240	250	300
令和5年度	230	240	250	300

※令和5年6月より1食当たり25円増額しているが、当該増額分は公費負担としており、保護者負担日額に変更なし

9-7 学童保育室

1 入室児童数と指導員数（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区分	第一学童保育室	第二学童保育室	第三学童保育室	第四学童保育室	合計
定数	167	185	108	254	714
児童数	148 (5)	159 (1)	83 (3)	195 (8)	585 (17)
指導員数	11	11	11	18	51

※（ ）はサポート保育利用児童数

※長期休業日のみ利用する児童を含む

※指導員数は、室長4人・指導員20人・指導員（時間給）18人・指導補助員9人

2 入室児童数の推移（各年度4月1日現在）

（単位：人）

学童保育室名	令和4年度	令和5年度
第一学童保育室	117	133
第二学童保育室	144	148
第三学童保育室	78	89
第四学童保育室	202	197
合計	541	567

※長期休業日のみ利用する児童を含む

3 保育料収入

年度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A-B	徴収率 $B/A \times 100$	児童1人当たり 調定額（年額）
現年度分	円	円	円	%	円
令和4年度	38,873,390	38,873,390	0	100.0	71,855
令和5年度	43,716,800	43,716,800	0	100.0	77,102

※保育料には、延長保育料を含む

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度4月1日現在の人数で除した額

	調定額 C	収入済額 D	不納欠損額 E	収入未済額 C-D-E	徴収率 $D/C \times 100$
	円	円	円	円	%
滞納繰越分	0	0	0	0	—

4 傷害保険補償

(1) 傷病災害発生件数

（単位：件）

	件数
第一学童保育室	3
第二学童保育室	2
第三学童保育室	2
第四学童保育室	4
合計	11

9-8 放課後児童

1 放課後子ども教室推進事業

放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を設け、子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティの形成を推進することを目的に実施した。

なお、本事業の実施については、島本町シルバー人材センターに委託し、月～金曜日を開催日としている。

小学校区	回数	内容・参加者数
第一小学校	146 回	校庭開放（延べ 3,091 人）
第二小学校	133 回	校庭開放（延べ 2,604 人）
第三小学校	111 回	校庭開放（延べ 1,494 人）
第四小学校	149 回	校庭開放（延べ 3,851 人）
合計	539 回	11,040 人

※令和 5 年度は令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで実施

9-9 特色ある学校づくり

1 研究指定校等

所管区分	事業名等	対象
文 部 科 学 省	授業時数特例校	全小学校
大 阪 府	スクール・エンパワーメント推進事業	第一小学校・第一中学校
島 本 町 教 育 委 員 会	保幼小中一貫教育研究校	全町立保幼小中学校
	キャリア教育実践研究校	全小中学校
	自学自習力育成研究校	全小中学校

2 英語教育推進事業

これからのグローバル化や国の英語教育拡充の動向を見据え、「英語で世界とつながりを持とうとする子どもの育成」を目標に、全ての町立保育所・幼稚園及び小中学校において、系統的な英語教育を実施した。指導に当たっては、学級担任や教科教員に加え、外国人講師による指導も行った。特に、中学校においては、オンライン英会話事業を導入し、英語の発話量の増加と即興力の育成に努めた。

(1) 活動（外国人講師配置）状況

配置人数		2 人
小学校（4 校）	全 校 配 置	1 年生・2 年生： 6 回/年 3 年生～6 年生：12 回/年
幼稚園（1 園） 保育所（2 所）	全所・園配置	6 回/年

(2) 活動（オンライン英会話）状況

配置人数		生徒 1 人に対して 1 人
中学校（2 校）	全 校 配 置	1 年生：5 回/年 2 年生：7 回/年 3 年生：5 回/年

3 学校協議会

学校長が保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させることにより開かれた学校づくりの推進に努めた。

(単位：回)

	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
開催回数	4	4	4	4	5	4
主な内容	学校教育目標、学校経営方針、年間活動計画、授業参観交流、全国学力・学習状況調査結果、町学習状況調査結果、各学校の主な教育活動及び行事予定、行事報告、学校教育自己診断の概要及び結果、各学校の課題、学校教育活動に向けての提言について					

9-10 進路

1 町立中学校卒業者の進路状況（令和6年5月1日現在 令和5年度卒業者の進路状況調査による）

(単位：人)

区分			第一中学校	第二中学校	合計
卒業生数	A+B+C+(D-d)+E		148	129	277
A 進学した者	高等学校	全日制課程	135	123	258
		定時制課程	0	1	1
		通信制課程	8	3	11
	高等専門学校		1	0	1
	支援学校（高等部）		2	1	3
	小計		146	128	274
B 進学も就職もした者	高等学校	定時制課程	0	0	0
		通信制課程	0	0	0
	計		0	0	0
C 就職した者	公共職業安定所を通じた者		0	0	0
	自己就職（縁故）	家業従事した者	0	0	0
		家業従事以外の自己就職	0	0	0
	小計		0	0	0
D 専修学校等入学者	専修学校		1	0	1
	各種学校		0	0	0
	高等職業技術専門学校等		0	0	0
	小計		1	0	1
	d（再掲）		0	0	0
E その他	教育訓練機関類似機関等		0	0	0
	家事手伝い・療養中		0	1	1
	進路未定		1	0	1
	死亡・居所不明等		0	0	0
	その他		0	0	0
	小計		1	1	2

※「D 専修学校等入学者」のうち、A・B・C欄に計上される者と重複することがあり、その場合、重複する数をd欄（再掲）に記載する

9-11 生徒指導上の諸問題

1 問題行動等について

(単位：件)

	小学校	中学校
暴力行為の発生件数	17	8
いじめの発生件数	72	63

※令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

2 長期欠席児童・生徒の状況

(単位：人)

学校名		区分	病気	経済的理由	不登校	その他	合計
小学校	第一小学校		0	0	9	1	10
	第二小学校		2	0	28	1	31
	第三小学校		0	0	6	1	7
	第四小学校		2	0	14	1	17
	小計		4	0	57	4	65
中学校	第一中学校		6	0	33	1	40
	第二中学校		11	0	24	0	35
	小計		17	0	57	1	75
合計			21	0	114	5	140

※令和5年度の1年間に、継続し、又は断続して30日以上欠席した者を対象とした調査

9-12 教育センター

1 教職員研修実施状況

研修区分	回数	出席者数
いじめ不登校対策連絡会	3回	30人
人権課題別研修会	5	291
新転任者研修	2	41
小中学校初任者研修	3	36
10年経験者研修	2	22

2 教育相談

相談件数	相談者数
359 (54)	355 (54)

※下段の()内には、面談以外の電話による相談の数を内数で記入

3 発達相談

(単位：件)

	発達相談	発達検査	療育に関わる相談	療育
相談件数	229	100	30	229
相談内容	言語・行動面・学習・学校生活・その他			

※発達検査内訳は、保・幼21件、小74件、中3件、高2件の計100件

4 町教育センター利用状況

施設区分	利用件数 (延べ件数)	利用人数 (延べ人数)	主な利用内容
第 一 研 修 室	26	358	研修・会議
第 二 研 修 室	889	1,776	自立支援教室パコ
第 三 研 修 室	1,648	1,654	情報交流
会 議 室	99	99	教育相談
教 育 相 談 室	819	1,986	教育相談・発達相談
1 F ホール		741	来客・見学
合 計	3,481	6,614	

5 「こども110番の家」運動

(単位：件)

	令和4年度 (令和 5. 3.31 現在)	令和5年度 (令和 6. 3.31 現在)
登録件数	311	311

9-13 保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育事業所

1 保育所等の児童数（令和6年4月1日現在）

区 分	施設・事業所名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	入所率
保 育 所	公 立	人 4 (0)	人 12 (0)	人 18 (0)	人 26 (1)	人 27 (5)	人 30 (2)	人 117 (8)	人 120	% 97.5
		5 (0)	15 (0)	15 (1)	15 (0)	15 (1)	15 (3)	80 (5)	90	88.9
	私 立	6 (0)	27 (0)	27 (0)	36 (2)	33 (4)	31 (0)	160 (6)	170	94.1
		6 (0)	31 (0)	35 (0)	39 (1)	38 (1)	32 (0)	181 (2)	200	90.5
		2 (0)	14 (0)	12 (0)	20 (3)	18 (0)	15 (1)	81 (4)	90	90.0
	認 定 こ ど も 園	5 (0)	34 (0)	33 (0)	36 (0)	36 (2)	36 (3)	180 (5)	168	107.1
小 規 模 保 育 事 業 所	私 立	8 (0)	21 (0)	20 (1)	32 (0)	31 (1)	28 (2)	140 (4)	150	93.3
		0	3	3	—	—	—	6	12	50.0
		1	4	4	—	—	—	9	12	75.0
		0	3	3	—	—	—	6	12	50.0
	立	0	6	7	—	—	—	13	19	68.4
広域入所(委託)		0	1	0	0	0	0	1	—	—
合 計		37 (0)	171 (0)	177 (2)	204 (7)	198 (14)	187 (11)	974 (34)	1,043	93.4

※（ ）は、支援保育実施施設における支援保育利用児童数の内数

※小規模保育事業所は、0～2歳児のみが対象

※広域入所（受託）を除く

2 保育所等の職員数（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

保 育 所 名	所長	副所長	保育士	合計
第 二 保 育 所	1 (1)	1 (1)	25 (7)	27 (9)
第 四 保 育 所	1 (1)	1 (1)	22 (6)	24 (8)
合 計	2 (2)	2 (2)	47 (13)	51 (17)

※（ ）は、正規職員の内数

※保育士には、延長保育士を含まない

3 保育料収入

(1) 現年度分

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A－B	徴収率 B／A×100	児童1人当たりの 調定額（年額）
	円	円	円	%	円
令和4年度	100,990,010	100,990,010	0	100	146,574
令和5年度	108,255,610	108,255,610	0	100	163,281

(2) 過年度分

	調定額 C	収入済額 D	不納欠損額 E	収入未済額 C－D－E	徴収率 D／C×100
	円	円	円	円	%
滞納繰越分	848,780	40,000	0	808,780	4.71

※小規模保育事業所及び認定こども園に係る保育料は、事業所が徴収するため含まない

※延長保育料は、含まない

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度1か月平均の児童数（小規模保育事業所及び認定こども園を除く。）で除した額

※幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料は無償

4 就学前児童の歳児別保育率（令和6年4月1日現在）

年齢 区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人 口(人)	211	277	246	312	297	308	1,651
保育の実施 児 童 数(人)	37	171	177	204	198	187	974
保 育 率(%)	17.5	61.7	72.0	65.4	66.7	60.7	59.0

※人口は、各歳児クラスの対象となる児童の数

5 健康診断の実施

（単位：人）

検 診 内 容	第二保育所	第四保育所	合計
内 科 検 診	210	156	366
歯 科 検 診	116	76	192
尿 検 査	127	83	210

※内科検診については6月及び10月に実施した合計人数

6 災害共済

日本スポーツ振興センター負傷・疾病の災害発生件数

（単位：件）

保育所名	件数
第二保育所	13
第四保育所	4
合計	17

7 施設等利用給付

認可外保育施設等に係る利用料に対する給付状況

区分	給付人数	給付金額
	人	円
認可外保育施設（幼稚園等在籍者以外の者）	7	3,071,000

※給付人数は、令和6年3月31日現在

9-14 地域の子育て支援

1 子育て相談

(1) 項目別件数

(単位：件)

施設名 項 目		山崎保育園	しまもと里山 認定こども園	認定こども園 ゆいの詩	計
発育・発達	生 活 習 慣	3	16	5	24
	性 格 ・ く せ	1	11	0	12
	こ と ば	1	3	0	4
	友 達 関 係	0	5	0	5
	発 達 の 心 配	2	6	0	8
学校・園	登 園 ・ 校 拒 否	0	8	0	8
	い じ め	0	0	0	0
	保 育 ・ 教 育 問 題	0	2	0	2
	対 人 関 係	0	2	0	2
育 児	健 康	4	1	0	5
	しつけ・教育の方法	1	9	0	10
	就 園 問 題	0	42	0	42
	養 育 不 安	1	1	0	2
生活環境	家 庭	1	3	0	4
	近 隣 地 域	0	2	0	2
問 合 せ	保 育 所 入 所 等	0	23	30	53
	サ ー ク ル 等	0	2	0	2
	他 機 関 紹 介	0	0	0	0
	そ の 他	0	2	0	2
医学問題		0	0	0	0
合 計		14	138	35	187

(2) 年齢別件数

(単位：件)

施設名 年 齢	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	その他	合計
山 崎 保 育 園	12	2	0	0	0	0	14
しまもと里山認定こども園	37	63	37	1	0	0	138
認 定 こ ど も 園 ゆ い の 詩	15	13	7	0	0	0	35
合 計	64	78	44	1	0	0	187

2 赤ちゃん教室「離乳食のすすめ方」(3 か月～1 歳 3 か月が対象)

開催回数	延べ受講者数	1 回平均受講者数
回 6	人 42	人 7

3 園庭開放参加者数

(単位：人)

開催場所		第二保育所	第四保育所	山崎保育園	しまもと里山認定こども園	認定こども園ゆいの詩
開催日		隔週木曜日	隔週木曜日	毎月 1 回	月曜日～土曜日	火曜日・木曜日 第二・第四月曜日
参加者数	保護者	191	93	86	918	150
	子ども	226	114	89	1,142	154
	合 計	417	207	175	2,060	304

4 ファミリー・サポート・センター

多様化する保育ニーズに個々に対応するため、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と手助けをしたい人（提供会員）が育児について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターを運営し、両者をつなぐコーディネートの役割を果たした。

登録会員数（令和 6. 3. 31 日現在）			利用件数
提供会員	依頼会員	両方会員	
人 35	人 273	人 13	件 816

5 民間保育施設における取組内容

(1) 山崎保育園実施

ア なかよしランド

グループ名	区分	開催回数	延べ参加人数			1回平均参加者数
			保護者	子ども	合計	
つきグループ（0歳児） 3か月～12か月未満		回 24	人 144	人 141	人 285	人 12
ほしグループ（0歳児）		12	41	41	82	7
にじグループ（1歳児）		12	64	66	130	11
そらグループ（2歳児）		12	37	41	78	7
ひかりグループ（3歳児）		12	84	91	175	15
合 計		72	370	380	750	

イ なかよしランド講座

（単位：人）

開催年月	内 容	保護者	子ども	合計	開催年月	内 容	保護者	子ども	合計
令和 5. 4	ゆらゆらこいのぼり	22	23	45	令和 5. 10	ミニ運動会	45	45	90
令和 5. 5	びよこびよこガエル	16	16	32	令和 5. 11	ほーほーふくろう	28	34	62
令和 5. 6	七夕かざり	23	23	46	令和 5. 12	クリスマスパーティー	33	34	67
令和 5. 7	ワッくらげおはなし会	36	38	74	令和 6. 1	鬼のお面おはなし会	35	35	70
令和 5. 8	お祭り遊び	21	23	44	令和 6. 2	おひなさま作り	44	41	85
令和 5. 9	ゆらゆらオバケ	31	31	62	令和 6. 3	手形足形身体測定	37	41	78
合 計							371	384	755

ウ 子育てサークルの支援センター利用状況

（単位：人）

保護者	子ども	合計
29	55	84

エ 休日園庭開放参加者数

（単位：人）

保護者	子ども	合計
97	122	219

オ つどいの広場（ぱんだのいえ）参加者数

(単位：人)

保護者	子ども	合計
3,222	3,516	6,738

カ 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
451	8	542	1,001

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

(2) しもとと里山認定こども園実施

ア 里山広場

(単位：人)

開催年月	内 容	保護者	子ども	合計	開催年月	内 容	保護者	子ども	合計
令和 5. 4	こいのぼり・かぶと制作	5	7	12	令和 5.10	ハロウィン制作	9	10	19
令和 5. 5	絵の具でかたつむり制作	6	7	13	令和 5.11	クリスマス飾り	8	10	18
令和 5. 6	七夕かざり	8	9	17	令和 5.12	カレンダー制作	8	10	18
令和 5. 7	風鈴づくり	0	0	0	令和 6. 1	節分制作	9	9	18
令和 5. 8	風鈴づくり	6	7	13	令和 6. 2	おひなさま作り	9	10	19
令和 5. 9	とんぼ制作	3	3	6	令和 6. 3	モビール作り※	7	9	16
合 計							78	91	169

※モビールとは、紙やプラスチックなどの軽い素材を、糸や棒で吊るし、特定の位置でバランスを取って安定するようにしたものであり、乳児の保育などにも使われ、視覚的な刺激を与える乳児用玩具

イ 子育て講座

ベビーマッサージや音楽遊び・ベビートミック等を実施。

(単位：人)

保護者	子ども	合計
68	82	150

ウ 赤ちゃん広場・わらべうた講座

保育教諭・助産師・看護師への質問や参加者同士の交流・身体測定・わらべうたを実施。

(単位：人)

保護者	子ども	合計
40	41	81

エ うたと絵本講座

対象年齢に応じた絵本の読み聞かせ、絵本コーナー案内と貸出・季節に応じた歌遊びを実施。

(単位：人)

保護者	子ども	合計
31	36	67

オ 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
0	0	338	338

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

(3) 認定こども園ゆいの詩実施

ア 子育て広場

(単位：人)

開催年月	内 容	保護者	子ども	合計	開催年月	内 容	保護者	子ども	合計
令和 5. 4	こいのぼり制作	5	5	10	令和 5.10	ベビーマッサージ	2	2	4
令和 5. 5	大型絵本	5	5	10	令和 5.11	給食試食	5	5	10
令和 5. 6	寒天遊び	1	1	2	令和 5.12	手作りおもちゃ	1	1	2
令和 5. 7	マーブリング※	3	3	6	令和 6. 1	ベビーマッサージ	3	4	7
令和 5. 8	氷遊び	7	5	12	令和 6. 2	手作りおもちゃ	2	2	4
令和 5. 9	給食試食	1	1	2	令和 6. 3	ベビーマッサージ	2	2	4
合 計							37	36	73

※マーブリングとは、絵の具よりも比重が重いマーブリング液の水面に数色の絵の具を垂らし、水面で広がったり、混じりあったりしてできたマーブル模様を紙に写し取るアート技術のこと

イ 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
153	18	42	213

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

ウ 病児保育室利用延べ児童数

(単位：人)

年月	利用児童数 (町内)	利用児童数 (町外)	合計	年月	利用児童数 (町内)	利用児童数 (町外)	合計
令和 5. 4	3	0	3	令和 5.10	13	0	13
令和 5. 5	4	0	4	令和 5.11	3	0	3
令和 5. 6	3	0	3	令和 5.12	6	0	6
令和 5. 7	6	0	6	令和 6. 1	7	0	7
令和 5. 8	11	0	11	令和 6. 2	5	0	5
令和 5. 9	3	0	3	令和 6. 3	4	0	4
合 計					68	0	68

6 子育て短期支援事業

保護者が疾病などの社会的な事由により家庭において養育を行うことが困難となった児童を児童養護施設等において養育し、又は保護し、児童及びその家庭の福祉の向上に努めた。

(1) 事業内容

ア 短期入所生活援助事業

保護者が社会的な事由により、一時的に家庭において養育できない児童及び配偶者からの暴力などにより、緊急一時的な保護が必要な親子などを、原則として1週間の範囲内において、児童養護施設等などに入所させて養育する事業

イ 夜間養護等事業

保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる家庭などの児童を児童養護施設等などに通所させ、生活指導、夕食の提供などを行う事業

(2) 利用児童数と延日数

ア 短期入所生活援助事業

区分 年度	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
令和4年度	0	0	1	3	1	4	2	7
令和5年度	0	0	0	0	3	11	3	11

イ 夜間養護等事業

区分 年度	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
令和4年度	0	0	1	1	3	3	4	4
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0

9-15 児童相談

1 相談

相談事項別・相談者別件数

(単位：件)

相談事項 相談者	虐待	養護 (入院等)	保健	障害	非行	性格 行動	不登校	適性 (進路等)	育児・ しつけ	その他	合計
児 童 相 談 所	36	7	0	0	0	0	0	0	1	3	47
福 祉 事 務 所	1	6	0	0	0	0	3	0	0	1	11
すこやか推進課	121	39	1	0	0	0	0	0	0	4	165
市町村その他	32	1	0	0	0	0	0	0	0	2	35
保 育 所	67	4	0	0	0	0	0	0	0	4	75
教育委員会等	40	8	0	0	2	0	1	0	0	6	57
児 童 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族・近隣ほか	32	3	0	0	0	2	4	0	5	2	48
そ の 他	9	1	0	0	0	0	0	0	0	2	12
合 計	338	69	1	0	2	2	8	0	6	24	450

2 要保護児童対策地域協議会

要保護児童数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

虐待の種別 重症度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	合計
最重度	0	0	0	0	0
重 度	1	1	15	0	17
中 度	17	39	51	0	107
軽 度	44	38	30	0	112
合 計	62	78	96	0	236

9-16 幼稚園

I 公立幼稚園（第一幼稚園）

1 園児数（令和6年4月1日現在）

4 歳 児		5 歳 児		合 計	
学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
学級 1	人 18(2)	学級 1	人 16(2)	学級 2	人 34(4)

※（ ）は、支援教育利用児童数の内数

2 教職員数（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

園 長	教 頭	教 諭	合 計
1	1	4	6

※正職員数

3 幼稚園園児送迎

園から一定距離離れた場所から通園する園児を送迎するため、次のとおり幼稚園バスの運行を実施した。

利用園児数	園児数	乗車率
人 15	人 34	% 44.1

※園児数は、令和6年4月1日現在

4 園施設状況（令和6年4月1日現在）

教室数	6
-----	---

5 健康診断の実施

（単位：人）

検診内容	受診者数
内 科 検 診	29
歯 科 検 診	31
眼 科 検 診	33
尿 検 査	36

6 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター負傷・疾病の災害発生状況（令和5年4月～令和6年3月）

件 数	2
-----	---

(2) 町の災害補償給付件数

件 数	0
-----	---

Ⅱ 私立幼稚園

1 施設等利用給付

幼稚園等に係る利用料に対する給付を行った。

区分	給付人数	給付金額
新制度未移行幼稚園	人 304	円 84,942,862
一時預かり事業（幼稚園型）	55	2,648,070
合 計	359	87,590,932

※新制度未移行幼稚園は、平成 27 年度から開始された新制度に移行していない幼稚園。

本町在住児童が在籍している新制度未移行幼稚園は、山崎幼稚園、白ばら幼稚園、高槻マリアインマクラダ幼稚園、安威幼稚園、みどりの丘幼稚園、めぐみ幼稚園、あかね幼稚園、むらさき幼稚園、成安幼稚園、まこと幼稚園、京都カトリック信愛幼稚園…の計 11 施設

※給付人数は、令和 6 年 3 月 31 日現在

※複数の区分で対象となっている者については、該当するそれぞれの区分で計上

2 実費徴収に係る補足給付事業

新制度未移行幼稚園利用者のうち、低所得世帯等に対し、給食費のうち副食費の実費徴収額の補助を行った。

給付人数	給付金額
人 24	円 812,085

※給付人数は、令和 6 年 3 月 31 日現在

9-17 社会教育

1 社会教育関係団体登録

	団 体 名
1	島 本 町 文 化 協 会
2	島 本 町 P T A 連 絡 協 議 会
3	島 本 音 楽 協 会
4	日本ボーイスカウト大阪連盟島本第 1 団
5	ガールスカウト大阪府第 90 団
6	特定非営利活動法人島本町体育協会
7	島 本 町 少 年 野 球 協 議 会
8	島 本 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会

2 社会教育事業の奨励・後援

(単位：件)

	令和 4 年度	令和 5 年度
承認件数	46	61

9-18 青少年人権教育

人権意識の高揚を原点に、人権文化センターを拠点として、周辺地域及び町内の青少年や保護者などを対象に、多様な学習活動や体験学習を展開し、青少年の健全育成をはじめ地域の教育力・人権文化の向上に努めた。

1 青少年人権教育事業

町内の青少年や保護者などを対象とした事業を展開することにより、青少年の健全育成と人権教育の推進を図った。

(単位：人)

区分	事 業 名	開 催 日	場 所	内 容	講師等	参加者数
親子体験	親子で勾玉づくり体験！	令和 5. 7. 29 ～ 7. 30 (全3回)	人権文化センター	勾玉の制作	大阪府立近つ飛鳥博物館職員	130 (54世帯)
	親子で卒業☆入学お祝いイルミネーションづくり体験！	令和 6. 3. 3	人権文化センター	光ファイバーを使ったイルミネーションの制作	公益社団法人 日本技術士会 近畿本部 職員	28 (12世帯)
各種教室	手話教室	令和 5. 5. 24 ～ 7. 12 (全8回)	人権文化センター	日常的な会話等の手話の習得	島本町社会福祉協議会ボランティアセンター登録手話グループ	延べ112
	アート教室	令和 5. 8. 21 ～ 8. 24 (全4回・2コース)	人権文化センター	毛筆を使用した墨絵の習得等	美術系学部卒業生（日本画家）	延べ75
	書道教室	令和 5. 10. 4 ～11. 22 (全7回)	人権文化センター	文字の書き順の学習等	書道免許状保有者	延べ101
学習支援	学習支援の場 （夏季休業中及び冬季休業中は除く）	令和 5. 4. 13～ 令和 6. 3. 21 (全41回)	人権文化センター	自学自習、他の参加者や講師とのレクリエーション等	教員免許状保有者及び大学生等	延べ674
	夏休み学習支援の場スペシャル☆	令和 5. 7. 21 ～ 7. 26 (全8回)				延べ312
合 計						延べ1,432

2 人権教育推進事業 (識字学級)

日常生活に必要な文字の読み書きを習得するとともに、会話の学習や生活文化の学習など、日頃の日常生活文化を取り戻すため、学習を行った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎月第 1・第 3 金曜日	人権文化センター	読み書きの学習等	教員免許状保有者	回 16	人 延べ 24

3 解放子ども会活動の支援

同和問題の意識を高め、部落差別の解消に寄与する人材を育成するため、児童・生徒の多様な学習活動の推進と活動の取組の支援を行った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎月第 2 金曜日を主に月 1 回	人権文化センター	解放学習、自主学習等	小中学校教員及び地域のボランティア等	回 11	人 延べ 11

9-19 青少年健全育成

青少年の健全育成を図るため、地域活動の活性化や地域社会の教育力の向上等、子どもを育む地域環境の醸成に努めた。

1 青少年指導員協議会

青少年の心身の健全な成長や非行防止を図ることを目的に、青少年指導員が地域における青少年の現状と課題について協議した。また、青少年健全育成大会等の青少年関係事業を主管するとともに、関係団体と連携しパトロールを実施するなど年間を通して活動を行った。

2 青少年健全育成大会

新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、子どもたちを取り巻く健全な環境を形成することを目的に開催した。

(単位：人)

開催日	場所	内容	参加者数
令和 5. 8. 19	ふれあいセンター ケリヤホール等	おもしろ科学実験ショー、実験工作教室、 簡単工作教室、実験体験コーナー	延べ584

3 いきいき・ふれあい教育事業（主催：島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会）

家庭・地域・学校の総合的な教育力の向上を図り、地域社会をあげて子どもの健全育成に向けた取組を促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己表現、豊かな人間関係づくりなど、子どもに「生きる力」を育むことを目的としている。

部会等の区分・実施内容			開催状況
総会及び推進委員会			総会 2 回 推進委員会 4 回
事業部会			部会 2 回
家庭教育支援事業	保育所(園)・幼稚園・学校で保護者を対象とした教室や講座などの事業を支援し、家庭における保護者の教育力の向上を図る。		事業 9 回、参加者延べ 97 人
地域交流事業	保育所(園)・幼稚園・学校が地域の方と協力して実施する事業を支援し地域教育力の向上を図る。		事業 6 回、参加者延べ 1, 141 人
子ども安全・育成部会	青少年の非行防止に携わる団体を中心に部会を組織し、意見交換や情報共有を図る。		部会 1 回

4 二十歳のつどい

二十歳となる成人を対象に、成人としての自覚を新たにする啓発と、二十歳という節目を祝うことを目的とした式典を 2 回に分けて開催した。

	令和 4 年度	令和 5 年度
開催日	令和 5. 1. 9	令和 6. 1. 8
場所	ふれあいセンター ケリヤホール	
対象者数(人)	271	287
参加者数(人)	230	215
参加率(%)	84. 9	74. 9

9-20 文化推進及び文化財保護

1 文化財の保護

(1) 埋蔵文化財包蔵地内外における土木工事の届出受領件数

(単位：件)

埋 蔵 文 化 財		令和4年度	令和5年度
包 蔵 地 内	水 無 瀬 離 宮 跡	12	8
	源 吾 山 遺 跡	0	0
	水 無 瀬 荘 跡	14	7
	桜 井 遺 跡	7	1
	桜 井 御 所 跡	1	1
	広 瀬 遺 跡	36	61
	山 崎 西 遺 跡	2	1
	山 崎 東 遺 跡	2	1
	西 国 街 道	3	5
	桜 井 駅 跡	0	0
	御 所 ノ 平 遺 跡	0	0
	越 谷 遺 跡	3	19
	神 内 古 墳 群	0	0
	鈴 谷 瓦 窯 跡	0	0
	御 所 池 瓦 窯 跡	0	2
	広 瀬 南 遺 跡	1	0
	青 葉 遺 跡 A 地 点	0	0
	青 葉 遺 跡 B 地 点	0	0
	広 瀬 溝 田 遺 跡	0	0
	鈴 谷 遺 跡	0	0
	西 浦 門 前 遺 跡	0	0
	尾 山 遺 跡	7	55
	五 反 田 遺 跡	0	0
	青 葉 南 遺 跡	2	0
小 計		90	161
包蔵地外		79	82
合 計		169	243

(2) 発掘調査・確認調査・試掘調査

遺跡名	調査地	調査期間	調査面積	調査種別
広瀬遺跡	広瀬一丁目	令和 5. 4. 14	5. 0 m ²	確認調査
尾山遺跡	桜井二丁目	令和 5. 5. 18～ 5. 20	23. 0 m ²	確認調査
包蔵地外	桜井三丁目	令和 5. 5. 22～ 5. 23	25. 0 m ²	試掘調査
青葉南遺跡	青葉三丁目	令和 5. 6. 5～ 6. 29	161. 3 m ²	発掘調査
広瀬遺跡	広瀬一丁目	令和 5. 7. 19～ 7. 19	9. 0 m ²	確認調査
広瀬遺跡	広瀬二丁目	令和 5. 8. 28～ 8. 30	18. 8 m ²	確認調査
包蔵地外	桜井三丁目	令和 5. 9. 12～ 9. 13	8. 2 m ²	試掘調査
広瀬遺跡	広瀬五丁目	令和 5. 9. 15	12. 3 m ²	確認調査
広瀬遺跡	広瀬四丁目	令和 5. 10. 5	4. 0 m ²	確認調査
尾山遺跡	桜井三丁目	令和 5. 11. 6～12. 7	150. 0 m ²	発掘調査
広瀬遺跡	広瀬三丁目	令和 5. 11. 17	5. 9 m ²	確認調査
包蔵地外	高浜三丁目	令和 6. 1. 11～ 1. 12	39. 1 m ²	試掘調査
広瀬遺跡	広瀬一丁目	令和 6. 1. 24～ 1. 25	42. 4 m ²	確認調査
広瀬遺跡	広瀬一丁目	令和 6. 3. 5～ 4. 30	610. 2 m ²	発掘調査
広瀬遺跡	広瀬五丁目	令和 6. 3. 6～ 3. 7	18. 2 m ²	確認調査
包蔵地外	青葉二丁目	令和 6. 3. 18	6. 0 m ²	試掘調査

※発掘調査とは、遺跡における遺構や遺物の検出状況を記録保存するために遺構を掘り下げる埋蔵文化財調査を指す

※確認調査とは、埋蔵文化財包蔵地の範囲・性格・内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査を指す

※試掘調査とは、埋蔵文化財包蔵地外において、埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査を指す

(3) 町指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申に基づき、町指定文化財の指定を行っている。

	名 称	種 別	指 定 日
第 1 号	水無瀬駒 関連資料	有形文化財〔美術工芸品（歴史）〕	平成 21. 4. 14
第 2 号	神像（伝 聖徳太子七歳像）	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 22. 4. 5
第 3 号	宝城庵 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 23. 4. 1
第 4 号	勝幡寺 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 24. 4. 1
第 5 号	勝幡寺 元三大師みくじ関係資料 一式	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 26. 4. 1
第 6 号	須恵器 大甕	有形文化財〔美術工芸品（考古）〕	平成 27. 4. 1
第 7 号	若山神社 絵馬	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 30. 1. 15

9－21 歴史文化資料館

1 歴史文化資料館入館者数等

	回 数		入 館 者 数	
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
展示	企画展 7 回と常設展	企画展 6 回と常設展	15, 391	17, 451
講演会	3	2	100	74
コンサート	5	－	465	－
体験学習	－	4	－	306
合 計			15, 956	17, 831

2 企画展

町立歴史文化資料館では、島本町の歴史や民俗などの文化を紹介する企画展を実施し、文化財保護などの啓発を図った。

企 画 展 名	開 催 日	開催 日数	延べ 入館者数
「令和4年度 寄贈資料大集合！」	令和 5. 4. 13～ 5. 21	39	1,886
「近代のいぶき - この町のあの工場 - 」	令和 5. 5. 25～ 7. 23	60	4,290
「町内発掘調査成果展」	令和 5. 7. 26～ 9. 10	47	1,071
「近世の離宮八幡宮社家と山崎 - 藤井家文書 - 」	令和 5. 10. 18～12. 10	54	3,396
「水無瀬駒関連資料 実物展示」	令和 5. 11. 11～11. 12	2	156
「むかしの道具 ～測る・量る・計る～」	令和 6. 2. 15～ 3. 24	39	2,104
合 計			12,903

9-22 生涯学習

1 生涯学習事業

近年、少子高齢社会の進展、価値観や娯楽の多様化等に伴い、住民の一人ひとりが人生の各段階に応じ、それぞれの個性と能力を最大限に伸ばし、生活をととして学習する環境が求められていることから、各種文化教室等を提供し、その学習成果を地域などで発揮できる「生涯学習社会」の構築に努めた。

教室名	開催日	場 所	内 容	定員	回数	延べ 参加者数
民謡教室	毎月 第2・4 木曜日	ふれあいセンター 視聴覚室	民謡の練習	20	23	255
少年少女 和太鼓教室	毎月 第1・3 土曜日	第三小学校	小学生を対象とした和太鼓演奏の練習	50	24	476
和太鼓教室 青年の部	毎月 第2・4 土曜日	第三小学校	青年（中学生～20歳前後）を対象とした和太鼓演奏の練習	30	23	146
和太鼓教室 一般の部	毎月 第1・3 土曜日	第三小学校	成人を対象とした和太鼓の演奏の練習	30	24	433
たのしい絵画教室	原則月1回 火曜日	ふれあいセンター 美術工芸室	基礎的な水彩画の描画技術を用いた作品の製作	15	12	137
浴衣着付け体験教室	令和 5. 7. 26	ふれあいセンター 和室	日本の夏の伝統衣装・浴衣の着付けの練習	12	1	10
扇子の絵付け体験教室 (令和5年度新規)	令和 5. 8. 24	ふれあいセンター 美術工芸室	扇子の工程のひとつ「絵付け」の体験	15	1	4
ガラスアート体験教室	令和 5. 10. 20	ふれあいセンター 第1学習室	ガラスアートの技術を用いたフォトフレームの製作	10	1	9
パルーンアートであそぼう！	令和 6. 2. 17	ふれあいセンター 第4学習室	風船をひねって組み合わせた様々なアートの作成	15	1	13
古文書講座	令和 6. 2. 28 ～ 3. 13	ふれあいセンター 第4学習室	江戸時代の古文書に書かれている内容を読み解く	45	3	61
おすすめの本を紹介しよう！ (令和5年度新規)	令和 6. 3. 8	ふれあいセンター 第1学習室	人生に影響を与えた本等を紹介し合える教室	10	1	2
合 計					114	1,546

※ポーセラーツ教室について、受講希望者を募集したところ、定員10名に対し、1名のみの申込であったため、開催を中止した

2 文化祭（主催：島本町文化祭事業実行委員会）

積極的な住民参加のもと、「まもう・つくろう・そだてよう」をテーマに生涯学習における文化活動の発表・実践活動の場として、住民による文化祭事業実行委員会が文化祭事業を開催している。令和5年度は、作品展示と舞台発表が開催された。

開 催 日	場 所	出展団体数	来場者数
令和 5.11. 3～11. 4	ふれあいセンター ケリヤホール等	50 団体	延べ 15,000 人

9-23 図書館

1 入館者数及び開館日数

	令和4年度	令和5年度
入 館 者 数（人）	118,488	116,887
開 館 日 数（日）	291	294
平 均／日（人）	407	398

2 図書等資料数

区 分	令和4年度末	令和5年度				令和5年度末
	資 料 数	購 入	寄 贈	除 籍		資 料 数
一 般 図 書	66,109	3,277	397	3,083		66,700
児 童 図 書	34,109	1,165	77	927		34,424
図 書 合 計（冊）	100,218	4,442	474	4,010		101,124
視 聴 覚 資 料（点）	8,723	110	10	13		8,830
合 計（冊・点）	108,941	4,552	484	4,023		109,954

3 登録者数

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度
登 録 者 数	12,624	12,276
うち 15 歳以下	2,334	2,267

4 資料貸出数

区 分	令和4年度	令和5年度
一 般 図 書	176,655	174,813
児 童 図 書	125,247	125,629
図 書 合 計（冊）	301,902	300,442
視 聴 覚 資 料（点）	17,067	16,371
合 計（冊・点）	318,969	316,813

5 曜日別貸出

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	合 計
貸 出 人 数（人）	962	8,514	9,127	8,605	8,910	16,234	19,291	71,643
貸 出 数（点）	4,512	34,527	38,763	34,361	35,463	76,609	92,578	316,813
貸 出 人 数 率（％）	1.4	11.9	12.7	12.0	12.4	22.7	26.9	100.0
貸 出 数 率（％）	1.4	10.9	12.2	10.9	11.2	24.2	29.2	100.0
開 館 日 数（日）	4	44	49	48	49	49	51	294
1 日あたり貸出数（点）	1,128	785	791	716	724	1,563	1,815	1,078

※月曜日は休館日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合は開館し、その翌日を休館日とする）

6 資料分類別一覧表

区 分	令和4年度	令和5年度
図 書 合 計 (冊)	100,218	101,124
一 般 書 小 計	61,160	61,777
総 記	1,869	1,896
哲 学 ・ 心 理	2,264	2,340
歴 史 ・ 地 理	5,530	5,610
社 会 科 学	7,281	7,266
自 然 科 学	4,215	4,200
工 業 ・ 家 政	5,228	5,310
産 業 育 成	1,613	1,624
芸 術 ・ 体 育	5,314	5,366
言 語	768	742
文 学	26,818	27,159
そ の 他 (大活字等)	260	264
地 域 ・ 行 政 資 料	2,716	2,684
参 考 資 料	2,233	2,239
児 童 書	34,109	34,424
視 聴 覚 資 料 合 計 (点)	8,723	8,830
ビ デ オ テ ー プ	37	37
C D	6,855	6,893
カ セ ッ ト テ ー プ	32	32
D V D 等	1,799	1,868
資 料 総 数 (冊・点)	108,941	109,954
年 度 末 人 口 に お け る 住 民 1 人 当 た り 資 料 数 (冊・点)	3.45	3.47
回 転 率 (貸 出 数 / 資 料 数) (回)	2.93	2.88

7 北摂地区広域利用 利用状況

	島本町が他市町利用者へ貸し出したもの				島本町利用者が他市町から借り受けたもの			
	令和4年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度	
	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊
高 槻 市	2,454	9,355	2,362	9,014	992	2,653	1,137	3,375
茨 木 市	10	43	20	77	96	327	170	566
摂 津 市	0	0	4	7	9	39	30	126
吹 田 市	0	0	11	51	36	142	35	146
豊 中 市	11	21	3	3	0	0	2	5
池 田 市	1	3	0	0	3	11	1	1
箕 面 市	0	0	0	0	0	0	0	0
能 勢 町	0	0	0	0	0	0	0	0
豊 能 町	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,476	9,422	2,400	9,152	1,136	3,172	1,375	4,219

8 図書館講座等事業

講 座 等	開 催 日	場 所	内 容	講 師 等	回数等	参加者数
おはなしかい	毎週土曜日	図書館内	絵本の読み聞かせ等	しまもとおはなしの会、おはなしの森、図書館職員	46 回	人 延べ 688
わくわくかみしばい	第 1 水曜日	図書館内	紙芝居の読み聞かせ	グループ風	12 回	延べ 96
はるのおはなしかい	令和 5. 4. 22	ふれあいセンター4 階展示室	絵本の読み聞かせ等	おはなしの森	1 回	41
えほんがいっぱい！展	令和 5. 4. 23 ～ 4. 30	ふれあいセンター4 階展示室	鉄道をテーマにした絵本展示	図書館職員	7 日間 (期間中の開館日)	延べ 293
図書館の本で調べるぞ！！なんでも調べ隊	令和 5. 8. 1 ～ 8. 30	図書館内	図書館の本を使って調べたことを、用紙に記入する。年齢別の目標枚数まで調べることが出来たら、達成	図書館職員	26 日間 (期間中の開館日)	延べ 86
夏休みクイズラリー	令和 5. 8. 1 ～ 8. 30	図書館内	館内探索型クイズラリー	図書館職員	26 日間 (期間中の開館日)	延べ 201
秋の読書週間 あきのおはなしかい	令和 5. 10. 28	ふれあいセンター3 階第四学習室	絵本の読み聞かせ等	しまもとおはなしの会	1 回	52
ぐりとぐらおはなしクイズ	令和 5. 10. 28 ～11. 5	図書館内	絵本「ぐりとぐらシリーズ」のクイズラリー及び関連本の展示	図書館職員	8 日間 (期間中の開館日)	延べ 155
みづまろくん一日図書館長	令和 5. 10. 28	図書館内	みづまろくんが一日図書館長に就任し、任命式や図書館の見回りを行う	図書館職員	3 回	—
読書のための音楽時間～BGM live～	令和 5. 10. 28	図書館内	チェロ二重奏の演奏	楽器奏者	1 回	—
冬のクイズラリー	令和 5. 12. 16 ～令和 6. 1. 14	図書館内	館内探索型クイズラリー	図書館職員	20 日間	延べ 91
クリスマスのおはなしかい	令和 5. 12. 16	ふれあいセンター3 階第四学習室	クリスマスを題材にした絵本の読み聞かせ等	しまもとおはなしの会、おはなしの森、図書館職員	1 回	66
おたのしみ福袋	令和 6. 1. 4 ～ 1. 8	図書館内	対象年齢とテーマに沿った本を司書が 3 冊選定し、袋に入れて貸出する	図書館職員	5 日間	30
なのはなのおはなし会	令和 6. 3. 2	ふれあいセンター3 階第四学習室	大人を対象としたストーリーテリング	しまもとおはなしの会	1 回	6
合 計					66 回	延べ 1,805

9-24 スポーツ推進

「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に、住民のスポーツへの関心を高めるため、体力や年齢に応じて、スポーツに親しむことができる町づくりをめざし、生涯スポーツの普及に努めた。

1 スポーツ推進委員協議会

スポーツの推進を図り、もって住民の健全な心身の育成に寄与することを目的に、スポーツ推進委員が地域におけるスポーツ振興について、毎月定例会化とし協議を行い、各種推進委員に係る会議や研修会を始め、二ユースポーツの体験教室など年間を通して継続的に事業を実施した。

(ニュースポーツ体験教室)

(単位：人)

開催日	体験名	参加者数
令和 5. 4. 16	キャッチング・ザ・スティック、アジャタ	11
令和 5. 5. 21	スリータッチボール	4
令和 5. 6. 18	スリータッチビーチボール	3
令和 5. 8. 19	いたっボール、マロック	9
令和 5. 9. 17	スローイングビンゴ	10
令和 5. 11. 19	マウンテングラウンドゴルフ	11
令和 5. 12. 17	マロック	8
令和 6. 2. 18	デカスポテニス	17
令和 6. 3. 17	マウンテングラウンドゴルフ	11
合計		84

2 町民スポーツ祭（主催：町民スポーツ実行委員会）

「町民相互の親睦と健康増進のため」をスローガンに、町内自治会や各種団体等の参加により開催している。

(単位：人)

開催日	場所	参加者数（延べ）
令和 5. 10. 8	水無瀬川緑地公園スポーツ広場	2,280

3 スポーツレクリエーション祭（主催：町民スポーツ実行委員会）

17 種目の体験型スポーツ教室を第一中学校体育館・グラウンド・テニスコートを会場とし開催してきたが、令和2年度以来、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっている。

4 スポーツ教室

教室名	回数	延べ参加者数
ヨ ガ 教 室	23	438
ソフトバレーボール教室	24	279
ダブルダッチ教室	24	1,032
バドミントン教室	21	307
ジュニアテニス教室	22	635
体幹&ストレッチ教室	24	363
運動あそび教室	8	99
合 計	146	3,153

5 総合型地域スポーツクラブ

本町の総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人しまもとバンブークラブ」は、平成19年2月の設立以来、地域住民が主体的に運営しており、平成27年4月1日に特定非営利活動法人となった。

	令和4年度 (令和5.3.31現在)	令和5年度 (令和6.3.31現在)
会 員 数 (人)	235	305
教 室 種 目 数 (種目)	20	21

6 スポーツ施設利用状況

(1) 町立体育館利用者数

	令和4年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数
第1体育室	1,202	19,790	1,197	19,835
第2体育室	1,009	11,415	990	12,599
第3体育室	1,067	11,374	971	11,154
トレーニングルーム	16,590	16,590	19,384	19,384
研 修 室	79	722	89	824
合 計	19,947	59,891	22,631	63,796

(2) 学校教育施設等開放事業について

生涯スポーツ社会の実現に向けて、各学校の体育施設を開放し、広く地域住民の方々が利用できるように努めた。

ア 学校教育施設利用者数

	体育館				グラウンド			
	令和4年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
第1小学校	403	6,893	384	7,624	20	828	13	492
第2小学校	270	6,157	293	6,513	105	4,426	103	4,365
第3小学校	442	8,154	481	9,541	97	4,308	90	4,118
第4小学校	745	13,249	787	14,863	111	4,320	120	5,351
第1中学校	532	11,099	566	12,797	66	4,622	60	4,081
第2中学校	374	5,499	435	6,740	81	2,674	74	2,818
合 計	2,766	51,051	2,946	58,078	480	21,178	460	21,225

イ テニスコート利用者数

	令和4年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数
第2中学校 テニスコート	586	3,595	628	3,706
東大寺公園 テニスコート	1,960	18,481	1,904	17,819
合 計	2,546	22,076	2,532	21,525

ウ 水無瀬川緑地公園スポーツ広場利用者数

	令和4年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数
水無瀬川緑地公園 ス ポ ー ツ 広 場	261	23,700	275	27,814

10 行政委員会事務局

10-1 選挙管理委員会

選挙管理委員会を12回開催した。

また、令和5年4月9日に執行された大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙の管理執行を行った。

1 委員会開催状況

委員会開催区分	回数	議案等件数
定 例	11	20
臨 時 会	1	2

2 選挙人名簿登録者数（定時）

公職選挙法により、年4回実施した。

（単位：人）

区 分	区 域	令和6年3月1日登録者数		
		男	女	計
第 一 投票区	大字大沢、大字尺代	57	64	121
第 二 投票区	山崎一～三・五丁目	903	1,030	1,933
第 三 投票区	東大寺一・二丁目、山崎四丁目	1,318	1,483	2,801
第 四 投票区	大字東大寺、東大寺三・四丁目、百山、若山台一・二丁目、大字広瀬	2,406	2,547	4,953
第 五 投票区	広瀬一～五丁目	1,937	2,226	4,163
第 六 投票区	大字桜井、桜井台、桜井二～五丁目、青葉三丁目	1,352	1,603	2,955
第 七 投票区	青葉一・二丁目、江川二丁目1番～14番、桜井一丁目、水無瀬一・二丁目	2,107	2,523	4,630
第 八 投票区	江川一丁目・二丁目15番1・6・9号	636	872	1,508
第 九 投票区	江川二丁目15番45号・16番～25番、高浜一～三丁目	1,378	1,530	2,908
合 計		12,094	13,878	25,972

3 在外選挙人名簿登録者数

（単位：人）

指定在外投票区	令和6年3月1日現在における登録者数		
	男	女	合計
第六投票区	12	14	26

10-2 監査委員

次のとおり監査を行った。

なお、定例監査の主眼点は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について関係法令を遵守し、その組織及び運営の合理化に努めているか、前回の定例監査において指摘した事項について適切な対応等がなされているかなどであった。

例月出納検査	12回（定例日：20日）
定例監査	2回（4月20日から6日間、10月20日から5日間）
工事技術監査	1回（町立第一中学校特別教室棟外壁改修工事）
決算審査	1回（一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計 7月20日から5日間）
基金運用審査	1回（決算審査と合わせて行う定額運用基金の運用状況の審査）
健全化判断比率等審査	1回（健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎書類の審査）

10-3 公平委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 5. 7. 31	3人	職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録
		島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する島本町公平委員会規則の制定について	議 決
		島本町個人情報保護条例の施行に関する島本町公平委員会規則の廃止について	議 決
令和 6. 2. 26	3人	職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録
		職員からの苦情相談に関する規則の制定について	議 決
		島本町公平委員会処務規程の一部改正について	議 決

10-4 固定資産評価審査委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 5. 5. 12	3人	島本町固定資産評価審査委員会委員長の選出について	選 出
		島本町固定資産評価審査委員会委員長職務代理者の指定について	指 定
		島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する島本町固定資産評価審査委員会規程の制定について	議 決
		島本町個人情報保護条例の施行に関する島本町固定資産評価審査委員会規程の廃止について	議 決

11 審議会（附属機関）一覧

会 議 名	開催数 (回)	主 な 議 題
人 権 文 化 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	1	・令和5年度島本町立人権文化センター事業報告について ・令和6年度島本町立人権文化センター運営方針（案）及び事業概要（案）について
人 権 啓 発 施 策 審 議 会	3	・会長等の選出について ・男女共同参画社会をめざす計画について ・住民意識調査等の実施について
保有資産公募売却等事業予定者選定委員会	0	—
総 合 計 画 審 議 会	0	—
まちづくり基本条例推進委員会	0	—
行 政 改 革 推 進 委 員 会	0	—
まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	1	・まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化事業に係る概要説明について ・第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
指 定 管 理 者 選 定 委 員 会	1	・委員長・副委員長の選出について ・ふれあいセンター等の指定管理者の選定について
法 令 遵 守 推 進 委 員 会	0	—
職員採用候補者試験面接選考委員会	1	・採用候補者の面接選考
特別職の職員の不適切な行為等に関する第三者調査委員会	2	・教育長の不適切な言動に関する事案の調査について
特 別 職 報 酬 等 審 議 会	0	—
非常勤職員公務災害補償等認定委員会	0	—
非常勤職員公務災害補償等審査会	0	—
情報公開・個人情報保護審査会	0	—
情報公開・個人情報保護運営審議会	1	・島本町情報公開制度の趣旨と解説の改訂について
防 災 会 議	0	—
国 民 保 護 協 議 会	0	—
行 政 不 服 審 査 会	0	—
民 生 委 員 推 薦 会	2	・委員長等の選出について ・民生委員児童委員候補者の推薦について
障 害 者 施 策 推 進 協 議 会	5	・会長・副会長の選出について ・「第3次島本町障害者計画」及び「第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」の進捗状況について ・次期障害者計画及び障害福祉計画（障害児福祉計画）策定にかかるアンケートについて ・「第4次島本町障害者計画」及び「第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）」案について
障 害 支 援 区 分 審 査 会	12	・障害支援区分に係る審査判定について
住 民 福 祉 審 議 会	1	・会長・副会長の選出について ・第5期島本町地域福祉計画の策定スケジュールについて ・第5期島本町地域福祉計画の策定に係るアンケート調査票（案）について ・第4期島本町地域福祉計画の進捗状況について
高齢者援護施設入所判定委員会	1	・高齢者援護施設被措置者の入所継続判定審査について
地域医療・保健事業推進協議会	1	・令和5年度保健事業実施状況及び令和6年度保健事業計画について
予防接種健康被害調査委員会	0	—
社会福祉施設等整備審査委員会	2	・島本町地域包括支援センター運営業務委託事業者募集要項、審査基準、審議のスケジュールについて ・事業者の選定について

会 議 名	開催数 (回)	主 な 議 題
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	2	・ 令和 4 年度決算状況等について ・ 令和 6 年度国民健康保険市町村標準保険料率について ・ 国民健康保険条例の改正 ・ 令和 6 年度国民健康保険事業特別会計予算案について
介 護 認 定 審 査 会	47	・ 要介護状態区分等に係る審査判定について
介 護 保 険 事 業 運 営 委 員 会	6	・ 島本町地域包括支援センターに関すること ・ 第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画策定スケジュール ・ 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の集計概況 ・ 地域密着型サービスの指定状況 ・ 第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について ・ 島本町地域包括支援センターの令和 4 年度事業報告について ・ 第 8 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について（令和 4 年度実績報告） ・ 島本町地域包括支援センター運営業務委託事業者の選定結果について
バリアフリー基本構想継続協議会	1	・ 会長・副会長の選出について ・ 令和 5 年度島本町バリアフリー基本構想にもとづく事業の進捗状況等について
都 市 計 画 審 議 会	1	・ 景観計画（案）に関する意見について
空 家 等 対 策 協 議 会	0	—
景 観 計 画 策 定 委 員 会	0	—
立 地 適 正 化 計 画 策 定 委 員 会	2	・ 会長・副会長の選出について ・ 島本町立地適正化計画素案について
景 観 審 議 会	1	・ 会長・副会長の選出について ・ 島本町景観計画について ・ 令和 5 年度実績報告について
住 居 表 示 調 査 委 員 会	0	—
建 設 事 業 再 評 価 委 員 会	0	—
環 境 保 全 審 議 会	1	・ 島本町環境基本計画実施計画進捗状況（令和 4 年度） ・ 島本町環境基本計画実施計画（令和 5～6 年度） ・ 地球温暖化対策への取組内容について
清 掃 工 場 包 括 運 営 検 討 委 員 会	0	—
小・中学校結核対策委員会	1	・ 学校における結核健診の実施状況及び結果について ・ 精密検査児童生徒の管理について
奨 学 生 選 定 委 員 会	0	—
小・中学校教科用図書選定委員会	3	・ 小学校教科用図書の選定について
特 別 支 援 委 員 会 議	2	・ 各小中学校からの就学相談についての報告 ・ 支援教育の現状について
い じ め 等 対 策 委 員 会	2	・ いじめの現状と取組について ・ いじめ事象の報告と検証について
子 ど も ・ 子 育 て 会 議	1	・ 第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第 3 年次（令和 4 年度）進捗状況調査について ・ 第三期島本町子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の設問案について
社 会 教 育 委 員 会 議	2	・ 令和 5 年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項について ・ 令和 5 年度島本町社会教育関係団体活動支援補助金の交付について ・ 令和 6 年度島本町社会教育関係団体の認定について
文 化 推 進 委 員 会	0	—

会 議 名	開催数 (回)	主 な 議 題
文 化 財 保 護 審 議 会	1	・ 令和 4 年度の越谷遺跡の発掘調査について ・ 西田家文書調査について ・ 尾山遺跡池泉跡移築復元について ・ 水無瀬家所蔵資料調査について

12 第五次総合計画参考指標一覧

施策分野	指標	基準値	めざす方向性	最新値	前年推移
1-1 人権・平和・ 男女共同参画	審議会などにおける女性委員比率	37.4%	↑ (増加)	36.6%	↓
1-2 参画・協働・ 情報共有	自治会加入世帯数	8,381世帯	↑ (増加)	7,924世帯	↓
	町ホームページのアクセス件数 (トップページの月平均アクセス数)	20,332件	↑ (増加)	15,038件	↓
1-3 交流・多文化共生	外国の人と友達になったり、外国 のことについてもっと知ったりし てみたいと思う児童・生徒の割合	小学校 71.4% 中学校 69.9%	↑ (増加)	小学校 77.3% 中学校 75.2%	↑
2-1 環境保全	森林ボランティア登録者数	116人	↑ (増加)	105人	↑
	町内の二酸化炭素年間排出量	※137千t	↓ (減少)	101千t	↓
	住民1人1日当りのごみ排出量	656g/人	↓ (減少)	613g/人	↓
2-2 都市計画・住環境	生産緑地地区の指定面積	約1.83ha	↑ (増加)	約2.01ha	→
2-3 都市基盤	橋りょうの補修・補強の進捗率	29.2%	↑ (100%)	29.2%	→
	公園面積	12.1ha	↑ (増加)	13ha	↑
2-4 上下水道	水道管路の耐震適合化率	28.5%	↑ (増加)	34.0%	↑
	公共下水道の人口普及率	95.7%	↑ (増加)	96.7%	↑
3-1 防災・危機管理	自主防災組織の加入率	46.4%	↑ (増加)	51.2%	↓
	各団体・事業者との防災協定締結数	44件	↑ (増加)	48件	↑
	町有建築物の耐震化率	82.1%	↑ (100%)	90.6%	↑
3-2 消防・救急	火災発生件数	4件	↓ (0をめざす)	6件	↑
	普通救命講習の年間受講者数	296人	↑ (増加)	565人	↑
3-3 交通安全・防犯・ 消費者保護	交通事故の発生件数	41件	↓ (減少)	28件	↓
	刑法犯罪の発生件数	119件	↓ (減少)	118件	↑
4-1 健康・医療	健康寿命	男性 80.61歳 女性 84.56歳	↑ (増加)	男性 81.3歳 女性 86.1歳	↑
	特定健診の受診率	37.4%	↑ (増加)	38.4%	↑
4-2 地域福祉	コミュニティソーシャルワーカー の活動件数	528件	↑ (増加)	396件	↓
	生活困窮者への自立支援による就 労者数	9人	↑ (増加)	6人	↓
4-3 高齢者福祉	高齢者のうち、要支援・要介護認 定を受けている人の割合（総合事 業対象者を含む）	65歳以上 17.0%	↓ (減少)	65歳以上 19.7%	↑
	いきいき百歳体操の参加率	65歳以上 7.5% 75歳以上 10.5%	↑ (増加)	65歳以上 6.0% 75歳以上 8.4%	↑
4-4 障害者福祉	児童発達支援事業の利用児童数	43人	↑ (増加)	121人	↑
	福祉施設から一般就労への移行者数	7人	↑ (増加)	9人	→
4-5 生涯学習・スポーツ	町立図書館の年間来館者数	121,400人	↑ (増加)	116,887人	↓

施策分野	指標	基準値	めざす方向性	最新値	前年 推移
5－1 子ども・子育て支援	保育所の待機児童数	107人	↓（0をめざす）	0人	→
	学童保育の待機児童数	0人	→（0を維持）	0人	→
5－2 学校教育	学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	小学校 100% 中学校 100%	→（維持）	小学校 100% 中学校 100%	→
	実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合	71.5%	→（維持）	72.9%	↓
	家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	小学校 67.4% 中学校 46.6%	↑（増加）	小学校 66.7% 中学校 57.7%	↓
6－1 産業・労働	商店街の空き店舗数	16店舗	↓（減少）	13店舗	↑
	ファミリー農園の利用区画数	393区画	↑（増加）	360区画	↓
	町内の事業所数・従業者数	616事業所 7,052人	↑（増加）	583事業所 7,370人	↓
6－2 歴史・文化	歴史文化資料館の利用者数	10,891人	↑（増加）	17,831人	↑
	町文化財の指定件数	7件	↑（増加）	7件	→
6－3 観光・魅力発信	新聞掲載件数	38件	↑（増加）	26件	↑
7－1 行財政運営	経常収支比率	101.7%	↓（100%未満）	94.5%	↓
	計画期間中における新たな連携事業数（自治体、事業者など）	－	↑（増加）	19	↑

（注）※町内の二酸化炭素年間排出量における基準値について、国において 2018 年度の総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改定・更新に伴い、遡及修正を行った

13 補助金交付団体

補 助 団 体 名	決算額 (千円)	補 助 金 の 目 的
島本町人権まちづくり協会	2,063	あらゆる人権問題のすみやかな解決を図り、差別のないすべての人の人権が尊重される心豊かな社会の実現に寄与する。
しまもとふれあいフェスタ実行委員会	523	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループ等で構成する実行委員会により、ふれあいフェスタを実施する。
島本町職員互助会	1,735	地方公務員法第42条の規定に基づき、事業主の責務として職員に対する厚生事業を実施する。
自治会	3,566	各自治会運営の円滑化を図る。
自治会長連絡協議会	40	自治会の運営について、相互に意見の交換と親睦を図り、各自治会の発展とともに、町行政の円滑な推進に協力し、住民福祉の向上を図る。
第二コミュニティセンター管理運営委員会	1,350	住みよい豊かな地域社会の実現をめざし、住民の自治意識や地域住民の連帯意識の高揚に努め、もって地域住民の福祉の増進を図る。
島本国際交流協会	200	(島本町公募型公益活動支援事業補助金) 様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し、補助金を交付することにより、住民参加のまちづくりの推進を図る。
しまプラ(しまもと町民交流プラザ)	100	
島本音楽フェスティバル実行委員会	50	
自主防災会	1,003	自主防災会の育成及び資機材の充実を図る。
島本町防犯委員会	360	防犯活動を実践し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進する。
青葉会自治会	154	(自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金) 屋外の公共空間で発生する犯罪の抑止を図るため、自治会が街頭に防犯カメラを設置する事業に対し補助し、安全な地域づくりを推進する。
(福) 島本町社会福祉協議会	25,295	社会福祉事業活動を推進する。
	905	福祉ボランティア活動を推進する。
	7,113	小地域ネットワーク活動を推進する。
	1,977	日常生活自立支援事業を実施する。
身体障害者福祉協会	117	身体障害者の福祉増進を図る。
遺族会	162	戦没者遺族への福祉増進を図る。
母子寡婦福祉会	90	母子家庭、寡婦家庭の生活の安定と向上を図る。
民生委員児童委員協議会	450	地域における相談・支援等の諸活動を行い、地域福祉の向上を図る。
保護司会	36	犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生、社会復帰を図る。
特定非営利活動法人すばる	840	障害福祉サービス事業所に対し、家賃に要する経費を補助する。
島本障害者共働作業所	5,560	障害者が通所する地域活動支援センターの運営経費を補助する。
スマイル	50	(障害者自発的活動支援事業補助金) 障害者及びその家族等による自主活動を支援するため、当事者団体の行う療育・スポーツ、ピアサポート、社会参加、啓発等の事業への補助を行う。
おむらいすの会	50	
フレンズ「島本在住障がい児・者を持つ親の会」	50	
(福) 南山城学園	1,008	(短期入所安心配置事業補助金) 短期入所利用者の安心、安全を維持するため、町内短期入所事業所の受け入れ態勢充実を図る。
	1,260	(重度重複障害者支援事業補助金)
(福) 島本福祉会	1,198	重度重複障害者の町内事業所への継続的な通所を図る。
楽楽子ども食堂	30	(子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業補助金) 子どもの居場所づくり等の一環として、子ども食堂の運営を行う者に対し活動費用を補助する。
えがわ子ども食堂	80	
里山こども食堂	100	
リーフ'S子ども食堂	63	
ダイニングあんさんぶる島本	38	
ミライ子ども食堂	250	
子ども食堂レポート	113	

補 助 団 体 名	決算額 (千円)	補 助 金 の 目 的
年 長 者 ク ラ ブ 連 合 会	507	高齢者福祉の増進と単位年長者クラブ相互の親睦を図る。 高齢者健康と生きがいづくり推進事業を実施し、町内の高齢者を対象にしたスポーツ・レクリエーション・講座などを開催する。
	914	
単 位 年 長 者 ク ラ ブ	1, 220	高齢者福祉の増進と高齢者相互の親睦を図る。
ひとり暮らし高齢者の会「すみれ会」	29	ひとり暮らし高齢者の福祉増進と会員相互の親睦を図る。
介 護 者 家 族 の 会	44	介護者家族の福祉増進を図る。
一 般 社 団 法 人 高 槻 市 医 師 会	133	(高槻市医師会看護学校運営事業補助金) 准看護師の安定した供給を図り、地域医療の充実に寄与する。
島本町交通安全推進協議会	124	交通事故をなくす運動を推進するため、交通道德及び人命尊重意識の高揚に努め、交通安全対策を実施し、交通事故の絶滅を期する。
高 槻 交 通 安 全 協 会	86	交通安全思想の普及高揚と交通事故の防止に努め、もって交通安全の実現に寄与する。
離 宮 の 水 保 存 会	800	名水百選に認定された「離宮の水」を後世に継承し、恵まれた水を多くの人々が享受し、だれからも愛される名水として保存する。
農 業 振 興 団 体 協 議 会	53	各種農業の事例研究を積極的に推進し、農家の経営安定に努める。
農 林 業 祭 実 行 委 員 会	950	農林産物等の展示即売により、生産者と消費者間の理解を深める。
高 槻 市 農 業 協 同 組 合	135	農業者の後継者育成や営農指導員活動の充実を図る。
島 本 森 の ク ラ ブ	100	町内の森林整備作業を適切に行い、森林の機能増進を図る。
フ オ レ ス ト 島 本	83	
島 本 里 山 ク ラ ブ	100	
商 工 会	3, 740	町内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する。
一 般 社 団 法 人 島本町シルバー人材センター	6, 339	シルバー人材センター事業活動を推進する。
S M A L L	3, 430	まだ知られていないまちの魅力を創造し、町内外へ発信する。
島本町緑と花いっぱい会	600	町を緑と花いっぱいにし、人間性豊かなやすらぎのある生活環境を築く。
しまもと環境・未来ネット	288	環境基本計画に定める重点プロジェクトの推進を図り、本町の豊かな環境とにぎわいのある活動を未来につなげることに寄与する。
(福) 大 阪 水 上 隣 保 館 (山 崎 保 育 園)	61, 459	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センター及びつどいの広場の設置、一時預かり事業、休日保育事業及び病児保育事業(体調不良児対応型)等を実施し、子育て環境の向上を図る。
(福) 博 乃 会 (高 浜 学 園)	45, 810	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、病児保育事業(体調不良児対応型)等及び労働者派遣事業者からの派遣による保育士の確保促進を実施し、子育て環境の向上を図る。
(株) パ ワ フ ル ケ ア (R I C ホープ島本保育園) (R I C ホープ水無瀬保育園)	34, 037	町内民間小規模保育事業所及び町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、病児保育事業(体調不良児対応型)等及び労働者派遣事業者からの派遣による保育士の確保促進を実施し、子育て環境の向上を図る。
(福) 南 山 城 学 園 (る り の 詩 保 育 園) (認 定 こ ど も 園 ゆ い の 詩)	50, 779	町内民間小規模保育事業所及び町内民間認定こども園における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センターの設置、一時預かり事業及び病児保育事業(病児対応型及び体調不良児対応型)等を実施し、子育て環境の向上を図る。
(福) 照 治 福 祉 会 (しまもと里山認定こども園)	85, 163	町内民間認定こども園における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センターの設置、一時預かり事業及び病児保育事業(体調不良児対応型)等を実施し、子育て環境の向上を図る。
島 本 町 文 化 協 会	65	(島本町社会教育関係団体活動支援事業補助金) 各団体の特長をもって行う社会教育事業又は団体の活動の周知を図るために行う事業かつ広く住民の参加が期待できる事業に対し補助を行うことにより、社会教育関係団体の活動支援を行う。
島 本 町 P T A 連 絡 協 議 会	70	
島 本 音 楽 協 会	58	
島 本 町 少 年 野 球 協 議 会	70	
ガールスカウト大阪府第90団	28	

補 助 団 体 名	決算額 (千円)	補 助 金 の 目 的
島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会	192	家庭・地域・学校の協働によって、地域の実態に応じた事業を企画・立案し、密接な連携を図れる地域教育活動を行う。
島本町文化祭事業実行委員会	1,164	「まもろう・つくろう・そだてよう」をテーマに、島本の文化を育むとともに、生涯学習の普及振興の促進を図る。
町民スポーツ実行委員会	1,228	町民スポーツ祭、スポーツレクリエーション祭を実施し、スポーツをとおした住民交流や、健康増進を図る。
宗教法人水無瀬神宮	49	指定文化財の維持管理の万全を期するため、防災設備の保守点検及び改修を実施し、機能の確保を図る。

14 施設運営状況

施設名	利用状況（令和5年度）			経常的な施設運営経費（令和5年度）			
	定員	人数	利用率	支出額(a)	収入額(b)	町の負担額	
						(c) = (a) - (b)	利用者一人当 たり（年額）
	人	人	%	万円	万円	万円	円
第一小学校	-	434	-	31,970	-	31,970	164,879
第二小学校	-	599					
第三小学校	-	273					
第四小学校	-	633					
第一中学校	-	451	-	15,093	-	15,093	165,493
第二中学校	-	461					
第二保育所	120	119	99.2	33,011	4,471	28,540	1,419,900
第四保育所	90	82	91.1				
第一幼稚園	207	36	17.4	5,175	228	4,947	1,374,167
第一学童保育室	152	133	87.5	12,247	9,593	2,654	46,808
第二学童保育室	185	148	80.0				
第三学童保育室	108	89	82.4				
第四学童保育室	254	197	77.6				

※各施設の支出額（a）については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない

※各施設の利用人数は、小学校・中学校は5月1日時点、保育所・幼稚園・学童保育室は4月1日時点の利用人数

施設名		利用状況（令和5年度）			経常的な施設運営経費（令和5年度）			
		年間延べ利 用人数	年間開設日 数	一日平均利用 人数	支出額(a)	収入額(b)	町の負担額	
							(c) = (a) - (b)	利用者一人 当たり (年額)
町立体育館	体 育 室 ・ 研 修 室	人 44,412	日 345	人 129	万円 2,906	万円 369	万円 2,459	円 149
	トレーニングルーム	19,384	345	56				
学校 開放 教育 施設	小 学 校 体 育 館	38,541	341	113	256	258		
	中 学 校 体 育 館	19,537	349	56				
	小 学 校 グ ラ ウ ン ド	14,326	149	96				
	中 学 校 グ ラ ウ ン ド	6,899	262	26				
	第二中学校テニスコート	3,706	357	10				
東 大 寺 公 園 テ ニ ス コ ー ト		17,819	357	50	24	100		
ス ポ ー ツ 施 設 合 計		164,624	-	-	3,186	727		
セふ んれ たい あい	貸 館 な ど	143,331	357	401	13,037	1,331	16,057	612
	高 齢 者 福 祉 セ ン タ ー	1,958	119	16	141	-		
	図 書 館	116,887	294	398	4,216	6		
	合 計	262,176	-	-	17,394	1,337		
人 権 文 化 セ ン タ ー		17,006	333	51	2,698	744	1,954	1,149
教 育 セ ン タ ー		7,408	245	30	1,934	-	1,934	2,611
歴 史 文 化 資 料 館		17,831	298	60	839	12	827	464
緑 地 公 園 住 宅 集 会 所		12,050	328	37	160	102	58	48

15 工事請負費

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
総務費 総務管理費 人権文化センター費	人権文化センター	人権文化センター高圧ケーブル更新工事	高圧ケーブルの不具合による更新工事	R 6. 3. 13～ R 6. 3. 31	638,000	マルヤ電気(株)
総務費 総務管理費 財産管理費	役場庁舎	役場庁舎内線電話増移設工事	人事異動に伴う役場庁舎内線電話増移設工事	R 5. 4. 21～ R 5. 4. 28	173,800	(株)スイタ情報システム京都支社
		ふれあいセンター内電話増設工事	浴室改修工事に伴う内線電話増設工事	R 6. 3. 22 R 6. 3. 28	63,910	(株)スイタ情報システム京都支社
		新庁舎建設工事	新庁舎棟建設工事及び現庁舎減築改修工事	R 5. 6. 27～ R 8. 5. 31	3,185,600,000 R5 支出額 154,548,000	北野建設(株)大阪支店
総務費 総務管理費 ふれあいセンター管理費	ふれあいセンター	照明器具等LED更新工事(その1)	屋外、3階及び屋上のLED更新工事	R 5. 6. 7～ R 5. 10. 16	36,593,700	(株)山崎電気商会
		浴室等改修工事	2階浴室、4階展示室及び地階エントランスホール池の改修工事	R 5. 8. 25～ R 6. 2. 29	48,400,000	(有)水無瀬土木
総務費 総務管理費 電算処理費	役場庁舎	LANケーブル等の敷設及び整理保護工事	人事異動に伴うLANケーブル等の敷設及び整理保護工事	R 5. 4. 23～ R 5. 4. 30	124,300	(株)ウェバートン
民生費 社会福祉総務費 障害者福祉費	青葉二丁目地内	旧町立やまぶき園解体工事	施設解体撤去工事	R 5. 9. 6～ R 6. 3. 15	65,899,900	(株)辻本工務店
民生費 児童福祉費 児童福祉施設費	第二保育所	第二保育所正面玄関ドア両面サムターン錠設置等工事	正面玄関ドアに錠を増設する工事	R 5. 12. 6～ R 6. 1. 31	121,000	(有)水無瀬土木
		町立第二保育所受変電設備改修工事	経年劣化による受変電設備改修工事	(繰越明許費) R 4. 12. 15～ R 5. 5. 31	5,177,700	摂津電気工業(株)
	第四保育所	第四保育所テラス木製フェンス設置工事	屋外テラスにフェンスを設置する工事	R 6. 1. 30～ R 6. 3. 31	286,000	(有)水無瀬土木
衛生費 保健衛生費 予防費	ふれあいセンター	ふれあいセンター内線移設工事	新型コロナワクチンコールセンターの電話回線移設工事	R 5. 6. 27～ R 5. 7. 16	99,000	(株)スイタ情報システム京都支社
		島本町新型コロナワクチンコールセンター移転に伴うLAN配線工事	新型コロナワクチンコールセンター移転に伴うLAN配線工事	R 5. 7. 7～ R 5. 7. 16	217,800	(株)ウェバートン
衛生費 清掃費 塵芥処理費	清掃工場	令和4・5年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	経年劣化等により老朽化した施設の改修工事	R 4. 9. 6～ R 5. 8. 31	228,800,000 R5 支出額 89,609,000	エスエヌ環境テクノロジー(株)
		令和5年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	経年劣化等により老朽化した施設の改修工事	R 5. 9. 16～ R 6. 3. 26	49,023,700	エスエヌ環境テクノロジー(株)
		島本町清掃工場No.1ごみクレーン油圧バケット更新工事	経年劣化等により破損したクレーンバケットの更新工事	R 5. 10. 14～ R 6. 11. 30	23,650,000 R5 支出額 0	エスエヌ環境テクノロジー(株)
農林水産業費 農業費 農業土木費	東大寺二丁目地内	東大寺二丁目地内農業用水路改修工事	農業用水路改修工事 1式	R 5. 9. 21～ R 5. 10. 23	330,000	(株)シュンキ興業
	桜井二丁目地内	桜井二丁目地内農業用水路改修工事	農業用水路改修工事 1式	R 6. 1. 11～ R 6. 2. 29	1,089,000	三島建設(株)
	大字尺代地内	尺代地内農業用水路改修工事	農業用水路改修工事 1式	R 6. 1. 11～ R 6. 2. 29	935,000	アクオステックツタヤ 代表者 蔦谷伸郎
	広瀬四丁目地内	広瀬四丁目地内農業用水路改修工事	農業用水路改修工事 1式	R 6. 2. 27～ R 6. 3. 22	352,000	野川建設(株)

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
土木費 土木管理費 土木総務費	水無瀬一丁目地内	町道水無瀬 7 号線舗装陥没改修工事	舗装改修工 1 式	R 5. 5. 24～ R 5. 6. 16	484, 000	(株)シュンキ興業
	青葉二丁目地内外	町道水無瀬青葉 1 号幹線道路側溝補修外現場作業工事	道路側溝補修工 1 式 擁壁嵩上げ工 1 式 車線分離標設置工 1 式	R 5. 6. 19～ R 5. 7. 31	935, 000	アクオステック ツタヤ 代表者 蔦谷伸郎
	若山台二丁目地内外	若山台二丁目地内外清掃処分現場作業工事	清掃処分工 1 式	R 5. 8. 29～ R 5. 9. 29	1, 029, 600	藪下産業(株)
	広瀬二丁目地内外	町道広瀬 17 号線道路側溝補修外現場作業工事	道路側溝補修工 1 式 フェンス設置工 1 式	R 5. 10. 12～ R 5. 11. 10	768, 900	(有)水無瀬土木
	水無瀬二丁目地内	町道水無瀬青葉 2 号幹線道路側溝蓋設置現場作業工事	道路側溝蓋設置工 1 式	R 5. 10. 24～ R 6. 1. 30	2, 479, 400	(有)クラフト
	高浜二丁目地内外	町道高浜 20 号線道路側溝補修現場作業工事	道路側溝補修工 1 式	R 5. 11. 8～ R 5. 12. 28	825, 000	(株)玉組
	広瀬二丁目地内外	町道水無瀬山崎幹線外舗装補修現場作業工事	舗装補修工 1 式	R 6. 1. 9～ R 6. 2. 29	6, 666, 000	(株)落合組
	百山地内	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線歩道改良現場作業工事	歩道改良工 1 式	R 6. 1. 24～ R 6. 2. 29	649, 000	三島建設(株)
土木費 道路橋りょう費 道路維持費	広瀬四丁目地内外	町道水無瀬山崎幹線歩道補修工事	薄層カラー舗装工 1 式	R 6. 1. 22～ R 6. 2. 29	7, 637, 300	藪下産業(株)
土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	青葉二丁目地内外	町道水無瀬青葉 1 号幹線道路改良工事	道路土工 1 式 カルバート工 1 式 擁壁護岸工 1 式 舗装工 1 式 防護柵設置工 1 式 構造物撤去工 1 式 付帯工 1 式 仮設工 1 式	R 5. 10. 5～ R 6. 2. 29	24, 170, 300	三島建設(株)
土木費 河川費 河川維持費	大字山崎地内外	エンマ水路沈砂池外浚渫工事	浚渫工 1 式	R 5. 5. 18～ R 5. 6. 20	2, 733, 500	(有)下村建設
土木費 都市計画費 浸水対策事業費	水無瀬二丁目地内	町道高浜桜井幹線外雨水対策工事	雨水対策工 1 式	R 5. 6. 23～ R 5. 7. 31	2, 073, 500	藪下産業(株)
	百山地内外	除塵機等監視カメラ設置工事	監視カメラ設置工 1 式	R 5. 10. 12～ R 5. 12. 28	3, 407, 470	セコム(株)
	広瀬二丁目地内	町道広瀬 18 号線雨水対策工事	雨水対策工 1 式	R 5. 9. 5～ R 5. 9. 29	275, 000	三島建設(株)
	広瀬一丁目地内	善法寺水路点検口設置工事	道路改修工 1 式	R 6. 3. 7～ R 6. 3. 29	429, 000	(有)下村建設
土木費 都市計画費 公園費	水無瀬二丁目地内	溝田公園舗装工事	公園整備工 1 式	R 5. 12. 14～ R 6. 1. 31	627, 000	(株)シュンキ興業
	江川一丁目地内外	江川公園外遊具改修工事	遊具改修工 1 式	R 5. 10. 30～ R 5. 11. 30	876, 700	(株)コトブキ関西支店
	山崎四丁目地内外	霞ヶ洞第 2 公園外遊具改修工事	遊具改修工 1 式	R 5. 10. 30～ R 6. 3. 8	1, 078, 000	旭体育施設(株)
	山崎二丁目地内外	水無瀬川緑地公園外公園施設長寿命化更新工事	遊具設置工 1 式 遊具撤去工 1 式	R 6. 1. 15～ R 6. 3. 29	33, 204, 600	(株)ニシオカ

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	広瀬一丁目 地内外	堂ノ後公園外遊具等 補修工事	遊具改修工 1 式	R 6. 1. 18～ R 6. 2. 29	973, 500	(株)コトブキ関西 支店
	百山地内外	百山第 1 公園外遊具 改修工事	遊具改修工 1 式	R 6. 2. 1～ R 6. 3. 15	1, 930, 500	(株)運動施設
土木費 住宅費 住宅管理費	山崎二丁目 1-8 地内	町営緑地公園住宅 外壁等改修工事	外壁改修工事 1 式 防水改修工事 1 式	R 4. 9. 30～ R 5. 5. 31	241, 013, 300 R5 支出額 75, 584, 300	(株)ソトムラ
	山崎二丁目 1-8 地内	町営緑地公園住宅 ガス給湯器取替工事 (3 台)	給湯器取替 1 式	(繰越明許費) R 5. 3. 22～ R 5. 5. 31	649, 000	三島建設(株)
	山崎二丁目 1-8 地内	町営緑地公園住宅 ガス給湯器取替工事	給湯器取替 1 式 (単価契約) 24 台	R 5. 3. 1～ R 6. 3. 31	(1 台につき) 295, 900	(有)水無瀬土木
	山崎二丁目 1-9	町営緑地公園住宅 集会所空調機補修工事	集会所空調機補修 1 式	R 5. 6. 14～ R 5. 6. 30	1, 156, 100	(株)山崎電気商会
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅 共用部 LED 改修工事	LED 改修工事 1 式	R 5. 11. 9～ R 6. 2. 16	24, 975, 500	フジテック
土木費 交通防犯対策費 交通安全対策費	広瀬一丁目 地内外	令和 5 年度通学路等 交通安全プログラム 対策工事	交通安全対策工 1 式	R 5. 7. 25～ R 5. 10. 31	4, 336, 200	藪下産業(株)
	東大寺三丁目 地内外	町道広瀬東大寺幹線 外交通安全対策工事	交通安全対策工 1 式	R 5. 9. 12～ R 5. 10. 31	2, 924, 900	(株)辻本工務店
	桜井三丁目 地内外	令和 5 年度通学路等 交通安全プログラム 対策工事その 2	交通安全対策工 1 式	R 5. 11. 7～ R 5. 12. 15	437, 800	藪下産業(株)
	桜井二丁目 地内外	令和 5 年度通学路等 交通安全プログラム 対策工事その 3	交通安全対策工 1 式	R 6. 1. 9～ R 6. 2. 29	880, 000	(有)水無瀬土木
	桜井二丁目 地内外	町道桜井 50 号線外 交通安全対策工事	交通安全対策工 1 式	R 6. 1. 18～ R 6. 2. 29	399, 300	(株)辻本工務店
	広瀬一丁目 地内	町道広瀬 1 号線道路 反射鏡設置工事	道路反射鏡設置工 1 式	R 6. 3. 5～ R 6. 3. 29	352, 000	(有)クラフト
土木費 交通防犯対策費 防犯費	百山地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 5. 8. 15～ R 5. 8. 31	116, 600	(株)山崎電気商会
	広瀬三丁目	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R6. 3. 15～ R6. 3. 29	58, 300	(株)山崎電気商会
消防費 消防費 常備消防費	消防本部	桜井二丁目私有地防 火水槽撤去工事	防火水槽撤去工事	R 5. 5. 18～ R 5. 7. 31	1, 049, 400	(有)下村建設
		消防本部通信指令室 前冷暖房機設置工事	冷暖房機の新規設置工 事	R 5. 7. 6～ R 5. 8. 31	737, 220	(株)山崎電気商会
		広瀬・機動分団詰所建 替工事	老朽化に伴う建替工事	R 5. 8. 10～ R 6. 6. 28	68, 750, 000 R5 支出額 22, 752, 000	西野建設工業(株)
		団長室冷暖房機更新 工事	経年劣化した冷暖房機 更新工事	R 5. 9. 20～ R 5. 10. 31	261, 140	(株)山崎電気商会
教育費 幼稚園費 幼稚園費	第一幼稚園	第一幼稚園職員室エ アコン故障に伴う移 設工事	職員室にエアコンを移 設した工事	R 6. 3. 21～ R 6. 3. 31	298, 265	(株)山崎電気商会
教育費 教育総務費 教育センター 費	教育センタ ー	教育センター移転に 伴う電話・LAN 工事	教育センターの移転に 伴う整備	R 6. 2. 16～ R 6. 3. 31	572, 000	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
	教育センタ ー	教育センター移転に 伴うインターネット 回線移設工事	教育センターの移転に 伴う整備	R 6. 2. 22～ R 6. 3. 31	110, 000	(株)ジェイコムウ エスト高槻局

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
教育費 小学校費 学校管理費	第一小学校	小中学校高架水槽改修工事	経年劣化した高架水槽を改修する工事	R 5. 3. 7～ R 5. 8. 31	14,037,567 R5 完了払額 8,423,041	(有)下村建設
	各小学校	小中学校給食室回転釜修理工事	回転釜保守点検の指摘事項に対する修理工事	R 5. 6. 9～ R 5. 7. 31	858,000 内小学校費 (638,506)	(株)中西製作所 大阪支店
	第四小学校	第四小学校給食室給水配管設備緊急修繕工事	腐食・漏水している給水配管設備の緊急修繕工事	R 5. 6. 14～ R 5. 7. 14	693,000	(株)すいわ設備
	第一小学校 第二小学校 第三小学校 第四小学校	閉域網及び役場庁内ネットワーク接続用端末に係るLAN配線工事	校長室及び職員室から役場庁内ネットワークに接続するためのLAN配線工事	(繰越明許費) R 5. 6. 26～ R 5. 7. 20	1,246,240	(株)ウチダビジネスソリューションズ
	第二小学校	第二小学校高架タンク給水管緊急修繕工事	故障した高架タンク給水管の緊急修繕工事	R 5. 7. 14～ R 5. 8. 10	867,900	(株)すいわ設備
	第三小学校	第三小学校下水放流切替工事	下水道供用開始に伴う下水放流切替工事	R 5. 7. 15～ R 5. 10. 31	35,257,200	(有)水無瀬土木
	第一小学校	第一小学校給水配管緊急修繕工事	漏水した給水管の緊急修繕工事	R 5. 9. 6～ R 5. 10. 6	871,200	(株)すいわ設備
	第二小学校	第二小学校エレベーター修繕工事	エレベーター部品に係る修繕工事	R 5. 9. 29～ R 5. 12. 22	291,500	東芝エレベータ (株)関西支社
	第二小学校	第二小学校支援教室エアコン取替工事	経年劣化で故障したエアコンの取替工事	R 5. 11. 22～ R 5. 12. 28	1,265,000	(株)山崎電気商会
	第四小学校	第四小学校エレベーターバッテリー交換工事	更新時期を迎えたエレベーターバッテリーの交換工事	R 6. 1. 12～ R 6. 3. 31	102,000	東芝エレベータ (株)関西支社
	第四小学校	第四小学校相談室エアコン取替工事	経年劣化で故障したエアコンの取替工事	R 6. 1. 12～ R 6. 3. 31	797,500	明生電設工事(株)
	第一小学校 第二小学校	小学校エアコン更新工事	経年劣化で故障したエアコンの更新工事	R 6. 2. 29～ R 6. 3. 31	1,250,700	(株)山崎電気商会
	第一小学校	第一小学校トイレ改修工事	小型洋式トイレを一般洋式トイレに改修する工事	R 6. 3. 8～ R 6. 3. 31	1,097,800	(株)すいわ設備
	第一小学校 第二小学校 第四小学校	町立小中学校消防設備改修工事	消防設備点検において指摘された箇所を改修する工事	R 6. 3. 22～ R 6. 8. 31	25,300,000 内小学校費 (15,929,646) R5 支出額 0	木内ポンプ(株)
教育費 中学校費 学校管理費	第二中学校	小中学校高架水槽改修工事	経年劣化した高架水槽を改修する工事	R 5. 3. 7～ R 5. 7. 31	17,365,233 R5 完了払額 10,419,759	(有)下村建設
	第一中学校	第一中学校プールろ過機修繕工事	老朽化したプールろ過機の修繕工事	R 5. 5. 19～ R 5. 6. 30	643,500	恵美須薬品化工 (株)
	第二中学校	第二中学校キュービクル屋根塗装改修工事	経年劣化したキュービクル屋根塗装の改修工事	R 5. 5. 30～ R 5. 6. 30	291,500	マルヤ電気(株)
	第二中学校	小中学校給食室回転釜修理工事	回転釜保守点検の指摘事項に対する修理工事	R 5. 6. 9～ R 5. 7. 31	858,000 内中学校費 (219,494)	(株)中西製作所 大阪支店
	第一中学校 第二中学校	閉域網及び役場庁内ネットワーク接続用端末に係るLAN配線工事	校長室及び職員室から役場庁内ネットワークに接続するためのLAN配線工事	(繰越明許費) R 5. 6. 26～ R 5. 7. 20	622,660	(株)ウチダビジネスソリューションズ
	第一中学校	第一中学校給水配管緊急修繕工事	漏水した給水配管の緊急修繕工事	R 5. 7. 1～ R 5. 7. 31	445,500	(株)辻本工務店

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	第一中学校	第一中学校特別教室棟外壁改修工事	島本町学校施設長寿命化計画に基づく外壁改修工事	R 5. 7. 15～ R 5. 12. 28	25,062,400	(有)水無瀬土木
	第二中学校	第二中学校給水配管緊急修繕工事	漏水した給水配管の緊急修繕工事	R 5. 8. 29～ R 5. 9. 29	175,120	中川設備工業(株)
	第二中学校	第二中学校体育館前緊急漏水修繕工事	漏水した給水配管の緊急修繕工事	R 5. 11. 2～ R 5. 11. 30	222,200	(株)すいわ設備
	第一中学校	第一中学校屋内運動場屋上防水改修工事	島本町学校施設長寿命化計画に基づく屋上防水改修工事	R 5. 12. 13～ R 6. 2. 29	8,588,800	(有)下村建設
	第二中学校	第二中学校浄化槽散気管取替工事	経年劣化により腐食・破損した散気管の取替工事	R 6. 1. 12～ R 6. 3. 31	1,672,000	(株)前田環境
	第一中学校	第一中学校アンテナ用支柱修繕工事	一部腐食したアンテナ用支柱の修繕工事	R 6. 3. 22～ R 6. 3. 31	110,000	(有)水無瀬土木
	第一中学校 第二中学校	町立小中学校消防設備改修工事	消防設備点検において指摘された箇所を改修する工事	R 6. 3. 22～ R 6. 8. 31	25,300,000 内中学校費 (9,370,354) R5 支出額 0	木内ポンプ(株)
教育費 社会教育費 文化財保護費	桜井二丁目地内 (桜井せせらぎ公園内)	尾山遺跡池泉跡移築復元事業設計施工業務	尾山遺跡で見つかった泉跡の再現遺構を作成する工事	R 5. 12. 12～ R 6. 3. 29	13,498,100	植彌加藤造園(株)
	水無瀬一丁目地内	阪急水無瀬駅前案内板撤去工事	阪急水無瀬駅前案内板を撤去する工事	R 6. 1. 12～ R 6. 2. 29	2,273,700	(有)クラフト
(大沢地区特設水道施設事業特別会計)	大沢地内	大沢地区特設水道浄水場ろ過砂及び活性炭取替工事	ろ過砂及び活性炭取替工事	R 6. 1. 10～ R 6. 1. 31	777,700	(株)トレックスジャパン